

**第二期中期目標期間及び平成28年度
公立大学法人首都大学東京業務実績報告書**

**平成29年6月
公立大学法人
首都大学東京**

1 現況

- (1) 法人名
公立大学法人首都大学東京
- (2) 設立年月日
平成17年4月1日
- (3) 所在地
東京都新宿区
- (4) 役員の状況（平成29年3月31日時点）
 理事長 川淵 三郎
 副理事長 上野 淳（首都大学東京学長）
 川田 誠一（産業技術大学院大学学長）
 奥田 信之（公立大学法人首都大学東京事務局長）
 理事 田原 正夫（東京都立産業技術高等専門学校校長）
 西村 和夫（首都大学東京副学長）
 海老原 充（首都大学東京副学長）
 監事 原田 恒敏（非常勤）
 荒金 善裕（非常勤）
- (5) 業務内容
 ① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
 ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
 ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (6) 設置学校
 ① 首都大学東京
 学 部：都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部
 研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科
 専攻科：助産学専攻
 ② 産業技術大学院大学
 研究科：産業技術研究科
 ③ 東京都立産業技術高等専門学校
 本 科：ものづくり工学科
 専攻科：創造工学専攻
- (7) 学生数（平成28年5月1日時点）
- | 大 学 名 | 学部・本科 | 大学院・専攻科 | 合 計 |
|----------------|-------|---------|--------|
| 首都大学東京 | 6,910 | 2,275 | 9,185 |
| 産業技術大学院大学 | - | 226 | 226 |
| 東京都立産業技術高等専門学校 | 1,557 | 62 | 1,619 |
| 合 計 | 8,467 | 2,563 | 11,030 |
- (8) 教職員数（平成28年5月1日時点）
 ① 教員数（常勤教員のみ） 841名
 ② 教員以外の職員数 525名
 （※教員以外の職員数には、役員及び人材派遣職員を含まない。）

2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校が、東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していくためには、各教育機関の構成員一人ひとりが、それぞれの教育機関に期待される「公立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組んでいかなければならない。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。求める学生像や教育研究内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていくことが重要である。

こうした考えに基づき、今回の中期目標においては、以下の重点取組事項を定める。

■ 重点取組事項

- ① 大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出
 法人の主要な役割の一つは、大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備えた人材の育成であるが、首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校では、教育課程や教育内容をはじめ、学生の年齢層等は異なる。
 各教育機関においては、求める学生像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、大都市東京を将来にわたって支える有為な人材を確実に育成・輩出していく。
 また、質の高い人材をより幅広く確保するため、女性や障害者、外国人等、多様な人々が差異を意識することなく学び、研究することができる環境を整備していく。
- ② 教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携
 法人には、教育研究の成果を活用し、東京都のシンクタンクとして東京都が直面する様々な課題の解決に貢献することが求められている。
 既存分野の専門化が進み、多くの新たな学問分野が生まれている中で、限られた資源を活用して有意義な成果を得るためには、東京都が抱える課題を踏まえ、重点的かつ戦略的な取組を進める必要がある。
 その上で、複雑化・高度化する大都市の課題に的確かつ迅速に対応するため、他大学や自治体、企業等との連携・協力を推進していく。
- ③ グローバルな視点に立った教育研究の推進
 人や情報が国境を越えて行き来し、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球規模での対応が求められる中で、教育研究の質を維持・向上していくためには、グローバルな視点に立った取組が不可欠である。
 文化や習慣の異なる人々との交流を通じて、広い視野と豊かな受容性をもつ人材を育成するため、学生の留学支援や外国人留学生の受入れ、在住外国人との交流等、各教育機関の状況にあわせた取組を推進する。
 また、諸外国の大学や研究機関等と連携・協力し、都市に共通する課題について研究を進めていく。とりわけ、東京都の教育機関として、東京都の施策を踏まえ、アジア諸都市の大学や研究機関等との連携を推進し、大都市に共通する課題の解決に貢献していく。

法人においては、この目標の達成に向け、中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努めなければならない。計画にはできる限り具体的方策や数値目標、指標等を定め、着実な実施を図るとともに、実績を評価・検証し、必要に応じて見直しを行い、絶えず自己改善を図る。

公立大学法人首都大学東京は、平成17年に旧都立の四大学を統合した首都大学東京の開学、翌平成18年に産業技術大学院大学の開学、更には平成20年に東京都から東京都立産業技術高等専門学校に移管を受け、現在、異なる個性の三つの高等教育機関を有する我が国唯一の公立大学法人となっている。

第二期中期目標期間においては、「①大都市の活力の源泉となる人材の確保・育成・輩出」、「②教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携」、「③グローバルな視点に立った教育研究の推進」を重点取組事項とし、時代の変化や社会的要請等を的確に捉えながら、各大学・高等専門学校の特長を生かした教育改革、研究推進及びその取組を支える環境整備等に取組んできた。

第二期中期目標期間の最終年度に当たる平成28年度においては、6年間の成果の集大成を図るとともに、第三期中期計画の策定を念頭に置き、一層のスピード感をもって取組を履行した。これらの取組の結果、中期計画及び平成28年度の年度計画を着実に実施することができた。第二期中期目標期間の主な業務実績は以下のとおり。

1 首都大学東京

<教育>

- 大学説明会の充実、高校訪問数の拡大、保護者向け説明会の開催、留学生向け情報発信の強化等の取組により、アドミッションポリシーや本学の特色ある教育研究内容、様々な学生支援等を積極的・戦略的に発信し、国内外を問わず多数の意欲ある志願者を獲得した。
- 「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を全学統一のフォーマットで策定し、育成する人材像や学習成果等を明確化するとともに、全学共通科目の再体系化、総合セミナーの開講等の取組により総合的な学士課程教育を構築・実施した。また、観光経営副専攻コース等を開設し、大都市の活力の源泉となる人材育成を展開するとともに、AIMS加盟大学との学生交流等により多様な学修機会を提供した。
- 「国際化基本方針」「国際化行動計画」の策定、国際化推進本部の設置など全学を挙げた国際化推進体制を整え、短期プログラムの開講、宿舍増設等の環境整備、海外プロモーションの強化、都の基金事業の推進等により留学生受入れを拡大するとともに、留学意欲向上施策や留学前後の研修拡充、交流協定校の拡大、幅広い経済支援等により派遣留学生も大幅に拡大した。
- 教育研究資源の集約及び先端分野の強化を図り、新たな時代要請に応えるため、工学分野の再編・統合、都市政策科学分野の再構築、育成する人材像を分かりやすく伝える学部再編とこれに合わせた大学院の再編等、教育研究組織の再編案を策定した。
- 学生が本物の“考える力”を身につける確かな環境の確立に向け、全学的な教育改革の基本方針「本学の教育改革」を策定し、首都大学東京教育改革推進事業、「シラバス作成のガイドライン」や「授業改善ハンドブック」の発行などにより教育の質的転換を図る取組を推進した。
- TA（ティーチングアシスタント）制度を拡充し、SA（スタディーアシスタント）を新設するとともに、図書館へのラーニング・コモンズの開設やSAの配置など、能動的学習を促進する環境を整備した。
- ダイバーシティ推進室とダイバーシティ推進委員会が中心となり支援内容を検討し、障がいのある学生のニーズを反映させた学生支援体制の構築、支援体制の充実を図る講習会等の積極的な実施、教職員対応要領の策定等、修学全般に対する支援体制を確立した。
- ボランティアセンターを開設し、学生へ情報提供・相談支援・マッチングを行うとともに、学習と連動した独自のボランティアプログラム、1dayボランティアなどの初心者向けイベント、都と連携した取組等を実施し、経験者・未経験者いづれに対しても適切な支援を実施した。

<研究>

- 総合研究推進機構を設置し、研究力の分析等を踏まえて先駆的な研究グループに対して、学長裁量枠を活用するなど積極的な研究支援と戦略的な研究資源の配分を行うとともに、学長裁量枠成果報告会等により、研究評価マネジメントの観点でレビューを行った。
- 既存の組織の枠を超えて卓越した研究資源を有機的に結び付け、国際的な研究拠点を目指す部局附属研究センターの設置に取り組んできた。平成28年度末時点において17のセンターが設置され、独創的かつ将来性のある研究を推進している。
- ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度の創設・改善や一時保育施設の開設・運営、セクシャル・マイノリティに対する理解促進に向けた啓発活動、文化的多様性を持つ構成員に対する支援等を通じ、ソフト・ハードの両面から研究者の教育研究環境を整備している。

<社会貢献>

- 都事業説明会や施策提案発表会、スタートアップ調査制度を活用しつつ、分野横断型の総合窓口である都市科学連携機構を通じて都市型の問題解決に取り組むことで、東京都各局や関係機関との多様な連携を推進した。
- 八王子市との包括連携協定の締結、「地域創生スクール」「多摩の魅力発信講座」等の地域連携活動、地元金融機関と連携した「新事業分野創出プロジェクト」の運営など各種プロジェクトを通じて、近隣自治体や地域社会への貢献に取り組んだ。
- 初級障がい者スポーツ指導員資格の取得につながる正課科目の開講や荒川区と共催の車椅子バスケットボール体験講座の実施、荒川キャンパス体育館での車椅子競技による床損傷状況調査などを通じて障がい者スポーツの理解促進と裾野拡大に貢献した。

2 産業技術大学院大学

<教育>

- 運営諮問会議等を通じて産業界のニーズを的確に教育内容へ反映するとともに、文科省委託事業として「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」を実施する中で、専攻横断型の事業アーキテクトコースを設置し、起業や事業改革を行う人材を輩出するなど高度専門職業人を育成するための実践的な教育を推進した。
- enPiT（情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業）など文科科学省事業により他大学等との連携・交流を図るとともに、APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）の拡大、JAIF（日・ASEAN統合基金）事業の実施など、国際的な連携を強化した。
- 産業界と連携してPBL型教育を推進するとともに、取得した学位、知識、スキル、コンピテンシー等を証明するディプロマ・サプリメントを我が国で初めて導入するなど先進的な教育施策を展開した。

<研究>

- PBL型教育等の実践的な教育手法等について、毎年度ほぼ全ての教員が参加するPBL研究会を開催して効果的なPBL型教育を実現するための研究を推進し、録画授業と対面授業を組み合わせたブレンディッド・ラーニングや成績評価の明確化、客観化を図るRubric評価を導入した。

<社会貢献>

- 地元区と連携した中小企業向けの技術セミナーや地元金融機関と連携した企業内中核人材育成懇話会を開催するなど、中小企業等との連携事業を実施するとともに、高度専門職業人の人的交流と相互研鑽の活発化を図るAIITマンスリーフォーラムの実施等により学修コミュニティを形成し、広く社会人の学び直しを支援した。

3 東京都立産業技術高等専門学校

<教育>

- JABEEによる教育プログラム認定、エンジニアリング・デザイン教育や能動的学修の導入を視野に入れた新教育課程を開始するとともに、産業界や都のニーズに的確に対応するため、情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムを新設した。
- 国際的に活躍できる技術者の育成を進めるため、3つの海外体験プログラムを開始し、1つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に他のプログラムに参加するなど、ステップアップかつ継続して国際化事業に参加することができるような仕組みを構築した。
- 新設したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に関わる支援内容の見直しや統一化を図るとともに、低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生向けキャリア支援を導入し、多様なキャリアプランの形成を支援した。
- 学生グループの課外活動の経費を助成する「未来工房」「未来工房ジュニア」を実施し、コンテスト等で一定の成果を収めてきた。また、国際交流ルーム（GCO）を開設し、学生の英語学習支援を行うなど学生が充実した学生生活を送ることができるよう支援を実施した。

<研究>

- 高専における研究活動の位置付けを明確にし、外部資金獲得に向けた外部講師による若手教員支援や、新たな研究支援制度を開始するなど研究活動への支援を強化した。

<社会貢献>

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、地元区や中学校と協働して車椅子利用者に不便な段差、危険な道等を掲載したスマートフォン用マップを作成した。

4 法人

<法人運営>

- ・法人の理事で構成される理事会（現：理事協議会）の下、将来を見据えた法人経営について審議し、潜在的な力や強みを伸ばすため、選択と集中によるスクラップアンドビルドを基本として、首都大の学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定した。
- ・有期労働契約に係る労働契約法の改正に伴い、各大学、高専の特性に合わせた人事制度を導入するとともに、教育研究の更なる活性化に向け研究重点教員支援制度、特別荣誉教授等制度を新設するなど質の高い教育研究の実現に向け、教員人事制度の改正・運用改善を行った。
- ・都派遣職員の段階的縮減と固有職員の計画的採用との適切なバランスをとりつつ、固有職員のキャリアパス等の方向性を明確化する配置管理方針、国際化に対応する職員の育成に係る方針を策定し、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」の育成に向けた取組の一層の充実化を図った。

<財務運営>

- ・産学公連携基本戦略を策定し、外部資金獲得等に向けた支援体制の強化、URAによる研究支援、教員のインセンティブを高める首都大学東京研究重点教員支援制度の新設など外部資金獲得に向けた取組の充実・強化を図り、第二期中期期間中の外部資金獲得目標額を達成した。

<自己点検評価及び情報の提供>

- ・情報セキュリティ事故の再発防止に向け、外部専門機関による総点検を実施するとともに改善計画を策定し、CSIRT（情報セキュリティ専門組織）の設置、情報セキュリティ教育の充実、ICT環境の整備等に取り組んだ。
- ・SNSの活用、動画配信など新たな広報媒体の活用、首都大ホームページの多言語化、タイムズハイヤーエデュケーションへのバナー広告掲載など情報発信力の強化に取り組むとともに、新たな首都大コミュニケーションマークを決定するなど次期中期計画に向け、ブランド力向上を図る広報戦略の企画・検討を行った。

<その他>

- ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を策定し、省エネルギー効果の高い機器への更新、エネルギー使用状況を考慮した設備運転の見直しなど各種省エネルギー対策を実施すること等により、教職員・学生の快適な教育・研究環境にも配慮しながら、温室効果ガス排出量削減の義務を達成した。
- ・2大学1高専間の連携を深めつつ、法人としての強みを発揮するため、大学・高専連携会議を設置して連携に係る検討を行うとともに、大学生・高専生等がチームを編成し、海外でフィールドワークに挑戦するプログラムや2大学1高専の教職員や学生が連携して動画を作成し、各校の授業等に活用する「補助教材動画コンテスト」等を実施した。

Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 1 【教育の内容等に関する取組】 入学者選抜～意欲ある学生の確保～</p>	<p>(中期目標) ○ アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、選抜方法の充実を図るとともに、その成果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る。 ○ 大都市課題の解決に意欲を持ち、社会に積極的に貢献する人材を、幅広く募集する。 ○ 意欲ある学生を積極的に受け入れるため、東京都立産業技術高等専門学校や都立高校等との連携を強化する。</p>																																																															
<p style="text-align: center;">中期計画</p> <p><学部> ① 本学の基本理念が広く社会に認知・評価されるよう、具体的な教育目標や求める学生像を明確にし、アドミッションポリシー等を通じて社会に対して積極的に発信していく。 ② 大学を取り巻く環境変化を鋭敏に見極めながら、アドミッションポリシーに合致する意欲ある学生を獲得できるよう、入学者選抜方法等について創意工夫していく。</p> <p><大学院> ③ 各研究科においては、本学の基本理念や教育目標を踏まえ、入学者選抜について、それぞれの特性に応じた創意工夫を行い、大学院博士前期・後期課程の入学定員の適正化、定員充足率の改善に努める。</p> <p><学部・大学院を通じた入試実施体制の整備> ④ 入試準備段階からの教職員間の連携・協力体制を一層整備し、関係者間の的確な役割分担のもとで、円滑な入学者選抜を維持していく。</p> <p><戦略的な入試広報> ⑤ 入試広報においては、多くの意欲ある志願者を確保するため、本学の特色ある教育研究内容、様々な学生支援の取組等を、志願者をはじめ、保護者や高校等にも広く発信するため、首都東京にある公立大学の「強み」を活かした戦略性のある広報活動を展開していく。</p> <p><高大連携の推進> ⑥ 高大連携を一層推進するため、大学体験学習や大学教員の出張講義など、高校・大学間の教育研究に係る相互交流を拡充するとともに、意欲ある学生の受入れを促進する。また、こうした観点から、法人内の東京都立産業技術高等専門学校とも、これまで以上に連携を深めていく。</p>	<p style="text-align: center;">自己評価</p> <p style="text-align: center;">中期計画の達成状況</p> <p><学部> ・ 入学者の受入れに関する方針(以下「アドミッション・ポリシー」という。)等を国内外問わず積極的に発信していくことで、本学が求める学生を集めた。【①】 ・ 募集単位ごとの制度変更等について、学部・系・コースでの検討を促進するとともに、社会環境の変化に対応した積極的な取組を展開することで、適正な入学定員充足率を継続して確保した。【1-01】</p> <table border="1" data-bbox="1220 430 1881 478"> <tr> <td>入学定員充足率</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>学部</td> <td>1.05</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> <td>1.04</td> <td>1.04</td> <td>1.03</td> </tr> </table> <p><大学院> ・ 学長・副学長のリーダーシップのもと、大学院志願者増加・定員充足率の向上に資するため、全学課題の取組計画を策定し、定員充足率の改善を進めたが、一部の研究科では引き続き定員充足率の改善に努めていく必要がある。【1-02】</p> <table border="1" data-bbox="1220 598 1881 662"> <tr> <td>入学定員充足率</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>博士前期課程</td> <td>1.09</td> <td>1.08</td> <td>1.04</td> <td>1.09</td> <td>1.07</td> <td>1.12</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>0.71</td> <td>0.68</td> <td>0.74</td> <td>1.05</td> <td>0.85</td> <td>0.72</td> </tr> </table> <p><学部・大学院を通じた入試実施体制の整備> ・ 入試関連の全マニュアルを毎年更新して関係者に配付するとともに、全監督員等に対して説明を行うなど、連携・協力が漏れないよう努めた。【④】</p> <p><戦略的な入試広報> ・ 大学説明会や、高校等教員向けの説明会に加え、新たに保護者向け説明会を行い、志願者、保護者や高校等に広く発信するとともに、留学生向けガイダンスや進学メディアを活用し、国内外を問わず多くの意欲ある志願者を確保するための広報活動を行った。【1-03】</p> <table border="1" data-bbox="1220 909 1937 957"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>大学説明会の来場者数</td> <td>14,036</td> <td>15,265</td> <td>16,635</td> <td>16,042</td> <td>18,330</td> <td>18,725</td> </tr> </table> <p>※平成27年からは秋葉原サテライトキャンパスでの説明会を含む</p> <p><高大連携の推進> ・ 高大連携室を通じた高大連携協定等により都立高や有力校等と連携を強化し、出張講義や研究協議会を行い、相互交流を拡充し、意欲ある学生の受入れを促進した。【1-04】 ・ 国際的に活躍できる人材育成を目的とする「グローバル・コミュニケーション・プログラム」や、大学と高専の教員による共同研究の実施等を通じて高専との連携を強化した。【1-05】</p> <table border="1" data-bbox="1220 1109 1937 1157"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> </tr> <tr> <td>高大連携協定校数</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> </table> <p>※各年度末における協定締結校数</p>	入学定員充足率	H23	H24	H25	H26	H27	H28	学部	1.05	1.04	1.03	1.04	1.04	1.03	入学定員充足率	H23	H24	H25	H26	H27	H28	博士前期課程	1.09	1.08	1.04	1.09	1.07	1.12	博士後期課程	0.71	0.68	0.74	1.05	0.85	0.72		H23	H24	H25	H26	H27	H28	大学説明会の来場者数	14,036	15,265	16,635	16,042	18,330	18,725		H23	H24	H25	H26	H27	H28	高大連携協定校数	8	8	12	12	16	16
入学定員充足率	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																										
学部	1.05	1.04	1.03	1.04	1.04	1.03																																																										
入学定員充足率	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																										
博士前期課程	1.09	1.08	1.04	1.09	1.07	1.12																																																										
博士後期課程	0.71	0.68	0.74	1.05	0.85	0.72																																																										
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																										
大学説明会の来場者数	14,036	15,265	16,635	16,042	18,330	18,725																																																										
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																																																										
高大連携協定校数	8	8	12	12	16	16																																																										
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) ・ 都市教養学部の生命科学コース、都市環境学部の地理環境コースでは、数か月間に渡り実施されるゼミナールや実験等の取組姿勢と面接により選抜するゼミナール入試を実施している。 ・ 大学院課程において、東京都が設置する人材育成を目的とした基金を活用し、10月入学の留学生の受入れを進め、留学生数を伸ばすことができています。 (主な改善を要する点など) ・ 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員充足率が低い。</p>																																																															

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度入試アドミッションポリシーを、大学案内、大学説明会、各種ガイダンス、高校訪問等で広く周知することにより、本学が求める学生像に合致した志願者を集めるよう努めた。【1-01】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 一般入試の志願者数が3年連続で増加し、24年度には9千名を超えており、志願者倍率が引き続き上昇している。アドミッションポリシーの見直しに加え、大学説明会での新企画や様々な入試広報の展開など、多様な努力による成果が出ている。 博士前期課程では2年連続で志願者数が減少している。博士後期課程においては、志願者数が募集人員を下回る状況が続き、低い定員充足率など依然として課題が残されている。求める学生像を一層明確にする等、スピード感を持って抜本的な対策に取組むことが必要である。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 大学院の入学定員充足率の適正化及び志願者数増加に向けた各研究科の取組計画を策定し、その実施に着手した。【1-02】 「公立大学法 学都大学東京大学院研究支援奨学金」の支給を開始し、学生が学修・研究に専念できる環境の改善を図った。【1-02】 国際的に活躍できる人材育成を目指した協働プログラム「グローバル・コミュニケーション・プログラム」を開始し、高専との連携を強化した。【1-05】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 大学トップの主導により、大学院充足率の適正化に向けて入学定員の見直しなど全学的な取組みを行っていることは評価できる。 大学院研究支援奨学金制度の創設により、優秀な大学院生の確保に努めるとともに、学生が学修・研究に専念できる環境の改善を図った。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領改正に伴い、平成27・28年度入試の科目等について、全学で検討・見直しを行った。【②】 学長・副学長のリーダーシップのもと、大学院志願者増加・定員充足率の向上に資するため、教育・研究支援、生活支援、就職支援、広報、留学生支援の観点から、全学課題の取組計画を策定した。【1-02】 高大連携事業の推進に向け、新たに4校と高大連携協定を締結した。【1-04】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 大学院定員充足率向上に向けた取り組みの結果、平成26年度の入学定員の適正化が行われた。また、各研究科で大学院学生への支援や学位審査に関する多様な取り組みが実施されている。特に、学位論文審査基準等を策定・公表し、公正さと透明性を明確にしたことは評価できる。 戦略的な入試広報により、大学説明会の来場者数、志願者数とも昨年度に比べて増加している。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> グローバルに活躍する人材の確保・育成に向け、理工学系生命科学コースで英語による受験枠の導入及び私費外国人留学生入試の11月前倒し実施の導入を決定(27年度に実施する28年度入試より)。【②】 大学院定員充足率適正化に係る全学的取組課題の対応策について、大学院生向け奨学金の運用改善やTA制度の拡充など、平成27年度実施に向け検討・制度改正等を行った。【1-02】 大都市課題に挑戦し、解決に資する実用開発等を行うことを目標とした大学と高専の共同研究プログラムを新たに立ち上げ、11件の共同研究を開始した。【1-05】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 各学部とも一般選抜において高い志願倍率を維持しており、評価できる。また、新たな選抜方法であるグローバル人材育成入試の実施、理工学系生命科学コースでの英語による受験枠の導入決定、学部入試区分毎の入学者の成績の調査・分析を踏まえた指定校推薦入試の充実など、入試改善の努力を行っている。 大学院への志願者確保を図るため、奨学金の運用改善、TA制度の改正、就職支援の強化など各種の支援策を充実させている。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度入試や入試区分別入学者の入学後の成績等の調査・分析を行い、入試制度の一部見直しを行った。【1-01】 新たなTA制度を試行・検証し、平成28年度の本格実施へ向けて運用改善を行った。【1-02】 システムデザイン学部における高専(本科)からの推薦編入枠について、平成29年度入学より現行の4名から8名に拡大することが決定した。【1-05】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度入試の一般選抜等の結果や入学後の成績分布を分析するとともに、入試制度検討部会に提供して、学部・系等での入試改革の検討に寄与した。 TA(ティーチング・アシスタント)制度により教育訓練の機会を増やすとともに、大学院生への経済的支援を実施している。 理系女子学生の進学促進に向けた企画など、積極的な取組が見られる。 産技高専からの推薦編入学枠の拡大など2大学1高専間の連携を強化した。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に実施する平成30年度入学者選抜からの導入に向け、WEB出願システムの構築に取り組んだ。【1-01】 職業を有する大学院生等の計画的な履修を支援する「長期履修制度」を改正した。【1-02】 南大沢C(2回)、日野C(1回)、荒川C(1回)のほか、秋葉原サテライトC(1回)において、大学の概要、入試等の説明会を実施した。【1-03】 産技大や産技高専の教員や学生とともに補助教材として利活用の可能な動画を企画・作成・活用する「補助教材動画コンテスト」を行い、各教育研究機関との連携を図りつつ、教育の質の向上を図った。【1-05】 		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績																																										
	23	24	25	26	27					28																																									
平成27年度までの実績																																																			
<学部>																																																			
① 本学の基本理念が広く社会に認知・評価されるよう、具体的な教育目標や求める学生像を明確にし、アドミッションポリシー等を通じて社会に対して積極的に発信していく。	★	→	→	→	→		<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p> <p>本学を取り巻く環境変化を踏まえ、求める学生像に合致した入学者を確保するため、アドミッションポリシーの見直しの検討を行い、募集要項やホームページ等でアドミッションポリシーを積極的に発信した。</p>																																												
② 大学を取り巻く環境変化を鋭敏に見極めながら、アドミッションポリシーに合致する意欲ある学生を獲得できるよう、入学者選抜方法等について創意工夫していく。						★	<p>グローバル人材育成入試を着実に実施し、平成27年度及び28年度入試において、13人が入学した。</p> <p>1-01 【新規】 アドミッションポリシーに合致する意欲ある学生を獲得を拡充していくため、平成29年度に実施する入試（平成30年度入試）からWEBによる出願を導入するため、WEB出願システムを構築する。</p> <p>【新規】 教育・研究組織の再編案の検討状況に応じて、入試制度の変更対応を検討・実施する。</p>	<p>1 入試データの分析等による入試科目の見直し・入試制度の検討</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度入試の一般選抜の得点分布や推薦入試の充足率の推移及び入試区分別入学者の入学後の成績分布の調査・分析を行い、入試制度検討部会にて、募集単位ごとに調査・分析結果を説明し、学部・系・コースでの検討を促進した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の入試制度の導入・制度変更等を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学部のアドミッション・ポリシーの改定（平成30年度入試より） ・ 都市環境学部観光科学科及び都市政策科学科によるグローバル人材育成入試の導入（平成30年度入試より） ・ 都市教養学部経営学系による高校特定型特別推薦入試の導入（平成30年度入試より） <p>【一般選抜入試状況】 (単位:人、倍)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>募集人員</td> <td>1,240</td> <td>1,240</td> <td>1,235</td> <td>1,248</td> <td>1,248</td> <td>1,248</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>9,217</td> <td>8,295</td> <td>8,869</td> <td>8,223</td> <td>8,481</td> <td>8,561</td> </tr> <tr> <td>志願者倍率</td> <td>7.43</td> <td>6.69</td> <td>7.18</td> <td>6.59</td> <td>6.80</td> <td>6.90</td> </tr> <tr> <td>合格者数</td> <td>1,732</td> <td>1,731</td> <td>1,719</td> <td>1,719</td> <td>1,675</td> <td>1,654</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>1,417</td> <td>1,386</td> <td>1,385</td> <td>1,390</td> <td>1,358</td> <td>1,352</td> </tr> </tbody> </table>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	募集人員	1,240	1,240	1,235	1,248	1,248	1,248	志願者数	9,217	8,295	8,869	8,223	8,481	8,561	志願者倍率	7.43	6.69	7.18	6.59	6.80	6.90	合格者数	1,732	1,731	1,719	1,719	1,675	1,654	入学者数	1,417	1,386	1,385	1,390	1,358	1,352	<p>2 WEB出願システムの構築</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企画提案審査会により業者を選定し、WEB出願システムの構築を完了した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ WEB出願を導入する大学も増加している中、遠隔地からの出願の利便性や、本学の更なる認知度向上に寄与する情報化社会に即したシステム開発を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ システムの利用予測数は、導入初年度(平成30年度入試)で出願者数の20%程度を想定。 <p>3 教育・研究組織の再編の検討に伴う入試制度の検討</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入試制度検討部会にて、募集単位ごとの制度変更等について、学部・系・コースでの検討を促進した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度設置予定の新学部・新学科についての入試制度を決定し、平成28年7月に首都大ホームページで公表し、将来の受験生に周知することができた。
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																													
募集人員	1,240	1,240	1,235	1,248	1,248	1,248																																													
志願者数	9,217	8,295	8,869	8,223	8,481	8,561																																													
志願者倍率	7.43	6.69	7.18	6.59	6.80	6.90																																													
合格者数	1,732	1,731	1,719	1,719	1,675	1,654																																													
入学者数	1,417	1,386	1,385	1,390	1,358	1,352																																													

					<p>【新規】「高大接続改革実行プラン（平成27年1月16日 文部科学大臣決定）」に係る平成32年度（2020年度）実施の入試制度変更へ向けた対応を検討する。</p>	<p>4 入試制度改革に対応した選抜方法等の見直しの検討 <取組事項> ○ 入試制度検討部会にて、募集単位ごとの制度変更等について、学部・系・コースでの検討を促進した。 <成果・効果> 「学力の3要素」を重視した高大接続改革実行プランを踏まえ、平成28年3月31日に発出されたガイドラインに則り、平成32年度実施の入試制度変更を見据えた、全学部のアドミッション・ポリシーの改定を行った。（平成30年度入試より適用）</p>
<大学院>						
<p>⑨ 各研究科においては、本学の基本理念や教育目標を踏まえ、入学者選抜について、それぞれの特性に応じた創意工夫を行い、大学院博士前期・後期課程の入学定員の適正化、定員充足率の改善に努める。</p>				<p>平成24・25年度に「大学院制度改革検討小委員会」を設置し、各研究科の入学定員（平成26年度入学～）の見直し、各研究科における充足率向上のための取組計画の策定・進行管理、経済的支援・就職支援等全学的課題に関する取組計画の策定を行った。 上記取組などを継続的に実施し、大学院博士前期・後期課程の入学定員の適正化、定員充足率の改善を図っている。</p>	<p>【平成24年度に中期計画達成済み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の教育研究活動に対する支援策について、引き続き関係部署と調整し、今後の方針を決定する。 ・大学院生に対する各種支援制度について、進学志望者への広報を強化する。 	<p>1 大学院生の教育研究活動に対する支援方針の決定 <取組事項> ○ 職業を有する大学院生等の計画的な履修を支援する「長期履修制度」を改正した。 ○ 博士号取得者等の研究活動の継続を支援する「博士研究員制度」の導入へ向けて、具体的な支援内容について、今後も引き続き検討を進めることとした。 <成果・効果> ○ 長期履修制度の入学前申請時期の弾力化、履修期間の短縮申請対象者の拡大等、大学院生の就業、出産・育児、介護等の事情の変化に柔軟に対応できるよう、運用方法を改善した。 ○ ポスドクに対する具体的な支援内容について関係部署との調整を進め、博士研究員制度導入へ向けての課題や支援のあり方について整理し、次年度以降の検討材料とした。</p> <p>A</p> <p>2 大学院生に対する各種支援制度の広報強化 <取組事項> ○ ホームページで公開している各種支援制度に関する情報を充実させた。 <成果・効果> ○ 奨学金、長期履修制度、TA制度等、大学院生のニーズに対応する多様な支援制度について、より詳細な情報を一覧で確認できるように改修した。</p>

【入学定員充足率の推移】

【博士前期課程(4月入学者のみ)】		(単位:人)					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
募集人員	692	692	675	675	675	675	
志願者数	1,371	1,382	1,317	1,290	1,311	1,356	
志願者倍率	1.98	2.00	1.95	1.91	1.94	2.01	
入学者数	745	722	732	711	738	710	
定員充足率	1.07	1.04	1.08	1.05	1.09	1.05	

【博士前期課程(秋入学者を含めた入学者)】

【博士前期課程(秋入学者を含めた入学者)】		(単位:人)					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
入学者数	—	723	735	720	753	—	
定員充足率	—	1.04	1.08	1.06	1.11	—	

【博士後期課程(4月入学者のみ)】

【博士後期課程(4月入学者のみ)】		(単位:人)					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
募集人員	213	213	165	165	165	165	
志願者数	130	140	161	146	123	111	
志願者倍率	0.61	0.66	0.98	0.88	0.75	0.67	
入学者数	108	115	133	116	83	88	
定員充足率	0.50	0.53	0.80	0.70	0.50	0.53	

【博士後期課程(秋入学者を含めた入学者)】

【博士後期課程(秋入学者を含めた入学者)】		(単位:人)					
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
入学者数	144	157	173	141	118	—	
定員充足率	0.67	0.73	1.04	0.85	0.71	—	

【都市外交人材受入留学生数】

【都市外交人材受入留学生数】		(単位:人)					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
南大沢キャンパス	20	19	24	24	14	21	
日野キャンパス	4	9	6	2	3	5	
荒川キャンパス	1	2	2	2	2	3	
合計	25	30	32	28	19	29	

※ 平成26年度までは「アジア人材育成基金」による受入れ

(4-36再掲)

＜学部・大学院を通じた入試実施体制の整備＞					
<p>④ 入試準備段階からの教職員間の連携・協力体制を一層整備し、関係者間の的確な役割分担のもとで、円滑な入学者選抜を維持していく。</p>	<p>★ → →</p>	<p>入試関連の全マニュアルを毎年更新して関係者に配付するとともに、学部入試実施部会員に対しては、センター試験、一般選抜（前期・後期日程）ごとに事前の説明を行った。特に業務量の多いセンター試験に関しては、全監督員及び本部員に対して南大沢で3回、日野及び荒川で各1回の説明会を開催し、欠席者にも個別に説明を行うなど、連携・協力が漏れないよう努めた。</p>	<p>【平成25年度に中期計画達成済み】</p>		
＜戦略的な入試広報＞					
<p>⑤ 入試広報においては、多くの意欲ある志願者を確保するため、本学の特色ある教育研究内容、様々な学生支援の取組み等を、志願者はもとより、保護者や高校等にも広く発信するため、首都東京にある公立大学の「強み」を活かした戦略性のある広報活動を展開していく。</p>	<p>★</p>	<p>・大学説明会、高校等教員向け説明会について、来場者のニーズに合った実施方法、企画内容の検証・改善を継続して行い、内容の充実を図る。</p> <p>・各種進学ガイダンス等への積極的な参加及び高校、日本語学校への訪問活動を行い、志願者や保護者に対して広く情報提供を行う。</p>	<p>1-03</p>	<p>1 大学説明会等の充実 (1) 大学説明会 ＜取組事項＞ ○ 南大沢C（2回）、日野C（1回）、荒川C（1回）のほか、秋葉原サテライトC（1回）において、大学の概要、入試等の説明会を実施した。 ＜成果・効果＞ ○ 大学説明会において、過去最高の来場者数となった。アンケート回答者のうち85%以上が、志望度が上がったと回答しており、本学の魅力を十分に発信できた。</p> <p>(2) 高校等教員向け説明会 ＜取組事項＞ ○ アドミッション・ポリシーに沿った質の高い志願者を確保するため、高校等教員を対象とする説明会の実施に加え、再編に伴う教育・研究組織の周知を図るため、主に高校2年生を指導する教員を対象とした説明会を別途実施した。 ＜成果・効果＞ ○ 高校等教員向け説明会において、新たに留学制度に関する情報を発信し、アンケート回答者のうち約30%から興味のある内容であったとの回答を得た。</p> <p>S</p> <p>2 志願者・保護者への情報提供 (1) 高校訪問・進学ガイダンスの計画・実施 ＜取組事項＞ ○ 新たに、保護者向け説明会を実施した。 ○ 全学の高校訪問記録を集約し、入試広報部会を通じて情報の共有を図った。 ○ 都外における高校訪問活動数を増やした。 ○ 新規参加の進学ガイダンスにおいて、本学のターゲット層への情報提供を行った。 ○ 東京都教育庁を通じた都立学校校長連絡会での情報提供を行った。 ○ 私立高校向けサイトにおいて、情報提供を行った。 ＜成果・効果＞ ○ 都外における高校訪問活動、進学ガイダンス機会の強化により、多くの高校等教員、志願者、保護者に対して情報提供を行った。 (高校訪問数：平成28年度101回（平成27年度69回）) （保護者向け説明会参加者人数：150人）</p>	

				<p>(2) 私費外国人留学生入試の志願者増加に向けた取組の展開</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 留学生向けガイダンス及び、日本語学校での説明会等により、留学生への説明機会の増加を図った。 ○ 留学生向け情報サイトにおいて、本学の情報を発信することで外国人留学生の志願者獲得を図った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 私費外国人留学生入試の志願者数が大幅に増加した。(平成29年度入試196名、平成28年度入試136名) <p>(3) 大学Webページの充実</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度入試に関する情報、再編の概要を掲載し、対象の受験生に分りやすいHPを作成した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新組織の構成、アドミッションポリシー、入試科目等について、平成30年度入試以降の受験生に情報発信ができた。
--	--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

＜高大連携の推進＞				
<p>⑥ 高大連携を一層推進するため、大学体験学習や大学教員の出張講義など、高校・大学間の教育研究に係る相互交流を拡充するとともに、意欲ある学生の受け入れを促進する。また、こうした観点から、法人内の東京都立産業技術高等専門学校とも、これまで以上に連携を深めていく。</p>			<p>・高大連携室を通じて、高校生等への情報提供や出張講義など高大連携事業を継続して推進するとともに、都立校や有力校等との連携を強化し、意欲ある学生の受け入れを促進する。</p>	<p>1 高大連携事業の推進 (1) 高校生等への広報活動・情報提供 <取組事項> ○ 来訪高校生、保護者等に対する質問・相談対応を行った。 <成果・効果> ○ 毎月平均約130名の来訪者からの質問・相談に対応し、本学についての理解を促進させた。</p> <p>(2) 都立校や有力校等との連携強化 <取組事項> ○ 体験講座の受入れ、出張講義及び研究協議会の開催に取り組んだ。 ・ 体験講座：8校（うち都立一貫校2校） ・ 出張講義：2校 ・ 研究協議会：参加10校（うち都立一貫校2校） <成果・効果> ○ 研究室見学や模擬講義、本学学生と高校生とのディスカッションを通じて、より、大学での学びを理解できた、という趣旨の感想が参加者からあり、都立校・有力校に特にアピールできた。</p> <p>2 理系女子学生の進学促進企画の検証・改善 <取組事項> 入試広報部会を通じて大学説明会における企画を募集するとともに、大学祭においては、女子学生参加企画を実施した。 <成果・効果> ○ 大学説明会で理系女子を対象とした2企画を実施し、トークセッションや個別相談を実施した。 ○ 大学祭では、理系女子学生による学生生活の紹介を行い、アンケートにおいて本学への志望度が向上したとの回答があり、首都大のPRの一助となった。</p>
			<p>・平成27年度までに実施したグローバル・コミュニケーション・プログラムの実施結果を検証し、必要な改善を図った上で、引き続き平成28年度グローバル・コミュニケーション・プログラムを実施する。</p> <p>・学校間連携を深めるため、第3期中期計画期間に向けた展開を見据えて、新たな大学高専連携事業の具体的な検討を行う。</p>	<p>1 グローバル・コミュニケーション・プログラムの検証・改善 <取組事項> 第4回（平成27年度～平成28年度）プログラムを実施した。その際、これまでの実施結果を踏まえ、幅広い分野から課題が設定できるようテーマ設定を行った。 <成果・効果> プログラム終了時の参加者アンケートでは、課題学習、リーダー研修、国内プログラム、海外プログラム等について、適切或いは満足又はやや満足という回答が得られた。</p> <p>2 新たな大学高専連携事業の検討 <取組事項> 平成28年度より、法人内の各教育機関の教職員や学生が連携し、補助教材として利用可能な動画を企画・作成・活用する補助教材動画コンテストを実施し、教育の質の向上を図った。 <成果・効果> 応募総数が14件あり、内8件が第1次審査を通過し、動画作成を行った。その中から、優秀作品賞4件を決定し、首都大Channelに登録するなど発信を行った。</p>

大項目番号 2 【教育の内容等に関する取組】 教育課程・教育方法	(中期目標) ○ 学生が、普遍的・体系的な知識を修得するとともに、それを基礎として課題解決能力や実践的思考力を身につけることができるよう、国内外の学術動向や社会状況を踏まえながら、教育内容を適宜見直す。 ○ 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、他大学や企業等と連携する等、多様な学修機会の確保に努める。 ○ 国際的な知見を深め、異文化への理解力を育成するため、国際交流協定校の拡充等、グローバル化に適合した教育機会の充実に努める。
中期計画	自己評価
<p>【総合的な「学士課程教育」の実践】</p> <p><「自ら学び、考え、行動する」力の養成></p> <p>① 本学が育成する学生像を具体化し、普遍的・体系的な知識・技法や教養の修得とともに、「自ら学び、考え、行動する」力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、倫理観といった広義の教養も涵養するため、教育内容の充実に努めていく。</p> <p><総合的な「学士課程教育」の構築></p> <p>② グローバルな知識基盤社会を迎え、より良き未来を支える「21世紀型市民」を幅広く育成するため、専門教育の中の「教養」、教養教育の中の「専門」をそれぞれ重んじながら、教養教育と専門教育が有機的に連携した総合的な「学士課程教育」を構築していく。</p> <p><本学独自の全学共通科目の再整備></p> <p>③ 「都市教養プログラム」をはじめとした入学初年次からの本学独自の教育カリキュラムを再整備することで、「自ら学ぶ力」を修得させる多様な機会を設けていく。</p> <p><大都市の活力の源泉となる人材育成></p> <p>④ 首都東京の公立大学である本学では、とりわけ様々な社会問題が先鋭的に現れる大都市東京をフィールドにして、その課題解決に必要な専門知識・技法、深い洞察力や俯瞰力など、幅広く、深みのある教養を兼ね備えた人材を育成する。</p> <p><学士課程教育と大学院の連携></p> <p>⑤ 「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、高度専門職業人や高度な研究者等も数多く輩出していくため、学士課程から大学院博士前期・後期課程、専門職学位課程への有機的な接続を図りながら、順次性のある体系的な教育課程を構築していく。</p> <p>【大学院教育】</p> <p><教育研究目的・方針の明確化></p> <p>① 大学院教育においては、21世紀社会を切り拓く、国際性豊かで、高度な専門性と幅広い知識を有する人材や高度な学術研究を推進する人材等を養成するため、研究科又は専攻・学域ごとに、その特性を踏まえた教育研究上の目的、学位授与の方針等を明確化し、実効性の高い教育課程の編成・実施に努めていく。</p> <p><高度専門職業人の養成></p> <p>② 国内外の各界第一線で活躍できる人材を輩出できるよう、社会的要請を踏まえた実践的なカリキュラムを工夫するなど、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。また、既に社会で活躍している高度専門職業人の学び直しの要請にも応えられるよう、リカレント教育にも寄与していく。</p> <p><高度な研究者の養成></p> <p>③ 日進月歩する学術研究の高度化を踏まえ、個々の研究を一層深化させていくとともに、学際的に広がる新しい学術領域にも対応できるよう、既存の研究科・専攻等にとらわれない体制整備など、21世紀社会を先導し、学術の継承と発展を支えていく高度な研究者を養成する。</p>	<p><「自ら学び、考え、行動する」力の養成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「卒業の認定に関する方針」(学校教育法施行規則改正前までは「卒業認定・学位授与の方針」。以下「ディプロマ・ポリシー」という。)及び「教育課程編成・実施の方針」(以下「カリキュラム・ポリシー」という。)を全学で統一したフォーマットにより策定し、各系・コース、専攻・学域が育成する人材像、学習成果や身につけるべき能力等を明確に定め、両方針に基づく教育の提供を実施している。【①】 ・TA制度を拡充し、STA(シニアTA)やSA(スタディ・アシスタント)を新設するとともに、TAの従事対象時間の拡大を図り、学部生の能動的な学修を促進するほか、大学院生の教育・支援の充実という面においても寄与した。【①】 <p><総合的な「学士課程教育」の構築></p> <p>自らの専門を基盤としながら、異なる分野を専門とする他者との対話を通じて、総合的な問題思考力、倫理観、社会的責任を涵養することのできる学部3・4年次の全学部生を対象とした教養科目「総合ゼミナール」を実施している。【②】</p> <p><本学独自の全学共通科目の再整備></p> <p>「都市教養プログラム」を含む全学共通科目を「基礎科目群」「教養科目群」「基盤科目群」に再体系化し、平成25年度から新たなカリキュラムによる教育を実施している。【③】</p> <p><大都市の活力の源泉となる人材育成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光経営副専攻について、平成24年度後期から開始している。【④】 ・養護教諭一種課程及び助産学専攻科を平成24年度から開始している。【④】 ・学芸員課程について、平成24年度から新課程カリキュラムを開始している。【④】 <p><学士課程教育と大学院の連携></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部生・大学院生の双方が受講できる科目の開講など、学士課程から大学院博士課程への連携的教育を複数の学部・系で導入した。【⑤】 ・大学院博士前期・後期課程において10月入学を複数の研究科で導入し、学士課程9月卒業者の10月入学が可能となるなど、より柔軟な進路選択ができる環境を整えた。【⑤】 ・高度専門職業人をより多く排出するための取組として、法学系において法曹実務家等による講演会を平成27年度に実施した。【⑤】 <p><教育研究目的・方針の明確化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実効性の高い教育課程の編成・実施を進めるため、研究科の専攻・学域ごとに育成する人材像や身につけるべき能力を明確にするなど、国内の先行事例よりも一歩進んだ水準の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を平成23年度に策定・公開した。【①】 <p><高度専門職業人の養成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会科学研究科や人間健康科学研究科の教育課程において、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を備えた高度専門職業人の育成を行っているほか、都市環境科学研究科等において社会人リカレント教育ニーズに応えるカリキュラムを実施した。【②】 <p><高度な研究者の養成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「研究者交流サロン」「TMU Science Café」を6年間で25回開催し、日常的には関わることの少ない研究者同士の交流の機会を設けた。専門や世代の異なる研究者同士が意見交換することで、学際的な議論に発展することも多く、中には「施策提案発表会」にて都庁向けに提案した共同研究もあり、特に若手研究者の高度な養成の場として寄与した。【1-06】

<p>【国際化】 <国際性豊かな人材の育成> ① 国際センター機能を一層高め、早期に国際化に係る基本構想・戦略を確立し、全学を挙げた留学支援・留学生支援、各部門における海外の大学・都市等との教育研究協力の機会の拡大など、国際性豊かな人材の育成環境を整備していく。</p> <p>【学外連携の推進】 <大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用> ① 学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、多様な学修機会等を提供するため、国内外の大学や企業、地域団体等との連携強化を図りながら、学外教育資源も活用した教育内容の充実を図る。</p>	<p><国際性豊かな人材の育成> 平成26年2月には首都大学東京国際化基本方針が定められ、同年4月には本学の国際戦略の方針決定等を担う国際化推進本部が設置された。また、平成27年には個別施策の実施計画として、「首都大学東京国際化行動計画」を策定するなど、全学を挙げて国際化の推進に取り組む体制が整った。 外国人留学生への支援、日本人学生の海外留学支援、海外との大学間連携も促進され、国際性豊かな人材を育成する環境が整備された。【①】</p> <table border="1" data-bbox="1220 223 1892 295"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>留学生数</td> <td>321</td> <td>375</td> <td>398</td> <td>439</td> <td>463</td> <td>502</td> </tr> <tr> <td>交換留学派遣数</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>10</td> <td>29</td> <td>33</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>※留学生数は大学全体の国費・都費・私費留学生の各年度10/1現在の人数 ※交換留学派遣数は大学全体の派遣開始期の年度でカウントしている。</p> <p><大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用> AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムの推進、他大学との単位互換制度の利用促進のほか、連携大学院教育の規程を整備し、研究機関等と締結する協定書に定める事項、連携大学院教員の身分や職務等を明確化して大学院教育の質保証を強化すること等により、学外教育資源も活用した教育内容の充実を行った。【1-09】</p>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	留学生数	321	375	398	439	463	502	交換留学派遣数	7	4	10	29	33	32
	H23	H24	H25	H26	H27	H28																
留学生数	321	375	398	439	463	502																
交換留学派遣数	7	4	10	29	33	32																

<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現場体験型インターンシップ」等への単位認定等各種インターンシップや副専攻制度、他学部・系の専門教育科目の履修等、学生の多様なニーズや社会からの要請に対応した教育の仕組みを導入し、その拡充を図るなど、学生に幅広い学習の機会を提供している。特に、副専攻については、人間健康科学副専攻、観光経営副専攻及び国際副専攻を設置している。 ・派遣留学生数の拡大に向けて、学生交換協定校を拡充し、派遣留学生が増えている。 ・文部科学省「大学教育の国際化加速プログラム(海外先進教育研究実践支援)」・取組名「国際的実践の専門職を育成する連携教育」(健康福祉学部)(平成20年度採択)では、保健・医療・福祉領域における縦割りの専門教育の弊害をなくし、国内で行う実践的な複数専門職の連携協働体験を基盤に、英国の提携大学における専門職連携教育・演習に学生を参加させる取組である。海外提携大学はスウェーデン・カロリンスカ研究所、英国・ノッティンガム大学及びキングストン大学(旧セントジョージ大学)で、多くの学生の参加があり、単位を修得している。 ・文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム(産学人材育成パートナーシップ)」・取組名「熟練技術者を活用したものづくり実践教育」(都市教養学部理工学系機械工学コース)(平成20～21年度)では、日本機械学会や機械メーカー等と連携し、大量退職する団塊世代の熟練技術者をものづくり教育関連科目の非常勤講師等として招へいすることなどにより、学生に基礎学問修得の重要性や現場で培われた知識・ノウハウ等を教育するものである。これにより、機械産業における基盤技術の技術革新に貢献しうる創造的技術者を育成する。民間企業を退職した優れたシニア技術者による学部の機械設計教育や大学院の先端技術教育を継続して活用している。また、学生が主体となった電気自動車の設計と試作の授業等も継続し、学生の実践力修得に役立っている。 ・文部科学省「大学の世界展開力強化事業～海外との戦略的高等教育連携支援～(AIMSプログラム)(平成25～29年度)に東京農工大学・茨城大学と連携して申請し、採択されている。首都大学東京の担当は観光を通じた地域づくりを担う人材育成である。効果としては、参加学生の異文化への理解を涵養し、学術・実務社会において国際的視野で活躍するための意識が高まったことを把握している。中間評価結果では、「受入・派遣学生数や、AIMSプログラムにおける授業科目数などについては、事業全体で数値目標を上回る実績を上げている」と高い評価を得ている。 ・文部科学省「組織的な大学院教育改革推進プログラム」・取組名「理工横断型人材育成システムの再構築」(平成21年度～23年度)は、事業終了後においても、理工横断セミナー(連携セミナー・キャリアパスセミナー)を継続して取り組んでいる。
------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定し、各コース・学科、専攻・学域が育成する人材像や学習成果等を明確にした。これにより、受験生や社会に対して教育の特色を今まで以上にわかりやすく伝えることができ、現行のカリキュラム等が両方針に照らして適切に機能しているかを検証し、教育の改善につなげることが可能となった。【総合的な「学士課程教育」の実践①、②】 全学共通科目の再体系化や観光経営副専攻の増設など、教育内容の充実に向けた取組により、首都大学東京ならではの学士課程教育の構築を推進した。【総合的な「学士課程教育」の実践③、④】 本学独自の短期留学生受入れプログラム(SATOMU)や、アカデミック・ライティング支援を行う言語支援室の開設、日野・荒川キャンパスに留学生総合窓口の設置等により、留学生受入拡大に必要な環境を整備した。【1-07】 グローバル・シチズンシップ・プログラム、グローバルキャリア講座の開設や、夏期短期英語研修の実施等により、学生の国際化に対する意識啓発を推進した。【1-08】 	1	<ul style="list-style-type: none"> 「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を全学で統一したフォーマットにより策定し、育成する人材像、学生が獲得すべき学習成果や身につけるべき能力等を明確に示したことを高く評価する。 全学共通科目の教育内容の向上に向けて、基礎ゼミナール、都市教養プログラム、実践英語教育、情報リテラシー、理工系共通基礎科目のそれぞれについて、再体系化や見直しを検討するなど、特色ある学士課程教育の構築に取り組んでいる。学生による授業評価の結果も平成21年度後期以降、期を追うごとに評価が高まる傾向にある。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 観光経営副専攻コースの学生登録開始、養護教諭一種課程の開設、助産学専攻科の設置等、社会ニーズに応じた多様な学修機会を整備した。【総合的な「学士課程教育」の実践④】 「SATOMU」プログラムの開講や交流型宿舎「りえんと多摩平」の入居開始等により、外国人留学生の受入環境を整備した。【1-07】 新たに3校の大学と交換留学協定を締結し、また、新たに2校の大学への短期語学研修を開始するなど、日本人学生の留学機会を拡充した。【1-08】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の積極的な広報により、助産学専攻科の平成25年度入試における受験者数が大幅に増加したことは評価できる。 留学生の学修支援として、日本語教育プログラムの充実や英語による授業(SATOMU)の開講などの措置を講じるとともに、留学生と日本人学生の交流を図る団地型シェアハウスの運用を開始した。 短期留学プログラムの拡充や交換留学先の拡大、従来春だけであった交換留学の募集を秋にも行うなど、国際性豊かな人材育成に向け積極的に取り組んでいることは評価できる。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 学生交換協定に基づく派遣留学生及び短期語学研修参加者など留学に関する経済支援を拡充し、学生の留学機会を上げた。【1-08】 新たに海外大学10校と学生交換留学協定を締結し、また、新たに海外大学1校と非交換型派遣協定を締結するなど、日本人学生の留学機会を拡充した。【1-08】 本学の国際化を加速・充実させるため、国際化基本方針を制定し、また、国際化推進のための中核的機能を担う国際化推進本部を設置した。【1-07,1-08,1-21】 	2	<ul style="list-style-type: none"> SATOMUの充実、短期集中日本語・日本文化コースにおける協定校の拡充、日本語教育プログラムの強化、留学生の住宅に対する機関保証の導入など、受入留学生の増加に向けた取組を強化している。 「かわいい子には旅をさせよ」プロジェクトの実施や、学部・研究科が実施する留学プログラムに対する経済支援の実施、短期留学プログラムなどの派遣機会の提供など、学生の海外留学を促進するための取組を積極的に展開している。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 既存のTA制度の見直し及びSA制度の導入を図り、学部生の能動的学習を促進するための支援環境を整備した。【総合的な「学士課程教育」の実践①】 交換留学生と日本人学生の共生を目指す新たな宿舎として「シェアプレイス聖蹟桜ヶ丘」を開設し、留学生の受入環境を整備した。【1-07】 実践的な留学英語研修や留学用英語試験対策の充実を図り、学生の留学に必要な語学能力の向上を推進するとともに、留学の事前・事後研修を充実させ、留学の効果を一層高めた。【1-08】 国際教育交流団体の年次総会への参加等を通じて、海外大学等の学生交流協定締結の推進を図り、海外大学20校と学生交換協定、6校と非交換型学生派遣協定を新たに締結した。【1-08】 	1	<ul style="list-style-type: none"> TA制度を拡充し、STAやSAを新設するとともに、TAの従事対象時間の拡大を図っていることは、学部生の能動的な学習の促進に寄与するほか、大学院生の教育・支援の充実という面においても、高く評価できる。 SATOMU、日本語・日本事情短期集中コース及び異文化交流機会を拡充するとともに、新たな国際学生宿舎を確保するなど留学生の受け入れ体制の整備に積極的に取り組んでいる。 中長期で海外へ留学する学生が倍増しており、評価できる。留学に対する意欲向上施策及び事前・事後研修の充実や、海外短期研修先の中国への拡大、新規学生交流協定の締結など、留学生の派遣に関するきめ細やかな支援を展開している。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 「総合ゼミナール」を新規開講し、異分野の学生によるディスカッション等を取り入れた授業を展開した。【総合的な「学士課程教育」の実践①】 プロモーション活動等を積極的に実施し、受入留学生数の増加につなげた。留学生に対する各種支援を充実させた。【1-07】 	1	<ul style="list-style-type: none"> 3、4年生を対象とした総合ゼミナールは、異分野の学生のディスカッションなどを取り入れ、問題思考力の涵養に寄与している。首都大の特徴として社会から評価される科目となるよう期待する。 サイエンスカフェの取組は、既存の枠組みを超えた研究者の交流の機会として高く評価できる。 大学院生・研究生に対するチューター配置期間を拡大することで、大学院留学生の学修環境の向上や研究生の大学院入試への学修支援が一段と向上した。 海外プロモーション活動の充実や留学生向け授業科目の拡充、留学生宿舎の戸数増加など様々な取組を積極的に行い、受入留学生と学生の海外派遣が増加した。教育の国際化に向けた取組の成果が着実に現れており、留学生の受入体制の充実も図られていることは高く評価できる。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 7カ国・地域7都市で、日本学生支援機構が主催する「日本留学フェア」へ出展し、個別ブースの設置、ポスターやペナントの掲示、大学案内や募集要項の配布を行うとともに、来場者に対し個別相談等を実施した。【1-07】 AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムの推進について、今年度から受入れについてもUTM・UPMの2大学に拡大した。【1-09】 生命科学コースの英語教育課程において、英語での専門科目を42科目開講し、多様な学修機会を整備した。【1-09】 連携大学院教育に関する規程を制定し、協定書に定める事項、連携大学院教員の身分及び職務等を明確にすることにより、大学院教育の質保証を強化した。【1-09】 		

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
【総合的な「学士課程教育」の実践】										
<「自ら学び、考え、行動する」力の養成>										
① 本学が育成する学生像を具体化し、体系的な知識・技法や教養の修得とともに、「自ら学び、考え、行動する」力の源泉となる総合的な判断力、俯瞰力、倫理観といった広義の教養も涵養するため、教育内容の充実に向けていく。					★→	・平成23年度に「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を策定し、各系・コース、専攻・学域が育成する人材像や学習成果等を明確に定め、両方針に基づく教育の提供を実施している。これにより、受験生や社会に対し、本学の教育の特色を明確に伝えるとともに、現行のカリキュラム等が両方針に照らして適切に機能しているかを検証し、教育の改善につなげることが可能となった。			【平成27年度に中期計画達成済み】	
<総合的な「学士課程教育」の構築>										
② グローバルな知識基盤社会を迎え、より良き未来を支える「21世紀型市民」を幅広く育成するため、専門教育の中の「教養」、教養教育の中の「専門」をそれぞれ重んじながら、教養教育と専門教育が有機的に連携した総合的な「学士課程教育」を構築していく。					★→	・平成25年度に教務委員会にて、学部3・4年次の全学部生を対象とした教養科目「総合ゼミナール」の概要を決定した。自らの専門を基盤としながら、異なる分野を専門とする他者との対話を通じて、総合的な問題思考力、倫理観、社会的責任を涵養することのできる科目を導入することとした。			【平成27年度に中期計画達成済み】	
<本学独自の全学共通科目の再整備>										
③ 「都市教養プログラム」をはじめとした入学初年次からの本学独自の教育カリキュラムを再整備することで、「自ら学ぶ力」を修得させる多様な機会を設けていく。					★→	「都市教養プログラム」を含む全学共通科目を「基礎科目群」「教養科目群」「基盤科目群」に再体系化し、平成25年度から新たなカリキュラムによる教育を実施している。各科目の目的を明確にすることで、学生の主体的な科目選択や主体的な学習への取組を促進した。さらに、実践英語科目のクラス編成の見直しや基礎ゼミナールの少人数化等により、「自ら学ぶ力」を修得すべく、きめ細かい教育を行っている。			【平成27年度に中期計画達成済み】	

<大都市の活力の源泉となる人材育成>

<p>④ 首都東京の公立大学である本学では、とりわけ様々な社会問題が先鋭的に現れる大都市東京をフィールドにして、その課題解決に必要な専門知識・技法、深い洞察力や俯瞰力など幅広く、深みのある教養を兼ね備えた人材を育成する。</p>	★	→	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・観光経営副専攻について、平成24年度後期から開始するとともに、平成25年度には専門科目の本格的運用、インターンシップの実施に向けた準備などを行った。平成26年度末には、観光経営副専攻の修了判定が初めて実施され、平成27年度までに36名が修了した。 ・養護教諭一種課程及び助産学専攻科を平成24年度から開始した。 ・学芸員課程について、平成24年度から新課程カリキュラムを開始した。 	<p>【平成24年度に中期計画達成済み】</p>	
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---	---	---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------	--

<学士課程教育と大学院の連携>

<p>⑤ 「21世紀型市民」を幅広く育成するとともに、高度専門職業人や高度な研究者等も数多く輩出していくため、学士課程から大学院博士前期・後期課程、専門職学位課程への有機的な接続を図りながら、順次性のある体系的な教育課程を構築していく。</p>				★	<ul style="list-style-type: none"> ・学部生・大学院生の双方が受講できる科目の開講など、学士課程から大学院博士課程への連携的教育を複数の学部・系で導入した。また、大学院博士前期・後期課程において10月入学を複数の研究科で導入し、学士課程9月卒業者の10月入学が可能となるなど、より柔軟な進路選択ができる環境を整えた。さらに、高度専門職業人をより多く排出するための取組として、法学系において法曹実務家等による講演会を平成27年度に実施した。 	<p>【平成27年度に中期計画達成済み】</p>	
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------	--

【大学院教育】

<教育研究目的・方針の明確化>

<p>① 大学院教育においては、21世紀社会を切り拓く、国際性豊かで、高度な専門性と幅広い知識を有する人材や高度な学術研究を推進する人材等を養成するため、研究科または専攻・学域ごとに、その特性を踏まえた教育研究上の目的、学位授与の方針等を明確化し、実効性の高い教育課程の編成・実施に努めていく。</p>	★	→	→	→	<p>実効性の高い教育課程の編成・実施を進めるため、研究科の専攻・学域ごとに育成する人材像や身につけるべき能力を明確にするなど、国内の先行事例よりも一歩進んだ水準の「学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」を23年度に策定・公開した。</p>	<p>【平成23年度に中期計画を達成済み】</p>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---	---	---	---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------	--

＜高度専門職業人の養成＞						
② 国内外の各界第一線で活躍できる人材を輩出できるよう、社会的要請を踏まえた実践的なカリキュラムを工夫するなど、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を兼ね備えた高度専門職業人を養成する。また、既に社会で活躍している高度専門職業人の学び直しの要請にも応えられるよう、リカレント教育にも寄与していく。	★	→	→	→	→	社会科学研究科や人間健康科学研究科の教育課程において、高度な専門知識・技法と幅広く、深みのある教養を備えた高度専門職業人の育成を行っているほか、都市環境科学研究科等において社会人リカレント教育ニーズに応えるカリキュラムを実施した。 【平成23年度に中期計画を達成済み】

＜高度な研究者の養成＞																																		
③ 日進月歩する学術研究の高度化を踏まえ、個々の研究を一層深化させていくとともに、学際的に広がる新しい学術領域にも対応できるよう、既存の研究科・専攻等にとらわれない体制整備など、21世紀社会を先導し、学術の継承と発展を支えていく高度な研究者を養成する。	★	→	→	→	→	・総合研究推進機構の活動を一層拡げ、高度な研究者を養成するための諸施策を検討・実施する。 1-06 1 TMU Science Caféの開催 <取組事項> 当初の計画通り年間を通じて全4回（5/27、7/15、10/28、12/9）を開催した。 <成果・効果> 参加者については下記の表の通りで、年間の総数は平成27年度を上回った。各回テーマは異なっていたが、いずれも参加者は大学院生や若手研究者が中心であった。普段は関わることのない、専門や世代の異なる研究者同士が意見交換することで、学際的な議論に発展することも多く、中には「施策提案発表会」にて都庁向けに提案した共同研究もあり、特に若手研究者の高度な養成の場として寄与した。 【TMU Science Café開催実績】 (単位:回、人) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>約130</td> <td>228</td> <td>69</td> <td>36</td> <td>25</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>うち学生数</td> <td>約50</td> <td>88</td> <td>18</td> <td>-</td> <td>14</td> <td>17</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	開催回数	4	7	4	2	4	4	参加者	約130	228	69	36	25	34	うち学生数	約50	88	18	-	14	17
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																												
開催回数	4	7	4	2	4	4																												
参加者	約130	228	69	36	25	34																												
うち学生数	約50	88	18	-	14	17																												

【国際化】
 <国際性豊かな人材の育成>

① 国際センター機能を一層高め、早期に国際化に係る基本構想・戦略を確立し、全学を挙げた留学支援・留学生支援、各部門における海外の大学・都市等との教育研究協力の機会の拡大など、国際性豊かな人材の育成環境を整備していく。

交換留学生及び正規留学生の受入を一層加速させるため、以下の施策を実施する。

【交換留学生受入数の目標：77名】

・優秀な留学生獲得のため、海外でのプロモーション活動を充実させる。

1 海外でのプロモーション活動の充実

<取組事項>

- **7カ国・地域7都市で、日本学生支援機構が主催する「日本留学フェア」へ出展し、個別ブースの設置、ポスターやペナントの掲示、大学案内や募集要項の配布を行うとともに、来場者に対し個別相談等を実施した。**
 - バンコク事務所の現地スタッフは3回のフェアに参加。また、日本語のわからない来場者にも現地語に翻訳された資料を活用し、広報活動を行った。
 - 世界各地で開催される高等教育機関の国際教育展に出展し、既存の協定校を含む海外の大学関係者との面談や大学案内等のパンフレットの配布を通じ、広報活動を行った。
- 【国際教育展】
- ・5月：NAFSA（アメリカ・デンバー）
 - ・9月：EAIE（イギリス・リバプール）
 - ・3月：APAIE（台湾・高雄）

<成果・効果>

- 日本留学フェアにおいて、海外の留学希望者に対し、本学入学への動機付けを行うことができた。（首都大ブース来場者数：平成27年度 711名⇒平成28年度 712名）
- 日本留学フェアにおいて、各部署の教務担当職員や教員、首都大留学生が参加したことにより、入試情報や研究内容についてより詳細な情報を提供できた。
- **私費外国人留学生特別選抜入試への出願者数が増加した。（平成27年度 136名⇒平成28年度 196名）**

【日本留学フェア来場人数】(単位:人)

国・地域(都市)	26年度	27年度	28年度
台湾(台北)	80	80	75
中国(香港)		45	
タイ(バンコク)	125	90	100
韓国(ソウル)	70	90	140
中国(北京)	90	126	
中国(上海)	70		129
ベトナム(ハノイ)	80	110	
ベトナム(ホーチミン)	70		77
インドネシア(ジャカルタ)		90	91
マレーシア(クアラルンプール)	80	80	100
合計	665	711	712

【受入留学生数(基準日10月1日)】

(単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
南大沢キャンパス	265	300	312	341	364	395
日野キャンパス	45	63	74	85	88	96
荒川キャンパス	9	10	11	12	11	11
新宿サテライトキャンパス	2	2	1	1	0	0
合計	321	375	398	439	463	502

【交換留学による受入留学生数(各年度総数)】

(単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
合計	7	13	25	42	56	92

1-07

A

				<p>★留学生の受験及び入学を円滑にするための各種取組を進める。</p> <p>・留学生の受入拡大に向け、宿舍の確保を進める。</p>	<p>2 留学生の受験及び入学手続きの円滑化</p> <p><取組事項> 平成27年度に、関係者（各学部・系教務係、国際課、入試課、教務課等）を集めて開催した「入試及び入学の国際化推進に係る検討プロジェクトチーム」において、議論された課題及びそれぞれの課題に係る解決の方向性を整理し、関係者間で共有した。</p> <p><成果・効果> 来年度以降、具体的な取組を進めていくための課題・解決の方向性が整理できた。</p> <p>3 宿舍確保の推進</p> <p><取組事項> 交換留学生等が居住する宿舍の確保を適切に行った。また、宿舍確保に係る今後の長期的な対応についても、調査・検討を行った。</p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度は、新たに国際学生宿舍を8戸借り上げ、計75戸を確保。また、都市外交人材育成基金による留学生向けに、別途15戸を確保した。 ○ 引き続き、留学生や外国人研究者の受入を一層推進していくため、受入数の拡大に対応可能な宿舍の確保に向けて調査・検討を進めていく。
			1-08	<p>海外への派遣学生数の増加を加速させるため、以下の施策を実施する。</p> <p>【派遣学生数の目標：212名】</p> <p>★海外インターンシッププログラムの拡大を検討する。</p> <p>・留学意欲向上施策及び留学前後研修の見直しを行う。</p>	<p>1 海外インターンシッププログラムの拡大</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外の協定校で実施されているインターンシッププログラムを中心に、調査・状況確認を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 現在実施している企業への派遣という形態だけではなく、公共機関、大学等への派遣という形態についての可能性を確認できた。 ○ なお、既存のプログラムについても、応募者が増加した。（平成27年度2名→平成28年度3名） <p>2 留学意欲向上施策及び留学前後研修の見直し</p> <p>(1) 留学意欲向上施策の見直し</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「海外留学のための英語学習ガイダンス」を新たに実施した。留学前の英語学習や、交換留学応募要件ともなるIELTS試験対策について講演を行い、107名の学生が参加した。 ○ IELTS対策講座の講座実施回数やクラス数について再検討した。 ○ 「海外留学報告会・交流会」の在り方について、派遣先大学のPRの要素を強めるため、運営方法の検討を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ IELTS語学試験の対策講座の受講者が増加した（平成27年度90人→平成28年度103人）。 ○ 留学に興味を持たせる段階、留学を検討している段階、本学のプログラムに実際に応募を考えている段階等、様々な段階の学生に対応できるよう、説明会やイベントの内容を整理できた。内容についても目的に合うものとなるよう改善された。

【留学意欲向上を目的とした講座の参加人数】			(単位:人)
目的	講座名	内容	28年度
留学意欲向上	IELTスピーキング対策講座(5.5/6.5)	IELTスピーキングセクションの学習を英語講座で目標スコア別に支援する。	29
	IELTライティング対策講座	IELTライティングセクションの学習を英語講座で支援する。	21
	IELT模擬テスト+対策講座	模擬テストで試験に慣れるだけでなく、高得点を狙えるテクニックを学ぶ。	53
合計			103

(2) 留学前後研修の内容の見直し

<取組事項>

- 交換留学派遣候補者に向けて、留学準備計画講座を新たに実施した。交換留学派遣候補者の受講を必須とし、留学出発前の準備・諸手続きについての説明とともに、語学力を含めた留学計画への動機づけを目的とした講座を行った。
- 在外邦人の安全管理に携わる外務省の方を講師に招き、特別講習会「海外渡航・滞在における危機管理」を新たに実施した。渡航前の危機管理に係る最新情報及び昨今の世界情勢を鑑み、テロの特徴や対処方法について講演を行った。
- 派遣留学内定者及び留学を希望する学生を対象とした「留学と就職ガイダンス」では、キャリア支援課と共催し、キャリアカウンセラー以外に、新たに内定を受けた交換留学派遣帰国生から留学中及び就活についての経験談を発表してもらうことで、留学意欲向上につなげた。

<成果・効果>

- 留学準備計画講座を新たに実施することにより、留学内定者に向けて大学内及び協定先への諸手続き等について理解を徹底させることができた。また、留学英語講座の周知を行いながら、語学力強化の必要性を指導することができた。
- 危機管理に関する最新の情報、特にテロへの対処方法等についての知識を留学内定者及び教職員に提供することができた。
- 留学と就職ガイダンスでは、新たに交換留学派遣帰国生からの実体験を発表することによって、学生の留学に対する不安材料を取り除き、留学への意欲向上につながった。

【事前・事後研修の参加人数】		(単位:人)
講座名	内容	28年度
留学準備講座	異文化理解、海外での危機管理等	161
帰国後の効果測定	交換留学及び海外短期研修後に英語試験IELTS等による英語力を測定	7
帰国報告会(留学フォーラム等)	留学成果の報告及び留学希望者への情報提供	159
留学と就職ガイダンス	留学経験を活かした就職活動の方法等	47
サバイバル・イングリッシュ(中級)	留学先の学内外で必要とされるスピーキングスキルを身につける。	16
アカデミック・ライティング	海外大学で必要なノート・テーキング、エッセー等の執筆スキルを身につける。	18
セミナースキル(中・上級)	ディスカッション、ディベート、プレゼンテーションに必要な言語スキルを身につける。	18
合計		426

【派遣留学数】						(単位:人)
	25年度	26年度	27年度	28年度	うち経済支援学生	
長期(半年超～1年)	9	21	27	27	26	
中期(3ヶ月超～半年)	13	27	29	32	32	
短期(2週間～3ヶ月)	116	121	144	152	150	
合計	138	169	200	211	208	

【海外短期研修 派遣留學生数】							(単位:人)
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
派遣先大学数	3	5	6	5	7	8	
派遣人数	37	58	66	65	88	92	

・各学部・研究科で実施する留学プログラムを支援する。

3 各学部・研究科が実施する留学プログラムの支援

<取組事項>

- 専攻分野に沿った専門知識や技術の習得等を目的として、学部・系・研究科が交流を持つ外国の大学及び大学院等に派遣される学生に対して経済支援を実施した。
- 平成28年度から長期留学(半年超～1年)にも経済支援の対象を拡大した。
- 日本学生支援機構「海外留学支援制度(協定派遣)」に、学部・研究科が実施する留学プログラムの申請を行った。
- 学生への海外留学案内冊子に、各学部・研究科実施プログラムの記載について加えたほか、外部団体奨学金についての内容を充実させ、周知を強化した。

<成果・効果>

- 留学の経済的負担を軽減させること及び情報提供を充実させることにより、学生の留学機会を上げた。
 - 経済支援実施人数は以下のとおり。
 - ・ 中長期：15名
 - ・ 短期：40名
 - 「海外留学支援制度(協定派遣)」の採択状況は以下のとおり。
 - ・ 平成27年度：1プログラム(受給学生数：6名)
 - ・ 平成28年度：2プログラム(受給学生数：15名)

【学外連携の推進】

＜大学間・大学院間連携の推進と学外教育資源の効果的な活用＞

① 学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、多様な学修機会等を提供するため、国内外の大学や企業、地域団体等との連携強化を図りながら、学外教育資源も活用した教育内容の充実を図る。

・平成27年度に引き続き、東京農工大学、茨城大学とのコンソーシアムの下、AIMS (ASEAN International Mobility for Students) 加盟大学と連携した学生交流プログラムを推進する。

1 AIMS加盟大学と連携した学生交流プログラムの推進
 (1) 観光地域づくりコースにおけるAIMS加盟大学との学生交流の拡大
 ＜取組事項＞
 派遣先大学を昨年度に引き続きUTM・UPMの2校とし、平成28年度派遣プログラム募集要項を制定、派遣学生の募集・選考を実施した。今年度から受入れについても上記2大学に拡大した。
 ＜成果・効果＞
 平成28年度派遣学生6名（UTM3名、UPM3名）、受入学生6名（UTM3名・UPM3名）を決定し、学生交流を行った。

(単位:人)

項目		H26	H27	H28	合計
派遣	マレーシア工科大学	5	3	3	11
	マレーシア・プトラ大学	-	2	3	5
受入	マレーシア工科大学	3	5	3	11
	マレーシア・プトラ大学	-	-	3	3

※マレーシア・プトラ大学についてはH28から受入開始。

(2) 派遣・受入学生への教育カリキュラムの充実
 ＜取組事項＞
 前年度の状況や学生アンケート等を踏まえ、教育カリキュラムの充実を行った。
 ＜成果・効果＞
 前年度に実施したアンケート結果により、講義内容の多様化を求める声が多かったため、環境・農業だけでなく経済・地理といった分野についての内容の充実を図り、派遣学生向け事前共通科目「東南アジア地誌」の実施及び受入学生向け事前共通科目「Tourism and Geography in Japan」を実施したほか、受入学生への専門科目授業の提供を12科目行った。さらに今年度の結果を元に、次年度に向けた授業科目・内容の検討を行っている。

2 国内外の大学・行政機関との連携
 ＜取組事項＞
 ○ 学部生を対象とした他大学との単位互換制度について、大学ホームページ、Twitter及び学生ポータル等の広報媒体を活用して周知した。
 ○ 理系大学院生を対象とした、東京工業大学イノベーション人材養成機構との連携に基づくキャリア教育プログラムの履修について、大学ホームページ、Twitter及び学生ポータル等の広報媒体を活用して周知した。
 ○ **連携大学院教育の実施に関し、必要な事項を定めた規程を制定した。**
 ○ 学生が国外で学修しやすい環境を整備するためにも、生命科学コースの英語教育課程において、英語での専門科目を42科目開講し、多様な学修機会を整備した。
 ＜成果・効果＞
 ○ **連携大学院教育に関して研究機関等と締結する協定書に定める事項、連携大学院教員の身分及び職務等を明確化することにより、大学院教育の質保証を強化した。**
 ○ 連携客員教員の指導のもと、本学の大学院生が最先端の研究に携わり、国際的レベルの研究成果を数多くあげることができた。
 ○ 生命科学コースの英語課程の提供科目を履修した交換留学生が27名となったことにより、本学学生との授業内交流・相互刺激の効果をもたらすとともに、学内における学外交流を活発化させた。

★

1-09

S

・国内外の大学・行政機関等との連携を行い、学生が学外教育資源を活用しやすい環境を整備する。

【認定科目数及び履修者数(延べ人数)(単位互換協定)】

		(単位:科目、人)					
・東京外国語大学		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
認定科目数		239	253	183	216	244	258
履修者数(延べ人数)		5	3	3	1	4	0

		(単位:科目、人)					
・慈恵会医科大学		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
認定科目数		8	8	8	8	7	6
履修者数(延べ人数)		10	4	7	8	0	5

【各種事業における派遣実績】 (単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
ECO-TOPプログラムインターンシップにおける派遣		5	6	5	3	3
東工大イノベーション人材養成機構への派遣(※)		2	2	0	2	1

※平成24年度までは東工大プロダクティブリーダー養成機構として実施。

【連携大学院協定に基づく研究指導実績】(平成28年度)

研究科	専攻・学域	連携先	連携客員			研究指導を受けている学生数	
			教員数	博士前期	博士後期		
理工学研究科	物理学	(国研) 産業技術総合研究所	1	0	0		
	物理学	(国研) 理化学研究所	1	2	1		
	物理学	(国研) 宇宙航空研究開発機構	1	2	1		
	物理学	(国研) 日本原子力研究開発機構	1	0	0		
	分子物質化学	(国研) 産業技術総合研究所	3	0	0		
	生命科学	(国研) 理化学研究所	2	0	3		
	生命科学	(財) 東京都医学総合研究所	4	4	2		
	生命科学	(地独) 東京都健康長寿医療センター(研究所)	2	2	1		
	生命科学	(国研) 産業技術総合研究所	1	0	0		
	機械工学	(国研) 産業技術総合研究所	2	0	0		
	機械工学	(国研) 宇宙航空研究開発機構	0	0	0		
都市基盤環境科学研究科	都市基盤環境	東京都土木技術支援・人材育成センター	2	8	3		
システムデザイン研究科	知能機械システム	(国研) 産業技術総合研究所	5	0	0		
	航空宇宙システム工	(国研) 宇宙航空研究開発機構	2	3	0		
	航空宇宙システム工	(国研) 情報通信研究機構	1	1	0		
人間健康科学研究科	各学域	(公財) 東京都医学総合研究所	4	15	0		
	各学域	(地独) 東京都健康長寿医療センター(研究所)	2	2	0		
	放射線科学域	(国研) 量子科学技術研究開発機構 放射線医学総合研究所	5	3	0		

大項目番号 3 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制	(中期目標) ○ 学部や研究科の枠を越え、組織一丸となって大学教育改革を推進する体制を整備する。 ○ 学術研究の動向や新たな社会ニーズに迅速かつ的確に対応するため、既存の枠組みを越えて広く学内外に人材を求めるなど、教育の実施体制を不断に見直す。
-------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	自己評価	中期計画の達成状況																					
<p><教育実施体制の一層の強化></p> <p>① 本学における教育実施体制を一層強化するため、学長・副学長・学部長等のリーダーシップ機能、各部局における教育の立案・実施機能、大学教育センターにおける全学的な教育活動の分析・支援機能を三位一体として、全学が一体となった大学教育改革を推進していく。</p> <p>② 本学の教育理念を踏まえつつ、学術研究の高度化、社会的要請、学生ニーズ等に迅速かつ的確に対応した多様な教育を実施していくため、適時適切に有為な外部人材の登用が可能となる柔軟な教員採用枠を確保していく。</p> <p><大学教育センターの体制再構築></p> <p>③ 大学教育改革の企画調整・実施機能を拡充するため、現行の入試部門・全学共通教育部門・FD評価支援部門の執行体制を検証するとともに、適切な人員の配置や関係運営委員会の統廃合を含め、体制の再構築を進める。</p> <p>④ 大学教育の質保証を確保していくため、大学評価データベースシステムを構築するなど、的確な教学マネジメントや自己点検評価等に資するデータの収集・分析・蓄積を行い、大学教育改革のPDCAサイクルの確立に向けた体制を整備する。</p> <p><学術情報基盤の整備・拡充></p> <p>⑤ 激変する学術情報環境・科学者コミュニケーション環境に的確に適応しつつ、大学の学術情報資源を適切かつ有効に活用できるよう、図書館センター等の学術情報基盤を整備・拡充する。</p> <p>⑥ 図書館センターにおける、資料提供・情報検索等のサービスの迅速化・高度化、レファレンス機能、さらには情報発信機能の向上を図るため、これからの図書館機能のあり方を再構築し、順次改善を行う。</p>	S	<p><教育実施体制の一層の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度以降、学長・副学長・学部長が中心となって十分な検討を重ね、学内での合意形成を行ったうえで、工学分野の再編・統合、都市政策科学分野の再構築、都市教養学部の4学部への再編、新たな学部構成に合わせた大学院の再編を中心とした、首都大学東京の再編を行うこととした。【①】 大学として強化が急がれる分野に対し、適時適切に有為な外部人材を登用するため、部局の定数を越え、学長裁量による教員採用枠を部局に14枠確保した(平成24～28年度)。【1-10】 平成24・25年度において大学院定員充足率適正化の取組について、学長・副学長のリーダーシップにより、各部局・大学教育センターが一体となって、大学教育改革の推進を図っている。【①】 平成25年度に「本学の教育改革～教育の質的転換に向けて～」を教育研究審議会にて決定し、実施計画に基づき、各取組の導入・改善・充実を図っている。【①】 <p><大学教育センターの体制再構築></p> <ul style="list-style-type: none"> 入試業務の実施体制及び全学共通科目における教育の実施体制を整備・強化することにより、大学教育センターの体制再構築に取り組んだ。【③】 平成23・24年度における「研究」をテーマとした自己点検・評価報告書及び平成25・26年度における「教育・国際化」をテーマとした自己点検・評価報告書を作成し、平成28年度には認証評価機関による機関別認証評価を受審し、適切にPDCAサイクルを回してきた。さらに平成28年度には、自己点検・評価委員会の委員長を学長とし、教育研究の質の確保に資する内部質保証に全学的に取り組む体制を強化した。 教学データを一元管理するデータベースを構築し、平成29年度から教学IRに取り組む全学的な実施体制を整備することにより、大学教育改革のPDCAサイクル確立に向けた体制を強化した。【1-11】 <p><学術情報基盤の整備・拡充></p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館の開館時間の延長、SAの活用等のラーニング・コモنزの運用改善、電子コンテンツの環境整備、機関リポジトリの認知度向上と充実の推進を行い、学術情報資源を適切かつ有効に活用できるよう整備拡充した。【1-12】 首都大学東京情報セキュリティ対策標準の改正、首都大学東京情報セキュリティ緊急対策チーム(CSIRT)設置要綱の策定及び関連文書・マニュアルの改正・改訂を行った。【1-12】 「オンラインレファレンス」を含む利用者からの申込み・問い合わせ関連ページの利便性を向上させ、Webによるサービスの利用促進による図書館機能の改善を行った。【1-13】 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>図書館の状況</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蔵書数(冊)</td> <td>1,902,180</td> <td>1,952,128</td> <td>2,001,620</td> <td>2,057,276</td> <td>2,103,339</td> <td>2,136,269</td> </tr> <tr> <td>入館者数(人)</td> <td>243,150</td> <td>268,765</td> <td>343,247</td> <td>356,631</td> <td>371,112</td> <td>373,805</td> </tr> </tbody> </table> <p>※各年度3/31現在の状況</p>	図書館の状況	H23	H24	H25	H26	H27	H28	蔵書数(冊)	1,902,180	1,952,128	2,001,620	2,057,276	2,103,339	2,136,269	入館者数(人)	243,150	268,765	343,247	356,631	371,112	373,805
図書館の状況	H23	H24	H25	H26	H27	H28																	
蔵書数(冊)	1,902,180	1,952,128	2,001,620	2,057,276	2,103,339	2,136,269																	
入館者数(人)	243,150	268,765	343,247	356,631	371,112	373,805																	
<p>認証評価機関の評価</p>		<p><受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員評価結果については、年度評価の結果、部局ごとに評価が高い教員の中から、最上位、上位を決定し、業績給に加算を行い、業績が良好でないと判断された者に対し昇給の抑制を行っている。 自主的学習の機会を促進するため、図書館のラーニング・コモنزや各キャンパスの自習用スペース等の整備を進めており、それらが学生によって効果的に利用されている。 TAや図書館のスタディ・アシスタント等の教育補助者に対して、全学的な研修を行っているほか、研究科においても活動内容に応じた個別指導を行うなど、教育補助者の資質向上を図るための取組を積極的に行っている。 																					

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	・本学の教育研究環境と学修環境の向上のため、図書情報センターと情報部門の機能を融合した「学術情報基盤センター」を平成24年4月に開設することとし、必要な準備を進めた。【⑤】	2	・自己点検・評価による大学教育の質の保証につなげるため、学内の教育研究活動に関する基礎的な統計データを効果的に収集・蓄積し、管理活用するための体制整備を行った。 ・学術情報基盤センターの設置準備やラーニング・コモンズの拡充に向けた施設改修計画の作成を行った。
平成24年度	・全学共通科目の充実のため、大学教育センターに情報教育及びキャリア教育の専任教員を採用したことにより、情報教育・キャリア教育の実施体制を強化した。【③】 ・自己点検・評価において、「研究」に係るデータ項目を精査し、収集・分析を行い、今後の研究レベルの向上、研究活動の活性化に向けた方策案を提起することができた。【1-11】 ・図書館本館にラーニング・コモンズを設置し、スタディ・アシスタントによる相談業務等を開始した。その結果、入館者数が増加(10月～1月の年度同時期比23%増)、アンケートにおける利用者満足度も向上した。(利用者満足度59.4%(ラーニング・コモンズ設置前後で11ポイント増加))【1-12、1-13】 ・機関リポジトリ(みやこ鳥)について、博士学位論文、学内の紀要等の登録方法の周知、登録の促進により、コンテンツ数の充実を図った。【1-12】	1	・図書館本館にラーニング・コモンズを設置し、大学院生のスタディ・アシスタントを配置するなど、学修環境の整備・充実を図った結果、図書館利用者が大幅に増加し、利用満足度も高まっていることを高く評価する。また、書誌データの検索、修正により、約1万5千件の蔵書が新たに検索可能となった。 ・研究活動に関する「自己点検・評価報告書」を開学以来初めて作成し、研究レベルの向上、今後の研究活動の活発化の方策を提案したことは高く評価できる。 ・情報教育では、e-ラーニングシステムの管理・運営など情報教育の充実のため、大学教育センターの機能強化を図っている。
平成25年度	・教育研究情報処理システム再構築次期基本構想に基づきシステム構築を行い、平成25年9月よりサービス提供を開始した。【⑤】	2	・3キャンパスの機器をデータセンターへ集約するとともに認証システム等の機能を集約し、外部データセンタの利用により災害対策を強化するなど、教育情報処理システムの再構築を着実に実施している。 ・ラーニング・コモンズに配置したスタディ・アシスタントの認知度向上をはじめ、図書館を学修の場として活用するためのきめ細やかな取組を行っている。図書館入館者は前年度に比べて約32%増加し、利用者満足度も向上しており、アンケート結果を踏まえ、開館時間延長を決めたことなども評価できる。
平成26年度	・認証評価受審に向け、データ作成の時点、継続的収集の必要性の有無、収集先等の精査を行い、認証評価書観点別データを一元的・継続的に管理する仕組みを構築した。【1-11】 ・荒川館の書架増設に伴い館内レイアウトを変更し、アクティブ・ラーニングスペース等の学修空間を整備した。【1-12】 ・南大沢キャンパスの図書館本館では、25年度に試験期間の開館時間延長を試行し、平成26年度に開館時間延長を通年化した。【⑤】 平日：9時～21時 → 9時～22時 土曜日：9時～17時 → 9時～19時 試験期間1週間前から終了までは、土曜日：9時～17時 → 9時～22時、日曜日：閉館 → 9時～17時 荒川キャンパスの図書館では、学内試験及び看護師等国家試験対策として7月、1月、2月の日曜日開館(9時30分から17時まで)を実施した。	2	・図書館の開館時間の延長により、学生の利便性向上を図るとともに、荒川館においてはアクティブラーニングが可能な空間を設けるなど、学生のニーズに応じた学習環境の整備を進めており、入館者数も増加している。
平成27年度	・教学IR(インスティテューショナル・リサーチ)の導入に向けて学内で検討を開始し、データベース構築の準備を進めた。【1-11】 ・首都大学東京の教育研究組織における情報セキュリティ対策基準及び情報セキュリティ実施手順の改正並びに情報セキュリティ障害対応マニュアルの改訂を行い、周知した。【1-12】	2	・教学IR(インスティテューショナル・リサーチ)の導入に向けて、学内で具体的な準備が進められている。 ・ラーニング・コモンズが大きな成果を挙げ、図書館の入館者が増加していることや利用者の満足度が高まっている。また、図書館員による図書の検索実習を本格化したことも評価できる。 ・教育研究組織における情報セキュリティ向上の取組を進めた。今後は、十分に浸透しているか検証することが必要である。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・文部科学省への事前相談資料提出にも合わせ、再編後の教育カリキュラムを策定した。【①】 ・平成29年度からの教学IR導入に向けて、教学IRに取り組む組織体制を整備し、教学IRデータの取扱要綱を定めることにより、システムの本格稼働が可能となる体制を構築した。【1-11】 ・首都大学東京情報セキュリティ対策基準の改正、首都大学東京情報セキュリティ緊急対策チーム(CSIRT)設置要綱の策定及び関連文書・マニュアルの改正・改訂を行った。【1-12】 (今後の課題、改善を要する取組)		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績		
	23	24	25	26	27					28	平成27年度までの実績
<教育実施体制の一層の強化>											
① 本学における教育実施体制を一層強化するため、学長・副学長・学部長等のリーダーシップ機能、各部局における教育の立案・実施機能、大学教育センターにおける全学的な教育活動の分析・支援機能を三位一体として、全学が一体となった大学教育改革を推進していく。			★	→	→				<p>・平成24・25年度において大学院定員充足率適正化の取組について、学長・副学長のリーダーシップにより、各部局・大学教育センターが一体となって、大学教育改革の推進を図っている。</p> <p>・平成25年度に「本学の教育改革～教育の質的転換に向けて～」を教育研究審議会にて決定し、実施計画に基づき、各取組の導入・改善・充実を図っている。</p>	【平成24年度に中期計画を達成済み】	
② 本学の教育理念を踏まえつつ、学術研究の高度化、社会的要請、学生ニーズ等に迅速かつ的確に対応した多様な教育を実施していくため、適時適切に有為な外部人材の登用が可能となる柔軟な教員採用枠を確保していく。					★		1-10	A	<p>・平成28年度の教員人事計画を策定し、平成26年度に見直した採用選考手続等を踏まえ、教員の人事管理を適切に行う。</p> <p>1 教員人事制度の適切な運用（関連項目：1-28）</p> <p>(1) 平成26年度に見直した採用手続の適切な実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年度教員人事計画を決定し、これに基づき、適正な人員管理を行った。 ○ 採用・昇任選考時に厳格なクオリティチェックを行い、質を確保した教員人事を進めた。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 採用：教授5名、准教授16名、助教12名 ○ 昇任：教授16名、准教授1名 <p>(2) 多様な手法を活用した採用人事（関連項目：4-02）</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大学として強化が急がれる分野に対し、適時適切に有為な外部人材を登用するため、部局の定数を越え、学長裁量による教員採用枠を部局に3枠確保した。 ○ なお、採用の手法は、高い専門性と豊富な実務経験を有する人材を獲得するため、指名人事によるものとした。 <p><成果・効果></p> <p>採用：教授1名（音響・音声情報処理分野）、准教授2名（超伝導物理学分野、メカノバイオロジー分野）</p>		
<大学教育センターの体制再構築>											
③ 大学教育改革の企画調整・実施機能を拡充するため、現行の入試部門・全学共通教育部門・FD評価支援部門の執行体制を検証するとともに、適切な人員の配置や関係運営委員会の統廃合を含め、体制の再構築を進める。			★	→	→				<p>大学教育センターに入試部門担当の副センター長を設置し、大学教育センター内において入試業務を効率的に実施する体制を整備した。</p>	【平成25年度に中期計画を達成済み】	

<p>④ 大学教育の質保証を確保していくため、大学評価データベースシステムを構築するなどの確かな教学マネジメントや自己点検評価等に資するデータの収集・分析・蓄積を行い、大学教育改革のPDCAサイクルの確立に向けた体制を整備する。</p>		★	<p>・認証評価受審に必要なデータを継続的に収集・管理する。</p>	<p>1 認証評価受審に向けたデータの収集・管理 <取組事項> ○ 認証評価受審のため、自己評価書案に掲載しているエビデンスデータの更新作業を行った。 ○ 継続的収集データの収集・管理を行った。</p> <p><成果・効果> 収集・蓄積したデータ等のエビデンスに基づき、教育活動等の状況について記載、分析した自己評価書を作成し、認証評価機関へ提出した。</p> <p>A 2 教学IRの導入 <取組事項> ○ 教学データに係るデータベースを構築した。 ○ 教学IR準備会議を設置し、教学IRの実施体制及びデータの取扱について検討した。</p> <p><成果・効果> 教学IRに取り組む組織体制を整備し、教学IRデータの取扱要綱を定めることにより、教学IRシステムの本格稼動が可能となる体制を構築した。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	---	------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<学術情報基盤の整備・拡充>

<p>⑤ 激変する学術情報環境・科学者コミュニケーション環境に的確に適応しつつ、大学の学術情報資源を適切かつ有効に活用できるよう、図書情報センター等の学術情報基盤を整備・拡充する。</p>		★	<p>・ラーニング・コモンズの運用方法を改善し、学生の学習環境の更なる向上を図る。</p>	<p>1 ラーニング・コモンズの運用方法の改善 <取組事項> ○ プレゼンテーションルーム及びグループスタディルームについて下記の取組を行った。 ・ 図書館カウンターでの当日利用状況表の掲示 ・ ウェブ予約の検討 ○ スタディ・アシスタントについて下記の取組を行った。 ・ 学習相談デスクの配置場所変更及びパーテーション設置による相談者のプライバシー対策 ・ 業務内容及び業務時間の変更による学習相談受付者としてのイメージ定着 ・ 広報強化（新ポスター作成、各アシスタントの紹介掲示、パスファインダー配布） ・ ホームページ改定のためのヒアリング及び改定案の作成 ・ スタディ・アシスタント、教職員の情報共有ツールとしてkibacoのアカウント作成 ○ その他に下記取組を行った。 ・ リフレッシュルームカウンターの形状変更 ・ ディスカッション可能エリアの拡張検討 ・ 新聞データベース閲覧用パソコンの新設置場所案作成</p> <p><成果・効果> ○ 平成27年度と比べ、プレゼンテーションルーム及びグループスタディルームの稼働率が上昇した。 ○ スタディ・アシスタントの相談受付件数が増加した。</p> <p>【グループスタディルーム、プレゼンテーションルームの平均稼働率】</p> <table border="1" data-bbox="1205 1257 2033 1310"> <thead> <tr> <th></th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27年度</td> <td>18.2%</td> <td>23.0%</td> <td>21.8%</td> <td>35.6%</td> <td>28.0%</td> <td>20.6%</td> <td>15.3%</td> <td>24.6%</td> <td>23.8%</td> <td>23.7%</td> <td>21.9%</td> <td>19.4%</td> </tr> <tr> <td>28年度</td> <td>17.8%</td> <td>24.7%</td> <td>29.6%</td> <td>44.5%</td> <td>17.4%</td> <td>12.4%</td> <td>15.7%</td> <td>30.0%</td> <td>29.4%</td> <td>42.0%</td> <td>30.1%</td> <td>23.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【スタディ・アシスタント相談受付件数】</p> <table border="1" data-bbox="1205 1361 2033 1406"> <thead> <tr> <th>24年度(10月～)</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>197</td> <td>220</td> <td>160</td> <td>228</td> <td>453</td> </tr> </tbody> </table>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	27年度	18.2%	23.0%	21.8%	35.6%	28.0%	20.6%	15.3%	24.6%	23.8%	23.7%	21.9%	19.4%	28年度	17.8%	24.7%	29.6%	44.5%	17.4%	12.4%	15.7%	30.0%	29.4%	42.0%	30.1%	23.7%	24年度(10月～)	25年度	26年度	27年度	28年度	197	220	160	228	453
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																									
27年度	18.2%	23.0%	21.8%	35.6%	28.0%	20.6%	15.3%	24.6%	23.8%	23.7%	21.9%	19.4%																																									
28年度	17.8%	24.7%	29.6%	44.5%	17.4%	12.4%	15.7%	30.0%	29.4%	42.0%	30.1%	23.7%																																									
24年度(10月～)	25年度	26年度	27年度	28年度																																																	
197	220	160	228	453																																																	

			<p>・情報セキュリティ障害の発生を抑制するため、更なる技術的、物理的又は人的情報セキュリティ対策の検討を行う。</p> <p>★学術情報資源の有効活用のため、学内の諸機関と調整して電子コンテンツの更なる環境整備を行う。</p>	<p>2 情報セキュリティ向上のための取組</p> <p>(1) 情報漏えいやサイバー攻撃を防止する仕組みの検討</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 非公開ネットワーク(プライベートIP)領域を新たに構築した。 ○ 検疫システムを構築し利用者説明会を行った。 ○ 首都大学東京情報セキュリティ対策基準の改正、首都大学東京情報セキュリティ緊急対策チーム(CSIRT)設置要綱の策定及び関連文書・マニュアルの改正・改訂を行った(平成29年4月施行)。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 非公開ネットワークの構築により、学内利用機器をより安全に利用できるネットワーク環境を整備した(同環境への移行作業は平成29年度実施予定)。 ○ 検疫システムの構築により、情報セキュリティ対策が不十分な機器に対して警告を行い強制的にネットワークから隔離する仕組みを整備した(平成29年度前半に試行運用を行い、同年度後半に本格稼働予定)。 ○ 学術情報基盤センター長を情報セキュリティ責任者及びCSIRTチーム長とし、情報セキュリティ対策の一層の推進と情報セキュリティ障害発生時の迅速な対応を行うことが可能となった。 <p>(2) 教育研究組織に対する情報セキュリティポリシーの周知徹底</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用教員に対して情報セキュリティ研修を実施した。 ○ 教員・学生等に対して情報セキュリティ研修を実施した。 ○ 情報機器のセキュリティ設定に関する技術的ガイドラインを策定し公表した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員・学生等に対し情報セキュリティの基礎知識を再徹底するとともに、情報セキュリティ意識の向上に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教員対象人数(新規採用含む) 681人、受講者678人、受講率99.6% ・ 学生対象人数9,213人、受講者4,806人、受講率52.2% ○ 知識・スキルが不足している利用者に対し、具体的な情報セキュリティ対策の手順を示すことができた。 <p>3 電子コンテンツの更なる環境整備の推進</p> <p>(1) 電子ジャーナルの利用促進・提供方法の改善</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 契約実態調査を実施し、各一部局契約タイトルの利用範囲を確認した。 ○ 各一部局契約タイトルのうち、全学もしくは同一キャンパス内で利用可能なタイトルを『共同利用可能タイトルリスト』とし、電子ジャーナルワーキンググループにて全学で利用している電子ジャーナル検索ツールへの登録の許諾を得た。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 136タイトルを新たに検索ツールに新規登録した。 ○ 学内の契約状況を把握する事で、本館契約以外のジャーナルに関する問合せにも回答できるようになった。 <p>(2) 機関リポジトリの認知度向上及びコンテンツ充実に向けた取組の改善</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ JAIRO Cloud公開時期に合わせ、広報を行い、リポジトリの認知・理解の促進を図った。他館の担当者と協力し、チラシ・ポスター・ミニのぼり・しおり等の広報物を作成した。館内で広報を行うとともに、教育研究審議会等の会議でもPRを行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規に紀要を登録したいという依頼が3件来たほか、一般論文の登録依頼数も昨年度の3件から17件に増加した。
--	--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

					<p>(3) リポジトリシステムの管理・運用の見直し <取組事項> 平成28年9月の機関リポジトリサーバー契約の更新時期にあわせて、国立情報学研究所(NII)が提供する共用リポジトリシステム“JAIRO Cloud”に移行した。システム移行に伴うデータ移行作業を外部業者に委託し、平成28年7月～9月の間に作業を行った。平成28年10月に予定通り“JAIRO Cloud”を公開した。</p> <p><成果・効果> “JAIRO Cloud”は、平成29年度より、年間約30万円の利用料金が課金される予定だが、従来システムと比較して約50万円費用削減できる見込みである。</p> <p>【機関リポジトリのコンテンツ充実】 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コンテンツ数</td> <td>1,733</td> <td>2,555</td> <td>3,232</td> <td>3,766</td> <td>4,300</td> <td>5,568</td> </tr> </tbody> </table> <p>【機関リポジトリアクセス数】 (単位:件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ページビュー</td> <td>396,373</td> <td>555,668</td> <td>2,007,392</td> <td>13,972,895</td> <td>12,970,730</td> <td>39,450</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 平成28年度機関リポジトリアクセス件数について</p> <ul style="list-style-type: none"> この統計には、国立情報学研究所が提供する検索エンジンのクローラーによるアクセスを排除するクローラーリスト「JAIRO Crawler-List」のVersion1.2を使用している。(集計期間:10月～12月)。 国立情報学研究所が提供する統計を採用したことにより、検索エンジン(Google等)のクローラー(ロボット)によるアクセスを排除することで、より利用の実態に即した統計となっており、過年度数値と単純比較できない。 4月～9月まではJAIRO Cloud移行準備のため件数取得を停止した。 		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	コンテンツ数	1,733	2,555	3,232	3,766	4,300	5,568		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	ページビュー	396,373	555,668	2,007,392	13,972,895	12,970,730	39,450
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																											
コンテンツ数	1,733	2,555	3,232	3,766	4,300	5,568																											
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																											
ページビュー	396,373	555,668	2,007,392	13,972,895	12,970,730	39,450																											
<p>⑥ 図書情報センターにおける、資料提供・情報検索等のサービスの迅速化・高度化、レファレンス機能、さらには情報発信機能の向上を図るため、これからの図書館機能のあり方を再構築し、順次改善を行う。</p>		★		<p>・平成27年度までに整備してきた図書館のWebによるサービスの利用促進を図る。</p> <p>1-13</p>	<p>1 Webによるサービスの利用促進 <取組事項> ○ 図書館ホームページの「オンラインレファレンス」関連ページについて、利用促進のための改訂を検討し、9月末に以下の改訂を実施した。 ・ 「オンラインサービス」「お問い合わせ」「アクセス」「各館連絡先」各ページの掲載内容を整理し、一つのページにまとめた。 ・ メニュー名を「オンラインサービス」から「お問い合わせ・お申し込み」に変更した。 ○ オンラインレファレンスについて、平成27年度実績(2件)を踏まえて利用者数増加を目指し、次のとおり、周知活動を強化した。 ・ 「情報リテラシー実践」の授業や出張セミナーで紹介。 ・ 図書館ホームページにバナーを作成。 ・ 返却期限日お知らせメールに定型文として案内を追加。 ・ 広報ポスター及びしおりを作成。</p> <p><成果・効果> ○ 「オンラインレファレンス」を含む利用者からの申込み・問い合わせ関連ページの利便性を向上させた。 ○ オンラインレファレンスの利用者数が前年度に比べ増加した。 平成28年度の実績は8件(前年度2件)。</p>																												

大項目番号 4 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善		(中期目標) ○ 大学の使命を達成するとともに、社会ニーズ・学生ニーズに的確にこたえるため、教育の質の検証・改善に不断に取り組む。	
中期計画		自己評価	中期計画の達成状況
<教育の質の向上に資する先駆的な取組> ① 第一期中期計画期間中に蓄積した各種FD活動の成果を土台として、全学的FD活動と部局FD活動との連携強化・相互支援を図りながら、さらなる教育の質の向上に資する先駆的な取組を積極的に展開する。 ② 大学教育改革支援プログラムなど、国等が実施する補助事業等に積極的にエントリーするとともに、採択に向け、学内横断的なプロジェクトチームを編成するなど戦略的な取組を推進する。		A	<教育の質の向上に資する先駆的な取組> ・ 授業改善サイクルの基点となる授業設計を支援するための「シラバス作成のガイドライン」の発行、授業改善の拡がりの成果を分析するための授業改善アンケート質問項目の見直し、授業改善の取組成果を全学的に浸透させるための「授業改善ハンドブック」の発行及びFDセミナーでの事例発表等により、教育の質の向上に資する取組を積極的に展開した。また、アクティブ・ラーニングのアンケート実施や教育改革推進事業の取組成果をFDセミナー等において発表する方針を定めるなど、第三期中期計画の実施に向けて、FD活動の今後の更なる活性化に向けた土台を構築した。【1-14】 ・ 「首都大学東京 教育改革推進事業」の学長指定課題である各部局の事業により、全学的な教育改革を推進し、中間報告を通して今後の各部局における教育改革への波及につなげた。【1-15】 ・ 平成29年度以降は、学長が指定するテーマに即した新規科目や分野横断的な学びの導入を目指す取組に対しても支援することを決定し、トップダウン型の学内横断的なワーキンググループを編成するなど戦略的な取組を推進する仕組みを整えた。【1-15】
認証評価機関の評価		<受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) ・ 授業改善に役立てるため、学生の能動的な学習を促す授業実践例を紹介する冊子『授業改善ハンドブック』を教員向けに発行している。ここでは、「授業時間内に能動的な学習を促す5つの手法」「能動的な学習を引き出すための授業時間外の課題」「大学教員による『能動的な学習を促す講義』の紹介」等、教員のFD、授業改善支援に努めている。	

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	・教育改革推進事業(首都大版GP)において、本学独自の特色ある教育の取組を費用面で支援するだけでなく、取組選定から事後評価までの一連のPDCAサイクルを確立するなど、取組の成果を広く学内へ波及させる仕組みを確立した。【1-15】	2	・全学と部局のFD活動の連携強化のため、全学共通科目の授業評価アンケート結果を部局におけるデータ分析に活用できるようルール整備を行ったほか、「授業担当者のための手引き」を改訂するなど、積極的な取組を行った。また、引き続き実施している教育改革推進事業(首都大版GP)は、教育改革に対する取組みの促進と、国の補助事業の公募に即応できる基盤づくりの両面において有効な施策であると評価する。
平成24年度	・FD活動において、新たに新任教員に向けた研修を実施した。【4-03】 ・授業評価アンケートを更に授業改善に役立つものとするため、質問項目等の大幅な見直しを行った。【1-14】 ・グローバル人材育成を進めるため、新しい入試制度導入やグローバル人材育成副専攻の設置の準備を開始した。【入学者選抜～意欲ある学生の確保～学部②】	2	・継続的にFDセミナーなどを実施していることに加え、新任教員研修を新たに実施したことは着任後の円滑な教育・研究活動に資する取組みである。 ・全学と部局のFD活動の連携強化のために行ったルール整備に基づき、着実にFD活動を実施している。 ・グローバル人材の育成を進めるため、新たな入試制度や副専攻の設置準備を開始している。
平成25年度	・FD活動において、教員が具体的に授業改善に取り組めるよう、従来の「授業評価アンケート」を「授業改善アンケート」に変更し、学生から、DPで明記している学修成果の修得状況や、具体的な意見、要望を集められる内容とした。【1-14】 ・授業改善アンケートを学内で共有・活用化を進め、学生の意見を次年度の授業に反映させ、その授業についてまた学生の意見を聞くという授業改善のサイクルを回す仕組みを構築した。【1-14】 ・学生の能動的な学びなどにより、考える力を伸ばさせる教育など、首都大の教育方法の質的転換を図るため、全学的な教育改革の方針を策定し、各部局が重点的に取り組む教育改革を支援できるよう、教育改革推進事業の制度の改正を行った。【1-15】	1	・ディプロマ・ポリシーで定める学習成果に関する質問を新設した授業改善アンケートを実施し、自由記述回答を前年度の3倍に増やし、より具体的な学生の意見、要望等を把握している。また、それを授業改善に反映させるというサイクルを構築したことは高く評価できる。 ・中央教育審議会答申にある「大学教育の質的転換」を受け、「本学の教育改革～教育の質的転換に向けて～」を策定するなど、学生が本物の「考える力」を身に付ける環境を確立するための取組を全学的に展開している。
平成26年度	・授業改善アンケート(教員用)で集約した改善事例の全学共有の具体策を検討し、学内教員に情報提供を行った。【1-14】 ・学長が全部局に教育改革の課題を指定し、部局がその課題に対応して実施する事業に対し支援するなど、教育改革に資する事業への支援を通じ本学の教育改革の推進を図った。【1-15】	2	・授業改善アンケートで集約した改善事例を学内限定でFDウェブサイト公開・共有しており評価できる。 ・学長が全部局に対し重点的に取り組むべき教育改革の課題を指定し、教育改革を全学的に推進しているとともに、教員からの提案による教育改革を促進するなど、双方向から取り組んでいる。
平成27年度	・授業改善アンケートで報告があった授業事例や、各部局から推薦された授業事例をまとめた「授業改善ハンドブック vol.1」を発行し、全教員に配布した。【1-14】	2	・授業改善アンケートの結果を生かして、好事例をまとめた「授業改善ハンドブックvol.1」を発行し、全教員に配布した。素晴らしい試みであり、全学的な教育改革に大いに役立つもので評価できる。 ・FD(ファカルティ・デベロップメント)セミナーで先進的な授業事例を学内外の関係者に報告し、意識啓発を促している。FD活動の全学的な浸透、実質化を期待する。 ・学長のリーダーシップの下、教育改革に関する学長指定課題に取り組んでいる。新たな教育改革の提案が期待される。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・平成29年度以降の教育改革推進事業のあり方について検討し、トップダウン型の教育改革を促進させる仕組みを整えた。【1-15】 (今後の課題、改善を要する取組) ・平成26～28年度に各部局が取り組んだ教育改革推進事業については、平成29年度に取組内容、成果及び今後の課題について学内で共有する。【1-15】		

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
平成27年度までの実績										
＜教育の質の向上に資する先駆的な取組＞										
① 第一期中期計画期間中に蓄積した各種FD活動の成果を土台として、全学的FD活動と部局FD活動との連携強化・相互支援を図りながら、更なる教育の質の向上に資する先駆的な取組を積極的に展開する。										
						★				
							1-14			
									S	<p>1 授業改善の更なる取組</p> <p>(1) 授業改善サイクル及びFD活動の効果検証</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業改善アンケートの実施結果から、「授業外学習時間の少なさ」をFD活動の課題に設定し、FDセミナーで授業外学習に関する調査報告を実施した。 ○ 本学における教育の質的転換に向けた施策として、シラバスの記載項目を大きく改善した。 ○ 授業改善サイクルの基点となる授業設計を支援するため、「シラバス作成のガイドライン」を発行し全教員に配布した。 ○ アクティブ・ラーニング推進に向けた取組の効果検証を行うため、FD委員会を実施者として、アクティブ・ラーニングの導入に関するアンケート調査を平成29年度に実施することを決定した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業改善アンケート結果における授業外学習時間の多寡と、シラバスの授業外学習に関する記述の有無を分析した結果、両者に相関関係が認められた。授業外学習を促す取組について、授業設計の段階で授業外学習を設定しシラバスに記載する効果をFDセミナーで報告したことで、学内外の参加者87名の意識を啓発した。 ○ アクティブ・ラーニング、授業外学習等を取り入れた授業計画や、詳細な成績評価方法等を平成29年度シラバスに記載することにより授業改善を促し、学生にとってより有用性の高いシラバスを作成した。 <p>(2) 授業改善の更なる全学的な浸透に向けた取組の展開</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 授業改善の波及効果を把握するために、授業改善アンケートの教員用アンケート質問項目の見直しを行った。 ○ FDセミナーにおいて、教育改革推進事業の優れた取組をピックアップして「ルーブリックを用いた学習評価」に関する2件の事例発表を行った。 ○ アクティブ・ラーニングの更なる拡大へ向けて、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の成績評価に関する手法及び事例をまとめた「授業改善ハンドブックvol. 2」を平成29年度に発行することを決定した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教員用アンケートの質問項目について、授業改善に取り組んだ授業の有無、具体的な改善事項、授業改善の参考にしたものなど、選択式の設問を設けることにより、集計結果を数値化して把握し、授業改善の拡がりの成果を分析しやすいものとした。 ○ 事例発表について、アクティブ・ラーニングの評価方法に関する学内での先駆的な取組の紹介であることに加え、第三期中期計画において取組を予定している「ルーブリック評価の導入」に関連した内容を紹介することにより、第二期から第三期に向けた継続性のあるFD活動の展開につなげた。また、平成29年度以降についても教育改革推進事業の成果発表の場としてFDセミナー等を活用する方針を定め、教育改革推進事業とFD活動を連動させた授業改善の取組を展開する仕組みを整えた。

					<p>(3) 共通の成績評価基準の導入 <取組事項> ○ 全学共通科目においては科目群ごとに、専門科目においては学部・系ごとに共通の成績評価基準を策定した。</p> <p><成果・効果> ○ 学生が、「評価が甘い」といった理由で履修科目を選択することを防ぐことができ、カリキュラムポリシーに沿った履修の実現が期待できる。</p> <p>(4) 修士論文・博士論文の公開期末評価 <取組事項> ○ システムデザイン研究科では、修士・博士論文の執筆に向けた学生の研究活動に対し、各学期末に主査と2～3名の副査が審査する公開期末評価を行い、平成28年度には本格的な運用を開始した。</p> <p><成果・効果> ○ 公開期末評価では最終論文審査とは異なり、研究途中でまだ改善の余地があることから、厳しい指摘を行うことができた。こうしたプロセスによって論文の質を向上させることができた。</p>
<p>② 大学教育改革支援プログラムなど、国等が実施する補助事業等に積極的にエントリーするとともに、採択に向け、学内横断的なプロジェクトチームを編成するなど戦略的な取組みを推進する。</p>			★	<p>・「首都大学東京 教育改革推進事業」の学長指定課題である各部局の事業（平成26～28年度）について、着実に実施するとともに、これまでの取組みを検証し、全学的な教育改革を推進する。</p>	<p>1 全学的な教育改革の推進 (1) 学長指定課題事業の効果検証 <取組事項> ○ 年度当初に中間報告を実施し、優れた事業についてはFDセミナーにおいて取組内容及び成果を報告した。 ○ 3か年事業の総括として、目標の達成状況及び事業による効果を検証し、今後の各部局における教育改革の進め方について考察するため、最終報告書の作成を開始した。</p> <p><成果・効果> ○ 中間報告において各事業の進捗状況を確認し、必要に応じて学長から助言するとともに、優れた事例の紹介により学内への教育改革の波及につなげた。</p> <p>A (2) 新たなトップダウン型教育改革推進事業の計画の策定 <取組事項> ○ 平成29年度以降は、主に第三期中期計画に示した教育改革に資する取組に対して財政支援を行うことを決定した。 ○ 大学院分野横断プログラムの導入へ向けて、学長が指定した2つのパイロットプログラムに関するワーキンググループを設置した。</p> <p><成果・効果> ○ 従来型の部局単位の事業に加えて、学長が指定するテーマに即した新規科目や分野横断的な学びの導入を目指す取組に対しても支援することを決定し、トップダウン型の教育改革を促進させる仕組みを整えた。 ○ 大学院分野横断プログラム検討ワーキンググループでは、平成30年度の導入へ向けて、履修方法及び修了要件等に関する検討を開始し、主に大学院受験予定者へ配布するためのリーフレットを作成した。</p>

・国の新規補助事業に関する情報を収集し、応募を検討する部局等に対して全学的見地に立った支援をより一層行う。

【教育改革推進事業 年度別推移】 (額の単位:千円)

	23年度			24年度			25年度			26年度 参2			27年度			28年度		
	応募 件数	採択 件数	合計支援額 (千円)	応募 件数	採択 件数	合計支援額 (千円)	応募 件数	採択 件数	合計支援額 (千円)	応募 件数	採択 件数	合計支援額 (千円)	応募 件数	採択 件数	合計支援額 (千円)	応募 件数	採択 件数	合計支援額 (千円)
学内提案分	9	7	20,000	5	5	17,090	4	4	10,100	6	6	6,000	6	6	6,000	8	7	6,998
学長指定課題分	—	—	—	1	1	5,000	—	—	—	—	—	—	8	8	18,000	—	—	—
合計	9	7	35,985	6	6	22,090	4	4	10,100	6	6	6,000	14	14	24,000	8	7	6,998

※2:平成26年度支援開始分から制度の見直しを実施。学内提案分は単年度支援で1事業上限100万円に変更、学長指定課題は8部局で事業計画を作成、財政支援を伴わない事業あり。

2 国の補助事業の応募検討への支援

<取組事項>

- 文科省AP事業の説明会へ出席し応募を検討するとともに、国の補助事業に関する情報収集を行った。

<成果・効果>

- 平成28年度は、本学の研究・特色に見合った補助事業の該当がなかったため、応募については見送った。
- 平成28年度に募集があった「高大接続改革推進事業」の取組テーマの内容を参考として、本学における平成29年度以降の教育改革推進事業の事業計画(支援対象)を策定する際の参考材料とした。

大項目番号 5 【教育の実施体制等に関する取組】 成績評価		(中期目標) ○ 教育内容や成績評価に対する信頼を確保するため、シラバスや成績評価基準を適切に公表する等、大学教育の透明性の向上に努める。	
中期計画		自己評価	中期計画の達成状況
<明確な学修方針の明示> ① 所期の学修成果を確実に達成していくため、各学部の授業計画を適切に定めることはもとより、学生の視線に立ったシラバスの作成に努めることにより、効果的・効率的な学修環境の整備を推進する。 <成績評価の適切な運用> ② 学内における成績評価の考え方、方針、水準等に関する共通理解・認識を一層徹底させ公平・公正かつ的確な成績評価を実現する。		A	<明確な学修方針の明示> ・学生の視点に立った使いやすいシラバスとするため、Webシラバスを全学共通科目については平成25年4月から、専門教育科目については平成26年4月から導入・公表を行い、効果的・効率的な学習環境の整備を推進している。【①】 <成績評価の適切な運用> ・再体系後の全学共通科目について、成績分布調査を実施し、その結果を教務委員会に報告・確認の上、各授業担当者へ提供することにより、学内における成績評価の共通理解・認識を徹底させ、公平・公正かつ的確な成績評価を実現した。【②】
認証評価機関の評価		<受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な改善を要する点など) ・成績評価の間合せ制度について、履修の手引等の記載は学生にはわかりづらい等不十分な部分がある。	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評価	主な評価説明
平成23年度	・学修の指針をわかりやすく明示するため、シラバスの記載状況の確認を行うとともに、明確に記載すべき事項を示す等して、シラバスの内容改善を推進した。【①】	2	・学生の視点に立って学修の指針をわかりやすく明示するため、記載例を示すなど具体的な形でシラバスの内容改善を促した。
平成24年度	・全学共通科目の一部科目のシラバスについて試行的にWeb公開を行い、学生の利便性向上を図った。【①】	2	・学生の利便性向上のため、Webシラバスの試行的な公開を行った。学生の評価結果において、「授業選択にシラバスが役に立った」との回答が今年度初めて50%を超えた。 ・成績評価の今後の方向性や、学部や個々の教員とのすり合わせなど、大学としての基本的な考え方・方向性、具体的な取組とその評価等について、さらなる明確化を期待したい。
平成25年度	・全学共通科目のシラバスについてWebで公開するとともに、専門教育科目のシラバスについてもWebで平成26年4月より公開するよう取組を進め、学生の利便性向上を図った。【①】 ・学生の授業時間外学習の促進のため、関連するFDセミナーを開催し、本学教員の実践事例を紹介し、学内波及に取り組んだ。【①,②】	2	・全学共通科目のWebシラバスを平成25年4月当初に公表しており、専門科目も次年度から公開する予定となっている。 ・授業時間外学習促進のためのFD活動を展開し、FDセミナーでは参加者から高い評価を得ている。
平成26年度 平成27年度	・平成25年度中期計画達成済み(年度計画なし)	-	-
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・(年度計画なし) (今後の課題、改善を要する取組)		

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28	平成27年度までの実績				
<明確な学修方針の明示>											
① 所期の学修成果を確実に達成していくため各学部の授業計画を適切に定めることはもとより、学生の視線に立ったシラバスの作成に努めることにより、効果的・効率的な学修環境の整備を推進する。			★	→	→		学生の視点に立った使いやすいシラバスとするため、Webシラバスを全学共通科目については平成25年4月から、専門教育科目については平成26年4月から導入・公表を行い、効果的・効率的な学習環境の整備を推進している。	【平成25年度に中期計画を達成済み】			
<成績評価の適切な運用>											
② 学内における成績評価の考え方、方針、水準等に関する共通理解・認識を一層徹底させ公平・公正かつ的確な成績評価を実現する。			★	→	→		再体系後の全学共通科目について、成績分布調査を実施し、その結果を教務委員会に報告・確認の上、各授業担当者へ提供することにより、学内における成績評価の共通理解・認識を徹底させた。	【平成25年度に中期計画を達成済み】			

<p>大項目番号 6 【学生支援に関する取組】 全学を挙げた取組の実践</p>	<p>(中期目標) ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。 ○ 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。 ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。 ○ 外国人留学生在が良好な環境で学修できるよう、学内のみならず、生活面においても支援の充実を図る。 ○ 障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。 ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。</p>
<p>中期計画</p> <p><学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～> ① 大学のユニバーサル化がますます進行し、学生気質も大きく変化している中で、多様な学生に開かれた大学として、留学生や障がい者等を含め、学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるよう、これまで以上に教職員間の連携を密にし、全学を挙げた組織的な取組を推進する。</p> <p><学生ニーズの適時適切な把握> ② 学生が、有意義な学生生活を送れるよう、定期的なアンケート調査の実施・分析はもとより、学生との意見交換会を開催するなど、迅速かつ的確な学生ニーズの把握に努める。</p> <p><学修意欲の喚起> ③ 学生の学修意欲を一層引き出していくため、成績優秀者表彰制度や海外留学制度等の整備など、モチベーションアップにつながる様々な取組を創意工夫していく。</p> <p><ICTを活用した学修環境の整備> ④ 学生の自主的かつ効果的な学修を支援するため、eラーニングの導入・活用など、「いつでも、どこでも」良質な学修に取り組めるよう、学内のICT環境の整備を進める。</p>	<p>自己評価</p> <p>中期計画の達成状況</p> <p><学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～> ・ 学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改編を行いキャリア支援課を設置し、教員及び学部等との連携を密にして、全学的な学生の進路状況を把握するとともに、それにより把握された就職未内定の学生に対する支援を行った。 ・ ダイバーシティ推進室とダイバーシティ推進委員会が中心となり、障がいのある学生のニーズに合わせて支援内容を検討し、組織的に生活支援や学習支援を実施している。【1-16】 ・ 本学に在籍する外国人留學生に対し、チューターの配置、留學生相談の実施、異文化理解講座の開催、基礎日本語授業の提供、宿舎の提供など、充実した学生生活を送れるよう幅広い支援を展開している。【①】</p> <p><学生ニーズの適時適切な把握> ・ 2年に1度、全学部・大学院生に対して学生生活実態調査を実施した。周知方法等を充実させた結果、回収率を23年度は12.4%、25年度は42.7%、27年度は46.2%と向上させることができた。また、調査結果を基に、教育研究審議会において改善策検討の提言を行った。【②】 ・ 常日頃の窓口対応や、学生自治会（年二回の自治会交渉）や学生寮管理運営委員会との話し合いを通じて、学生ニーズの把握を行った。【②】</p> <p><学修意欲の喚起> ・ 平成25年度から、都の施策と連動して留学支援の給付型奨学金制度を整備し、海外での学びを積極的に支援してきた。また、平成27年度には、留学が必須である国際副専攻コースを新たに開設した。主専攻の授業と併行して、主に英語で行われる国際副専攻コース科目を履修することにより、専門知識と国際教養を共に身に付けられる環境を整備し、意欲ある学生の学修意欲を一層引き出している。【③】 ・ 成績優秀者表彰については、平成24年度に制度改正を行い、被表彰者の人数を従来の22名から149名へと大幅に増やすことで、学生の学修に対するモチベーションアップを図った。【③】</p> <p><ICTを活用した学修環境の整備> eラーニングシステムとして「kibaco」を整備し、職員向け説明会・教員向け説明会を行なう等の利用・普及支援を進めた。また、学生ポータルは平成26年度から本格運用を行ったが、運用方法の改善や追加機能の実装等を行ってきており、学内のICT環境の整備を進めた。【④】</p>
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) ・ ダイバーシティ推進室とダイバーシティ推進委員会が中心となり、障害のある学生のニーズに合わせて支援内容を検討し、組織的に生活支援や学習支援を実施している。また、障害のある学生が支援スタッフとなり、バリアフリーに関する情報提供とともに講演を企画し障害者からの発信を行っている。</p>

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改編を行いキャリア支援課を設置した。【①】 学生の一層の学習意欲の向上を図るため、1人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大する等、成績優秀者表彰の改正を行った。【③】 アクティブラーニング・スペースの開設や、ICT学習カウンセラーの配備等により、学生の能動的な学習を支援する環境を整備した。【④】 	2	<ul style="list-style-type: none"> キャリアカウンセラー等の配置や、日野・荒川キャンパスにおいて、相談体制を拡充するなど、キャリア支援の充実が図られたことにより、就職相談・学修相談の件数は大幅に増加している。 学生の負担感を減らすとともに、よりの確に学生ニーズを把握するため、「学生生活実態調査」と「学生の意識と行動に関する調査」の2つを統合し、新たな「学生生活実態調査」としてアンケート調査を実施した。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 学生の学習意欲の向上を図るため、新たな成績優秀者制度を実施し、より多くの学生に対して表彰を行った。【③】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 各学科、コース等毎に優秀者を選抜し表彰する新たな成績優秀者表彰制度を実施し、多くの学生を表彰するなど、学生の意欲向上のための取組を行っている。 学生生活実態調査の回収率の向上に引き続き取り組んでほしい。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度学生生活実態調査を実施し、前回調査時と比較して調査票の回収率を大幅に向上させたことで、調査結果の学生生活支援策の検討材料としての信頼性が増した。【②】 学生生活に必要なかつ有益な情報の入口を一本化した学生ポータルサイトを構築し、平成25年10月よりサービスを開始した。【④】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 学生生活実態調査の調査項目の精査と周知方法を充実した結果、前回(H23年度)と比較して回収率が約3.5倍と大幅に高くなり、調査結果の信頼性を高めたことは評価できる。ただし、それでも回収率は50%に満たないため、更なる改善を期待するとともに、調査の分析結果を十分に活用されたい。 学生生活に必要なかつ有益な情報の入口を一本化した学生向けポータルサイトを構築し10月より運用され、学生へのサービスが向上している。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 今年度導入した進路情報システムを活用し、Webにより進路情報を登録する機能を次年度に導入することとした。【1-16、1-17】 障がいのある学生に対し、支援スタッフを派遣し、履修登録等のサポートを行った。【1-16】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の教員や事務室の協力のもと、高い進路把握率を維持するとともに、進路情報システムを活用し、新たにWebにより進路情報を登録する機能の導入を進めている。 障がいのある学生を支援する学生スタッフを登録し、要望に応じて派遣するなどサポート体制を充実したことは評価できる。 平成27年度の国際副専攻コース開設に向け、その体制を整備した。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 教職員や支援スタッフ等のスキル向上のため、障がいのある学生本人が講演者となる勉強会を開催した。【1-16】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の教員や事務室の協力の下、99.5%の学生の進路状況を把握している。継続して高い比率である。 他大学での取組等を参考に、障害のある学生への支援方法の検討を行い、ノートパソコンや視覚障害者向け読み上げソフトなど必要な機器を購入し、適切な対応を行っている。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> Webにより進路情報を登録する機能を本格稼働させ、学生に利便性向上及びセキュリティに対する信頼性を伝え、把握率と業務効率向上につなげた。【1-16】 		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績														
	23	24	25	26	27					28	平成27年度までの実績												
<p>＜学生支援に対する認識の共有化～多様な学生に開かれた大学～＞</p>																							
<p>① 大学のユニバーサル化が益々進行し、学生気質も大きく変化している中で、多様な学生に開かれた大学として、留学生や障がい者等を含め、学生一人ひとりが充実した学生生活を送れるよう、これまで以上に教職員間の連携を密にし、全学をあげた組織的な取組を推進する。</p>									<p>・引き続き、教員及び学部等の理解と協力のもと、全学的な学生の進路状況を把握するとともに、就職未内定の学生に対する支援を行う。</p>														
						1-16		A	<p>1 学生の就職支援</p> <p>(1) 全学的な学生の進路把握</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>学生の進路を把握するために、学内のポスター掲示、各学部・学系事務室等における進路届用紙の設置やHP、学生ポータルを通じて周知するとともに、キャリア支援委員会において、各学部・学系事務室、就職担当教員に対する進路情報の提供依頼を行った。</p> <p>また、郵送、学生メールアドレスへのメール送信による進路届の提出依頼を行うとともに、進路届未提出者に対しては電話による直接確認を行った。</p> <p>加えて、27年度より導入した、進路情報システムに、Webにより進路情報を登録する機能を本格稼働させることにより、学生に対し、報告する際の利便性と個人情報セキュリティに対する信頼性を伝え、把握率及び業務効率の向上につなげた。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>例年通り、学生ほぼ全員の進路状況について把握することができた。</p> <p>【進路把握率】 (単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>把握率</td> <td>99.7</td> <td>99.1</td> <td>98.5</td> <td>99.2</td> <td>99.5</td> <td>99.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 就職未内定の学生に対する支援</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>学生ポータルに求人情報を公開し、キャリア相談の際にも、カウンセラーからマッチングを考慮した求人情報を提供するなど、就職希望者に対する支援を継続した。また、進路把握の際、未内定者に対しては、キャリア相談の利用や支援事業への参加を呼びかけた。</p> <p>就職支援担当教員へも求人票を送付し、未内定学生への情報提供を依頼するとともに、各学部・学系担当部署も含め、定期的に情報交換と共有を行った。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>未内定者に対し、希望する者には、キャリア相談や関係部署との情報共有を通じて、マッチングを考慮した、きめ細かな対応をすることができた。また、進路把握の確認により、未内定者の現状を適宜把握するとともに、キャリア支援課を利用していない学生に対し、直接働きかけ、キャリア相談につなぐことができた。</p> <p>(3) 多様な学生に対する支援</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>多様な学生のキャリア支援を行うため、キャリア支援課と健康支援センターとダイバーシティ推進室とで情報交換会を開催した。</p> <p>また、問題を抱える学生に対する就労支援等に関する連絡会議に参加し、東京障害者職業センターと近隣の大学との間で意見交換及び情報共有を行った。</p> <p>(※ 2月実施 近隣大学(6校)、障害者就労支援センター(4団体)、ハローワーク立川 から16名が参加)</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>学内の関係部署だけでなく、他大学における学生の現状や課題について、情報交換をするとともに、行政において提供できる支援、また、支援の進め方や連携のあり方等について意見を交換することができた。</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	把握率	99.7	99.1	98.5	99.2	99.5	99.5
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																	
把握率	99.7	99.1	98.5	99.2	99.5	99.5																	

						<p>・障害者差別解消法で求められる合理的配慮の提供を着実にを行うため、障がいのある学生の多様なニーズに対応できるよう、教職員及び支援スタッフの理解促進やスキル向上を図る。 (No. 1-22再掲)</p>	<p>2 障がいのある学生への支援 (1) 支援プログラムの検討・準備 (関連項目：1-22を参照) <取組事項> <成果・効果></p> <p>(2) 学生支援スタッフ等のスキル向上への取組 (関連項目：1-22を参照) <取組事項> <成果・効果></p>
<学生ニーズの適時適切な把握>							
② 学生が、有意義な学生生活を送れるよう、定期的なアンケート調査の実施・分析はもとより、学生との意見交換会を開催するなど、迅速かつ確かな学生ニーズの把握に努める。					★ → → →	<p>学生生活実態調査の実施方法を改善し、調査の回収率を大幅に向上させた。今後の学生支援策の検討につながる調査結果の信頼性が増した。</p>	<p>【平成25年度に中期計画を達成済み】</p>
<学修意欲の喚起>							
③ 学生の学修意欲を一層引き出していくため成績優秀者表彰制度や海外留学制度等の整備など、モチベーションアップに繋がる様々な取組を創意工夫していく。					★ → → → →	<p><成績優秀者表彰制度の見直し> 支給の対象を拡大し、1人の学生への副賞の金額を減額した。 より多くの学生に学修奨励金を支給することで、学生の学修意欲を向上させる制度を構築し、24年度以降新制度に基づき実施している。</p>	<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>

<ICTを活用した学修環境の整備>

<p>④ 学生の自主的かつ効果的な学修を支援するため、eラーニングの導入・活用など、「いつでも、どこでも」良質な学修に取り組めるよう、学内のICT環境の整備を進める。</p>		<p><eラーニングシステムの充実に向けた取組> 平成22年度から全学標準のeラーニングシステムとして「Black Bord」を導入したが、より一層の経費節減及び機能改修の充実を図るため、平成26年度にオープンソースソフトウェア「Sakai」をベースにした「kibaco」へシステムを更新した。あわせて、システムの利用・普及支援を進めるため、利用案内サイトの開設、ニュースレターの発行、職員向け説明会・教員向け説明会 及び操作説明会を実施した。</p> <p>★→ <学生ポータルの整備に関する取組> 学生ポータルは平成25年10月から同年度末までの試行運用の後、平成26年度から本格運用を行っている。 情報周知力と学生利便性の向上のため、学生アンケートの実施や事務担当者によるPT開催などを通じて運用方法の改善や追加機能の検討・実装を行ってきた。</p>	<p>【平成27年度に中期計画達成済み】</p>	
-----------------------------------------------------------------------------------------	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------	--

大項目番号 7 【学生支援に関する取組】 キャリア形成支援	(中期目標) ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生ニーズや社会状況等を踏まえた支援体制や仕組みを整備する。 ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。																					
中期計画 <きめ細かな学修・進路相談支援> ① 学生一人ひとりが、自ら描く将来像に向け、明確な目的意識を持って大学生活を送れるよう、教職員間の適切な役割分担を明確にししながら、学生サポートセンター機能を再編強化し、計画的な履修や進路選択に関するきめ細かな支援を行う。	自己評価 A <きめ細かな学修・進路相談支援> 教職員間の連携を密にし、適切な役割分担を明確にししながら、現場体験型インターンシップをはじめ、低学年向けのキャリア形成支援行事など、それぞれの学生が大学生活の早い時期から、明確な目的意識を持って学生生活が送れるよう支援した。また、キャリア相談をはじめ、企業セミナー、OB・OG交流会や各種実践講座等、それぞれの学生が自らの進路について適切な選択が行えるよう、きめ細かな支援を全学において実施した。【①】 【就職率(学部生)】 (単位:%) <table border="1" data-bbox="1211 416 1834 488"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率</td> <td>97.8</td> <td>97.1</td> <td>97.1</td> <td>96.8</td> <td>97.8</td> <td>98.3</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>93.6</td> <td>93.9</td> <td>94.4</td> <td>96.7</td> <td>97.3</td> <td>97.6</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	就職率	97.8	97.1	97.1	96.8	97.8	98.3	全国平均	93.6	93.9	94.4	96.7	97.3	97.6
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																
就職率	97.8	97.1	97.1	96.8	97.8	98.3																
全国平均	93.6	93.9	94.4	96.7	97.3	97.6																
認証評価機関の評価	<受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・																					
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 評定 主な評定説明																					
平成23年度	・学生のキャリア形成を支援するため学生サポートセンターの組織改編を行いキャリア支援課を設置した。【①】 ・キャリア支援課にキャリアカウンセラー、キャリア支援専門員など専門スタッフを配置し、各キャンパス・産技大、高専への相談体制を拡充した。【①】	2 ・日野・荒川両キャンパスへの出張相談をほぼ倍増させるなど、キャリア形成支援のための相談体制を充実させたことにより、学部生の就職率が前年度と比較して改善し、全国平均よりも高くなっている。あわせて、産技大・産技高専の要望を受け、キャリア相談、支援講座、企業との情報交換会等での両校のPRなどを行ったことは評価できる。 ・首都大の特色の一つである、現場体験型インターンシップについては、受入枠の低下が続き、また、履修実績も減少傾向にある。本制度の評価と今後のあり方を中心に早急な検討が必要である。																				
平成24年度	・卒業3年目の卒業生に対する就業状況調査や在学生への就職支援行事の際のアンケートの結果に基づき、OB・OGとの交流を増やす等、就職支援の充実を図った。【1-17,1-18】 ・現場体験型インターンシップを実施するにあたり、実習先からの要望が多かった社会人マナー講座の実施等、事業の改善を行った。【1-18】	2 ・キャリア形成支援のための多面的な施策を展開しており、それらが就職状況などにも良い成果をもたらしていると考えられる。専任の相談体制がない日野、荒川両キャンパスに対してもきめ細やかな対応を行っている。同時に、大学院生、特に博士後期課程学生へのキャリア形成支援科目の設置や、社会への積極的な広報活動を期待する。 ・卒業3年目の卒業生に対する就職状況調査を継続実施していることは評価できる。また、学生の意見を反映して、OB・OG交流会の人数を増やすなど、改善が見られる。 ・現場体験型インターンシップについては、社会人マナー講座の実施により、実習がより充実したものになったことは評価できる。																				
平成25年度	・キャリアガイドブックを作成し、1・2年生に配布した。【1-18】 ・現場体験型インターンシップの実習終了後、成果報告会を実施し、今後の学生生活や自分の将来について考えを深める機会を提供した。【1-18】	2 ・キャリア形成支援、就職支援について、日野・荒川キャンパスへの出張相談やキャリアガイドブックの作成など、様々な取組が実施されている。特に、低学年向けのキャリア形成支援に取り組んだ点は評価できる。 ・一時、減少していた1、2年生向けの現場体験型インターンシップ単位取得者が増加しつつある。また、成果報告会を新たに開催し、今後の学生生活や自分の将来について考えを深める機会を提供している。																				
平成26年度	・事務情報システムのサブシステムである進路情報システムの稼働により、卒業・修了年度に達した学生の就職・進学を含めた進路情報を一元的に管理することが可能となった。【1-16、1-21】 ・就職活動解禁時期の後ろ倒しに伴う各支援行事実施時期の見直しを行った。【1-17】	2 ・学生の就職、進学を含めた進路情報を一元的に管理するシステムの構築や、各キャンパスごとの学生キャリア支援の実施、OB・OGを活用したキャリアサポートなど、幅広い支援が行われている。																				
平成27年度	・進路情報システムに、Webにより進路情報を登録する機能を追加した。【1-17】	2 ・進路情報のWeb登録機能の追加により、進路把握率の向上に寄与するとともに、業務の効率化が可能となった。 ・低学年向けのキャリア教育、インターンシップの促進など、低学年からキャリア形成の意識を高めるための取組を行っていることは評価できる。 ・キャリアサポートOB・OGネットワークを活用した就職活動支援(講演会、交流会、OB・OG訪問)などを活発に行って、数年に渡って、全国平均を上回る高い就職率となっている。																				
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・就職活動アドバイザーによるトークセッションやOB・OG交流会における実施方法の変更など、内定者やOB・OGの生の声を聞くことの出来る機会を提供した。【1-17】 ・現場体験型インターンシップについて、学生への情報発信強化等により、履修者増となった(対前年132人増)。【1-18】 (今後の課題、改善を要する取組)																					

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜きめ細かな学修・進路相談支援＞									
① 学生一人ひとりが、自ら描く将来像に向け明確な目的意識を持って大学生活を送れるよう、教職員間の適切な役割分担を明確にしながら、学生サポートセンター機能を再編強化し、計画的な履修や進路選択に関するきめ細かな支援を行う。						★	1-17	<p>・進路情報システムの安定運用を図る。</p> <p>・引き続き、就職活動スケジュールの動向を踏まえつつ、各キャンパスと連携し、ニーズに即したキャリア形成支援・就職支援を行う。</p>	<p>1 進路情報システムの安定運用</p> <p>＜取組事項＞ Webによる進路情報登録機能の稼働状況や入力された情報の確認を適宜行った。また、入力の方法や注意点についてのマニュアルを作成しWeb上に掲載した。</p> <p>＜成果・効果＞ Web登録を本格実施し、稼働状況等を確認するとともに、学生に入力方法等を周知させることで、進路情報システムのより安定的な運用につなげることができた。</p> <p>2 各キャンパスのキャリア形成支援・就職支援</p> <p>＜取組事項＞ 選考開始解禁時期の前倒しに伴い、面接対策講座などの年度前半に実施する支援行事及び後期の就職ガイダンスや業界研究セミナー等、後期行事の実施時期の見直しを行うとともに、就職活動の短期化に伴うキャリア相談の増加に対処するため、臨時の相談員を増員した。</p> <p>日野、荒川キャンパスに対しても、カウンセラーによる出張相談、就職支援行事の実施などの支援を引き続き実施した。</p> <p>新たな取組として、就職活動アドバイザーによるトークセッションの実施やOB・OG交流会における実施方法の変更など、セミナーや会社説明等では得ることが難しい内定者や企業で働くOB・OGの生の声を聞くことの出来る機会を提供した。</p> <p>また、就職・インターンシップガイダンスを文系・理系に分け、前期、後期にそれぞれ行うなど、既存の行事を行った。</p> <p>引き続き、就職担当教員や各学部・学系担当部署との意見交換や情報共有を適宜実施するとともに、各キャンパスの部会に参加するなど、学生ニーズに即したキャリア支援・就職支援を実施した。</p> <p>＜成果・効果＞ 選考開始解禁時期の前倒しに対応した支援を行うとともに、相談員を増員することにより就職活動の短期化に伴う学生の相談ニーズに応えた。また、意見交換と情報共有により、学生ニーズに即したきめ細かなキャリア形成・就職支援を全てのキャンパスにおいて実施することができた。</p> <p>さらに、支援事業の見直しにより、内定者の本音や企業で働くOB・OGの生の声を聞くことの出来る機会を提供し、より適切な進路選択につなげるようにした。</p>

・引き続き、キャリア支援専門員を配置し、学生の専門分野の特性に応じたきめ細やかなキャリア形成支援を行う。

・キャリアカウンセリングを円滑に実施するため、固有職員の資格取得を促進する。

★卒業3年目の卒業生に対する就業状況調査を継続して行い、卒業生の就業状況及び在学中の就職支援に関する意見等を把握し、次年度の就職支援を充実させる。

3 キャリア支援専門員によるキャリア形成支援

<取組事項>

キャリア支援専門員を継続して配置し、学生からの幅広い相談ニーズに対応した。

<成果・効果>

【相談件数(就職相談及び学修相談)】 (単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
南大沢キャンパス	2,288	2,642	2,545	1,992	3,112	3,241
日野キャンパス	543	430	477	387	533	451
荒川キャンパス	634	864	883	757	547	620
その他	173	301	329	466	266	184
合計	3,638	4,237	4,234	3,602	4,458	4,496

4 固有職員の資格取得促進

<取組事項>

継続して、固有職員(正規職員)を「キャリアカウンセラー養成総合講座」(計10回)に、派遣した。(10月より受講者2名)

また、キャリアカウンセラーの資格取得に向け、課内で勉強会を実施するなど、取得率の向上に取り組んだ。

<成果・効果>

資格取得者を新たに2名輩出した。また、講座に参加し、キャリアカウンセリングに関する理解を深めたことにより、学生対応をより適切に行えるようになった。

5 卒業3年目の卒業生に対する就業状況調査

<取組事項>

平成27年度調査をキャリア支援委員会で報告し関係各部署において情報を共有するとともに、支援行事等を見直す際の参考とした。

回収率の改善を図るため、調査実施時期の前倒し及び期間の延長を行うとともに、回答への動機付けとして、抽選による金券贈呈を試行導入した(29年度より正式実施)。

<成果・効果>

調査結果を踏まえ、より多くの社会人と交流できる機会の提供を目的として、OB・OG交流会への参加OB・OGを増やすとともに、実施方法の検討を行い、内容を充実させた。

また、調査方法の見直しにより、回収率を4%向上させることができた。

【アンケート回収率】 (単位:%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
回収率	24.0	25.3	25.4	22.4	26.9	30.9

・低学年向けのキャリア形成支援行事の充実を図り、学生に対する体系的なキャリア形成支援を行う。

・引き続き、キャリアサポートOB・OGネットワークの新規登録者の開拓及び登録者の情報更新を行い、キャリアサポートOB・OGネットワークを活用したキャリア形成・就職支援行事への参加や在学生の就職活動への支援を行う。

1-18

1 低学年向けキャリア形成支援行事の実施

<取組事項>

大学生活の早い段階から、キャリア形成を意識付けるため、新入生にキャリアガイドブックやCAMPUS2016を引き続き配布するとともに、将来を見据えた自らのキャリアデザインを考えてもらうため、OB・OGによる講演会を実施した。

また、キャリアガイドブックを活用し、自分と適職を発見するためのワークショップをキャリアカウンセラーを講師として複数回実施した。

<成果・効果>

引き続き、低学年を対象としたキャリア形成を意識付ける行事を実施し、学生が低学年次からキャリア形成を考え、充実した大学生生活を送るための意識付けを行った。

2 キャリアサポートOB・OGネットワークを活用した就職活動支援

(1) キャリアサポートOB・OGネットワークの新規登録者の開拓・情報更新

<取組事項>

HPに登録の協力依頼を掲載するとともに、就職活動を終えた内定者で構成される「就職活動アドバイザー」、OB・OG交流会や学内企業セミナーの参加者に対して登録を依頼した。

また、登録者の情報更新を定期的に行うとともに、卒業・修了生の進路状況結果において、OB・OG参加行事拡充を求める声が高いことなど、情報提供を行い、新規登録や行事参加への理解を求めた。

<成果・効果>

平成28年度新規登録者は前年度を101人上回り、累計登録者は686人に達した。

A (2) キャリアサポートOB・OGネットワークを活用したキャリア形成支援・就職支援の充実強化

<取組事項>

引き続き、OB・OG訪問の受け入れを中心に（対応OB・OG：延112人）に依頼するとともに、より多くのOB・OGの参加が可能となるよう、OB・OG交流会の実施方法を変更して実施した。

<成果・効果>

社会人となり働くことの意味を考え、学生時代における学びの重要性を理解するとともに、各企業で働く先輩からの生の声を聞くことで、適切な進路選択できる機会を、より多くのOB・OGの参加協力を得て、学生に提供することができた。

【キャリアサポートOB・OGネットワーク登録者数(累計)】 (単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
登録者数	308	347	423	501	585	686

【就職セミナー・ガイダンス等参加者数】 (単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
参加学生数	13,922	12,466	13,108	12,750	13,086	11,606

【就職率(学部生)】 (単位:%)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
就職率	97.8	97.1	97.1	96.8	97.8	98.3
全国平均	93.6	93.9	94.4	96.7	97.3	97.6

・1・2年生向けの現場体験型インターンシップにおいては、引き続き、新規実習先の開拓等実習先の充実及び事前学習等の改善を図り、履修申請者の増加につなげる。

・2・3年生向けに、仕事理解や業界理解を深化させるため、インターンシップを促進させる。

3 現場体験型インターンシップの充実・改善

<取組事項>

履修申請者の増加につなげるため、主に企業の新規実習先を開拓するとともに、実習内容についても実習先との調整強化により充実させた。また、全学年対象説明会等ガイダンスの充実や学生向け配布物の改訂等と併せ、事前学習での取組強化も行った。

<成果・効果>

学生への情報発信強化等により、履修者数が平成27年度に比べて増加した。

【現場体験型インターンシップ状況一覧】

(単位:人、件)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
受入枠	国・都・関係団体	350	318	298	276	274	231
	区・市	210	205	211	201	192	181
	企業・その他法人	92	77	97	116	143	199
	合計	652	600	606	593	609	611
実習先数	国・都・関係団体	145	134	125	124	123	107
	区・市	117	118	106	110	101	98
	企業・その他法人	37	34	33	51	51	70
	合計	299	286	264	285	275	275
履修実績 (人数)	在籍者(1,2年生)	3,385	3,402	3,377	3,354	3,373	3,354
	履修登録者	336	361	430	413	482	614
	実習終了者	313	348	397	381	428	485
	単位取得者	310	343	393	378	424	471

4 2・3年生に向けインターンシップ等の促進

<取組事項>

就職及びインターンシップ等に関する効果的な情報提供・情報揭示コーナーをより分かりやすく整備するとともに、利用学生に対する案内・相談対応及び企業等からのインターンシップ関連の案内・相談対応を強化した。また、就職・インターンシップガイダンスを開催（前期：文理合同で2回、後期：文・理系各2回）し、インターンシップの動向等、最新情報の提供を行った。

<成果・効果>

学生及び企業等からのインターンシップに関する問い合わせ、相談及び学生からのインターンシップへの申込みが増加した。

大項目番号 8 【学生支援に関する取組】 健康支援	(中期目標) ○ 学生を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、メンタルヘルスへの対応や、感染症対策・薬物対策等、心身の健康に関する相談・支援を強化する。
中期計画 <健康支援センターによる支援> ① 感染症対策をはじめ、日頃から学生の健康管理に万全を期すため、「健康支援センター」を中心に、各キャンパス医務室機能の充実、地域医療機関等とのホットライン整備等を図る。また、日常的な健康増進教育の推進、相談体制の充実を図る。 ② 「健康支援センター」において、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。とりわけ、適応障がいが見られる学生に対しては、保護者とはもとより、指導教員や専門医師等との緊密な連携体制を工夫していく。	自己評価 A <健康支援センターによる支援> ・ 南大沢キャンパスの非常勤医師及び晴海キャンパスの看護師配置により、マルチキャンパスにおける 学生の健康支援体制の強化を実現させた 。また、学生定期健康診断の周知方法の工夫や、健康に関する啓発活動により、健康診断受診率を大幅に上昇させた。(H23年度 69.6% → H28年度 84.5%)【1-19】 ・ 学生相談室においては、南大沢キャンパスの非常勤カウンセラー増員や 日野キャンパスの開室日の増設に伴う 相談受入体制の充実により、相談件数が増加した(H23年度 3,294件 → H28年度 4,072件)。また、医務室、保護者、教職員等との連携により、複雑で多様化した相談に対しても適切な対応が可能な体制を整えた。【1-20】
認証評価機関の評価	<受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価 認定 主な認定説明
平成23年度	・健康診断結果及び健康支援に関する情報を医務室システムにより集約し、3キャンパスで共有することで、マルチキャンパスに対応した健康支援体制を確立した。【①】 ・メンタルヘルス対策について、リーフレットの配布や日野、荒川キャンパスでの学生相談週間の実施等により、相談支援体制の充実を図った。【②】 2 ・マルチキャンパスに対応する健康支援を充実するため、各キャンパスの健康診断項目を統一し、医務室システムに結果を登録した。健康管理の一元化を図ることで、入学から卒業まで一貫した学生の健康管理を行う体制を確立した。 ・メンタルヘルス対策として、リーフレットの配布や相談体制の強化、教職員に対する学生支援・対応研修など、多面的な取組を行っている。
平成24年度	・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。また、健康診断の周知方法の強化により、南大沢キャンパスの学生の健康診断受診率は73%(受診者5,443人)に向上した(前年度66.7%、受診者4,966人)。【①】 2 ・学生に対するメンタルヘルスが特に重要になる中、教職員向け研修を行うほか、リーフレット・カードの作成や相談体制の充実などの対策を講じている。常勤の相談員が配置されていない日野、荒川両キャンパスについても、相談週間の設定などの工夫を行っている。今後も継続的にメンタルヘルスに関する地道な支援を行ってほしい。 ・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。
平成25年度	・健康診断結果等の情報を蓄積した医務室システムを活用し、3キャンパス間で継続した健康支援を実施した。【①】 ・南大沢キャンパス学校医の業務を補佐する非常勤医師を試験的に配置し、診療体制を充実させることで医務室の機能強化を図った。【1-19】 2 ・医務室システムを活用することにより、学生の健康に関する情報を一元管理し、継続的な健康支援を行っている。 ・メンタルヘルスを含めた学生相談が継続して行われている。
平成26年度	・医師免許をもつ本学教員である南大沢キャンパス学校医の業務を補完する非常勤医師を配置した。【1-19】 2 ・非常勤医師の配置による診療体制の充実を図るなど、学生の健康管理体制の整備を進めており、評価できる。 ・学生のメンタルヘルス対策として、教職員を対象とする学生支援対応研修を実施するとともに、学生リーフレットの配布による学生相談室の周知を行うなど、学生の心身両面の健康を維持するためのきめ細やかな施策を実施している。
平成27年度	・晴海キャンパスに看護師を配置し、マルチキャンパスにおける学生の健康支援体制を強化した。【1-19】 2 ・学生相談の体制の充実、学外の医療機関との連携体制整備など、学生の健康を支える体制整備を継続的にを行い、情報を共有することで、より迅速かつ効果的な対応ができるようになった。 ・学生支援補助員(ピアサポーター)の育成と活用に取り組んだ。学生がより親しみやすい雰囲気の醸成に一役買っている。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ 食育の観点から「朝ごはんキャンペーン」に合わせて、100円以下で作れる朝食レシピを紹介した。 【1-19】 ・ 新たに保護者用の「学生相談室案内リーフレット」を作成し、入学式で配布した。【1-20】 (今後の課題、改善を要する取組) ・ 学生定期健康診断受診率の更なる上昇を目指す。 ・ 日野キャンパス・荒川キャンパスにおいて、学生相談室の開室日数を増やすと共に、保健室と連携しながら、学生の心身両面からのサポート体制を充実させる。

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績																																																																																																
	23	24	25	26	27	28	平成27年度までの実績																																																																																																				
<健康支援センターによる支援>																																																																																																											
① 感染症対策をはじめ、日頃から学生の健康管理に万全を期すため、「健康支援センター」を中心に、各キャンパス医務室機能の充実、地域医療機関等とのホットライン整備等を図る。また、日常的な健康増進教育の推進、相談体制の充実を図る。							★	1-19	・引き続き、医師免許をもつ本学教員である南大沢キャンパス学校医の業務を補完する医師を配置し、専門的知見を踏まえた健康相談体制を実施する。	A	<p>1 学校医・非常勤医師による健康相談体制の充実と情報把握の強化</p> <p><取組事項> 南大沢キャンパス学校医の業務を補完するため、医師免許を持つ本学教員を非常勤医師として配置した。</p> <p><成果・効果> 南大沢キャンパスにおける医務室の健康相談日を安定的に確保することができた。また、学生の健康に関する情報把握の連携強化につながった。</p> <p>2 健康増進教育の推進へ向けた取組</p> <p><取組事項> 学生課主催の「朝ごはんキャンペーン」に合わせて、「100円以下でできるかんたん朝食～スープ編・トースト編」のチラシを作成し、医務室前に掲示するとともに、「朝ごはんキャンペーン」会場にも設置した。</p> <p><成果・効果> 一人暮らしの学生でも手軽に作れる朝食レシピを紹介することで、学生自身の健康管理に対する意識を高めることにつながった。</p> <p>【健康診断受診状況】 (単位:人、%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">南大沢キャンパス</td> <td>対象者計</td> <td>7,446</td> <td>7,459</td> <td>7,392</td> <td>7,414</td> <td>6,994</td> <td>6,951</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>4,966</td> <td>5,443</td> <td>5,655</td> <td>5,767</td> <td>5,775</td> <td>5,849</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>66.7</td> <td>73.0</td> <td>76.5</td> <td>77.8</td> <td>82.6</td> <td>84.1</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">日野キャンパス</td> <td>対象者計</td> <td>1,091</td> <td>1,088</td> <td>1,074</td> <td>1,078</td> <td>1,059</td> <td>1,066</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>909</td> <td>900</td> <td>932</td> <td>915</td> <td>964</td> <td>952</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>83.3</td> <td>82.7</td> <td>86.8</td> <td>84.9</td> <td>91.0</td> <td>89.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">荒川キャンパス</td> <td>対象者計</td> <td>867</td> <td>848</td> <td>857</td> <td>882</td> <td>867</td> <td>833</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>669</td> <td>672</td> <td>672</td> <td>680</td> <td>677</td> <td>669</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>77.2</td> <td>79.2</td> <td>78.4</td> <td>77.1</td> <td>78.1</td> <td>80.3</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">晴海キャンパス</td> <td>対象者計</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>109</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>89</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>受診率</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>81.7</td> <td>88.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※晴海キャンパスに通学する学生は、26年度まで南大沢キャンパスで健康診断を受診</p>			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	南大沢キャンパス	対象者計	7,446	7,459	7,392	7,414	6,994	6,951	受診者数	4,966	5,443	5,655	5,767	5,775	5,849	受診率	66.7	73.0	76.5	77.8	82.6	84.1	日野キャンパス	対象者計	1,091	1,088	1,074	1,078	1,059	1,066	受診者数	909	900	932	915	964	952	受診率	83.3	82.7	86.8	84.9	91.0	89.3	荒川キャンパス	対象者計	867	848	857	882	867	833	受診者数	669	672	672	680	677	669	受診率	77.2	79.2	78.4	77.1	78.1	80.3	晴海キャンパス	対象者計	—	—	—	—	109	96	受診者数	—	—	—	—	89	85	受診率	—	—	—	—	81.7	88.5
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																																				
南大沢キャンパス	対象者計	7,446	7,459	7,392	7,414	6,994	6,951																																																																																																				
	受診者数	4,966	5,443	5,655	5,767	5,775	5,849																																																																																																				
	受診率	66.7	73.0	76.5	77.8	82.6	84.1																																																																																																				
日野キャンパス	対象者計	1,091	1,088	1,074	1,078	1,059	1,066																																																																																																				
	受診者数	909	900	932	915	964	952																																																																																																				
	受診率	83.3	82.7	86.8	84.9	91.0	89.3																																																																																																				
荒川キャンパス	対象者計	867	848	857	882	867	833																																																																																																				
	受診者数	669	672	672	680	677	669																																																																																																				
	受診率	77.2	79.2	78.4	77.1	78.1	80.3																																																																																																				
晴海キャンパス	対象者計	—	—	—	—	109	96																																																																																																				
	受診者数	—	—	—	—	89	85																																																																																																				
	受診率	—	—	—	—	81.7	88.5																																																																																																				
② 「健康支援センター」において、学生の抱える様々な悩みや、対人関係・心理適応上の問題等に関する相談体制を充実する。とりわけ、適応障がいが見られる学生に対しては、保護者のもとより、指導教員や専門医師等との緊密な連携体制を工夫していく。							★	1-20	・引き続き、教職員向けの学生支援対応研修（メンタルヘルス対応）を実施する。また、学生対応への課題をもつ教員のために、出張コンサルテーションを実施する。	A	<p>1 メンタルヘルス対策への理解促進</p> <p>(1) 学生支援対応研修の実施</p> <p><取組事項> 教職員に対して、以下の研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「大学生の精神疾患とその治療～精神薬の処方と作用」 7月6日（水）実施。参加者30名 ○ 「発達障がいへの理解と配慮について」（ダイバーシティ推進室との共催） 12月7日（水）実施。参加者27名 <p><成果・効果> メンタルヘルスにおいて困難な課題を抱える学生に対する本学教職員の理解を促進した。 また、学生支援における学生相談室・ダイバーシティ推進室はじめ、学内の他部署の連携の重要性を認識する機会を提供した。</p>																																																																																																

			<p>・日野・荒川キャンパスにおける相談体制の充実を図るため、継続して学生生活相談週間を設定する。</p> <p>・大学院・学部等のガイダンスにて、学生支援リーフレットや相談カードを配布する。</p> <p>・学生支援補助員（ピアサポーター）を活用し、若手カウンセラーによる指導・育成を継続して実施する。</p>	<p>(2) 出張コンサルテーションの実施 <取組事項> 各学部からの依頼により、学生相談室専任カウンセラーが学部の実情に応じたコンサルテーションを実施した。 ○ 7月21日（木）システムデザイン学部 「学生相談室から見た配慮が必要な学生について」参加者：12名 ○ 4月21日（木）経営学系 「履修指導と学生相談・学生支援」参加者：30名 <成果・効果> コンサルテーションによって、学生支援に対する教職員の理解を一層深め、組織的連携の重要性を認識させる機会となった。</p> <p>2 学生生活相談週間の実施 <取組事項> 日野・荒川・晴海キャンパスにおいて、学生生活相談週間を実施した。 ○ 前期：各キャンパス 5日間（相談総数：12件） ○ 前期：各キャンパス 5日間（相談総数：8件） <成果・効果> 相談室の開室が週1～2回である日野・荒川・晴海キャンパスにおいて、臨時カウンセラーを雇用し、1週間通して開室することにより、学生の潜在的なニーズを掘り起こし、その後の継続的な来室につなげることができた。</p> <p>3 学生支援リーフレット等の配布 <取組事項> H27までキャンパス毎に作成していた学生用の案内リーフレットの内容を精査し、一冊にまとめた上で大学院・学部等のガイダンスで配布した。 新たに保護者用のリーフレットを作成し、入学式の会場で配布した。 また、教職員用のリーフレットを教務委員会・基礎教育部会・FD新任教員研修等で配布した。 <成果・効果> 学生・保護者・教職員に向けて、広く学生相談室の存在と役割を周知することができ、来談者増につながった。また、保護者や教職員との効果的な連携ができた。</p> <p>4 ピアサポーターの活用 <取組事項> ピアサポーターを配置したイベント「ランチタイムカフェ」については、H27まで隔週で開催していたが、学生からの要望を受け、毎週開催した。（4～6月：11回、10～12月：10回） また、外部から講師を招いての特別講座を2回、期末試験直前の追加企画を2日間実施した。 <成果・効果> ピアサポーターが参加することにより、同じ目線での話ができて、参加学生がリラックスできる雰囲気を醸成することができた。 また、ピアサポーターにとっても、学生対応の経験を積む絶好の機会となった。</p> <p>【昼休みランチタイムカフェ開催実績】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">実施回数</td> <td>前期</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">参加者数</td> <td>前期</td> <td>42</td> <td>51</td> <td>33</td> <td>40</td> <td>48</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>後期</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>30</td> <td>25</td> <td>21</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H28年度については、定例のランチタイムカフェのほかに、特別講座2回で33名、追加企画2日で16名の参加があった。</p>			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	実施回数	前期	6	6	6	6	6	11	後期	6	6	6	6	6	10	参加者数	前期	42	51	33	40	48	69	後期	38	39	30	25	21	58
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																			
実施回数	前期	6	6	6	6	6	11																																			
	後期	6	6	6	6	6	10																																			
参加者数	前期	42	51	33	40	48	69																																			
	後期	38	39	30	25	21	58																																			

・引き続き、学生相談室と医務室が連携し、心身両面からの健康支援を実施する。

5 学生相談室と医務室の連携

<取組事項>

「学生相談室・医務室連絡会議」を定期的（年4回）に開催し、情報共有・意見交換を行った。

<成果・効果>

学生の心身両面の健康に関する情報を共有することにより、これまで以上に効果的な連携が可能となった。

【学生数と各キャンパス学生相談件数】		※上半期実績（単位：件）				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
南大沢キャンパス	3,023	3,033	3,134	2,979	3,578	3,658
日野キャンパス	76	67	95	130	219	207
荒川キャンパス	139	108	281	253	171	159
晴海キャンパス	56	74	93	120	34	48
相談件数計	3,294	3,282	3,603	3,482	4,002	4,072
学部	7,090	7,069	7,030	6,987	6,952	6,910
大学院	2,328	2,316	2,283	2,307	2,301	2,265
学生数計	9,418	9,385	9,313	9,294	9,253	9,175

大項目番号 9 【学生支援に関する取組】 経済的支援	(中期目標) ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。
-------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------

中期計画	自己評価	中期計画の達成状況																																						
<p><適時適切な支援></p> <p>① すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理し、「必要な時に、必要な支援」が行えるよう、限りある財源を最大限に活用しながら、環境を整備する。</p>	A	<p><適時適切な支援></p> <p>授業料減免制度において、審査基準等の見直しを行った。奨学金については、公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金(現公立大学法人首都大学東京大学院生支援奨学金)の創設及び博士後期課程研究奨励奨学金の制度改正を行った。また、学部生の表彰対象数を拡大した新たな成績優秀者表彰制度の運用を開始した(平成24年度から28年度まで毎年149名を表彰。副賞3万円)。</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">【授業料減免学生数】</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">学部</td> <td>経済的理由による減免</td> <td style="text-align: center;">917</td> <td style="text-align: center;">908</td> <td style="text-align: center;">899</td> <td style="text-align: center;">858</td> <td style="text-align: center;">817</td> <td style="text-align: center;">786</td> </tr> <tr> <td>成績優秀者に対する減免</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">大学院</td> <td>経済的理由による減免</td> <td style="text-align: center;">586</td> <td style="text-align: center;">638</td> <td style="text-align: center;">714</td> <td style="text-align: center;">731</td> <td style="text-align: center;">748</td> <td style="text-align: center;">760</td> </tr> <tr> <td>成績優秀者に対する減免</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table>	【授業料減免学生数】		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	学部	経済的理由による減免	917	908	899	858	817	786	成績優秀者に対する減免	22	22	22	22	22	22	大学院	経済的理由による減免	586	638	714	731	748	760	成績優秀者に対する減免	4	4	4	4	4	4
【授業料減免学生数】		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																	
学部	経済的理由による減免	917	908	899	858	817	786																																	
	成績優秀者に対する減免	22	22	22	22	22	22																																	
大学院	経済的理由による減免	586	638	714	731	748	760																																	
	成績優秀者に対する減免	4	4	4	4	4	4																																	

認証評価機関の評価	<p><受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>・</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>・</p>
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価
		評価	主な評定説明
平成23年度	<p>・既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、経済的に困窮している学生への支援を重点化することとした。【①】</p> <p>・学生の一層の学習意欲の向上を図るため、1人の学生への副賞の金額を減額し、表彰対象を拡大する等、成績優秀者表彰の改正を行った。【①】</p> <p>・成績優秀な学生が安心して学修に専念できるよう、「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」を創設した。【①】</p>	2	<p>・学生が安心して学修に専念できるよう、既存の授業料減免制度から成績優秀者表彰を切り離し、経済的に困窮している学生への支援を重点化するとともに、成績優秀者表彰制度の拡充や、成績優秀な博士課程在籍者に対する大学院研究支援奨学金制度の創設など、学生の経済支援策をより体系的に整理した。</p>
平成24年度	<p>・「公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金」及び新しい「成績優秀者制度」を創設し、支給を開始した。【①】</p>	2	<p>・基金の運用益を活用して、大学院研究支援奨学金制度を創設し、博士後期課程の学生を中心に奨学金の給付を行ったことは評価できる。</p> <p>・学部学生の学修意欲向上を目的として、新たな成績優秀者表彰制度を実施した。</p>
平成25年度	<p>・今後の私費留学生の増加に対応するとともに、一般学生に対する経済支援の財源を安定的に確保するために、私費留学生分と一般学生分の授業料の減免予算を分割し、平成26年度以降は授業料減免予算総額の17.87%を私費留学生分とすることとした。【①】</p>	2	<p>・授業料減免制度の見直しを行い、年度計画を概ね順調に実施している。</p>
平成26年度	<p>・授業料減免制度について、申請要件や所得の審査基準等の見直しを行い、より支援を必要とする学生に対して経済的支援が行えるよう、制度改正を行った。【①】</p>	2	<p>・授業料減免制度について、申請要件や所得の審査基準の見直し等を行い、支援を必要とする学生への適切な支援体制を構築するよう努めており、評価できる。</p>
平成27年度	<p>・平成23年度中期計画達成済み(年度計画なし)</p>	-	-
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <p>・</p>		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績	
	23	24	25	26	27					28
<適時適切な支援>										
① すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等、様々な経済的支援策を体系的に整理し、「必要な時に、必要な支援」が行えるよう、限りある財源を最大限に活用しながら、環境を整備する。										<p><経済支援策の体系的整理> すべての学生が安心して学修に専念できるよう、授業料減免、奨学金等の経済的支援策を体系的に整理した。 授業料の減免は成績に関わらず経済的に困窮している世帯に対する支援と整理し、一方で、成績優秀な学生に対する経済支援策として、大学院研究支援奨学金、大学院研究奨励奨学金などの法人奨学金を位置付けた。 成績優秀者に対する表彰は、学生の経済的事情に関わらず、学習意欲の奨励を目的とした表彰と位置付け、副賞も一人当たり3万円とした上で再構築を行った。</p> <p>★ → → → →</p> <p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>

大項目番号 10 【学生支援に関する取組】 留学・留学生支援		(中期目標) ○ 外国人留学生が良好な環境で学修できるよう、学内のみならず、生活面においても支援の充実を図る。																																																			
中期計画		自己評価	中期計画の達成状況																																																		
<留学・留学生支援の充実> ① 留学する学生や留学生が、充実した留学生活を送れるよう、ニーズを的確に把握し、学修、生活両面に関するきめ細かな支援を行う。		A	<留学・留学生支援の充実> ・ 海外留学を希望する学生に対しては、留学英語講座の実施、海外渡航に係る危機管理講演会の開催、奨学金の給付等充実したサポートを提供している。本学に在籍する外国人留学生に対しても、留学生宿舎の確保等、生活面での支援を行うとともに、国際交流科目の拡充といった教育面での環境整備を進めた。【1-21】 【国際交流科目数と履修登録者数】 (単位:科目、人) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> </tr> <tr> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> <th>科目数</th> <th>履修登録者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英語により実施する科目</td> <td>11</td> <td>25</td> <td>14</td> <td>79</td> <td>17</td> <td>127</td> <td>46</td> <td>162</td> <td>47</td> <td>293</td> </tr> <tr> <td>日本語学習に関する科目</td> <td>30</td> <td>106</td> <td>37</td> <td>186</td> <td>54</td> <td>228</td> <td>63</td> <td>322</td> <td>70</td> <td>490</td> </tr> </tbody> </table> ※国際交流科目は平成24年度から開始している。									24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	英語により実施する科目	11	25	14	79	17	127	46	162	47	293	日本語学習に関する科目	30	106	37	186	54	228	63	322	70	490
	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度																																												
	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数	科目数	履修登録者数																																											
英語により実施する科目	11	25	14	79	17	127	46	162	47	293																																											
日本語学習に関する科目	30	106	37	186	54	228	63	322	70	490																																											
認証評価機関の評価		<受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) ・ 派遣留学生数の拡大に向けて、学生交換協定校を拡充し、派遣留学生が増えている。(再掲:大項目2) (主な改善を要する点など) ・																																																			
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価																																																			
		評定	主な評定説明																																																		
平成23年度	大項目番号 2「【教育の内容等に関する取組】教育課程・教育方法」を参照(年度計画なし)	2	・学生の留学に対する動機づけとして、新たにイギリス短期留学研修、グローバル・シチズンシップ・プログラム、グローバルキャリア講座などを実施した。また、英語により実施する科目新設や日本語学習に関する科目の充実を反映した短期受入れプログラム(SATOMU)を、平成24年度開始に向けて準備するなど、交換留学生の受入れ拡大に向けた取組みを行った。																																																		
平成24年度		-	-																																																		
平成25年度		-	-																																																		
平成26年度	・国際化推進本部の企画部会において、国際化行動計画の策定に着手した。【1-21】	2	・国際化基本方針に基づき、国際化行動計画の素案を作成するなど、国際化を促進するための全学的な展開が行われている。また、国際センター専任教員の採用決定により、企画機能及び留学生支援体制を充実させた。 ・留学生数が受入と派遣の双方で着実に増加している。教職員に対する研修・講演会の積極的な実施や、日本人学生と留学生との各種交流機会の拡大など、留学及び留学生への支援策も充実しつつある。																																																		
平成27年度	・国際化行動計画に基づき、教育の国際化、研究の国際化、キャンパスの国際化に取り組んだ。【1-21】	2	・国際化基本方針に基づき、国際化行動計画を策定し、教育、研究、キャンパスの国際化に向けて、受入留学生拡大など、具体的な課題に取り組んでいる。 ・職員の国際化のための研修に幅広い部署からの参加を得ている。																																																		
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ 国際化行動計画に掲げる各項目について、関係部署の協力も得つつ、着実に取り組んだ。【1-21】 (今後の課題、改善を要する取組)																																																				

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績	
	23	24	25	26	27					28
＜留学・留学生支援の充実＞										
① 留学する学生や留学生が充実した留学生活を送れるよう、ニーズを的確に把握し、学修、生活両面に関するきめ細かな支援を行う。						★	1-21	・国際化推進本部における進捗管理の下、国際化行動計画に基づき、教育・研究・キャンパスの国際化に向けた各種取組を着実に実行する。	A	1 国際化行動計画の推進による国際化の加速 ＜取組事項＞ ○ 国際化行動計画に掲げる各項目について、関係部署の協力も得つつ、着実に取り組んだ。 ○ 国際化推進本部会議を3回開催し、計画全体の進捗確認を行った。また、国際化推進本部会議での議論を踏まえ、平成28年12月には「国際化セミナー」を開催した。 ＜成果・効果＞ ○ 留学生の派遣・受入れの実績は、平成28年度においても増加傾向を維持している。また、教員交換や若手研究者海外派遣など、教員の国際交流推進に係る制度の構築も進んでいる。 ○ 国際化セミナーには教職員56名が参加し、国際化の意義を理解できた等の効果を確認できる意見が多数見られた。

大項目番号 11 【学生支援に関する取組】 障がいのある学生への支援		(中期目標) ○ 障害をもつ学生が、安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。	
中期計画		自己評価	中期計画の達成状況
<一人ひとりに必要な支援策> ① 障がいのある学生が、充実した学生生活を送れるよう、一人ひとりに必要な支援策を見極めながら、教職員・学生による修学全般に対する支援体制を確立していく。		S	<一人ひとりに必要な支援策> ダイバーシティ推進室とダイバーシティ推進委員会が中心となり、障害のある学生のニーズに合わせて支援内容を検討し、 障がいのある学生のニーズを反映させた学生支援体制の構築、支援体制の充実を目的とした講習会等の積極的な実施及び「首都大学東京における障がいを理由とする差別の解消に関する教職員対応要領」を策定するなど 、組織的に修学全般に対する支援体制を確立した。【1-22】
認証評価機関の評価		<受審年度：平成28年度、評価対象期間：平成23年度～平成28年度、認証評価の種類：機関別認証評価、認証評価機関：独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) ・ダイバーシティ推進室とダイバーシティ推進委員会が中心となり、障害のある学生のニーズに合わせて支援内容を検討し、組織的に生活支援や学習支援を実施している。また、障害のある学生が支援スタッフとなりバリアフリーに関する情報提供とともに講演を企画し障害者からの発信を行っている。(再掲：大項目6)	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	・障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、今年度開設したダイバーシティ推進室を中心に全学的に連携して支援する体制を確立した。今年度実施した支援ニーズの調査を踏まえ、次年度以降、実施する事業の検討を進めた。【①】	2	・障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう、聞き取り調査を実施してニーズの把握に努めている。 ・障がいのある学生を含めて多様な学生や教職員の学びや働きを支援するため、ダイバーシティ推進委員会を設置するとともに、その下に、ワーキンググループを置き、具体的な支援策の検討を開始した。
平成24年度	・障がいのある学生からの聞き取り調査によりニーズを把握するとともに、ワーキンググループで学生支援制度案について検討した。【1-22】 ・学内において講演会・講習会を開催し、障がいのある学生等の支援制度への意識啓発を図るとともに、運営の協力を依頼した。【1-22】	2	・障がいのある学生から支援ニーズの聞き取り調査を行い、新たな支援制度の設計を行っている。また、障がいのある学生等への支援について理解を得るための講習会を開催した。
平成25年度	・障がいのある学生が、障がいのない学生と同様に充実した学生生活をおくれるよう、障がいのある学生支援制度を構築した。【1-22】	2	・学生による障がいのある学生への支援制度が構築され、支援の本格実施に向けた体制づくりができたことを評価する。登録者に限らず、全ての学生が自然に支援できる体制にまで発展するよう、期待する。
平成26年度	・障がいのある学生に対し、より充実した支援を行うため、障がいのある学生支援スタッフのスキル向上に向けた講演会や講習会を実施した。【1-22】 ・学内において講演会・講習会を開催し、障がいのある学生等の支援制度への意識啓発を図った。【1-22】	2	・障がいのある学生への支援スタッフの養成及び本支援に対する意識啓発のための各種講習会を積極的に開催している。支援スタッフだけでなく、一般の学生も参加できる講習となっていることを評価するとともに、意識醸成の効果を期待する。
平成27年度	・障害者差別解消法に基づき、本学の教職員が適切に対応するための「首都大学東京における障がいを理由とする差別の解消に関する教職員対応要領」を策定した。【1-22】	2	・障害者に対して教職員が適切に対応するため、障害者差別解消法に基づいて、教職員対応要領を策定した。これにより、障害のある学生への適切な対応が期待される。 ・他大学での取組等を参考に支援方法の検討を行い、ノートパソコンや視覚障害者向け読み上げソフトなど必要な機器を購入し、適切な対応を行っている。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・聴覚障がい学生支援に向けた支援スタッフスキル向上のため、手話講習会に加えて、手話検定の取得を目指す手話勉強会を開催した。【1-22】		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
<p>＜一人ひとりに必要な支援策＞</p>									
<p>① 障がいのある学生が、充実した学生生活を送れるよう、一人ひとりに必要な支援策を見極めながら、教職員・学生による修学全般に対する支援体制を確立していく。</p>									
					★				
						1-22		S	<p>・ 障害者差別解消法で求められる合理的配慮の提供を着実にを行うため、障がいのある学生の多様なニーズに対応できるよう、教職員及び支援スタッフの理解促進やスキル向上を図る。 (No. 1-16再掲)</p> <p>1 障がいのある学生への支援 (1) 支援プログラムの検討・準備（関連項目:1-16） ＜取組事項＞ 他大学における支援実例を収集し、障がいの種別、程度に応じた個別支援プログラムを検討・実施した。 ＜成果・効果＞ 様々な取組実例を収集し、本学で受入実績の無い障がいの種別に対しても、着実な支援を行うための体制を構築することができた。</p> <p>(2) 学生支援スタッフ等のスキル向上への取組（関連項目:1-16） ＜取組事項＞ 障がいのある学生本人が講演者となる勉強会を開催したほか、実践的な支援能力の向上を目指し、聴覚障がい者支援のため、手話勉強会やノートテイク講習会を開催した。 ○ 障がい学生勉強会：視覚障がいと視覚障がい学生支援についての勉強会～当事者の視点から～ ・ 23名参加（学生6名、教員9名、職員8名） ○ 手話勉強会 ・ 2回実施（10/6、13日）、延14名参加（学生14名） ○ ノートテイク講習会 ・ 2回実施（1/27、2/15）、延20名参加（学生14名、職員6名） ＜成果・効果＞ 当事者の視点から障がい学生支援を考える機会を提供したほか、手話勉強会を開催した結果、手話検定を受検した学生もおり、支援スタッフの確実なスキルアップを図ることができた。</p> <p>(3) 在学する学生の障がいの種類・程度に応じた施設整備・支援体制の構築 ＜取組事項＞ ○ 指導教員や関係部署と連携し、障がいのある学生が修学上必要となる機器（点字タイプライター等）を整備するなど、必要な配慮を行った。 ＜成果・効果＞ ○ 合理的配慮を提供するための体制を整備することで、障がいのある学生に対する支援を、より着実に実施できる環境を形成することができた。</p>

大項目番号 12 【学生支援に関する取組】 学内外における学生活動への支援		(中期目標) ○ 多様な経験を通じて豊かな人格形成が行われるよう、学内外における学生の活動を幅広く支援する。	
中期計画		自己評価	中期計画の達成状況
<幅広い学生活動への支援> ① 学修のみならず、多様な経験を通じて健全な人格形成に資するよう、大学行事やサークル活動をはじめ、ボランティア活動、学生寮活動、アルバイト経験など、幅広い学生活動を支援する。		S	<幅広い学生活動への支援> 平成28年1月1日にボランティアセンターを開設し、 来室した410名の学生へ情報提供・相談支援・マッチングを行う とともに、学習と連動した本学独自のボランティアプログラム、活動発表の機会の提供などによる学内団体への支援、1dayボランティアや夏休み向けのボランティア紹介イベント(サマボラ)などのボランティア初心者向けのイベント、ニュースレター・メールマガジンでの広報、東京都と連携した各種取組を実施するなど ボランティア経験者・未経験者いづれに対しても適切な支援を実施した。 【1-23】
認証評価機関の評価		<受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) . (主な改善を要する点など) .	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評価	主な評価説明
平成23年度			
平成24年度	平成26年度より 年度計画策定	-	-
平成25年度			
平成26年度	・留学生への日本語学習支援を行う国際交流ボランティア団体に対し、日本語学習に関する勉強会やインターナショナルバーティ開催等の支援を行った。【①】	2	・留学生への日本語学習支援を行う国際交流ボランティア団体に対し、日本語学習に関する勉強会の実施や、連携してイベントを開催するなど、学生ボランティア団体への支援を行っており評価できる。
平成27年度	・ボランティア活動を通じ、リーダーシップを発揮する人材を育成することを目的に、平成28年1月1日に首都大学東京ボランティアセンターを設置した。【1-23】	2	・学生の課外活動等に対する表彰制度について、より幅広い自主的な活動を表彰し支援できるよう見直しを進めた。 ・ボランティア活動推進の観点から、センターを設置したことは評価できる。拠点があることで活動が可視化され、活動の活発化につながることを期待する。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) 昨年度設置したボランティアセンターにおいて、学生への情報提供・相談支援・マッチングを行うとともに、本学独自のボランティアプログラム、活動発表の機会の提供などによる学内団体への支援、1dayボランティアや夏休み向けのボランティア紹介イベント(サマボラ)などのボランティア初心者向けのイベント、ニュースレター・メールマガジンでの広報、東京都と連携した各種取組を実施するなど、ボランティア経験者・未経験者いづれに対しても適切な支援を実施した。【1-23】 (今後の課題、改善を要する取組)		

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜幅広い学生活動への支援＞										
① 学修のみならず、多様な経験を通じて健全な人格形成に資するよう、大学行事やサークル活動をはじめ、ボランティア活動、学生寮活動、アルバイト経験など、幅広い学生活動を支援する。						★	1-23		S	<p>【新規】社会のボランティアリーダーとなり得る人材育成に資するよう、学生のボランティア活動の支援を推進する。特に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も見据えつつ、課外として、スポーツボランティア等の独自のボランティア活動を促進する。</p> <p>1 ボランティア活動の促進</p> <p>(1) 東京都との協力体制の基盤の構築</p> <p>＜取組事項＞ 東京都が関わる2つのイベント「リオオリンピックライブサイト」・「チャレスポ！TOKYO」の運営ボランティアとして合計19名の学生が参加した。また、東京都生活文化局が主催する「外国人おもてなし語学ボランティア」を首都大にて実施し、17名の学生が参加した。</p> <p>加えて、東京都教育庁と連携し、本センターが主催する「1 dayボランティア」「地域ボランティアプログラム」に都立高校・都立中学校から、10名の高校生、3名の中学生が参加した。</p> <p>＜成果・効果＞ 都の各局が実施する事業に、学生がボランティアとして参加するとともに、ボランティアセンターの事業に都立の中高生が参加する機会を提供するなど都との連携・協力を積み重ねることで、学生が多様なボランティア活動に参加することができる基盤を構築することができた。</p> <p>(2) 既存のボランティア活動への支援</p> <p>＜取組事項＞ 夏季休暇中にボランティア活動を行いたいと考える学生に、ボランティア参加のきっかけを提供するとともに、学内外のボランティア団体に活動説明の機会を提供するためのイベントである「サマボラ！」を実施。2日間で延べ120人超が来場した。</p> <p>＜成果・効果＞ 学内団体が、多くの学生に対して自身の活動を広報することができた。</p> <p>(3) 独自のボランティア活動の促進</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「スポーツボランティアプログラム」と「地域ボランティアプログラム」を実施した。スポーツボランティアプログラムには21名、地域ボランティアプログラムには14名の学生が参加した。また、「スポーツボランティアプログラム」の活動の一環である東京マラソンのボランティアには、本プログラムの首都大の学生81名と高専の学生15名、合計96名の学生が参加した。 ○ 夏季休暇中にボランティア活動を行いたいと考える学生に、ボランティア参加のきっかけを提供するとともに、学内外のボランティア団体に活動説明の機会を提供するためのイベントである「サマボラ！」を実施。2日間で延べ120人超が来場した。（再掲） <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学習と連動した本プログラム活動を年間を通じて実施することにより、ボランティア活動を啓発する立場である学生コーディネーターや、本プログラム以外のボランティア活動に積極的に参加する学生が生まれるなど、社会のボランティアリーダーとなり得る人材を輩出した。また、本プログラムや「サマボラ」を通じ、地域住民や地域社会と深いつながりが築けたことで、地元の小学生や高校生といった多くの人を巻き込んだ幅広い活動を行える環境が整備された。 <p>なお、「TOKYO障スポ・ナビ」においてプログラム参加学生の活動（東京都の障がい者スポーツに関する活動）が取り上げられるなど、社会的な評価も得ることができた。</p>

			<p>・引き続き、学内各種表彰制度を見直し、学生の自主的な活動を奨励・支援する。</p>	<p>(4) 近隣大学との連携体制の強化</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 明星大学が主催したシンポジウムにて、本センター所属の学生コーディネーターが本センターの取組を発表した。また、熊本地震が発生した直後は、日野市ボランティアセンターが企画した義援金募金活動に参加し、実践女子大学・中央大学・法政大学・明星大学などの多摩地域の大学で協働して2度活動を行った。 ○ 今年度の3月上旬には、本センターの開設一周を記念したシンポジウムを開催し、地域の大学を招待し、互いの交流を図ったほか、2月中旬には被災地支援を主な活動としているボランティア団体が合同で開催する大学生ボランティア活動展「被災地と多摩地域の架け橋」に、本センターの学生コーディネーターと学内団体「東日本きずなプロジェクト」が参加した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近隣大学との協力・連携を積み重ねることで、本センターやボランティア活動を行う学内団体が、より多角的で幅広い活動を行ったり、活動の成果をより多くの人に向けて発表できる環境を整備することができた。 <p>2 学内各種表彰制度の見直し</p> <p><取組事項></p> <p>「首都大学東京スポーツ・文化活動賞」と同窓会の表彰制度「ファイティングスピリット賞」を統合し、「首都大学東京スポーツ・文化活動賞」に同窓会長特別表彰部門を新設した。</p> <p><成果・効果></p> <p>大学と同窓会の制度は賞の内容や実施時期が重複しており、学内で混乱を招くことがあったが、1つに統合することで、この問題を解消することができた。</p> <p>また、この統合により、賞の価値を上げると同時に、大学と同窓会の学生支援に対する連携が強化された。</p>
--	--	--	----------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 13 【研究の内容等に関する取組】</p>	<p>(中期目標) ○ 大学の使命を達成するため、長期的な視点から基盤的研究を深化・発展させるとともに、戦略的な視点から社会ニーズを踏まえた先端的・学際的な研究を推進する。 ○ 国内外の学術研究の動向を踏まえ、東京都の大学として重点的に取り組む分野をグローバルな視点から定め、人的・財政的資源を集中的に投入して研究水準の向上を図る。 ○ 大都市課題に先駆的に取り組む大学として、複雑化・高度化する大都市課題を分野横断的に把握・分析し、施策を提案する等、大学の研究成果を東京都のみならず、アジアの諸都市等に積極的に還元する。</p>
<p>中期計画</p>	<p>自己評価 中期計画の達成状況</p>
<p><教員一人ひとりの確かな研究成果> ① 教員一人ひとりが、各自の専門分野における基盤的研究や先駆的研究を一層深化させ、他をリードする確かな研究成果に結びつけていく。</p> <p><「世界の頂点」となり得る研究分野の育成> ② 本学が有する様々な基盤的研究や先駆的研究の蓄積を背景として、他を先導する強みのある研究活動に対しては、研究資源を効果的に投資するなど、「選択と集中」を行いながら、「世界の頂点」となり得る研究分野を育成する。 ③ 日進月歩する学術研究の高度化に対応するため、既存組織の枠を超えた研究体制を有機的に構築することで、独創的かつ将来性のある新たな学術領域を創成する。</p> <p><世界の諸都市に向けた研究成果の還元> ④ 本学は、首都東京にある公立の総合大学として、先鋭的かつ複合的に現れる様々な大都市問題に対して、個々の研究成果を分野横断的に重層化・複合化させながら実効性の高い解決策を提案するなど、国や都はもとより、国内外へ向けて、その研究成果を広く還元していく。</p> <p><グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ> ⑤ 世界に誇れるオンリーワンとなり得る「大都市研究」領域を構築する。そのために、既存分野の枠にとらわれない人材の確保、財政的資源の集中投資を行い、「大都市科学研究国際センター(仮称)」等、「大都市研究」のグローバル拠点を目指す。</p>	<p><教員一人ひとりの確かな研究成果> ・ 総合研究推進機構を設置し、世界トップレベルの研究を推進・支援する体制を整えた。研究者個人や学内の研究グループの研究力を検証し、選択と集中の観点で研究資源の配分を行うことを通じ、多様な分野の専門研究を深化させた。【①】 ・ 本学における先駆的な研究成果をより明確なものとするため、学内外で研究成果に関する情報発信を積極的に行い、本学のプレゼンス向上に寄与した。研究センターのホームページの立ち上げ、研究広報誌の製作などを通じた積極的な研究成果の発信を行った。中でもプレスリリースについては体制を見直し、平成27年度は年間14本のリリース件数であったが、平成28年度は24本と大幅に増加させ、多くの研究成果を発信することができた。【1-24】</p> <p><「世界の頂点」となり得る研究分野の育成> ・ 総合研究推進機構における研究力の分析等を踏まえて、首都大における先駆的な研究グループに対して、積極的な研究支援と戦略的な研究資源の配分を行った。限られた資源で最大限の研究成果を出すため、学長裁量枠等を活用した「選択と集中」による支援を行った。各グループの研究成果や研究費の執行等については学長裁量枠成果報告会等を通じて、研究評価マネジメントの観点でレビューを行った。【1-25】 ・ 平成24年度から既存の組織の枠を超えて卓越した研究資源を有機的に結び付け、国際的な研究拠点を目指す部局附属研究センターの設置に取り組んでいる。平成24年度は4つのセンターであったが、既存組織を超えた研究推進体制が各部局にて検討されることでセンター数が増え平成28年度末時点においては17のセンターが設置され、独創的かつ将来性のある研究を推進している。【1-27】</p> <p><世界の諸都市に向けた研究成果の還元> ・ リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を論文等で世界に発信するのほもとより、オープンユニバーシティにおいて、広く都民に還元する講座を継続して開設し、その研究成果を広く還元している。【1-26】</p> <p><グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ> ・ 本学が推進すべき大都市課題の解決を担う国際的研究拠点として、平成25年度に4つの研究グループに対して支援を決定し、平成26年度より支援を開始した。平成26年度中に本格的な支援対象を最大2件までに絞り込む審査方法を決定し、平成26年度の4つの研究グループの研究実績報告と研究計画に基づき、選定の専門性と透明性を高めるために外部委員を導入のうえ研究推進委員会で審議を行い、2つの研究グループを選定し、平成27年度～平成28年度まで本格的な支援を行った。</p>
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) ・ ・ (主な改善を要する点など) ・</p>

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動データベースの完成に向けて、学内教員照会サイトとRead&Researchmapとのリンクの可能性を確認するとともに、Read&Researchmapへの登録促進を図った。【①】 異なる分野の研究者による情報交換の場として、研究者交流サロンを開催し、文系・理系の枠を超えた人的交流を通じて、卓越した研究成果が生まれる研究文化の醸成を進めた。【教育課程・教育方法 大学院教育③、③】 研究環について検証を進め、先端的な研究拠点の形成を目指すための研究者の意識を高めるとともに、評価委員の個別意見をフィードバックすることで、研究の質を高め、改善を図った。【③】 傾斜的研究費学長裁量枠で大都市に関連する研究を推進するとともに、24年度からの新たなテーマを採択し、新たな研究の発掘、組織化を進めた。【③】 OUにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座やタイムリーな話題に係る講座、自治体との連携講座、自治体職員のキャリアアップ支援講座を実施した。【1-30】 研究戦略企画室(仮称)の設置準備に向けて、担当の副学長及び教員を中心に構成される準備室を立ち上げた。【③】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 研究人材双方向コミュニケーションサービスであるRead & Researchmapへの研究者情報の登録を全学的に促進した結果、登録率が5割を超えた。 学内外の異分野の研究者同士が交流できる研究者交流サロンを開催し、研究者の交流に取組んだほか、研究環については専門評価委員会による中間評価を実施した。 学術成果の発信に取組むとともにオープン・ユニバーシティにおいて、大都市問題の解決に向けた研究成果を都民に還元するための講座を実施した。 世界最高水準の研究教育拠点となるための研究戦略の立案や、研究プロジェクトの企画・調整・支援等を行う研究戦略企画室(仮称)を設置することとし、準備室を立ち上げてその基盤を整えた。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 本学の研究推進に関する戦略を企画・立案する組織として、研究戦略企画室を設置し、研究支援・成果発信のためのデータベースの作成や研究活動のアピールの場としてのwebページの作成など本学の研究の促進に向けた体制を整備した。【1-24,1-25】 研究支援の方針や具体策を決定するための組織として研究推進委員会を設置するとともに、4つの部局附属研究センターを承認し、研究体制の組織化を図った。【1-25】 戦略研究センターの各研究分野の成果を踏まえた国際シンポジウムを開催した。【③】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 研究戦略企画室などの設置や、研究支援、研究成果発信を目的としたデータベースの作成及び研究活動をアピールするためのWebページの作成等を通して、世界トップ水準の研究分野創出に向けた取組を強化している。 学内外の異分野の研究者が交流できる研究者交流サロンについて、開催数、参加者数とも前年度を大幅に上回る実績を示している。 こうした取組により研究活動がより活発になり、成果を具体的に示すことが重要である。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 大都市問題の解決を担う国際的研究拠点の形成を目指す「大都市科学研究クラスター」において扱うにふさわしい研究分野について、4つの研究グループを選定した。【1-27】 大都市問題の解決に向けて平成22年度より研究に取り組んできたリーディングプロジェクトの成果報告会を実施した。【⑤】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 首都大学東京として重点的に取り組むべき研究課題を選び、戦略的研究支援枠などにより適切な支援を行っている。 グローバル研究拠点化に向けたチャレンジとして、大学が推進すべき大都市問題の解決を担う国際的研究拠点として4つの研究グループを選定したことは評価できる。 従来の研究環に加え、新たにミニ研究環の制度を設けるなど、研究グループの形成を促進している。 東京都や関連研究機関に大都市リーディングプロジェクトの最終成果を発信したことは評価できる。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 文科省の研究大学強化事業には不採択となったが、自己改革でURA室を新設、これまで産学公連携センターの改革を進めてきた「基礎研究から実用化研究に至るまでワンストップで対応可能」な研究支援組織を設置した。世界的な研究拠点として設置された部局附属研究センターに対する、研究費獲得、研究広報などの研究支援を実施するとともに、本学の研究コアを絞り込むための分析体制を確立した。【1-25】 オープンユニバーシティにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座「PRIシリーズ」、タイムリーな話題に係る講座「東日本大震災からの復旧・復興支援のために」や自治体との連携講座、自治体職員のキャリアアップ支援講座を実施した。【1-26】 	1	<ul style="list-style-type: none"> 総合研究推進機構やURA室を新設するなど、世界トップレベルの研究を推進・支援する体制を整え、力強くその後押しを行っていることは評価できる。 既存の4つの部局附属研究センターに更に3つを加えて、7つの研究センター体制を確立するなど、大学として重点的かつ戦略的に推進すべき研究を明確にしている。 これらの施策が、首都大の研究成果の更なる高度化につながることを期待する。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠に若手研究者海外派遣支援枠を新たに設置した。【1-25】 オープンユニバーシティにおいて、学術研究成果を広く都民に還元する講座「PRIシリーズ」を実施した。【1-26】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 学内の先駆的研究成果を国内外に広く発信するために、積極的に取り組んでいる。 傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠に若手研究者海外派遣支援枠を新たに設け、5名の若手研究者に対する支援を決定したことは評価できる。若手研究者に対する研究支援として意義ある取組である。引き続き、若手研究者の育成・支援に努めていただきたい。 新大都市リーディングプロジェクト基金を活用し、研究プロジェクトに対して集中的に資源投資した。その効果を検証するために中間報告会などを開いて、進捗状況を確認している。 研究成果の還元の観点からのオープンユニバーシティ講座が企画され、多くの都民の参加があったことは評価できる。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究戦略企画室にて学長裁量枠の公募要領、審査基準について見直した上、平成29年度分の公募を行った。【1-25】 5年間に亘り続けてきた「大震災からの復旧・復興支援のために」の特別講座を今年度から、よりテーマを広げ、「今」都市防災を考える」シリーズを開始した。【1-26】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜教員一人ひとりの確かな研究成果＞									
① 教員一人ひとりが、各自の専門分野における基盤的研究や先駆的研究を一層深化させ、他をリードする確かな研究成果に結び付けていく。						★	1-24	・ 本学における先駆的な研究成果をより明確なものとするため、引き続き学内外に研究成果に関する情報発信を積極的に行い、本学のプレゼンスの更なる向上を目指す。	A 1 研究活動に関する情報の学内外への発信 ＜取組事項＞ ○ 4つの新規研究センターのホームページを追加で立ち上げた。 ○ 研究広報誌「TMU-Beyond 産学連携事例集」「TMU-Beyond Academia」を刊行し、国内外の学会やイベントで、研究者や企業、留学生や受験生など幅広い層の方たちに配布した。 ○ 研究成果の情報発信を強化するという観点で、プレスリリースの体制を見直し、研究成果のプレスリリースを大幅に増加（27年度14件→28年度24件）させた。 ＜成果・効果＞ ○ 各センターの研究活動を周知しているが、ホームページからセンターを知った学外者からの問い合わせも多く、本学のプレゼンス向上に寄与している。 ○ TMU-Beyondや大幅に増加させたプレスリリース等により、多くの研究成果を発信することができた。
＜「世界の頂点」となり得る研究分野の育成＞									
② 本学が有する様々な基盤的研究や先駆的研究の蓄積を背景として、他を先導する強みのある研究活動に対しては、研究資源を効果的に投資するなど、「選択と集中」を行いながら、「世界の頂点」となり得る研究分野を育成する。						★	1-25	・ 研究センター等の本学における先駆的研究グループに対して、積極的な研究支援と戦略的な研究資源の配分を行う。	A 1 研究センター等先駆的研究グループへの積極的な支援 (1) 学長裁量枠の見直し ＜取組事項＞ 研究戦略企画室にて学長裁量枠の公募要領、審査基準について見直した上、平成29年度分の公募を行った。 ＜成果・効果＞ 選択と集中を行いながら「世界の頂点」となり得る研究分野を育成するという中期計画の趣旨を鑑みて検討を行った。近年の採択状況や、学長裁量枠の類型について検討したが、若手研究グループを育成することを目的とした「ミニ研究環」に、ベテランの教授からの申請が多くあることがわかり、本来の趣旨を考慮して、平成29年度の申請条件を修正し、若手研究グループに対する支援を明確化した。 (2) 研究評価マネジメント方法の改善 ＜取組事項＞ ○ 学長裁量枠の成果報告会を実施した。 ○ 研究戦略企画室にて継続的に外部資金等の獲得状況等に関する現状について分析・検討を行った。 ＜成果・効果＞ ○ 成果報告会を通じて学長裁量枠で支援している研究プロジェクトの研究成果をレビューした。 ○ 研究IRの観点で、外部資金の獲得状況や大学ランキングの分析等を行い、その結果を科研費説明会等のイベントの企画立案や、研究プロジェクトの支援等に反映させることができた。 ※ 研究IRは、研究活動実績を数値等のデータで分析し、現状把握を行い、改善に活かすものである。URA室の研究力分析・IRを担当するURAが、Web of ScienceやInCitesといった論文データベース情報や、産学公連携センターに蓄積された外部資金等に関する情報、その他、学内外の研究者に関する情報などを複合的に分析し、本学の研究に関する現状や課題を客観的に把握・分析している。さらに、これを大学執行部や総合研究推進機構における議論に還元することにより、本学の研究力の向上に貢献することを目的としている。

<p>③ 日進月歩する学術研究の高度化に対応するため、既存組織の枠を超えた研究体制を有機的に構築することで、独創的かつ将来性のある新たな学術領域を創成する。</p>	<p>★ → →</p>	<p>24年度から既存の組織の枠を超えて卓越した研究資源を有機的に結び付け、国際的な研究拠点を目指す部局附属研究センターの設置に取り組んでいる。また、部局横断的な研究者間の交流・連携を促進するために傾斜的研究費（全学分）学長裁量枠の類型を25年度に見直し、世界的な研究拠点形成を目指す研究プロジェクトの支援に取り組んでいる。</p> <p>26年度には、都との一定の連携又は協働を前提とした新大都市リーディングプロジェクト基金の取扱要領を新たに定め、世界的な研究拠点形成を目指して新たに設置された部局附属研究センターに対して、都連携推進委員会および新大都市リーディングプロジェクト委員会で審議を行い、支援対象を決定した。</p>	<p>【平成25年度に中期計画を達成済み】</p>	
------------------------------------------------------------------------------------	--------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------	--

<世界の諸都市に向けた研究成果の還元>

<p>④ 本学は、首都東京にある公立の総合大学として、先鋭的かつ複合的に現れる様々な大都市問題に対して、個々の研究成果を分野横断的に重層化・複合化させながら実効性の高い解決策を提案するなど、国や都はもとより、国内外へ向けて、その研究成果を広く還元していく。</p>	<p>★</p>	<p>1-26</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を引き続き開設する。 (No. 1-38再掲) ・都民のニーズの高いテーマを、本学の研究成果を活用してタイムリーに実施する講座を引き続き実施する。 (No. 1-38再掲) 	<p>1 学術研究成果の還元のための講座の開催（関連項目：1-38、4-15を参照） <取組事項> <成果・効果></p> <p>A</p> <p>2 都民のニーズの高いテーマの講座の開催（関連項目：1-38、4-15を参照） <取組事項> <成果・効果></p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	-------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<グローバル研究拠点化に向けたチャレンジ>

<p>⑤ 世界に誇れるオンリーワンとなり得る「大都市研究」領域を構築する。そのために、既存分野の枠にとらわれない人材の確保、財政的資源の集中投資を行い、「大都市科学研究国際センター(仮称)」等、「大都市研究」のグローバル拠点を目指す。</p>		<p>★ 本学が推進すべき大都市課題の解決を担う国際的研究拠点として、25年度に4つの研究グループに対して支援を行った。本格的な支援対象を最大2件までに絞り込む審査方法を決定し、選定の専門性と透明性を高めるために外部委員を導入のうえ研究推進委員会で審議を行い、本格支援対象として以下の2つの研究グループを選定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電気・情報融合基盤のロバスト化技術の研究」グループ ・「ソーシャルビッグデータの分析・応用のための学術基盤の研究」グループ 	<p>1-27</p>	<p>・新大都市リーディングプロジェクト 基金の主旨に合致したプロジェクトの組成を、引き続き推進するとともに、当該基金で支援しているプロジェクトの成果を検証し、支援期間終了後も更に研究成果が期待できる研究グループへの支援策を検討する。</p>	<p>A</p>	<p>1 新大都市リーディングプロジェクトの推進</p> <p>(1) 新たなプロジェクト組成の推進</p> <p><取組事項></p> <p>平成27年度までに支援が決定している研究プロジェクトについて、当初の予定通り平成28年度分の支援を実施した。当該基金による支援期間は平成28年度が最終年度ということもあり、新規プロジェクト組成の可能性について検討した。</p> <p><成果・効果></p> <p>平成28年度の支援は、10の研究プロジェクトについて研究計画通り実施した。</p> <p>(2) 既存プロジェクトの成果検証及び更なる支援策の検討</p> <p><取組事項></p> <p>新大都市リーディングプロジェクトで支援している研究プロジェクトについては、年度報告書の提出を求めた上で、平成28年度においては成果報告会を実施し、今後の支援策の検討を行った。</p> <p><成果・効果></p> <p>成果報告会を通じて新大都市リーディングプロジェクト(9件:224百万円)及び「2020未来社会研究プロジェクト」(11件:50百万円)で支援している研究プロジェクトの研究成果をレビューし、支援の成果を確認するとともに今後の支援策の検討材料を揃えた。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

大項目番号 14 【研究実施体制等の整備に関する取組】	(中期目標) ○ 学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、組織の枠組みを越えて研究体制を適宜見直す。 ○ 重点分野については、国際的な研究を推進し、確実な成果につなげるため、必要に応じて学外からの人材登用や国内外の研究機関との共同研究・人材交流等を行う。 ○ 女性研究者や障害をもつ研究者、外国人研究者等が安心して研究に取り組めるよう、ソフト・ハード両面において研究環境を整備する。
----------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	自己評価	中期計画の達成状況																					
<p><必要な研究者確保に向けた仕組みの構築> ① 学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な研究者を確保するため、国内外を問わず外部の有為な人材の積極的な登用を図る。</p> <p><多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備> ② 女性研究者や障がいのある研究者、外国人研究者等、様々な背景を持つ多様な研究者が個人生活とのバランスを保ちながら、研究を継続できる仕組みや安心して研究に取り組める施設・設備の整備など、ソフト・ハード両面から研究者の教育研究環境を整備していく。</p> <p><競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分> ③ 公立の総合大学として、学術研究の動向や社会ニーズの変化等を的確にとらえ、基礎的・基盤的な研究課題をはじめ、先駆的・政策的な研究課題にも果敢に取り組んでいく。そのため、基本研究費と傾斜的研究費に係る財源配分の最適化を図るとともに、競争的研究費配分ルールについて、研究インセンティブが一層高まるよう整備していく。 ④ 各教員が、科学研究費補助金をはじめ、様々な外部資金の獲得に向けて積極的に取り組めるよう、組織を挙げて必要な情報収集・提供、手続面での支援を行う。</p> <p><外部の研究資源の効果的な活用> ⑤ 先端的な取組を行っている国内外の大学・試験研究機関や企業等との連携強化を図り、共同研究、研究者の相互交流、研究協定締結の拡大など、外部の研究資源の効果的な活用を進める。</p> <p><研究活動の高度化の支援> ⑥ 学内ICT環境を整備し、情報学領域に属する様々な学問分野における教育研究活動の高度化を効果的に支えていく。</p>	A	<p><必要な研究者確保に向けた仕組みの構築> ・ 大学として強化が急がれる分野に対し、適時適切に有為な外部人材を登用するため、部局の定数を越え、学長裁量による教員採用枠を部局に14枠確保した(平成24～28年度)。【1-28】</p> <p><多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備> ・ ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度の検証・改善や、一時保育施設の着実な運営及び需要に応じた改善、セクシャル・マイノリティに対する理解促進に向けた普及・啓発活動、文化的多様性を持つ構成員に対する支援等を通して、ソフト・ハードの両面から研究者の教育研究環境を整備している。【1-29】</p> <p><競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分> ・ 基本研究費、傾斜的研究費部局分について見直しを行い、研究費の配分額や学長裁量枠の見直しを行うことで、若手研究者の育成を進めるとともに、重要な研究テーマに重点的に研究費を配分できる仕組みを構築した。【③】</p> <p>・ 科研費に採択された経験が豊富な教員による説明会を継続的に実施した。URAによる外部資金の申請書作成支援は適宜実施しているが、これに加えて、教員の科研費申請書作成支援として、過去に採択された科研費の申請書の「お手本」を選定し学内公開した。これらの取組を通じて中期計画終了年度(平成28年度)の科研費新規採択率は30%を維持することが出来た。【1-30】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>科研費</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規応募件数</td> <td>396</td> <td>394</td> <td>427</td> <td>469</td> <td>476</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>新規採択率</td> <td>35.6%</td> <td>35.3%</td> <td>34.4%</td> <td>30.5%</td> <td>29.8%</td> <td>30.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p><外部の研究資源の効果的な活用> ・ 外部の研究資源を利用し、研究活動を拡大していくための土台作りとして、特に国際連携活動を推進した。学長裁量枠や国際課による若手研究者の海外派遣の支援、海外向け広報媒体の作成、情報発信、イベント参加によるPRなどの研究広報活動を実施した。【1-31】</p> <p><研究活動の高度化の支援> ・ 学内ICT環境を整備するため、平成24年度に学術情報基盤センターの設置及び教員の採用による体制強化を行い、平成25年度には教育研究用情報システムを再構築し、機器の集約や運用方法の見直しによるコスト削減と災害対策の強化を図っており、教育研究活動の高度化を効果的に支えている。【⑥】</p>	科研費	H23	H24	H25	H26	H27	H28	新規応募件数	396	394	427	469	476	509	新規採択率	35.6%	35.3%	34.4%	30.5%	29.8%	30.6%
科研費	H23	H24	H25	H26	H27	H28																	
新規応募件数	396	394	427	469	476	509																	
新規採択率	35.6%	35.3%	34.4%	30.5%	29.8%	30.6%																	
<p>認証評価機関の評価</p>		<p><受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>・ 出産・育児・介護等と教育研究の両立を可能とするために、支援員を雇用することができる研究支援員制度を創設、一時保育施設を新設している。また、学部・系ごとに女性研究者雇用促進計画及び環境改善計画を策定し、女性限定公募等を実施するとともに、女性限定採用ポストに学長裁量枠を配分するなど、採用に関しても積極的な取組を実施している。取組の成果として理学・工学系の女性教員の採用を確実に進め、女性教員割合も着実に増加している。</p>																					

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ推進委員会とダイバーシティ推進室を発足し、基本計画推進のための組織体制を整備することで、広報・啓発事業や女性研究者支援事業等を当初の計画より前倒しで実施することができた。【1-29】 基本研究費、傾斜的研究費部局分及び科研費間接経費について見直しを行い、若手研究者の育成を進め科研費獲得のインセンティブが働く仕組みとなった。【③】 教員データベースの作成により外部資金の獲得状況を把握できる仕組みを構築し、産学公連携センターにおいて、教員のオーダーメイド支援を実現するための体制整備を進めた。【1-30】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ推進委員会及びダイバーシティ推進室を新設したほか、文部科学省「女性研究者研究活動支援事業」の採択を受け、女性研究者研究支援員制度を創設するなど、多様な研究者に開かれた大学に向け、研究環境の整備に取組んだ。 科研費の獲得状況は引き続き良好であるが、さらに申請する教員を増やすための取組が行われることを期待する。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 大学として強化が急がれる研究分野や更に強みを伸ばしていく研究分野において、学長裁量枠による教員の採用を開始した。【1-28】 多様な背景をもつ研究者が研究と個人生活を両立できるよう、研究支援員制度を開始し、研究者の支援を行った。(24年度実績、前期:7名、後期9名)【1-29】 ダイバーシティ推進室に相談スペースを設置しワーク・ライフ・バランス相談や女性の健康相談を実施する等、機能を拡充させた。【1-29】 	1	<ul style="list-style-type: none"> 強化が急がれる分野や強みを伸ばしていく分野に資源を戦略的に投入すべく、学長裁量枠の教員採用を開始したことを評価する。 女性研究者等を支援するための施策を充実させるなど、ダイバーシティやワーク・ライフ・バランスへの取組を強化している。特に、研究支援員制度を導入し、成果をあげていることは高く評価できる。 外部資金獲得額は、提案公募の減少により、1割程度減少したが提案公募を除く外部資金獲得額の合計は増加した。今後も外部資金獲得の意欲を持ち続けていただきたい。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 出産、育児、介護のため十分な研究時間を確保できない研究者に対する「女性研究者研究支援員制度(現:ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度)」について、対象者等の拡充を行った。【1-29】 平成24年度から若手研究者の育成を目的に変更した基本研究費の配当額を継続し、その効果を検証した。【③】 今年度新たにURAを活用し、教員の研究活動を継続的・包括的に支援する体制を強化した。【1-30】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 女性研究者研究支援員制度の利用が平成26年度からは男性にも拡大されるなど、ダイバーシティの推進に積極的に取り組んでいる。 大学独自の予算でURAを活用し、教員の研究活動を継続的・包括的に支援する体制を強化している。 上位科研費申請支援を実施し、申請件数・採択率とも昨年度実績を上回っている。また、大型の提案公募や補助金が新規に採択されている。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス実現を目的とした講習会について、これまでの出産や育児に加え、新たに介護をテーマに実施した。【1-29】 研究や仕事と子育ての両立を図るため、学内の教職員を対象とした一時保育施設を開設した。【1-29】 文化的多様性を持つ構成員同士の交流を深め、意見交換や情報交換を行うための交流会を実施した。【1-29】 ホームページで入手した外部の助成金情報をリアルタイムに反映し、教員の資金獲得手段を拡大した。【1-30】 学内の研究活動の更なる活性化を図り、国内外への研究大学としてのプレゼンス向上を目指して、26年4月、トップダウンによる研究戦略立案を司る研究戦略企画室と、科研費獲得から産学連携まで一気通貫で研究支援を行うURA室から構成される総合研究推進機構を設置した。URA室は、研究支援・国際支援・戦略広報の3つのグループから構成され、産学公連携センターと一体となって、部局毎に担当URAを設置するなど、伴走型の研究支援を目指す体制の拡充を図った。【1-30】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 教員の研究活動を一貫して総合支援する体制を整備しており、その結果として、科研費の新規申請件数が増加し、基盤研究Sに複数採択されるなどの成果も出ている。 国際的な研究拠点形成を目指し、外国の大学・研究機関との共同研究に結び付くよう教員へ積極的な支援を行っていることは評価できる。 ダイバーシティ推進の取組により、理念が浸透しつつあり、研究支援制度の実施や一時保育施設の開設など、ワーク・ライフ・バランスを目的とした各種の制度整備を行っていることは評価できる。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度末に開設した一時保育施設について、学内周知を行うとともに、利用者ニーズに応える取組を実施した。【1-29】 科研費採択率の向上を目的として、継続的な採択経験を持つ本学教員による研究計画調書作成に関する講習会を開催した。【1-30】 傾斜的研究費若手研究者海外派遣支援枠により、教員5名に対する支援を決定した。【1-31】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティの推進に向け、講演会、講習会、研修会を開催するなど積極的な取組が見られる。 一時保育施設を利用する教職員、学生にとつての利用環境向上に取り組んだ結果、利用者が着実に増加し、満足度も高くなったことは評価できる。今後は、利用する子供にとつてもふさわしい環境であるかの検証など、総合的な観点から検討していくことを期待する。 優秀な女性大学院生に対して研究奨励賞を授与する制度を設けて5名を表彰し、女性若手研究者の支援につなげた。 研究支援の強化を図った結果、JST(科学技術振興機構)やNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)等の大型提案公募に新規採択されるなど、外部資金を大きく増加させていることは評価できる。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ダイバーシティ推進体制を学外に向けてPRするため、オープンキャンパスにおいてダイバーシティ推進室紹介を行うなど、広報活動に力を入れた。【1-29】 「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」について、認知度向上のため、新たに各キャンパスでの説明会、利用者の実体験報告を行ったほか、アンケートを実施し、制度の検証を行った。【1-29】 一時保育施設について、利用者の声を踏まえ、委託業者と交渉し、利用可能日を増加させるなど、利便性の向上を図った。【1-29】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
<必要な研究者確保に向けた仕組みの構築>									
① 学術研究の動向や社会ニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう、必要な研究者を確保するため、国内外を問わず外部の有為な人材の積極的な登用を図る。						★	1-28	A	<p>1 教員人事制度の適切な運用（関連項目：1-10を参照）</p> <p>(1) 平成26年度に見直した採用手続の適切な実施</p> <p>(2) 多様な手法を活用した採用人事</p>
<多様な研究者に開かれた大学に向けた環境整備>									
② 女性研究者や障がいのある研究者、外国人研究者等、様々な背景を持つ多様な研究者が個人生活とのバランスを保ちながら、研究を継続できる仕組みや安心して研究に取り組める施設・設備の整備など、ソフト・ハード両面から研究者の教育研究環境を整備していく。						★	1-29	A	<p>1 ダイバーシティ推進の取組</p> <p>(1) 相談・講座開催の継続的な実施</p> <p><取組事項></p> <p>ワーク・ライフ・バランス、女性の健康、障がいなどに関する専門相談やダイバーシティ推進室スタッフによる相談を実施するとともに、ダイバーシティ推進の観点から、以下の講演会、講習会等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手話講習会（全11回、4月～7月に実施） ・ 手話勉強会（全2回、10月に実施） ・ バリアフリー講習会（6/28、11/17、1/16） ・ ノートイク講習会（全2回、1月～2月に実施） ・ セクシュアル・マイノリティ講演会（10/18） ・ 学生支援・対応研修（12/7）※学生相談室とダイバーシティ推進室の共催 ・ 視覚障がいと視覚障がい学生支援についての勉強会（6/21） ・ 文化的多様性を持つ構成員交流会（12/6） ・ オープンキャンパスにおけるダイバーシティ推進室紹介（7/12、8/21） <p><成果・効果></p> <p>専門相談やダイバーシティ推進室相談を実施することにより、多様性をもつ構成員本人の学内での活動を支援し、あわせて講演会・講習会の実施を通じて、本学のダイバーシティ推進への理解を深め、多様な構成員が活躍できる教育・研究環境づくりに寄与した。</p> <p>(2) 「ワーク・ライフ・バランス実現のための研究支援制度」の検証・改善</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 出産・育児・介護のために十分な研究時間を確保できない研究者に対し、研究・教育業務を支援する「研究支援員」の雇用費用を助成する制度を実施し、各キャンパスにおける費用助成制度利用者向け説明会を開催した。 ○ アンケート調査を実施し、利用者及び事務担当者の意向調査を行うことで、制度の検証を行った。（アンケート対象者16名全員から回答あり） <p><成果・効果></p> <p>ライフイベントによる研究の中断を防ぎ、ワーク・ライフ・バランスの実現に寄与するとともに、対象者の声を聞くことで、効果的に制度が利用されていることが確認できた。</p> <p>2 一時保育施設の着実な運営及び需要に応じた改善の検討</p> <p><取組事項></p> <p>一時保育施設の利用環境向上に向け、保育施設の活動や利用状況、利用者からの要望等について、本学と委託業者とで毎月定期的に協議し、安定した保育施設の運営を行った。</p> <p>また、委託業者と契約内容を協議し、祝日授業日やセンター試験受験日を開所日としたうえで、平日以外に開所した場合であっても平日に休所日を振り替えないようにするなど、委託費を増大させずに保育所開所日数を増加させ、利用者の利便性向上を図った。</p> <p><成果・効果></p> <p>保育施設での活動を学内掲示板で周知するなど、利用者増加に向けた取組を行い、開設から順調に利用者が増えた。利用者の声からも、保育施設に対する好評価を得られた（平成27年度利用者数延べ309人、平成28年度利用者数延べ533人）。</p>

・平成27年度に創設した「首都大学東京女性大学院生研究奨励賞」を引き続き実施し、より効果的な制度運用を検討する。

・セクシュアル・マイノリティに対する理解を促進するため、学内構成員に向けた普及・啓発を行う。

・文化的多様性を持つ構成員に対する支援策を検討、実施する。

3 「首都大学東京女性大学院生研究奨励賞」の実施

<取組事項>

昨年度に引き続き「首都大学東京女性大学院生研究奨励賞」を開催し、女性研究者の裾野拡大に向けた取組を実施した。

また、講演会では、「女性大学院生研究奨励賞」表彰式～受賞者に聞く！女性研究者の裾野拡大に向けて～」というミニシンポジウムを開催し、受賞者の声を聞く機会を設けた。

<成果・効果>

様々な分野の女性大学院生からの応募があり、意欲的な研究活動の支援につながった。（最優秀賞1名、優秀賞1名、特別賞2名（応募者9名））

4 セクシュアル・マイノリティに対する理解促進に向けた普及・啓発活動の展開

<取組事項>

セクシュアル・マイノリティに対する理解を促進させるため、本学構成員を対象とした講演会を実施した（10/18）。

<成果・効果>

セクシュアル・マイノリティ当事者だけでなく、非当事者からの参加もあり、学内におけるセクシュアル・マイノリティの理解促進を図ることができた。（参加者：学生7名、教員2名、職員26名）

5 文化的多様性を持つ構成員に対する支援

<取組事項>

文化的多様性を持つ構成員同士の交流を深め、意見交換や情報共有を行うための交流会を開催した（開催日12/6、参加者：学生10名、教員4名、職員15名）

<成果・効果>

- 交流会の開催により、文化的多様性を持つ構成員同士のネットワークづくりを支援することができた。
- 留学生による自国文化の紹介や、様々な国のお茶や菓子などの紹介を行い、異なる文化の理解促進の場を提供することができた。

【男女教員数及び外国人教員数(各年度5月1日現在)】(単位:人、役員除く)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
教員(男)	602	580	567	571	560	55
教員(女)	106	109	112	116	126	130
教員(全体)	708	689	679	687	686	683
うち外国人教員	14	17	21	22	26	27

＜競争的資金の獲得と研究費の効果的な配分＞

<p>③ 公立の総合大学として、学術研究の動向や社会ニーズの変化等を的確に捉え、基礎的・基盤的な研究課題をはじめ、先駆的・政策的な研究課題にも果敢に取り組んでいく。そのため、基本研究費と傾斜的研究費に係る財源配分の最適化を図るとともに、競争的研究費配分ルールについて、研究インセンティブが一層高まるよう整備していく。</p>	<p>★ → →</p>	<p>これまで職位などにより差を設けていた教員一人当たりの基本研究費を一律50万円に変更し、若手研究者の研究環境改善や育成を図っている。</p>	<p>【平成25年度に中期計画を達成済み】</p>																																																																						
<p>④ 各教員が、科学研究費補助金をはじめ、様々な外部資金の獲得に向けて積極的に取り組めるよう、組織をあげて必要な情報収集・提供、手続面での支援を行う。</p>	<p>★</p>		<p>・大型の外部資金を獲得できる教員の輩出を目指し、教員支援の一層の強化を図る。</p>	<p>1 教員支援の一層の強化 <取組事項> ○ 教員向けに科研費獲得に向けた説明会を企画し実施するとともに、当日出席できなかった主に他キャンパスの教員に対して、当日の様相を後日動画配信した。 ○ URAによる外部資金申請書作成支援を実施した。 ○ 教員の科研費申請書作成支援として、過去に採択された科研費の申請書の「お手本」を選定し学内公開した。 <成果・効果> ○ 科研費に採択された経験が豊富な教員による説明会を実施したが、会場は満席（50名超）で、アンケートによると内容も大変好評であった。</p> <p>【科研費採択実績】首都大学東京（23～28年度交付内定ベース） （単位：件数、金額：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">採択件数(A+B)</td> <td>414</td> <td>410</td> <td>401</td> <td>398</td> <td>422</td> <td>436</td> </tr> <tr> <td colspan="2">うち継続件数(A)</td> <td>273</td> <td>271</td> <td>254</td> <td>255</td> <td>280</td> <td>280</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">新規分</td> <td>採択数(B)</td> <td>141</td> <td>139</td> <td>147</td> <td>143</td> <td>142</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>申請数</td> <td>396</td> <td>394</td> <td>427</td> <td>469</td> <td>476</td> <td>509</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>35.6%</td> <td>35.3%</td> <td>34.4%</td> <td>30.5%</td> <td>29.8%</td> <td>30.6%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">採択金額</td> <td>直接経費</td> <td>904,580</td> <td>862,745</td> <td>867,853</td> <td>892,353</td> <td>916,300</td> <td>947,900</td> </tr> <tr> <td>間接経費</td> <td>260,334</td> <td>255,223</td> <td>259,126</td> <td>267,436</td> <td>274,380</td> <td>282,570</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,164,914</td> <td>1,117,968</td> <td>1,126,979</td> <td>1,159,789</td> <td>1,190,680</td> <td>1,230,470</td> </tr> </tbody> </table> <p>・特別研究員奨励費は除く。</p>			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	採択件数(A+B)		414	410	401	398	422	436	うち継続件数(A)		273	271	254	255	280	280	新規分	採択数(B)	141	139	147	143	142	156	申請数	396	394	427	469	476	509	採択率	35.6%	35.3%	34.4%	30.5%	29.8%	30.6%	採択金額	直接経費	904,580	862,745	867,853	892,353	916,300	947,900	間接経費	260,334	255,223	259,126	267,436	274,380	282,570	合計		1,164,914	1,117,968	1,126,979	1,159,789	1,190,680	1,230,470
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																		
採択件数(A+B)		414	410	401	398	422	436																																																																		
うち継続件数(A)		273	271	254	255	280	280																																																																		
新規分	採択数(B)	141	139	147	143	142	156																																																																		
	申請数	396	394	427	469	476	509																																																																		
	採択率	35.6%	35.3%	34.4%	30.5%	29.8%	30.6%																																																																		
採択金額	直接経費	904,580	862,745	867,853	892,353	916,300	947,900																																																																		
	間接経費	260,334	255,223	259,126	267,436	274,380	282,570																																																																		
合計		1,164,914	1,117,968	1,126,979	1,159,789	1,190,680	1,230,470																																																																		

(単位:件)

	25年度			26年度			27年度			28年度			
	申請数	採択数	採択率	申請数	採択数	採択率	申請数	採択数	採択率	申請数	採択数	採択率	
文系	基礎研究S	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0	0.0%	0	0	-
	基礎研究A	4	0	0.0%	5	1	20.0%	3	2	66.7%	0	0	-
	基礎研究B	12	2	16.7%	14	5	35.7%	9	3	33.3%	14	5	35.7%
	若手研究A	0	0	-	1	0	0.0%	0	0	-	1	0	0.0%
理系	基礎研究S	1	0	0.0%	3	2	66.7%	2	0	0.0%	2	0	0.0%
	基礎研究A	19	9	47.4%	18	4	22.2%	17	0	0.0%	22	3	13.6%
	若手研究A	10	2	20.0%	14	2	14.3%	11	2	18.2%	14	1	7.1%
合計	47	13	27.7%	56	14	25.0%	43	7	16.3%	53	9	17.0%	

(単位:件、千円)

	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
共同研究	113	195,104	121	187,194	115	177,693	120	181,011	127	187,506	131	192,362
受託研究	17	20,252	21	36,039	34	50,714	33	52,026	25	34,975	35	60,192
特定研究費附金	116	100,406	100	91,020	134	132,583	122	103,811	106	90,659	115	112,439
提案公募	67	440,394	63	266,997	49	433,463	56	426,715	62	569,629	64	652,678
学術相談	-	-	9	3,590	17	6,258	15	11,159	21	12,422	28	18,872
都連携事業	14	301,525	13	310,649	12	337,017	11	328,666	18	469,399	20	513,299
受託事業(都以外)	13	63,477	13	81,774	10	73,954	6	40,196	1	65	1	2,788
補助金	12	124,421	16	71,614	13	95,350	11	56,949	12	70,270	13	67,517
合計	352	1,245,579	356	1,048,877	384	1,307,032	374	1,200,533	372	1,434,925	407	1,620,147

・補助金については集計開始時期から記載
・学術相談については平成24年度から開始

＜外部の研究資源の効果的な活用＞

⑤ 先端的な取組みを行っている国内外の大学・試験研究機関や企業等との連携強化を図り、共同研究、研究者の相互交流、研究協定締結校の拡大など、外部の研究資源の効果的な活用を進める。

★

1-31

・海外との共同研究を推進し、国際的な研究拠点形成のための教員支援の一層の強化を図る。

A

- 1 国際的な研究拠点形成のための教員支援の推進
 - (1) 若手研究者海外派遣支援制度の検証・改善
 - ＜取組事項＞
 - 「学長裁量枠若手研究者海外派遣支援制度」により平成28年度分として3件を支援した。また、当該支援制度に関する検証を行った。
 - ＜成果・効果＞
 - 平成28年度に支援した3件については、学長裁量枠の成果報告会において、研究成果の確認を行った。また、当該支援制度については検証の結果、国際課で実施する海外派遣支援のプログラムと共通性が高く、全学的観点で支援策の重複を避けるため、海外派遣支援については一本化し支援を拡充した。
 - (2) 国際広報媒体の検証・改善
 - ＜取組事項＞
 - 海外へのプレスリリース、研究者向けニュースサイト「EurekaAlert!」や世界的なURAの協議会であるNCURA (National Council of University Research Administrators) の刊行する「NCURA Magazine」に寄稿した。
 - 研究広報誌「TMU-Beyond」や研究者室紹介動画の英語版を制作し、海外で行われた研究関連のイベントや見本市等で配付・上映し、海外の企業や研究者に対して首都大の研究広報を行った。
 - ＜成果・効果＞
 - 海外プレスリリースを行った研究については、その後、海外メディアの反応が数多くあり、波及効果の高い広報ができた。
 - 「EurekaAlert!」掲載の記事については3,500viewを超えるアクセスがあった。
 - NCURA Magazineは日本の大学で掲載されたのは首都大が2校目であり、世界に6,500名以上いるNCURAの会員に対し、効果的な広報ができた。

【海外の研究機関、企業等との共同研究等】(単位:件、千円)						
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
件数	7	5	3	4	3	1
金額	13,360	10,842	8,252	4,563	4,849	500

※ H28年度の件数と金額について：H27年度実績の海外との共同研究3件のうち2件が終了し（韓国：現代自動車 契約額：2,900千円、中国：Huawei Technology 契約額：1,827千円）、H28年度に継続となった契約が1件に留まったことによるもの。なお、H28年度は、Huawei Technologyの日本法人と共同研究契約を結んでいる。

<研究活動の高度化の支援>

⑥ 学内ICT環境を整備し、情報学領域に属する様々な学問分野における教育研究活動の高度化を効果的に支えていく。

★ → → →

・学内ICT環境を整備するため、平成24年度に学術情報基盤センターの設置及び教員の採用による体制強化を行った。

・平成25年度に教育研究用情報システムを再構築し、機器の集約や運用方法の見直しによるコスト削減と災害対策の強化を図っている。

【平成24年度に中期計画達成済み】

II 首都大学東京に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献等に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 15 【都政との連携に関する取組】</p>	<p>(中期目標) ○ 様々な大都市課題について分野横断的な体制で分析・検討を行い、多角的なアプローチや効果的な施策を提案する等、東京都や区市町村の課題解決に積極的に貢献する。 ○ 複雑化する都市課題の解決に向け、東京都や区市町村が実効性のある施策を立案・実施できるよう、公共政策部門における高度専門人材の育成を支援する。 ○ 東京都の試験研究機関や文化施設等との連携を強化し、東京都が有する知的資源を活用して、都市課題の解決や社会の発展に寄与する。</p>																					
<p style="text-align: center;">中期計画</p> <p><都の政策課題解決に向けた支援> ① 都民生活の質的向上を図るため、首都東京のシンクタンクとしてますます複雑・高度化する大都市課題の解決に向けて、多角的かつ斬新なアプローチと解決策の提言・提案等を行い、新たな都政展開を積極的に支援する。</p> <p><公共セクターにおける高度専門人材の育成> ② 様々な行政課題の解決に向けて、公共政策部門における高度専門人材を育成するため、必要な教育プログラムを開発・提供し、都や区市町村はもとより、様々な公共セクターに属する人材の育成に貢献する。</p> <p><都の関係機関等との連携強化> ③ 都の政策課題の解決に向けて、東京都立産業技術研究センターや医学系研究所など、都の試験研究機関等との連携を強化し、都政の研究機関コンソーシアムの構築等の検討を先導的に行っていく。 ④ 都が保有する博物館・美術館等の文化施設等との連携強化を図るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与する。</p>	<p style="text-align: center;">自己評価</p> <p style="text-align: center;">中期計画の達成状況</p> <p><都の政策課題解決に向けた支援></p> <ul style="list-style-type: none"> 分野横断型の総合窓口として平成20年に発足した都市科学連携機構を通じ、専門家による研究チームの英知を結集して都市型の問題解決に取り組むことで、連携実績を着実に伸ばした。 (平成23年度:46件 → 平成28年度:73件)【1-32】 八王子市と包括連携協定を締結し、これをきっかけにイベントの共催やボランティアに関する協定締結等を行い連携を強化した。自治体職員向けの「地域創生スクール」や「生物多様性に関するワークショップ」には近隣の区市町村職員を招き、行政の課題に対して首都大の知見を還元することができた。【1-32】 <table border="1" data-bbox="1218 497 1890 587"> <thead> <tr> <th>受託事業の状況 (都・区市町村等)</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>27</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>365,002</td> <td>392,423</td> <td>410,971</td> <td>368,862</td> <td>469,464</td> <td>516,087</td> </tr> </tbody> </table> <p><公共セクターにおける高度専門人材の育成></p> <ul style="list-style-type: none"> 都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、公共経営の人材育成プログラムを促進している。また、国際金融都市の実現に向けた高度金融専門人材を養成するためのプログラムを提供する等、様々な公共セクターに属する人材の育成に貢献している。【1-34】 <p><都の関係機関等との連携強化></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度以降毎年、東京都健康長寿医療センター、東京都医学総合研究所と共に「TOBIRA フォーラム」を運営している。平成28年度は来場者約200人と盛況であったが、このイベントの共同運営や、首都大教員の研究発表、産学公連携センターのブース出展などを通じて、研究機関同士の連携を強化した。平成28年度は東京都立産業技術研究センターバンコク支所と共同で企画立案し、現地の技術者を対象として、首都大の教員2名によるセミナーを開催し、延べ42名が参加した。その他、首都大の「施策提案発表会」において東京都立産業技術研究センターの研究員を招き、首都大分とあわせて研究発表を行った。【1-35】 東京都公園協会と連携したオープンユニバーシティ講座実施や歴史文化財団等との学芸員養成課程科目「博物館実習Ⅰ」の実習生受入先としての連携等により、都が所有する文化施設との連携を強化することで都の文化芸術政策の推進に貢献した。【④】 	受託事業の状況 (都・区市町村等)	H23	H24	H25	H26	H27	H28	件数	27	26	22	17	19	21	金額(千円)	365,002	392,423	410,971	368,862	469,464	516,087
受託事業の状況 (都・区市町村等)	H23	H24	H25	H26	H27	H28																
件数	27	26	22	17	19	21																
金額(千円)	365,002	392,423	410,971	368,862	469,464	516,087																
<p style="text-align: center;">認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など)</p> <p>・</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p>・</p>																					

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 産学公連携基本戦略を策定し、センターの業務体制を見直した。また、今後東京都等との共同研究につなげるため、新たにスタートアップ調査を実施した。【1-32】 東京都立産業技術研究センターと「都市課題解決型共同研究」を進めた。また、新たに東京都環境科学研究所及び東京商工会議所との連携協定を締結した。【1-35】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 都や区市町村などと連携を推進するため、コーディネータと知財マネージャーの役割を見直したほか、都市科学連携機構のこれまでの実績を検証し、行政への活動戦略を策定した。 都との行政連携の強化を図るため「スタートアップ調査制度」を発足させた。また、都職員のイントラネットから首都大教員の研究情報にアクセスできるしくみを構築したほか、東京都との施策提案発表会も参加者数が大きく増加した。 東京都立産業技術研究センターとの共同研究を引き続き実施するとともに、東京都環境科学研究所及び東京商工会議所との連携協定の締結合意を行うなど、都の関係機関等との連携強化を図った。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 施策提案発表会の実施形式の改善を行い、都や外郭団体職員の参加が増加した。また、施策提案発表会でのテーマが共同研究やスタートアップ調査につながり、更なる都との連携強化が図ることができた。【1-32】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 施策提案発表会の運営方法を改善し、参加者数を増加させるなど、行政ニーズに対応するための取組を充実させたことは評価できる。 都立産業技術研究センターとの共同研究により、研究者同士の交流を強化した。また、日野市、都の文化施設等との連携が行われている。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 東京都総合防災部、産業技術総合研究所及び東京都都市づくり公社等からの情報収集に基づき、分野別に行われていた防災関連研究を融合しワンストップ型の研究体制(総合防災対策研究プロジェクト)を構築した。【①】 教員が都政ニーズを把握する機会として、都政の方向性を東京都各局が説明するアクションプログラム説明懇談会を首都大で実施した。【①】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 首都直下型の大規模地震を想定した学際研究「総合防災対策研究プロジェクト」を組成し、都関係部署との連携強化を図っている。 東京都への施策の働きかけとしての施策提案発表会は、都の各局担当者と教員の情報共有を深め、行政と大学のニーズとシーズを知るうえで極めて貴重な場であり、今後の発展を期待する。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> スタートアップ調査制度の実績を活用し、東京都各局との緊密な関係構築を図った。【1-32】 総合防災対策研究プロジェクトを通じ、東京都都市づくり公社との防災研究における連携を深めることが出来た。【①】 連携強化の足掛かりとして、都立看護専門学校生へ国家試験対策講座の無料提供などを実施した。【1-35】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 東京都各局との多様な連携の強化を図っており、都各局や関係機関に対して情報や研究成果を提供するとともに、研究のための情報を収集している。 都の試験研究機関との連携による共同研究は、地域や都民と密接に結び付いた課題が多く、その貢献は評価できる。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた東京都の取組を支援するため、東京都との連携に係る広報機能を強化することを目的に、オリンピック・パラリンピックに関連した首都大の取組状況を発信するためのポータルサイトの公開に向けた準備を進めた。【1-32】 初級障がい者スポーツ指導員資格の取得につながる正課科目の開講や荒川区と共催で車椅子バスケットボール体験講座の実施等、障がい者スポーツの理解促進と裾野拡大に貢献した。【1-33】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 社会連携担当URAを配置し、区市町村からの相談に対応するなど、東京都の各局、各区市町村との連携による取組を推進し、拡大を図っている。 パラリンピック大会開催を機に、障害者スポーツに対する理解を深めるため、正課科目を新設するとともに、体験プログラムの実施に協力している。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 八王子市と包括連携協定を締結し、これをきっかけにイベントの共催やボランティアに関する協定締結などを行い連携を強化した。自治体職員向けの「地域創生スクール」や「生物多様性に関するワークショップ」には近隣の区市町村職員を招き、行政の課題に対して首都大の知見を還元することができた。【1-32】 「TMU2020」を通じて2020年に向けた首都大の研究プロジェクト11件の研究成果を発信し、広く周知した。【1-33】 障がい者スポーツの理解促進と裾野拡大を図るため、荒川区とも連携し、体験会や講演会を実施した。また、荒川キャンパス体育館で、車椅子競技による床損傷状況調査及び障がい者アスリートの身体機能調査を実施した。【1-33】 金融ビジネスの中心である丸の内地区に新たにサテライトキャンパスを設け、首都大学東京大学院社会科学部経営学専攻に高度金融専門人材養成プログラムを開講した。【1-34】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績																																			
	23	24	25	26	27	28					平成27年度までの実績																																		
<都の政策課題解決に向けた支援>																																													
① 都民生活の質的向上を図るため、首都東京のシンクタンクとして益々複雑・高度化する大都市課題の解決に向けて、多角的かつ斬新なアプローチと解決策の提言・提案等を行い、新たな都政展開を積極的に支援する。						★	1-32	<ul style="list-style-type: none"> ・施策提案発表会やスタートアップ調査、各種広報媒体など様々なツールを活用して、都連携事業の獲得を推進する。 ・区市町村、監理団体などとの連携を推進するため、URAの活動を通じて、各機関との連携を強化する。 	A	<p>1 施策提案発表会やスタートアップ調査制度等の活用による都連携事業の獲得</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都連携事業の獲得に向け、以下の取組を実施した。 〔施策提案発表会〕 発表件数：30件 ポスター発表：39件 〔スタートアップ調査〕 28年度新規件数：8件 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ スタートアップ調査を契機として、1件の受託事業を獲得した。 <table border="1"> <caption>【施策提案発表会実績】 (単位:数、人)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発表テーマ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>プレゼン</td> <td>48</td> <td>23</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>ポスター</td> <td>-</td> <td>33</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>24</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>604</td> <td>256</td> <td>314</td> <td>603</td> <td>524</td> <td>602</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参加人数はプレゼン参加の延べ人数 ※24年度よりプレゼン1件の発表時間を2倍に拡大</p> <p>2 区市町村や監理団体との連携の強化</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 八王子市と包括連携協定を締結した。 ○ 自治体職員を対象としたスクールやワークショップを開講した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 八王子市との包括連携協定締結については過去の連携事業の積み重ねの上に締結したものだが、締結後には、イベントの共催やボランティア活動の協力など関係を更に深めることができた。 ○ 自治体職員向けの「地域創生スクール」や「生物多様性に関するワークショップ」には近隣の区市町村職員を招き、行政の課題に対して首都大の知見を還元することができた。 		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	発表テーマ							プレゼン	48	23	25	26	26	30	ポスター	-	33	36	36	24	39	参加人数	604	256	314	603	524	602
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																							
発表テーマ																																													
プレゼン	48	23	25	26	26	30																																							
ポスター	-	33	36	36	24	39																																							
参加人数	604	256	314	603	524	602																																							
						★	1-33	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組である「2020年未来社会研究プロジェクト」をはじめ、新大都市リーディングプロジェクトの進捗に関する支援を行い、東京都との連携の推進を図る。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、障がい者スポーツ支援に関する環境整備や教育プログラムの実施に取り組む。 	A	<p>1 新大都市リーディングプロジェクトに関する支援</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「金ナノ粒子触媒の長寿命化・成形・粒子径制御の研究開発」について、東京都政策企画局が実施する「経済交流促進のプラットフォーム」共同研究への採択に向け、学内の合意形成や申請書の作成を支援した。 ○ 2020年に向けた首都大の取組を広報するためのホームページ「TMU2020」を制作し、この中で「2020未来社会研究プロジェクト」に採択された研究プロジェクトを紹介するページを作成した。 ○ 東京都への研究成果の還元という観点で、当該基金での支援期間終了後も継続して支援していく必要性のあるプロジェクトについて検討し、3つのプロジェクトについては総合研究推進機構として予算申請し、支援していく方針を決定した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度から1年間のオリンピック・パラリンピック関連研究費の承認が得られた。 ○ 「TMU2020」を通じて2020年に向けた首都大の研究プロジェクト11件の研究成果を発信し、広く周知した。 <p>2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた障がい者スポーツ支援の促進</p> <p>(1) 環境整備</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 荒川キャンパス体育館改修工事を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 荒川キャンパスの体育館では、トイレ、シャワー室、体育館出入口をバリアフリー化し冷暖房設備を整えることにより、車いすを使用する競技種目や体温調整が困難な障がい者にとって使用しやすい環境にした。 																																			

				<p>(2) 理解促進・支援 <取組事項> 一般参加者を対象とした障がい者スポーツ体験イベントや講演会を実施し、小学校での障がい者スポーツ授業や荒川区内の障がい者スポーツイベントに協力した。 <成果・効果> 幼児から高齢者まで、幅広い世代に対して障がいへの理解を深め、障がい者スポーツの魅力を知る機会を提供した。</p> <p>(3) 調査 <取組事項> 荒川キャンパス体育館で、車椅子競技による床損傷状況調査及び障がい者アスリートの身体機能調査を実施した。 <成果・効果> ○ これまで、車椅子スポーツを行うことによる体育館床面の損傷状況について検証した例はなく、今回の調査によって、車いすバスケットボールとウイールチェアラグビーでの使用が体育館の床材に与える影響について、データを集めることができた。 ○ 障がい者スポーツを推進するに際し、温度や湿度のような環境条件の違いによる身体への影響を理解しておくことはリスクを回避するうえで重要であるため、今回の身体機能調査により、車椅子スポーツを行う脊髄損傷者・頸髄損傷者の競技中の身体活動量と体温の変化の関係について明らかにすることができた。 ○ 床損傷状況調査の結果を用いて、今後、都市環境学部において、体育館床素材研究が予定されている。</p> <p>(4) 「障害者とスポーツ」論の開講 <取組事項> 平成27年度に引き続き、「障害者とスポーツ論」を履修することにより、初級障がい者スポーツ指導員資格を申請できるようにした。 <成果・効果> 平成28年度は7名の学生が履修し、障がい者に対する理解を深め、6名が初級障がい者スポーツ指導員資格取得した。</p>
<p><公共セクターにおける高度専門人材の育成></p>				
<p>② 様々な行政課題の解決に向けて、公共政策部門における高度専門人材を育成するため、必要な教育プログラムを開発・提供し、都や区市町村はもとより、様々な公共セクターに属する人材の育成に貢献する。</p>		<p>★</p>	<p>1-34</p> <p>・都をはじめとする行政機関・自治体の政策立案や経営等に携わる優れた公共経営の担い手の育成を図るために、引き続き、公共経営の人材育成プログラムを促進する。</p>	<p>1 公共経営の人材育成プログラムの促進 <取組事項> ○ 公共経営人材養成プログラムの実施 ・ ビジネススクールにおいて、政府及び地方自治体等の機関で公共経営に携わる社会人を対象とした公共経営特別選抜入試を行い、公共経営人材育成プログラムを実施した。 ○ 公共経営アクションリサーチの実施 ・ 行政組織及び公的セクターを対象とした実地調査を通じ、ビジネススクール生に実地調査の経験及び経営学の知見を提供することを目的として実施した。 ・ 平成28年度は「オリンピック・パラリンピックとスポーツマネジメント」をテーマとして、スポーツマネジメントに関するワークショップを開催するとともに、現状を分析し、官及び民の役割や今後の課題に関する調査を行った。 <成果・効果> 公共経営アクションリサーチによる行政組織及び公的セクター等での実地調査やスポーツマネジメントに関するワークショップ、講演会の実施等、多様なプログラムにより公共経営人材の育成に貢献した。</p>

			<p>【新規】高度金融専門人材を養成するためのプログラムを開設・提供するとともに、研究センターでの海外大学等との交流を通じ、研究水準の維持・向上を図る。</p>	<p>2 国際金融都市の実現に向けた支援</p> <p>(1) 高度金融専門人材養成プログラムの開設</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成28年4月、金融ビジネスの中心である丸の内地区に新たにサテライトキャンパスを設け、首都大学東京大学院社会科学部経営学専攻に高度金融専門人材養成プログラムを開講した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融機関等での勤務経験がある実務家（金融庁1、銀行等4、証券会社2）である7名の学生が平成28年4月に第一期生として入学した。 ○ グローバルに活躍できる金融専門人材の育成に向け、少人数の優秀な人材を対象にした密度の高い教育を実践した。 <p>(2) 金融工学における最先端研究の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 丸の内サテライトキャンパスにおける高度金融専門人材養成プログラムの開講に伴い、同キャンパス内に金融工学研究センターを設置し、高度な金融実務の実施的課題を解決するための最新の研究を開始した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 金融監督官庁や金融機関に勤務する実務家、大学・研究機関の研究者のほか、海外の第一線で活躍する研究者とも連携し、グローバルな研究拠点を形成し、公開シンポジウムなどをおして研究成果を社会に還元した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年11月29・30日に国際ワークショップを開催 (TMU Workshop on Financial Mathematics and Statistics) ・ 平成29年2月23日に「フィンテックと金融ビジネスの新展開」を開催
--	--	--	----------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

＜都の関係機関等との連携強化＞						
<p>③ 都の政策課題の解決に向けて、東京都立産業技術研究センターや医学系研究所など、都の試験研究機関等との連携を強化し、都政の研究機関コンソーシアムの構築等の検討を先導的に行っていく。</p>			★	<p>・これまで連携協定を締結した試験研究機関等との共同研究の推進を図る。</p> <p>・東京都における高度な看護実践能力や専門知識を備えた看護師等の育成に資するため、引き続き、都立看護専門学校と健康福祉学部との連携を推進する。</p>	<p>1-35</p> <p>A</p>	<p>1 連携協定締結先との共同研究の推進 ＜取組事項＞ ○ 東京都立産業技術研究センターバンコク支所で首都大教員がセミナーを実施した。 ○ 東京都健康長寿医療センター、東京都医学総合研究所と共に「TOBIRAフォーラム」を開催した。 ○ 首都大の「施策提案発表会」において東京都立産業技術研究センターの研究員を招き、首都大分とあわせて研究発表を行った。 ＜成果・効果＞ 東京都立産業技術研究センターバンコク支所と企画立案し、現地の技術者を対象として、首都大の教員2名によるセミナーを開催した。延べ42名が参加した。TOBIRAフォーラムは来場者約200人と盛況であったが、このイベントの共同運営や、首都大教員の研究発表、産学公連携センターのブース出展などを通じて、研究機関同士の連携を強化した。</p> <p>2 都立看護学校と健康福祉学部の連携の推進 ＜取組事項＞ 本学主催の看護師国家試験対策講座を、都立看護専門学校へ無料提供するとともに、オリジナルテキストも無償配布した。 ＜成果・効果＞ 秋葉原キャンパスでは、都立看護専門学校とEPA看護師候補者が一緒に受講することで、双方のモチベーションアップに寄与した。</p>
<p>④ 都が保有する博物館・美術館等の文化施設との連携強化を図るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与する。</p>	★	→	→	<p>・23年度にオープンユニバーシティにおいて、都が保有する文化施設との連携を図り、新たに公益財団法人東京都公園協会と連携して講座を実施し参加者から高評価を得るなど、都の文化芸術政策の推進に寄与している。</p> <p>・24年度から開設する新課程科目「博物館実習Ⅰ」の見学実習先を確保するため、東京都歴史文化財団等に協力要請を行い、7館の実習先を確保するなど、都の文化施設との連携を図った。</p>	<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>	

大項目番号 16 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進	(中期目標) ○ 大学が有する多様な資源を活用し、新産業の創出、製品開発や人材育成等、東京の産業振興に貢献する。
------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------

中期計画	自己評価	中期計画の達成状況																					
<産学公連携機能の強化> ① 社会環境の変化・社会ニーズの動向等を的確に見極めながら、期待される地域の産業振興等に積極的に寄与できるよう、産学公連携センターと各部署との連携を一層緊密にしていくための基盤を整備する。	A	<産学公連携機能の強化> 産学公連携センターと各部署との連携を一層緊密にし、期待される地域の産業振興等に積極的に寄与するため、下記の施策により基盤整備を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 産学公連携の中核を担う産学公連携センターのあり方や方向性について体系的に整理した産学公連携基本戦略を策定し、これまで以上に効果的かつ機動的に産学連携活動を行う体制を明確とした【①】。 各キャンパスのニーズに即した専門性及び経験を有する専門支援人材の採用・配置により、きめ細かい支援を実施し、効果的かつ機動的に産学連携活動を行う基盤整備を行った。 外部資金獲得、兼業兼職実績などを集約した教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援を通じて、産学公連携センターの取組が教員に浸透し、各部署との一層緊密な連携の基盤整備につながった【①】。 大学等発ベンチャーの新規設立及び既存の大学等発ベンチャーに対する経営支援により、学術研究の成果を社会還元する産学連携機能の強化に貢献した(支援件数8件)【1-36】。 (独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、INPITから派遣された知的財産アドバイザーによる緻密な事業化に向けたプロジェクト支援を平成28年度から開始し、産学連携機能の強化を行った【1-36】。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>外部資金受入状況</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>352</td> <td>356</td> <td>384</td> <td>374</td> <td>372</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>1,245,579</td> <td>1,048,877</td> <td>1,307,032</td> <td>1,200,533</td> <td>1,434,925</td> <td>1,620,147</td> </tr> </tbody> </table>	外部資金受入状況	H23	H24	H25	H26	H27	H28	件数	352	356	384	374	372	407	金額(千円)	1,245,579	1,048,877	1,307,032	1,200,533	1,434,925	1,620,147
外部資金受入状況	H23	H24	H25	H26	H27	H28																	
件数	352	356	384	374	372	407																	
金額(千円)	1,245,579	1,048,877	1,307,032	1,200,533	1,434,925	1,620,147																	

認証評価機関の評価	<受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
	評定	主な評定説明
平成23年度	2	・社会ニーズの動向や学内研究シーズ等の情報分析を踏まえて「産学公連携基本戦略」を策定し、特許分析や論文検索などのデータベースの導入・試行を行うとともに、教員データベース、連携データベースを作成するなどの取組みを実施した。
平成24年度	2	・教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援によって、教員からの知的財産に関する相談件数が、対前年度比で大きく増加したことは評価できる。
平成25年度	2	・知財分析ソフトやデータベースを活用し、教員の職務発明の新規性判断及び中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行った。【①】
平成26年度	2	・説明会やセミナーの開催を通じ、教員の研究情報の積極的な情報発信を継続した。【1-36】
平成27年度	2	・大学等発ベンチャーの新規設立及び既存の大学等発ベンチャーに対する経営支援により、学術研究の成果を社会に還元した。【1-36】
平成28年度		(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・(独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、INPITから派遣された知的財産アドバイザーによる事業化に向けたプロジェクト支援を今年度から開始し、産学連携機能の強化を行った【1-36】。 (今後の課題、改善を要する取組)

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜産学公連携機能の強化＞									
① 社会環境の変化・社会ニーズの動向等を的確に見極めながら、期待される地域の産業振興等に積極的に寄与できるよう、産学公連携センターと各部署との連携を一層緊密にしていくための基盤を整備する。									<p>・知的財産、法務等における支援を行うとともに、産学公連携活動に必要な情報の収集及び提供に努め、教員への研究支援機能を充実させる。</p> <p>1 産学公連携の推進に向けた教員への研究支援機能の充実 (1) 知的財産、法務等における支援の充実 <取組事項> ○ (独)工業所有権情報・研修館(INPIT)の知的財産アドバイザー派遣事業に採択され、INPITから派遣された知的財産アドバイザーによる事業化に向けたプロジェクト支援を今年度から開始した。 ○ 大学で創出された研究成果を事業化するために大学発ベンチャーの新規支援及び継続支援を行った。 <成果・効果> ○ 知的財産アドバイザーにより、金ナノ粒子触媒に関して、特許調査及び特許分析などを行い、ポーラスアルミナを利用したナノ構造デバイスに関して、神奈川科学技術アカデミー保有の特許の調査及び分析などを行い、事業化促進の支援を行った。 ・継続支援：ハルタゴールド(株)(金ナノ触媒) 新規支援：(株)スリーダム(リチウム二次電池のセパレータ構造)(株)ABLI(電池要素技術の実用化と次世代技術の創出)H28年度3件、合計で8件支援中 ○ 大学発ベンチャーの支援により、研究成果の社会還元を推進している。</p> <p>(2) 産学公連携活動における支援の充実 <取組事項> 産学公連携活動の支援として、下記の国内外のイベント等を通じて、首都大の研究成果の発信及び産学公連携に関する情報の収集を行った。 ・首都大学東京新技術説明会(7/5) ・次世代イノベーション創出プログラム2020交流会(8/3) ・全日本学生フォーミュラ大会(9/10-9/10) ・りそな技術懇親会(11/11) ・台北国際発明展&テクノマート見本市(9/29-10/1) <成果・効果> ○ 「首都大学東京新技術説明会(来場者148名)」、「次世代イノベーション創出プログラム(来場者150名)」、「りそな技術懇親会(来場者50名)」では、首都大の教員が、産学公連携活動に発展していく可能性のある研究成果を、企業や学外の研究者に対して積極的に発信した。情報発信のみならず、イベントにおける参加企業との面談や見本市での意見交換等を通じて、産学公連携活動に関連する情報収集も行うことができた。 ○ 産学公が一体となって大規模に運営している「全日本学生フォーミュラ大会(来場者15,000名)」においては、首都大が防災研究のプロトタイプとして製作したオリジナルのトレーラーハウスを、レース運営の本部施設として提供したことで、その研究成果を広くアピールすることができた。 ○ 特許出願している技術については、今後、国内だけでなく海外においても産学連携の可能性があるため、積極的に情報発信した。台湾の技術見本市「台北国際発明展(来場者210名)」においては4件の研究成果を発表し、首都大の研究力・技術力の高さを海外の企業や研究者にも伝えることができた。</p>
				★		1-36		A	

大項目番号 17 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等	(中期目標) ○ 社会が必要とする高度専門人材の養成や、都民の学び直しのニーズにこたえるため、社会人リカレント教育を充実する。 ○ 都民の学習ニーズや企業の人材育成ニーズを広く把握し、オープンユニバーシティ等において、時機をとらえた事業を企画・実施するとともに、より多くの都民等が利用できるよう実施方法を改善する。
---------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	自己評価	中期計画の達成状況														
<p><新しい「公」の担い手に対する支援></p> <p>① 様々な場面で、「公」の活動に尽力している地域住民やNPO法人等に対して、本学が保有する知的資源、施設資源等を提供するなど、ソフト・ハード両面から、その活動を支援することにより、豊かな地域社会づくりに貢献する。</p> <p><社会人リカレント教育の推進></p> <p>② 都民が、自らの生涯を通じた学び直しや必要なキャリアアップを図れるよう、求められる水準に応じて学部や大学院、オープンユニバーシティを活用し、様々なプログラムを開発・提供するなど、社会人リカレント教育に資する学修環境を整備する。</p> <p><オープンユニバーシティの再構築></p> <p>③ 広く都民や企業等の教育ニーズを的確に把握し、求められる講座をタイムリーに提供するため、オープンユニバーシティ教員体制の再構築を行うとともに、各種講座の構成の検討に当たり全学を挙げた協力体制の強化を図り、本学のプレゼンス向上につなげる。</p> <p>④ 法人会員制度の普及促進・新たな広報媒体の活用等、オープンユニバーシティ講座の効果的な宣伝活動を行いながら、講座の開講率の向上、受講者数の拡大に努める。</p>	A	<p><新しい「公」の担い手に対する支援></p> <p>「地域創生スクール」「多摩ネクストファーマーズ」「多摩の魅力発信講座」「生物多様性ワークショップ」等の地域連携活動を実施した。連携協定先の多摩信用金庫が申請し、採択された東京都産業労働局の「新事業分野創出プロジェクト」を共同で運営した。これら各種プロジェクトを通じて、首都大の教員の持つ知見を次世代の「公」を担う自治体職員や住民に還元することができた。【1-37】</p> <p><社会人リカレント教育の推進></p> <p>「MICE人材育成講座」「国家資格取得・検定対策講座」「大学院授業開放講座」を実施し、都民のキャリアアップ、社会人リカレント教育に資する学修環境を整備している。【②】</p> <p><オープンユニバーシティの再構築></p> <ul style="list-style-type: none"> 全学協力体制による講座企画の検討・議論や、講座の開講状況の傾向分析により、講座企画力を高め、都民にニーズの高い防災に関する講座や、都や区市町村等との期間と連携した講座等、魅力ある講座を企画提供している。【1-38】 (株)ベネフィットワン及び(株)リポートソリューションと提携し、両社の広報媒体にOU講座紹介の掲載を行う等、受講者数の拡大に努めている。【1-38】 <table border="1" data-bbox="1211 683 1832 727"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録会員数</td> <td>9,024</td> <td>10,051</td> <td>10,976</td> <td>11,915</td> <td>12,817</td> <td>13,668</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度末の各年度延べ人数</p>		H23	H24	H25	H26	H27	H28	登録会員数	9,024	10,051	10,976	11,915	12,817	13,668
	H23	H24	H25	H26	H27	H28										
登録会員数	9,024	10,051	10,976	11,915	12,817	13,668										

認証評価機関の評価	<p><受審年度:平成28年度、評価対象期間:平成23年度～平成28年度、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>(主な改善を要する点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・
-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉学部や理工学研究科、都市環境学部、都市政策コース等で社会人リカレント教育に係る講座・研修等を実施した。【②】 オープンユニバーシティにおいて、広く都民に向けて、タイムリーなテーマで大学の知見を提供する特別講座「大震災からの復旧・復興支援のために」を開催した。【1-38】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 外部からの問合せに応じる窓口として、産学公連携センター内に地域連携担当を設置し、情報収集や相談への対応を充実させた。地域への貢献が今後、一層充実することを期待する。 オープン・ユニバーシティに大学院レベル講座及び国家資格対策講座を開設したほか、教員免許状更新講習や、高等学校教員のリカレント講座など、社会人リカレント教育を推進した。 オープン・ユニバーシティにおいて研究成果を広く還元するための講座などを開設するとともに、オープン・ユニバーシティ自体の運営体制やeラーニング講座の企画について、その在り方を検討した。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 「多摩の魅力講座2012」、「多摩CBネットワークシンポジウム」の開催及び日野市との産学連携に関する協定を締結し、地域連携を強化した。【1-37】 観光分野における人材を育成するため、観光経営トップセミナーやMICE人材育成講座を実施するなど、社会人リカレント教育を推進した。【②】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 地域支援に取り組む教員に対する支援の実施、日野市や東京都中小企業投資育成(株)との協定締結による地域連携先の拡大など、地道な取組を続けている。 MICEに関する講座や観光経営トップセミナーを実施し、観光分野で活躍できる人材の輩出に貢献した。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 多摩信用金庫との連携により、首都大教員等を講師として派遣し、「多摩の魅力発信講座2013」及び「TAMA NEXTファーマーズプログラム」を開催した。【1-37】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 地元金融機関との連携により講座を開講し、首都大学東京の教員が講師として地域に貢献している。特に「TAMA NEXTファーマーズプログラム」は、農業後継者塾として都市型農業の振興を目指した地域連携活動として、東京都農林水産振興財団との連携にもつながった。 本学教員のOU講座に関する業務を本務として取り扱うことで、教育研究成果の都民への還元をさらに促進すべく取り組んでいる。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 「多摩の魅力発信講座」や「TAMA NEXTファーマーズプログラム」を継続的に取り組み、さらに文科省事業「大学等シニア・ニーズ創出強化」事業のワークショップ等の取組を通じ、地域の事業者等連携関係を一層強化した。【1-37】 オープンユニバーシティにおいて、広く都民に向けて、タイムリーなテーマで大学の知見を提供する特別講座「PRIシリーズ」「大震災からの復旧・復興支援のために」「市民のための自治入門セミナー」を開催した。【1-38】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 多摩地域を支える事業者等との交流による連携、都民ニーズの高い公開講座の開講など、地域貢献活動に取り組んでいる。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 多摩信用金庫との連携により、本学教員等を講師として、東京都の都市型農業に従事する後継者育成に特化した人材育成プログラム(「TAMA NEXTファーマーズプログラム」)を開催した。【1-37】 オープン・ユニバーシティにおいて、震災復興や大人のための金融講座等、都民のニーズの高いテーマについて特別講座を企画した。【1-38】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融機関との連携により、首都大の教員等が講師の人材育成講座を開催し、都市型農業に従事する後継者育成に貢献している。 傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠研究を中心に、特別講座を企画・開講し、学術最先端の研究成果を都民に直接紹介した。首都大が取り組む研究に対し、都民の理解を得るために重要な企画である。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域創生スクール」「多摩ネクストファーマーズ」「多摩の魅力発信講座」「生物多様性ワークショップ」等の地域連携活動を実施し、首都大の教員の持つ知見を次世代の「公」を担う自治体職員や住民に還元することができた。【1-37】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
<新しい「公」の担い手に対する支援>									
① 様々な場面で、「公」の活動に尽力している地域住民やNPO法人等に対して、本学が保有する知的資源、施設資源等を提供するなど、ソフト・ハード両面から、その活動を支援することにより、豊かな地域社会づくりに貢献する。					★	1-37	・「多摩の魅力発信講座」、「多摩の農業後継者塾」、「多摩の農業後継者塾」の開催など多摩信用金庫等との連携を通じて獲得したネットワークを活用し、教員の地域連携活動を支援する。	A	1 教員による地域連携活動の支援 <取組事項> 「地域創生スクール」「多摩ネクストファーマーズ」「多摩の魅力発信講座」「生物多様性ワークショップ」等の地域連携活動を実施した。連携協定先の多摩信用金庫が申請し、採択された東京都産業労働局の「新事業分野創出プロジェクト」を共同で運営した。 <成果・効果> 地域連携の各種プロジェクトにおいては、首都大の教員の持つ知見を次世代の「公」を担う自治体職員や住民に還元することができた。
<社会人リカレント教育の推進>									
② 都民が、自らの生涯を通じた学び直しや必要なキャリアアップを図れるよう、求められる水準に応じて学部や大学院、オープンユニバーシティを活用し、様々なプログラムを開発・提供するなど、社会人リカレント教育に資する学修環境を整備する。	★	→	→	→	→		【平成23年度に中期計画達成済み】		

<オープンユニバーシティの再構築>

③ 広く都民や企業等の教育ニーズを的確に把握し、求められる講座をタイムリーに提供するため、オープンユニバーシティ教員体制の再構築、各種講座の構成の検討にあたり全学をあげた協力体制を確立し、本学のプレゼンス向上につなげる。

★

1-38

・引き続き、全学協力体制による講座企画の検討・議論や、講座の開講状況の傾向分析により、講座企画力を高め、魅力ある講座を企画する。

・本学のプレゼンス向上につなげるため、オープンユニバーシティにおいて、リーディングプロジェクトや学長裁量枠採用プロジェクトなどを中心に、学術研究成果を広く都民に還元する講座を実施する。
(No. 1-26再掲)

1 魅力ある講座の企画

<取組事項>

- 平成29年度のOU講座について、より魅力ある講座を提供できるようOU企画運営委員会を中心に検討を行った。
- 平成27年度講座の開講状況（部局別状況含む）、受講生属性別の受講状況、新規会員登録状況、受講者アンケートによる満足度等を集計分析し全部局に提供した。
- 全学共通テーマの「江戸・東京の「まち」と「ひと」シリーズ」講座については、好評につき、27年度に引き続きオムニバス形式で開講した。

<成果・効果>

- 法人会員の受講生向上のため、関心の高い「経済・ビジネス」カテゴリを中心に4講座新規に開設した。
- 講座実施データの情報分析を全部局に提供することで、各部局がより魅力ある講座を企画する際の一助となった。
- 「江戸・東京の「まち」と「ひと」シリーズ」講座についてのアンケートの結果、「満足した」「まあ満足した」との回答が4講座平均で96%を占め、概ね好評であった。

講座名	講座の概要		(単位:人)
	第1回	第2回	総受講者数
江戸・東京の「まち」と「ひと」シリーズ	「世界自然遺産 小笠原を知る」(計5回)		49
	「江戸のくらしを読み解く」(計4回)		23
	「びっくり!江戸・東京の「食」実力」(計5回)		17
	「江戸・東京の銭湯文化」(計6回)		7

※第4回は講師都合により夜講座に変更し、受講生が減少した。来年度春期講座からは、元の昼講座に戻す方針。

2 学術研究成果の還元のための講座の開催（関連項目：1-26）

<取組事項>

- 傾斜的研究費（全学分）学長裁量枠研究を中心に、「PRIシリーズ」の特別講座を企画した。

<成果・効果>

講座名	講座の概要	(単位:人)
首都大学東京PRIシリーズ	「オリンピック・パラリンピックの現在」「見えない物質を使って宇宙の大構造を探る」「DNAが語る人類の宿命」「日本列島の火山と地震」など6講座を開講	397

※PRI(Presentation of the results of Research and Investigation)

大都市研究リーディングプロジェクトを始めとする首都大学東京の学術最先端の成果を、広く都民に直接紹介することによって、本学に対する理解を高め、また本学の認知度向上に貢献することを目的としている。

・都民のニーズの高いテーマを本学の研究成果を活用して、タイムリーに実施する講座を引き続き実施する

・引き続き、都や区市町村等の機関と連携した講座を実施する。

3 都民のニーズの高いテーマの講座の開催（関連項目：1-26）

<取組事項>

- 5年間に亘り続けてきた「大震災からの復旧・復興支援のために」の特別講座を今年度から、よりテーマを広げ、「「今」都市防災を考える」シリーズを開始した。また、初心者のための金融講座等、都民のニーズの高いテーマを積極的に取り上げた。

<成果・効果>

(単位:人)

講座名	講座の概要	総受講者数
東日本大震災からの復旧復興支援のために	「福島原発事故による放射線・放射性物質の影響を考える」「東日本大震災5年目の復興まちづくり」など5講座を開講	335
市民のための自治入門セミナー	「貧困どうをとらえ、どう立ち向かうか」「時間栄養学の視点から見る食生活の問題」など8講座を開講	560
大人のための金融教育	投資の基礎知識を学ぶ講座 7月に4回開講	150

4 都や区市町村と関連した講座の実施（関連項目：4-15）

<取組事項>

- 都や区等外部団体との連携講座を実施した。

<成果・効果>

【平成28年度開講 東京都等との連携講座】

(単位:人)

講座名	連携団体・施設等	実施場所	定員	受講者数
新緑の寺町を歩く	(公財)東京観光財団、東京シティガイドクラブ	都内各所	20	20
日光奥州街道・日本橋から千住宿を歩く	(公財)東京観光財団、東京シティガイドクラブ	都内各所	20	17
発掘調査でわかった江戸の街づくり	東京都埋蔵文化財センター	飯田橋C	28	25

【東京都文化施設等との連携講座実績】

(単位:講座、人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
講座数	6	6	5	4	3	3
受講者数	118	142	100	68	63	62
1講座あたりの平均受講者数	19.7	23.7	20.0	17.0	21.0	20.7

【(公財)特別区協議会との共催講座実績】

(単位:講座、人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
講座数	8	7	13	6	9	6
受講者数	339	336	823	353	600	295
1講座あたりの平均受講者数	42.4	48.0	63.3	58.8	66.7	49.2

<p>④ 法人会員制度の普及促進・新たな広報媒体の活用等、オープンユニバーシティ講座の効果的な宣伝活動を行いながら、講座の開講率の向上、受講者数の拡大に努める。</p>		★	<p>・引き続き、法人向け広報として、福利厚生事業代行業者を活用し、受講者の獲得増を図る。</p>	<p>5 福利厚生事業代行業者の活用</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、(株)ベネフィットワン及び(株)リゾートソリューションと提携し、両社の広報媒体にOU講座紹介の掲載を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 当媒体から39件の受講申込みがあり、新たな職域からの受講者獲得につながった。 <p>【開講実績】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般講座</td> <td>開設数</td> <td>383</td> <td>390</td> <td>341</td> <td>368</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>及び</td> <td>開設数</td> <td>271</td> <td>286</td> <td>258</td> <td>272</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>連携講座</td> <td>受講者数</td> <td>3,359</td> <td>3,633</td> <td>3,382</td> <td>3,569</td> <td>3,471</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td></td> <td>9,024</td> <td>10,051</td> <td>10,976</td> <td>11,915</td> <td>12,817</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち新規</td> <td>1,031</td> <td>1,027</td> <td>925</td> <td>939</td> <td>902</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4-15再掲)</p> <p>【法人会員数】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人会員</td> <td></td> <td>285</td> <td>306</td> <td>314</td> <td>319</td> <td>321</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち新規</td> <td>23</td> <td>21</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td></td> <td>うち退会</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	一般講座	開設数	383	390	341	368	335	及び	開設数	271	286	258	272	254	連携講座	受講者数	3,359	3,633	3,382	3,569	3,471	会員数		9,024	10,051	10,976	11,915	12,817		うち新規	1,031	1,027	925	939	902		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	法人会員		285	306	314	319	321		うち新規	23	21	8	9	5		うち退会	0	0	0	4	3
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																				
一般講座	開設数	383	390	341	368	335																																																																				
及び	開設数	271	286	258	272	254																																																																				
連携講座	受講者数	3,359	3,633	3,382	3,569	3,471																																																																				
会員数		9,024	10,051	10,976	11,915	12,817																																																																				
	うち新規	1,031	1,027	925	939	902																																																																				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																				
法人会員		285	306	314	319	321																																																																				
	うち新規	23	21	8	9	5																																																																				
	うち退会	0	0	0	4	3																																																																				

■ 平成 27 年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 国際化の更なる事業展開に向けた取組

第二期中期計画において、国際化の推進や留学・留学生支援に関する目標が掲げられており、これを達成するため、主として外国人留学生の受入れ拡大や海外留学促進に関する様々な取組を進めている。特に受入れ拡大については、海外プロモーション活動を積極的に進めるとともに、国際化の進展が大学としての質の向上に結び付くよう、留学生支援の充実を行っている。

(1) 受入れ留学生の拡大【平成 28 年度実績 502 名（10 月時点、前年度比 39 名増）】

① 受入れ留学生拡大に向けた取組

海外プロモーションや都基金事業の推進を積極的に進めてきたことにより、留学生数が着実に増加している。

【平成 28 年度の主な取組】

○ 海外プロモーション活動の充実

日本学生支援機構が海外で開催する日本留学フェアへ出展し、効果的なプロモーション活動を実施した。また、高等教育機関の国際教育展への積極的な参加により、海外の大学や研究機関との交流をより一層深めた。

○ 都の都市外交人材育成基金を活用した留学生の受入及び人的ネットワークの強化

都基金により 29 名の新入留学生を受け入れた。さらに、在学学生・修了生が参加をした年次総会の実施や都市外交人材育成基金の HP 開設を通じて、人的ネットワークの構築を強化した。

② 外国人留学生に対する支援の充実

留学生宿舎の確保等、生活面での支援を行うとともに、国際交流科目の拡充等、教育面での環境整備を進めた。

【平成 28 年度の主な取組】

○ 留学生向け授業科目等の充実

受入留学生の教育の充実を図るため、国際交流科目の拡充を行った。特に日本語学習科目については、留学生の日本語レベルに応じた科目数を増やすことにより、多くの留学生の受講が可能となった。

(英語による科目：47 科目[1 科目増])

(日本語学習科目：70 科目[7 科目増])

○ 留学生宿舎の確保

新たに国際学生宿舎を 8 戸借り上げ、計 75 戸を確保した。また、都市外交人材育成基金による留学生向けに、別途 15 戸を確保した。

(2) 派遣留学生の拡大【平成 28 年度実績 211 名（前年度比 11 名増）】

派遣留学生の拡大を図るため、実践的な留学英語講座や留学の事前・事後研修の充実や経済支援制度の充実等、派遣留学の拡大に向けて、幅広く取り組んだ。

① 留学意欲向上施策及び留学前後研修の見直し

留学後のキャリア形成についての講演会をキャリア支援課と共催で実施した。これまで留学内定者向けの事前研修であったものを全学生向けに広く周知するなど、学生の留学意欲向上につながるよう研修内容の見直しをした。

② 幅広い経済支援

学部・系・研究科が交流を持つ外国の大学及び大学院等に派遣される学生に対する経済支援について、長期留学（半年超～1 年）にも経済支援の対象を拡大した。

③ 海外インターンシップ

派遣者募集のスケジュールを見直したことによりプログラムの内容が学内により広く浸透し、応募者数が増加した。(平成 27 年度 2 名→平成 28 年度 3 名)

(3) 国際化に対応できる環境整備

① 国際化行動計画の着実な実施

国際化行動計画の各項目について、関係部署の協力を得ながら着実に計画を進めるとともに、3 回の国際化推進本部会議を開催し、計画全体の進捗確認を行った。また、国際化推進本部会議での議論を踏まえ、教職員向けに、目指すべき目標や取り組むべき課題について理解を深める「国際化セミナー」を開催した。

② 教員の国際交流の推進

学生の派遣・受入れだけでなく、若手研究者の海外派遣や、海外の大学と教員の交換といった、教員の国際交流を推進する制度の実施・構築も行った。

(4) 国際研究広報

本学の強みを有する研究分野であり、国際的研究拠点の形成を目指す部局附属研究センター等の研究活動情報を、学内外に効果的に発信した。

① 今年度新たに設置された 4 つの部局附属研究センター（水素エネルギー社会構築推進研究センター、ナノ工学・メカノバイオロジー融合医工連携研究センター、超伝導理工学研究センター、エネルギーインテグリティシステム研究センター）のホームページを日本語及び英語にて構築した。

② 研究センターの研究活動情報及び産学公連携事例を網羅した「TMU Beyond」(日英版)を制作し、大学ホームページに掲載するとともに海外展示会等にて配布した。

③ 水道システム研究センター、水素エネルギー社会構築推進研究センターが本学で国際シンポジウムを開催した(平成 28 年 5 月 13 日)。

④ 国際触媒学会が主催する「The 16th International Congress on Catalysis」(開催地：北京、平成 28 年 7 月 3～8 日)に出展し、金の化学研究センターのポスター発表を行った。

⑤ 科研費新学術領域「人工光合成」総括班が主催する国際会議「2017 International Conference on Artificial Photosynthesis」及び英王立化学会が主催する Faraday Discussions (開催地：京都 平成 29 年 2 月 28 日～3 月 5 日)に出展し、人工光合成研究

センターのポスター発表を行った。

⑥ 台湾の工業技術研究院が主催する国際発明展&テクノマート見本市（開催地：台北 平成 28 年 9 月 29 日～10 月 1 日）へ出展し、金ナノ粒子触媒、見守りロボット、有病体検出装置、情報通信端末に関する研究内容について、ポスター発表及び研究室動画紹介を行った。

⑦ 東京都政策企画局と連携して出展した IGEM2016（開催地：クアラルンプール 平成 28 年 10 月 5～8 日）にて、「水素エネルギー社会構築推進研究センター及び次世代蓄電池や燃料電池用電解質膜に関する研究内容についてポスター発表を行った。

2 各種の教育改革の成果の検証及び今後の展開

首都大学東京教育改革推進事業については、「学長指定課題」と「学内提案分」による 2 つの事業を展開し、トップダウンとボトムアップの双方による教育改革を推進している。

平成 28 年度は「学長指定課題」8 件、「学内提案分」7 件、計 15 件の事業を実施して教育改革を推進するとともに、平成 27 年度に実施した事業の成果の検証及び取組成果を学内へ波及させる方策に取り組んだ。また、平成 29 年度以降の事業内容の見直しを実施した。

（1）平成 27 年度実施事業の成果の検証

平成 27 年度に実施した事業に関して、「学長指定課題」については中間報告会の実施、「学内提案分」については実績報告書の作成及び事後評価の実施により、取組成果の検証を行った。主な取組成果は以下のとおりである。

【学長指定課題】

○「能動的学習の広範な実施に向けたカリキュラム改革及び SA・TA の活用をはじめとした授業運営スキルの獲得・展開」（都市教養学部 経営学系）

・モデル授業における取組によって、能動的学習を促すための授業外学習課題の在り方、特に課題の評価方法と評価結果のフィードバック方法について、基本ループリックを確立した。また、報告会の実施と報告書作成により、知見について経営学系教員全体で共有を図った。

○「PBL、FBL、ICT などを用いた、学部・学域特性を踏まえた「学生が自主的に考える授業」への転換」（都市環境学部）

・分子応用化学コースで新規開講したゼミナールは、授業アンケートでも満足度が非常に高く、後期授業や卒業研究さらには大学院博士後期課程への進学意識を高める結果となった。また、一部の必修講義科目において、授業時間外学習ゼロ時間の割合が減少した。

○「シミュレーション教育の充実－学部横断型、学年横断型自主学习ルームの構築－」（健康福祉学部）

・多職種連携教育の充実のため、4 学科が共用できるシミュレーションルームを図書館内に設置した。活用を促すための講習会を開催し、40 名程度の学生が受講した。学生たちはグループで利用し、不明点について図書で調べるなど、能動的学習が行われている。

【学内提案分】

○「イングリッシュディスカッションサロンの継続」－英語での議論に慣れる場を学生に提供－（システムデザイン学部 インダストリアルアートコース）

・英語による議論の場を前期 11 回（参加者 39 名）、後期 10 回（参加者 26 名）開催し、学生の留学前の語学力準備と留学後の語学力維持の仕組みを構築した。講師には、ネイティブスピーカーの留学生を採用した。この取組により、日本人同士が英語で話すことへの躊躇を取り除く雰囲気が醸成され、留学を具体的に考える学生も生まれた。

○「主体的学習を促すループリック講評導入の試み」（都市教養学部 理工学系）

・レポートの提出を求める実習・実験の一部の授業で、課題における評価の観点、基準、尺度を明記したループリック評価を試験的に導入し、より短期間でレポートの返却が可能になった。また、レポートの問題点の把握、評価への納得感が高まるといったアンケート結果が得られ、学生の主体的な学習を促す仕組みとしての有効性を確認した。

（2）優れた取組の成果を学内へ波及させるための施策の実施

平成 27 年度に実施した教育改革推進事業の取組成果を学内へ広く波及させることを目的として、平成 28 年 11 月に開催した「FD セミナー」において、「ループリック評価」の取組に関する「学長指定課題」と「学内提案分」の 2 件の事例発表を実施した。

いずれの発表も、学内での先駆的な取組の紹介にとどまらず、第三期中期計画において取組を予定している「ループリック評価」の事例を紹介することにより、第二期から第三期に向けた継続性のある教育改革推進の取組につなげた。参加者から徴したアンケートにおいても、「ループリックの活用事例について参考となった。」「ループリックについて第二弾をお願いしたい。」等、好意的な意見が寄せられ、今後の波及が期待できる内容となった。

また、平成 28 年度に採択されている「学内提案分」の以下の事業については、取組の一部を学生・教職員、他大学教職員、地域住民等に公開しており、取組段階での事業紹介及び成果報告を積極的に行っている。

○「国際性を育む分野横断的な「比較文化」教育プログラム」（都市教養学部 人文・社会系国際文化コース）

○「理系学生グローバル化推進活動の更なる深化」（都市教養学部 理工学系）

○「多摩の里山学～首都大学東京南大沢キャンパス 松木日向緑地で学ぶ～」（都市環境学部自然・文化ツーリズムコース他）

（3）平成 29 年度以降の教育改革推進事業の事業内容見直しの実施

平成 29 年度以降の教育改革推進事業について、テーマ、条件、支援額、支援期間等の見直しを実施し、第三期中期計画期間中において教育改革の重点項目として掲げている取組及び独自の特色ある教育の取組を支援する仕組みを設け、本学の教育改革を更に促進させるとともに、改革の成果を学内に波及させていく方針を決定した。

事業内容の主な変更点は以下のとおりである。

○第三期中期計画において教育改革の重点取組としてあげている、アクティブ・ラーニングの拡大、TA の活用、大学院の分野横断プログラムの導入に資する取組を中心に財政的支援を行う。

○支援対象・取組内容を細分化し、本学として教育改革を推進したい分野を明確にする。

○アクティブ・ラーニングの拡大及び TA の活用に資する教育企画については、正課における取組も支援対象とする。他の事業よりも支援金額を低額とする代わりに、募集件数を多く設定し、事業計画書及び報告書も簡易なものとすることにより、授業改善の促進・拡大を図る。

- P D C Aサイクルが機能するように、原則として、取組期間は複数年度とする。また、審査において到達目標や事業成果の検証方法に関する項目を重視する。
- F Dセミナー等において紹介する取組事例数を増加させるなど、学内へ改革の成果を波及させるための取組を強化する。

以上、平成28年度に実施した事業についても平成29年度中に取組成果の検証を実施するとともに、平成29年度以降も新規に採択した事業を実施することにより、第三期中期計画で取り組むべき課題の達成に向けて、引続き教育改革を推進する。

II 首都大学東京に関する特記事項

■ 特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 入学者選抜～意欲ある学生の確保～

入試委員会におく、学部入試実施部会、多様な入試実施部会、入試広報部会、入試制度検討部会において、一般選抜試験・多様な選抜の企画・実施、入試広報を確実かつ積極的に行ったことにより、平成 29 年度も多くの志願者を獲得し、適切な入学定員充足率を維持した。

また、平成 30 年度の教育研究組織再編に向けて、入試制度の検討及び改正を行うとともに、全学部のアドミッション・ポリシーを改訂した。

アドミッション・ポリシーについては、「学力の 3 要素」を重視した高大接続改革実行プランを踏まえたものとした。

具体的には次のような特色ある取組を行ってきた。

(1) 大学説明会等の充実

ア 大学説明会（オープンキャンパス）

南大沢キャンパスで 2 回、日野キャンパスで 1 回、荒川キャンパスで 1 回、秋葉原サテライトキャンパスで 1 回の大学説明会を開催し、来場者数は過去最高となった。

開催にあたっては、ポスターなどによる開催案内及び学部再編に関する周知について強化するなど、情報発信の充実を図った。

また、アンケート回答者のうち、85%以上が、志望度が上がったと回答し、本学の魅力を十分に発信することができた。

<大学説明会の来場者数>

	南大沢	日野	荒川	秋葉原
平成 28 年度	15,219	1,336	2,070	100
平成 27 年度	15,183	1,084	1,955	108

イ 高校等教員向け大学説明会

アドミッション・ポリシーに沿った質の高い志願者を確保するため、高校等教員を対象とする説明会を実施した。

また、教育研究組織の再編の周知を図るため、主に高校 2 年生を指導する教員を対象とした説明会を新たに実施した。

説明内容についても、新たに留学制度に関する情報を発信するなど、来場者が求める情報を提供するよう工夫した。

(2) 志願者・保護者への情報提供

ア 保護者向け大学説明会

新たに保護者向けの大学説明会を開催し、150 名が参加した。

説明内容は、各学部概要、入試案内の他、学費・寮などの学生生活、就職などのキャ

リア支援や留学支援など、保護者のニーズに合わせた情報を提供した。

イ 高校訪問数

高校訪問数を大幅に増やし、101 回の高校訪問を実施した（平成 27 年度は 69 回）。

訪問にあたっては、入学実績の多い高校を中心に行うことで、訪問した高校からの受験者を増やすことができた。

ウ 進学フェア

各フェアの来場者層と本学のターゲット層とのマッチングを図るなど、出展するフェアに関する精査を行うとともに、出願実績が伸びている地域への出展を充実させることで、出願者を増やすことができた。

エ 東京都との連携

都内の高校などへ通学する生徒、その保護者及び教員への情報提供を迅速に行うため、関係組織（教育庁、生活文化局）との連携を促進した。

2 多様な学修機会の提供

本学では、学生の希望や社会ニーズを的確に把握し、国内外の大学等と連携強化を行うなど多様な学修機会等を提供してきた。

平成 28 年度は次のような特筆すべき実績を上げた取組を行った。

(1) AIMS 加盟大学と連携した学生交流プログラムを推進

①AIMS について

ASEAN 国際学生交流事業(ASEAN International Mobility for Students program : AIMS)は、学術交流を強化し、世界で主導的な役割を果たせる人材の育成を目指す ASEAN 諸国内における協力的交換留学プログラムであり、日本は 2013 年に AIMS プログラムに参加している。

ASEAN 諸国と日本が直面する共通の課題は、以下のものである。

- ・持続可能な農業と更に高い付加価値を支援するための食物生産技術
- ・環境を意識した経済発展の革新
- ・都市部と地域間の交流のための持続可能な地域システム

これらの環境保全と経済発展に関する課題の解決に向けた人材育成のための教育プログラムの導入に向け、農業、工学、持続可能性科学、そしてツーリズムの分野において専門的教育プログラムを有する日本の 3 大学(首都大学東京、東京農工大学、茨城大学)が ASEAN の AIMS 大学と協力している。

②本学の構想

本学では、日本の AIMS プログラムのパートナー大学としてツーリズムを通じた科学的な視点における地域開発に焦点を当てており、パートナー大学との協力において本学の都市環境学部を通じた交換留学を歓迎している。本学の AIMS プログラムに対する構想は次のとおりである。

- ・全体的能力と専門知識、ツーリズムに関する幅広い知識と高い専門性を身につける
- ・技術、調査・分析及び表現の方法を習得するフィールドワークと実証的研究に基づいて調査し、観光地における問題を特定し、計画を策定して対応策をとる。
- ・見通しとバランス感覚を備え、ASEAN 国と日本の両方において経験と協力・共存の能力を持った指導者となることのできる才能を育成する。

③ASEAN パートナー大学と学生交流

本学の ASEAN パートナー大学は、マレーシア工科大学 (Times Higher Education 社「BRICS と新興経済国の大学ランキング 2017」においてマレーシア国内 2 位) とマレーシア・プトラ大学である (同 1 位)。

平成 28 年度は特に、マレーシア・プトラ大学から学生受入を開始した。AIMS による学生交流により、マレーシアからの非常に優秀な学生を受け入れること及び派遣学生が本学に戻ってきて研究を続けることは、特にツーリズム分野の学生に国際通用性のある教養力の醸成や英語でのコミュニケーション力の向上など大きな好影響を与えており、派遣・受入人数以上の大きな効果を生んでいる。

(単位:人)

項目		H26	H27	H28	合計
派遣	マレーシア工科大学	5	3	3	11
	マレーシア・プトラ大学	-	2	3	5
受入	マレーシア工科大学	3	5	3	11
	マレーシア・プトラ大学	-	-	3	3

(2) 生命科学コースにおける英語教育課程

生命科学コースでは、平成 26 年度からの 2 名の教員(学長裁量枠)の追加配置と予算措置(年間 1,200 万円、ただし初年度の平成 26 年度は 800 万円)を活用し、卒業に必要な全ての講義・実習などの単位を英語で提供されている科目のみで取得できる英語教育課程を平成 27 年度新入生から始めている。

平成 28 年度が 2 年目であるが、2 年生 10 名及び 1 年生 28 名が生命科学コース英語課程(一部日本語を含む)を履修し、計画段階で目指した 4 年目における新入学生数目標 5-10 名を大きく上回った。英語での専門科目の開講も 2 年目で 42 科目と予定を約 2 割上回っている。本英語課程の提供科目を履修した交換留学生も 27 名あり、本学学生との授業内交流・相互刺激の効果がみられた。

既存の日本語のコースを英語でも提供しようとする他に例を見ない取組であり、日本の大学教育の国際化のモデルの一つとなるものである。英語力の獲得途上の学生も含まれるため、双方向授業の大幅導入など授業方法の面でも充実できた。

生命科学コース英語課程履修学生数の推移 (単位:人)

		27年度	28年度
1 年生	全学生数	53	52
	英語課程学生数	10	28
2 年生	全学生数	—	53
	英語課程学生数	—	10
交換留学生	履修学生数	16	27

3 授業改善の更なる取組・全学的な浸透に向けた取組の展開

首都大学東京では、開学当初より全学の教育の質の向上を図るため、教育理念・教育目標や授業内容・方法について組織的な研究・研修を実施するFD委員会を設置している。これまでも授業の方法をはじめとした教育活動のさらなる改善を図るため、全学的に様々な活動を行っており、平成28年度は次のような特筆すべき実績を上げた取組を行った。

(1) 質保証のためのシラバス記載内容の改善とガイドライン化

本学における教育の質的転換に向けた施策のひとつとして、シラバス記載項目を大きく改善した。学生が学習意欲を高め、主体的な学習姿勢を身につけることを目的とし、各授業の学習成果とそれを育成するための授業の設計や評価方法等が、学生に対してより明確に伝わるように項目の追加及び記載内容の充実を行った。

具体的には、以下4点の改善を行った。

- ①「習得できる知識・能力や授業の目的・到達目標」項目の記載内容を充実させた。教員が「何を教えるか」ではなく学生が「何ができるようになるか」という視点からの記載を求めるとともに、習得できる知識・能力については、当該授業における専門的な知識等だけでなく、普遍的に有用性をもつ能力についての記載を求めている。
- ②「授業計画・内容」項目に、授業方法及び授業外学習についての記載を新規に追加した。授業方法については、授業形態、授業内での発表・ディスカッション等の有無、提出物の有無など、授業の進め方や学生との関わり方についての具体的な記載を求めている。授業外学習については、単位の実質化を鑑みて、予習・復習等についての目的、内容、頻度等の記載を求めている。
- ③「成績評価方法」項目の記載内容を充実させた。出席、レポート、試験等の評価の割合だけでなく、当該科目の到達目標に対する到達度をどのように評価するのが学生にわかるように記載することを求めている。
- ④「特記事項」項目に、他の授業科目との関連性の記載を新規に追加した。カリキュラムの体系性をもとに、当該授業を履修するにあたり事前に履修していることが必要あるいは推奨される授業科目を記載することとした。また、教育改善のひとつとして、オフィスアワーや質問の受付方法についての記載を新たに求めている。

これらのシラバス記載項目の改善にともない、「シラバス作成のガイドライン」を策定し、冊子としてまとめて非常勤講師を含む全教員へ配布した。本冊子では、記載項目の変更点についての説明にとどまらず、到達目標と成績評価の一体的な設計の重要性や、アクティブ・ラーニングの要素を取り入れた双方向的な授業方法の導入についての説明などを含み、記載の具体例を交えた丁寧なガイドラインを示している。

(2) 共通の成績評価基準の導入

全学共通科目においては科目群ごとに、専門科目においては学部・系ごとに共通の成績評価基準を策定し、平成29年度からこの基準にしたがって成績評価を行う。これによって、学生が、「評価が甘い」といった理由で履修科目を選択することを防ぐことができ、カリキュラム・ポリシーに沿った履修の実現が期待できる。

なお、全学共通科目においては成績評価が適切に行われているかを確認するために、平成29年度から半期の成績公開時ごとに授業科目名を付した成績分布表を作成し、教務委員会・基礎教育部会で報告することとし、本評価基準が形骸化しないような措置も施されている。

また、全学的に行う授業改善の更なる取組の他に、各部署が行う授業改善の更なる取組として、平成28年度には、次のような特筆すべき実績を上げた取組を行った。

(3) 修士・博士論文の公開期末評価（システムデザイン研究科）

修士・博士論文の執筆に向けた学生の研究活動に対し、各学期末（8～9月と12～2月）にポスター発表や口頭発表等により研究の進捗状況を主査と2～3名の副査が審査し、5段階評価とコメントを公開している。この公開期末評価では最終論文審査とは異なり、研究途中でまだ改善の余地があることから、厳しい指摘を行うことができる。

また、研究領域の異なる教員を副査に含めることによって、幅広い視点から研究にアドバイスできることも効果の一つである。

この取組は平成25年度以降、修士論文については全学域において、博士論文については各学域の判断に基づき試行していたが、学生の意識が高まり論文の質向上にも繋がるなど、節目として効果があったことから、平成28年度から修士・博士論文ともに全学域において実施することとし、本格的な運用を開始した。

4 障がいのある学生への支援

平成 23 年度にダイバーシティ推進室を設置し、障がいのある学生を含めた多様な学生、教職員の学びや働きの支援策の検討を開始し、支援制度の構築や各種講習会を積極的に行ってきた。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（以下、「障害者差別解消法」という。）の施行（平成 28 年 4 月）に伴い、本学においても、全ての教職員が法律の趣旨を十分に理解した上で適切な対応をしていくため、平成 28 年 3 月に「首都大学東京における障がいを理由とする差別の解消に関する教職員対応要領」を策定した。これに基づき教職員の理解促進を図るとともに、学生支援スタッフのスキル向上に資する取組を進め、障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう支援している。

具体的には次のような特色ある取組を行ってきた。

（1）「首都大学東京における障がいを理由とする差別の解消に関する教職員対応要領」の策定

障害者差別解消法の施行を受け、平成 27 年度にダイバーシティ推進委員会を中心に議論し、学内外の意見を反映させた上で策定した「首都大学東京における障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領（以下、教職員対応要領）」を平成 28 年 4 月 1 日から施行した。

教職員対応要領は、これまで本学が行ってきた様々な取組を改めて明文化したものであり、「合理的配慮の提供」及び「社会的障壁の除去」が本学教職員の義務であることが明記されている。

また、差別解消法の制定経緯や教職員対応要領の内容を把握した上で適切な対応ができるよう、平成 28 年度当初に各会議体において監督者への説明を実施し、更に各キャンパスで実施された教職員向けの人権研修において教職員対応要領の内容を組み込むなど、学内関係者の更なる意識向上を図った。

なお、教職員対応要領については、ダイバーシティ推進室の HP に掲載しており、学内だけでなく、学外に対しても公表をしている。

（2）学生による支援スタッフの活動

学生による支援スタッフ制度については、平成 26 年 4 月に「首都大学東京 障がいのある学生支援制度」を開始した。平成 28 年 4 月からは、「首都大学東京 障がい者支援スタッフ制度」として、障がいのある学生が充実した学生生活を送れるよう取り組んでいる。実際の運用については、ダイバーシティ推進室と学内の各部署が連携し、必要に応じて支援スタッフの派遣を行っている。

主な活動として、視覚障がい学生の支援、学内点字ラベルの作成・整備、バリアフリーマップの更新作業のほか、平成 28 年度から、大学説明会において本学におけるダイバーシティ推進事業に関する展示の企画・運営等を行った。

日常的には、障がいのある学生と学生支援スタッフの交流を図るため、定期的なミーティングや勉強会を開催し、コミュニケーションの促進に努めている。特に平成 28 年度は、視覚障がいのある学生の短期海外留学に向けて、ミーティングを通じてニーズを把握し、視覚障がいのある人向けの留学先キャンパスマップを作成するなど、これまでにない支援に取り組んだ。

また、障がいのある学生は、支援を受けるだけでなく、自身の体験を踏まえた障がいに関する意識啓発を目的とする勉強会の講師を務める等様々な役割を担い、支援スタッフとともに活躍している様子は、本制度の理解啓発の一助となっている。

支援スタッフのスキル向上の取組として、より一層支援に関する環境整備を進めていくため、各種セミナー等を開催しているが、平成 28 年度は、聴覚障がいのある構成員に対する支援スキル向上のため、外部講師を招いて計 2 回ノートテイク（パソコンテイク）講習会を開催するとともに、手話検定の取得に向けた手話勉強会を計 2 回開催した。

このように、自発的に学生自身が様々な形で支援に参加するとともに、障がいのある構成員と交流していく姿勢は、本学のダイバーシティ推進の更なる発展に大きく寄与するものであり、支援スタッフへの登録者数は年々増加傾向にある。

（3）各種講習会の開催

本学では、平成 28 年度から教職員対応要領を施行し、合理的配慮の提供を教職員の責務として位置づけているが、障がいのある構成員支援に関する更なる意識啓発のため、本学教職員・学生を対象として、年間 3 回程度のバリアフリー講習会を開催している。

平成 28 年度においては、視覚障がい、肢体不自由、聴覚障がいをテーマとし、各テーマに合致した外部講師を招き実施した。

本講習会への参加者は平成 27 年度と比較して増加傾向にあり、障がいのある構成員支援に対する学内の意識の高まりがみられている。

5 学生ボランティア活動の促進

ボランティア活動を通じ、リーダーシップを発揮する人材を育成することを目的として、平成 28 年 1 月に「首都大学東京ボランティアセンター」を設置した。センターを拠点として、①学生への情報提供・相談支援、②学内のボランティア活動団体のサポート、③本学独自のボランティア活動の開発・運営の 3 つを活動の主軸として取り組んだ。

(1) ボランティアセンターの具体的取組

①学生への情報提供・相談支援

学内・学外のボランティア団体からボランティア募集情報を集め、集めた情報を事務室内のラックや掲示板に掲載するとともに、学生が情報を得やすいよう、メールマガジンやニュースレター、センターの HP 等に記載した。また、こうした情報を見ることなどにより、ボランティアを検討している学生が本センターに訪れたりメールなどで連絡してきた場合は、コーディネーターが具体的なアドバイスをしたり団体とのマッチングを行うなど、彼らの希望に沿った活動が行える様サポートを行った。さらに、ボランティア活動の様子を知ることのできる報告書なども随時発信し、ボランティアへの理解を促した。

7 月には、夏季休暇期間中にボランティアを募集している団体を招き、各団体の募集内容を学生に提供するイベント「サマボラ」を実施した。イベントには、国際・環境・教育・スポーツ・高齢者などの分野から 9 つの団体が出展し、2 日間で延べ 120 名超が来場した。

②学内のボランティア活動団体のサポート

ボランティア活動に向けたボランティア保険の加入推進や、ボランティア活動への助成金情報の発信などを行った。

また、「首都大学東京ボランティアセンター 1 周年記念シンポジウム」や、多摩地区 6 大学等と合同で開催したイベント「被災地と多摩地域の架け橋」などにて、活動を PR する機会や、他のボランティア団体の取組について学ぶ機会を提供した。

③本学独自のボランティア活動の開発・運営

○ボランティアプログラム

社会のボランティアリーダーとなり得る人材の育成を目的とし、スポーツボランティアプログラムと地域ボランティアプログラムを実施した。

・スポーツボランティアプログラム

スポーツボランティアに必要な知識や技術を身につけ、イベント主催者とボランティアとの懸け橋となるボランティアリーダーの育成を目的に実施した。平成 28 年度の参加学生は 21 人。活動先は、東京都障害者スポーツ大会や東京マラソン、首都大学東京少年少女サッカー大会～川淵三郎杯～など。特に東京マラソンでは、プログラム参加者以外の本学学生や東京都立産業技術高等専門学校の学生からも参加を募り、プログラム参加者も含め、合計 96 人でランナーの手荷物返却のボランティア活動を行った。

・地域ボランティアプログラム

本学の南大沢キャンパス内にある里山「松木日向緑地」を活用した活動を実施した。参加学生は 14 人。竹林の伐採などによる環境保全活動を行うとともに、地元小

学生や都立高校の学生にも参加してもらい、伐採した竹を用いた竹炭作りや竹の間伐体験を実施するなど、多世代交流を通じた豊かなコミュニティの形成にも努めた。なお、本プログラムは、プログラム開始以前から里山の保全活動に取り組んでいた本学の教員と地元ボランティア団体の協力を得て行った。

○1 day ボランティア

ボランティア活動の経験が少ない学生に向けて、ボランティア活動に携わることの出来る機会を提供する目的で実施した。路上生活者支援・環境・スポーツ・国際・子ども教育の 5 つの活動を用意した。なおこの活動は、東京都教育庁と連携し、本学学生 18 名と都立高校と中学校の学生 13 人が参加した。

○東京都と連携した取組

・「外国人おもてなし語学ボランティア」養成講座

東京都生活文化局が主催する、「外国人おもてなし語学ボランティア」養成講座を本学にて実施し、訪日外国人に対応するために必要な基礎的な英語の学習、重要な心構えを身に付ける機会を提供した。学生と教職員合わせて 21 名が参加した。

・「東京ライブサイト in2016」「チャレスポ！TOKYO」

東京都が 2020 東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて実施した 2 つのイベント「東京ライブサイト in2016」「チャレスポ！TOKYO」の運営ボランティアとして、前者には 7 名、後者には 12 名の学生が参加した。「東京ライブサイト in2016」は、昭和記念公園にてリオ 2016 オリンピック・パラリンピック競技大会を応援・競技体験できるイベントで、運営ボランティアはブラインドサッカーやトランポリン、短距離走の体験コーナーの受付などを行った。「チャレスポ！TOKYO」は、東京国際フォーラムで開催された、パラリンピック競技をはじめとする様々な障がい者スポーツが体験できるイベントで、ボランティアは、競技体験コーナーの受付として、参加者が楽しめるようにサポートした。

(2) 活動する学生に対する大学としての支援

①学生への情報提供・相談支援

ボランティアコーディネーターを置き、ボランティアを募集する団体とボランティア活動に関心を持つ学生との適切なマッチングや、より豊かな活動とするためのアドバイスなどを行った。また、同じ学生の立場から学内でのボランティア活動の啓発と支援を行う学生コーディネーターを設け、本センターに入室した学生に対してより親密かつその立場に立った提案を行った。

②学内のボランティア活動団体のサポート

(1) ②の通り。

③本学独自のボランティア活動の開発・運営

各ボランティアプログラムや 1 day ボランティアにおいては、学生がその活動について学ぶ機会、振り返る機会を提供する為、事前学習と事後学習を設けた。これらの学習においては、活動先となる団体の方や本学の教員を招き、ボランティア活動自体に関する講義を行うだけでなく、活動にあたっての心構えを習得したり活動動機を明確化できるようなプログラムも実施した。また、その際、1 day ボランティアにおいては、活動の内容や活動を通じての目標などの情報を受入先団体から報告してもらい、応募者が、その活動が自分の希望に沿ったものか否かを判断できるようにした。

II 首都大学東京に関する特記事項

■ その他、大学として積極的に実施した取組

1 各部署の特色ある教育の実施

(1) 多様な学修機会の提供

学生に多様な学修機会を提供するため、国内外の大学の研究機関、企業等との連携を図りながら教育の充実を図っている。大学として積極的に実施した主な取組は以下のとおりである。

○人文・社会系心理学研究室では、平成17年から公立小学校と連携し、地域支援と臨床心理学実習及び研究を兼ね、学部生及び大学院生が学級支援実習研究を行っている。

学生は単なる授業中の手助けではなく、児童が自らの課題と折り合いをつけてゆく支援ができるよう、学級支援の中でどのようなことが可能か検討している。

参加学生/年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
大学院生(名)	4	5	5	4	4	7
学部生(名)	3	4	3	3	5	5

○理工学研究科物理学専攻の宇宙物理実験研究室では、国際X線天文衛星「ひとみ」の特性把握と観測データ解析への大学院生の参加があげられる。JAXA、NASAを含む国内外約70の研究機関や大学から全体で200名以上が参加する大プロジェクトであるが、本学の大学院生3名が超新星残骸のデータ解析やX線望遠鏡の詳細な応答を調べる研究に参加し、成果を生み出す上で優れた寄与を行った。

○理工学研究科の機械工学特別講義として大学院生(一部学部生含む)対象に国立成育医療研究センター絵野沢伸先生に「先端医療の歩み 科学が医療になるまで」として講義していただき研究センターにおいて実験実習をおこなった。

参加者数：院生7名 学部生3名(担当：機械工学・小原弘道)

○都市環境学部の学部・大学院で開講している「グローバル都市東京研究」(東京都都市づくり公社寄付講座)では、本学のアジア地域の提携校22校に学生の参加を呼びかけ、東京においてアジアの大都市の現在の都市課題を理解、議論するためのスタディツアーを本学が学生とともに企画し(6月～11月)、スタディツアーとワークショップ(12月)を都内で実施した。アジアの提携校及び都市システム科学域と学術・教育面で以前から交流がある上海視覚芸術大学(中国)、銘伝大学(台湾)から合わせて15名の参加があった。本学学生の履修者は8名。本学学生にとってはプレゼンテーション、スタディツアー、ワークショップを全て英語で行うこと、東京の都市課題について世界、アジアの範囲で捉え、説明する作業を行う中で、英語でのコミュニケーション力が身につく、東京の都市的課題をより多角的な視点で捉えられるようになった。

グローバル都市東京研究履修者・参加者	H26	H27	H28
本学学生	11	15	8
アジアからの参加者	4	8	15

○システムデザイン研究科の研究プロジェクト演習の科目において、学生を日野キャンパス近隣の協力企業へ派遣し、実社会のニーズの把握及び実践的な課題への取組を体験させる教育を実施した。(大学院博士前期課程対象、派遣学生数35名、協力企業6社)

研究プロジェクト演習(A)による協力企業への大学院生派遣	H23	H24	H25	H26	H27	H28
協力企業への派遣学生数	31	35	40	37	27	35
(参考データ 協力企業数)	(6)	(7)	(7)	(7)	(6)	(6)

2 先端的・学際的な研究の推進

【平成 28 年度の主な取組】

○子どもの生活実態調査

[取組概要]

・子ども・若者貧困研究センターでは、東京都と連携し、子どもの貧困の実態を明らかにする調査、また、各自治体におけるユニークな子どもの貧困対策を網羅的に把握する調査を行っている。平成 28 年度は、まず、都道府県における取組についての調査を、熊本県を除く全都道府県に行き、6 月に発表した。また、5 月に 16 歳から 23 歳の若者とその保護者の生活実態調査、8 月に小学 5 年生、中学 2 年生、16-17 歳の児童・生徒及びその保護者計 4 万人の生活実態調査を行った。平成 29 年 2 月 23 日には、東京都福祉保健局から中間まとめが発表された。

[主な連携機関]

・東京都、(小中高校生等調査) 日野市、調布市、墨田区、豊島区、(若者(青少年)調査) 新宿区・足立区・八王子市

[成果・効果]

・子ども、若者の食生活、学校生活、友人関係、家族との関係、健康などと家族の経済状況との関連が明らかになった。また、自治体の施策に役立つ事例集を公表し、好評を得ている。

[社会還元]

・自治体(都道府県)調査は、8 月 4 日に公表。日経新聞、毎日新聞等のメディアに掲載され、多数の自治体の子どもの貧困対策担当者に参照された。
・若者調査及び小中高校生調査は、2 月 23 日に発表された。その後、学会での口頭発表を平成 29 年度に予定している。

○金融技術の高度化に繋がる金融工学の学術的な研究

[取組概要]

・金融資本市場は、多様な金融商品の開発により急速に拡大している。その一方で、数年前には世界規模の金融危機が起り、金融商品のさらなる高度化や高度なリスク管理手法の開発が喫緊の課題となっている。金融工学研究センターでは、このような金融実務における課題を克服するため、金融技術の高度化や金融資本市場における制度設計のあり方に関する最先端の研究拠点を形成する。平成 28 年度では、世界的な研究者を招聘して学術研究に関する国際ワークショップ、また金融実務家との研究交流を深めるためのシンポジウムを開催した。

[主な連携機関]

・東京都、金融監督官庁、金融機関

[成果・効果]

・国際ワークショップには 50 名程度参加
・シンポジウムには参加者定員 100 名以上の応募があった。

[社会還元]

・TMU Workshop on Financial Mathematics and Statistics 2016 (平成 28 年 11 月 29 日, 30 日)
・首都大学東京ファイナンス・シンポジウム (平成 29 年 2 月 23 日)

○複核金属内包フラーレンアニオンの特異なスピン状態の解明 (理工学研究科)

[取組概要]

・複核金属内包フラーレンとは、炭素のみでできたフラーレンケージの中に金属原子を複数内包した分子である。金属原子 2 個を 80 個の炭素からなる C80 に内包した M2@C80 においては、電子を与えてアニオンにした時、余分の電子が内包金属ダイマーの軌道に入ると予想された。f 電子を持つランタノイド金属を内包金属に選んだ場合の f 電子のスピンと余分の電子のスピンが作る複合スピン系に興味を持ち、M2@C80 アニオンを単離し、その性質を調べた。

[主な連携機関]

・京都大学、新潟大学

[成果・効果]

・Y2@C80、Gd2@C80 をアニオン状態で単離することに始めて成功した。また、単離したものについて、ESR の測定を行い、スピン状態を調べた。Gd を 2 個内包したものについては、2 個の Gd 及び与えられた電子の 3 個のスピン間に強磁性的相互作用が働き、S=15/2 になっていることが分かった。さらに、Gd2@C80 だけでなく、Gd2@C78 についても、同様の状態が実現していることを明らかにした。

[社会還元]

・第 10 回分子科学討論会 3P077 2016/9/13-15
・第 10 回分子科学討論会 3P078 2016/9/13-15

○アジア大都市圏の自然環境における生物多様性保全と持続的利用に関する研究(都市環境科学研究科)

[取組概要]

大都市の生物多様性を有する自然環境の保全を持続的に維持し、管理リスクを最小化するための管理手法の確立を目指し、1) 大都市及びその周辺域の自然資源と生物多様性評価に関する研究、2) 地域社会における自然環境の利用評価に関する研究、3) 野生生物の軋轢の評価と自然環境管理に関する研究を行った。得られた知見を基に、ガイドライン策定等の行政支援や生態学的、社会的持続性に寄与する具体的な都市計画へつなげる。

[主な連携機関(学内・学外)]

・理工学研究科、人文科学研究科
・マレーシア工科大学、マレーシア森林研究所、南洋理工大学

[成果・効果]

・都市外交人材育成基金(旧アジア人材育成基金)により 13 名の留学生を受け入れ、平成 28 年度までに 6 名が学位(博士)を取得した(7 名は平成 29 年 9 月に取得予定)。
・平成 28 年度は留学生によって 3327 編の誌上発表(査読付論文は 2422 本)、6229 報の学会発表を行った。
・本研究結果が基礎自治体の生物多様性ガイドラインに反映された。

○ナノ工学・メカノバイオロジー融合医工連携研究センター(システムデザイン研究科知能機械システム学域)

[取組概要]

・本学に優位性があるナノ工学・加工技術などを有効利用してメカノバイオロジーに関する基礎検討を行い、神経細胞や幹細胞などを、周囲の力学環境を変化させた状態で培養・生成する技術を開発した。これまでのところ、培養基板の固さや伸張度合い、あるいは表面構造により、これらの細胞の機能が変化することを見出している。また、開発した技術を用いてバイオデバイスやバイオマテリアルを生成し、連携研究機関において動物実験などを行って、それらの有効性を確認している。

[主な連携機関(学内・学外)]

- ・理工学研究科機械工学専攻
- ・大阪大学医学部、ウーロンゴン大学(オーストラリア)、ピッツバーグ大学(アメリカ)

3 平成 30 年度教育研究組織の再編

開学から 10 年余りが経過し、その間、情報社会の急速な発展や少子高齢化、大規模災害リスクの増大など、社会を取り巻く環境は大きく変化し、高度化・複雑化した新たな課題を生み出している。こうした状況の中、大学にはこれまで以上に高度な教育研究資源を結集し、課題解決に資する教育・研究を行うことが求められている。

このような背景から、本学が有する教育研究資源の集約及び先端分野の強化を図り、新たな時代要請に応える組織体制に再編成することとした。人文・社会系諸学、法律学・政治学、経営学・経済学、理学・工学、都市政策学の分野を有する既設の都市教養学部については、教育・研究の内容や育成する人材像がよりわかりやすく伝わるよう再編し、4 学部を設置するとともに、工学及び都市政策学の分野をそれぞれシステムデザイン学部、都市環境学部へ統合・再構築する。この新たな学部構成に合わせ、大学院の 3 研究科についても再構築を行う。

【再編のポイント】

○ 工学分野の再編・統合

急速な技術革新の進展に対応するため、都市教養学部には置かれている電気・機械に関する基礎的な工学分野と、システムデザイン学部には置かれている応用・総合的な工学分野とを統合し再編成する。特に、社会・産業からの需要が著しく増加している情報系分野や機械系の生命分野を強化する。

○ 都市政策科学分野を再構築

都市教養学部と大学院都市環境科学研究科に置かれている都市政策科学分野については、高度化する都市の課題への対応力を強化するため再構築し、それぞれの強みを生かして、文理融合の教育・研究を更に広く展開していく。

○ 都市教養学部を 4 学部にも再編

都市教養学部の他の分野については、教育・研究の内容や育成する人材像がよりわかりやすく伝わるよう、人文社会学部、法学部、経済経営学部、理学部の 4 つの学部にも再編成する。

○ 大学院を再編

大学院については、新たな学部構成に合わせて再編成するとともに、高度な専門性と幅広い知識を併せ持つ人材を育成するため、分野横断プログラムを導入する。

【平成 28 年度における取組】

平成 30 年度の再編に向けて、各学部・研究科におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーについて検討し、案の策定、見直しに取り組んだ。また、これらの方針に基づく教育の実施内容について、学科、専攻単位で検討し、文部科学省への設置届出等の準備を行った。

【学部の再編案】



【大学院の再編案】



Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 18 【教育の内容等に関する取組】 入学者選抜</p>	<p>(中期目標) ○ アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、入学者選抜の成果を検証し、入試広報や選抜方法の改善を図る。</p>																							
<p>中期計画</p> <p><戦略的な広報活動による素養のある学生の確保> ① 企業や行政機関等への働きかけを強化し、高度専門職業人としての資質を有する学生の開拓に努めるとともに、明確なターゲットを定めた広報活動の展開により、社会人、学部卒業生及び高専専攻科修了生等から、素養のある学生を確保する。</p>	<p>自己評価</p> <p>中期計画の達成状況</p> <p><戦略的な広報活動による素養のある学生の確保> ・求める学生像に合致した学生を確保するべく、様々な広報活動や多様な入試を積極的に実施した。【2-01】 ○ロールモデル集を活用した産技大の教育成果の発信 ○教職員の企業訪問による直接的なPR ○ツイッターやフェイスブックなどのSNSの活用 ○創立10周年記念事業による認知度向上の取組 ○社会人特別入試、キャリア再開支援入試等、対象者別の多様な入試の実施</p> <p>【入試状況】</p> <table border="1" data-bbox="1205 507 1917 596"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">志願倍率</td> <td>情報</td> <td>1.42</td> <td>1.24</td> <td>1.32</td> <td>1.32</td> <td>1.16</td> <td>1.36</td> </tr> <tr> <td>創造</td> <td>1.22</td> <td>1.22</td> <td>1.10</td> <td>1.20</td> <td>0.86</td> <td>0.93</td> </tr> </tbody> </table> <p>※29年度は4月入学のみ</p>			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	志願倍率	情報	1.42	1.24	1.32	1.32	1.16	1.36	創造	1.22	1.22	1.10	1.20	0.86	0.93
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																	
志願倍率	情報	1.42	1.24	1.32	1.32	1.16	1.36																	
	創造	1.22	1.22	1.10	1.20	0.86	0.93																	
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度:平成24年度(前回受審年度:-)、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など) ・一般入試、推薦入試、10月入学入試など、受験のチャンスをもっと多く設け、受験者の都合に合わせて受験できる体制をとっている。 ・入試結果を参考にしながら、次年度の入試日や試験内容等を入試委員会等において審議し、その結果を踏まえ、入試回数を増やしたり、入試時期を変更するなど、学生が受験しやすいよう入学選抜の改善に役立っている。</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p><受審年度:平成24年度(前回受審年度:-)、認証評価の種類:分野別認証評価・改善報告(創造技術専攻)、認証評価機関:一般社団法人日本技術者教育認定機構(以下JABEE)></p> <p>(主な優れた点など) ・6種類の入試を実施しており、社会人対象の入試と一般入試の形式を異にするなど、多様で優秀な人材確保を構成、適切に行っている。</p> <p>(主な改善を要する点など) ・提出された自己評価書の記載内容と冊子「大学院案内」やホームページの内容に齟齬が見られる。大学院案内やホームページは、常に最新情報を掲載し正確な情報を告知することが望まれる。</p> <p><受審年度:平成27年度(前回受審年度:平成22年度)、認証評価の種類:分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻)、認証評価機関:JABEE></p> <p>(主な優れた点など) ・学生の受入れ方法に関しては、アドミッションポリシーが明確に設定され、Webサイトや学生募集要項等で公開されている。社会人まで対象を広げ、適切な人材確保に努めている。</p> <p>(主な改善を要する点など)</p>																							

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	・本学ホームページをリニューアルし、アクセス率の向上、またツイッターやフェイスブックなどのSNSを活用し、受験生の確保につながる広報に取り組んだ。【2-01】	2	・大学院説明会や、10月入学の実施、ウェブサイトの全面リニューアル、SNSを活用した情報発信、中小企業実態調査を活用した修学ニーズの把握・分析などにより、優秀な学生を確保するため、対象者に適した形で様々な募集の努力を行った。それにもかかわらず、平成24年度の入試において、志願者の減少が顕著であり、これを一過性のものと捉えるか、構造的なものとして捉えるか、十分な検証・評価を行う必要がある。
平成24年度	・ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にし、新たに作成した広報資料を企業等との連携により配布するとともに、学校訪問及び企業訪問による学生開拓を実施するなど、効果的・効率的な広報活動を展開し、優秀な学生確保に努めた。【2-01】	2	・大学院説明会参加者アンケートの結果を踏まえ、ターゲットに合った広報媒体・広報手段を明確にし、広報活動をより戦略的・効果的に展開している。大学院説明会の開催回数を大幅に増加するなどの積極的な取組を行った。
平成25年度	・入試説明会参加者へのアンケートの実施・分析の結果を踏まえ、ターゲットにあった広報媒体・広報手段を明確にするとともに、広報コンサルタントを活用し、報道機関への情報提供やプレスリリース等の効果的な広報活動を展開した。【2-01】	2	・大学の認知度を高め、素養のある学生を確保するため、広報コンサルタントを活用するなど、幅広い広報活動を展開しており、その成果は認められる。 ・志願者数は昨年度からほぼ同水準となっているものの、その獲得に向け、首都大学東京との連携など新たな視点からの取組と、認知度向上に向けた戦略的な取組を期待したい。
平成26年度	・マーケティング調査、デジタルサイネージ及び広報コンサルタントを活用した認知度向上広報に加え、産技大創立10周年プレイベントの実施等、体系的な広報活動を行うとともに、本学ホームページの充実等、アンケート結果を踏まえ、ターゲットにあった広報活動を展開した。その結果、平成25年度と同数の志願者数を確保した。【2-01】	2	・広報コンサルタントの活用をはじめとする大学の認知度向上に向けた多面的かつ戦略的な広報活動を展開するとともに、専門スタッフ及び教職員による企業訪問や企業推薦入試制度の実施など、入学者確保のための積極的な取組が行われたことは評価できる。 ・認知度向上のための種々の取組の結果、前年度と同数の入学志願者を確保しており、今後更なる成果を期待する。
平成27年度	・産技大の知名度向上を目的とした広報活動として、創立10周年記念事業や大学院説明会及びSNS等の充実など、効果的な広報活動を実施した。【2-01】	2	・様々な機会を活用して、大学の認知度向上や志願者獲得に努力している。また、SNSを利用しての大学紹介を積極的に行っている。さらに、産学連携により認知度向上に努めた。 ・企業訪問を行って、企業推薦入試制度を紹介し、社会人入学者の推薦を依頼している。 ・認知度向上に向けて様々な取組を行っているが、残念ながら志願者の減少に歯止めがかかっていない。原因が認知度だけなのか、他の問題なのか、改めて検証する必要がある。どのような学生が入学し、どのような学生生活を送り、そこで何を学び、その結果、社会にどう生かされているのか、といった教育成果を検証し、それを社会に発信していくなど、多面的な検討をしていただきたい。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・産技大のブランド力向上に向けた取組を推進するため、ブランディング・プロジェクトを立ち上げ、全学的な取組として、ロールモデル集の作成、教職員による企業訪問の拡大、専攻独自の広報活動の実施等を行った。【2-01】 (今後の課題、改善を要する取組) ・志願者の増加に向け、広報以外の大学の活動についても学生確保につながるような見直しをするなど効果的な取組を実施していく必要がある。【2-01】		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜戦略的な広報活動による素養のある学生の確保＞									
① 企業や行政機関等への働きかけを強化し、高度専門職業人材としての資質を有する学生の開拓に努めるとともに、明確なターゲットを定めた広報活動の展開により、社会人、学部卒業生及び高専専攻科修了生等から、素養のある学生を確保する。						★	2-01	<p>★これまでの広報活動の取組を継続するとともに、本学の特色ある教育の成果をよりの確に捉えた上で、効果的なPRを行い、本学のブランド力の向上を図る。</p> <p>・学生や大学院説明会参加者からのアンケート情報を収集・分析し、ターゲットにあった効果的な広報活動の展開により、優秀な学生を確保する。</p>	<p>1 ブランド力向上に向けた全学的な取組の展開</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産技大のブランド力向上に向けた取組を推進するため、ブランディング・プロジェクトを立ち上げ、全学的な取組として以下を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・ ロールモデル集の作成・配布 ・ 教員トップ等による企業・教育機関等への訪問の拡大（訪問先数13社） ・ ターゲットを定めた専攻独自の広報活動の実施 ・ HPのモバイル化 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 修了生26名にインタビューを行い、何を学び社会でどのように活躍しているのかをロールモデル集として取りまとめ、外部に向かって本学の教育成果を分かり易く発信した。 ○ 教員トップ等が直接企業に訪問することにより、企業の経営層や幹部に対しダイレクトにPRすることができた。 ○ 専攻独自に広報活動を実施することにより、よりターゲットに応じた広報活動を実施した。 ○ ロールモデル集やターゲットを定めた専攻独自の広報活動により、大学院説明会参加者の受験率向上につながった。 ○ 入試情報や入学希望者が求める情報を中心に、HPをモバイル化したことにより、多様な媒体への情報発信が可能になると同時に、HPの信頼性も向上した。 <p>2 効果的な広報活用の展開</p> <p>(1) 社会人をターゲットにした広報活動の展開</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会人向けインターネットサイトや雑誌等への広告掲載を実施した。 ○ 専攻別パンフレット・ポスターを作成・配布した。 ○ 情報処理学会誌や電子情報通信学会誌への広告掲載を行い、情報分野に関心のある者をターゲットとした広報活動を行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専攻別パンフレット・ポスターの作成や学会誌への広告掲載により、ターゲットに応じた広報活動を実施することで、各専攻に関連する分野に関心のある層に対し、より適切に産技大の情報を届けることで知名度向上に寄与した。

・ マンスリーフォーラムの実施や運営諮問会議企業等との産学連携によるプログラムの実施等により本学の知名度向上を図ることで、学生確保につなげる。

(2) 大学院説明会参加者や資料請求者に対する広報活動

<取組事項>

- 公開講座や各種イベントにおいて、大学院案内や各種リーフレット等を配布し、志願者確保に向けた広報活動を実施した。(計2,000部程度配布)
- AIIT単位バンク生に向けたメール周知や、社会人向けインターネットサイト上での周知など、大学院説明会の周知方法を拡充した。
- 大学院説明会において、教員に加え新たに在学生も交えた個別相談を実施した。

<成果・効果>

- 大学院説明会の周知を様々な媒体を活用して行い、説明会参加者数が増加した。
- 大学院説明会での個別相談に在学生も交えることにより、進学希望者に対して産技大での学びの特長や学習環境等について理解を促した。

【大学院説明会参加者の推移】

(単位:回、人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
開催回数	18	31	27	23	24	23
参加者数	222	221	224	204	184	216

3 産学連携による知名度向上に関する取組

(1) マンスリーフォーラムの実施

<取組事項>

- 専門職コミュニティの形成推進のため、AIITマンスリーフォーラムを開催した。
- AIITマンスリーフォーラムにおいて、産技大のブランド力・知名度向上のため事業の見直しを行った。デザインミニ塾に代わり、質的向上を目指して、外部委員を含めた委員会で決定した企画を取り上げる「AIITイノベーションデザインフォーラム」を新たに立ち上げた。

<成果・効果>

- 新たな運営方法でAIITマンスリーフォーラム開催したことで企画の斬新さが認められ、1,000名を超える学外者が産技大を訪れ、産技大の知名度向上に寄与した。

【AIITマンスリーフォーラムの実績一覧】

(単位:人)

マンスリーフォーラム参加者数		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
InfoTalk	InfoTalk(定例)	602	651	377	347	273	468
	InfoTalk(別枠)	310	760	604	470	532	514
	計	912	1,411	981	817	805	982
デザインミニ塾	デザインミニ塾(定例)	499	635	652	500	309	
	デザインミニ塾(出前)	12	57	88	0	40	
	計	511	692	740	500	349	
イノベーションデザインフォーラム							351
合計		1,423	2,103	1,721	1,317	1,154	1,333

★AIIT単位バンクのPR活動をさらに充実し、社会人受講者の増加を図る。

・高度専門職人材として素養を有する学生の開拓のため、平成27年度の活動実績も踏まえ、教職員による企業訪問や、産技大事業参加企業等に対する広報活動を引き続き実施する。

(2) 運営諮問会議企業等と連携した取組の実施

<取組事項>

- 「次世代成長産業分野での事業開発・事業改革のための高度人材養成プログラム」(以下「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」という。)の一環として「AIIT起業塾」を開催し、本学の知名度向上を図った。
- 運営諮問会議委員が所属する企業等と連携し、文部科学省補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」(以下「第1期enPiT」という。)を実施し、学生確保につながる高度情報技術人材育成のための教育プログラムの開発と広報活動を通じて、産技大の知名度向上に取り組んだ。

<成果・効果>

- 「AIIT起業塾」を開催し(平成28年度 計4回実施、参加者のべ162名)、参加者から好評を得るとともに、本学の知名度の向上につなげた。
- 第1期enPiTを34名(うち学外社会人12名)が受講し、受講者の一部が産技大の単位バンク登録生となった。

4 単位バンクのPR活動の充実

<取組事項>

- AIIT単位バンク登録生に対し、入試や説明会等の情報をメールにて定期的に提供するとともに、教職員による個別相談の受付やWebアンケートを実施した。
- AIIT単位バンク登録生の受験者数が減少したことから、「AIIT単位バンク登録生(科目等履修生)向け入試」制度を創設した。
- AIIT単位バンク制度を自治体職員向けに紹介する記事を、都政新報に掲載した。

<成果・効果>

- AIIT単位バンク登録生42名を確保した。
- 10月向け入学生から新制度の入試を実施し、5名の入学者を確保できた。

【AIIT単位バンク登録者数】		(単位:人)				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
新規登録者	56	34	51	41	44	42

5 企業等に対する学生確保の取組

(1) 教職員による企業訪問

<取組事項>

- 教職員による企業訪問を以下のとおり実施した。
 - ・ 今年度より教員トップ等による企業訪問を開始 13社
 - ・ 専門スタッフによる企業訪問 38社

<成果・効果>

産技大の特色ある教育内容や入試制度について企業に説明・PRを行い、産技大への理解を深めてもらうとともに、企業推薦入試への志願者確保につなげた。

【企業推薦入試】対象企業数：71社、出願者数：6名

(2) 地元金融機関等とのネットワークを活用したPR

<取組事項>

- 新たに、中小企業支援のため、本学教員が提供する問題解決のための研究内容や知見を取りまとめた「中小企業向けリーフレット」を東京TYフィナンシャルグループ117店舗に配架した。
- さわやか信用金庫が主催する「第12回ビジネスフェア」への出展 (6/7)
- さわやか信用金庫からの協力を受け、新たな奨学金制度である「さわやか信用金庫就学奨励金」を創設し、キャリア再開支援入試による入学者の支援の仕組みを構築した。
- さわやか信用金庫等からのパネリストが参加したシンポジウム「女性の学び直しによるキャリアの再スタート」を開催した。(3/6)
- 城南信用金庫が主催する「”よい仕事おこし”フェア」への出展 (8/2~8/3)
- 東京信用保証協会が主催する「江戸・TOKYO技とテクノの融合展」への出展 (10/12)

<成果・効果>

- シンポジウムや産技大事業のパネル展示等を通じて産技大のPRを行い、知名度向上に寄与した。

【第二期中期計画期間における入試状況の推移】

(単位:人、倍)

		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
		4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学
情報系 キャリア 専攻	募集人数	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5	45	
	志願者数	61	10	57	5	55	11	54	12	45	13	61	
	受験者数	59	10	55	5	53	11	53	11	44	13	61	
	合格者数	51	7	51	5	51	9	49	8	41	13	51	
	入学者数	50	7	49	5	47	9	48	8	39	12	50	
	志願倍率	1.36	2.00	1.27	1.00	1.22	2.20	1.20	2.40	1.00	2.60	1.36	
創造 技術 専攻	募集人数	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5	45	
	志願者数	53	8	51	10	52	3	54	6	40	3	42	
	受験者数	51	8	48	10	51	3	54	6	39	2	42	
	合格者数	47	8	48	10	49	3	49	6	36	2	41	
	入学者数	46	6	43	8	46	3	49	6	34	2	40	
	志願倍率	1.18	1.60	1.13	2.00	1.16	0.60	1.20	1.20	0.89	0.60	0.93	

<p>大項目番号 19 【教育の内容等に関する取組】 教育課程・教育方法</p>	<p>(中期目標) ○ 産業界で必要とされる知識と技術を活用するための業務遂行能力(コンピテンシー)を明確にし、個々の学生の経験等にも配慮した実践的な教育を通じて修得させる。 ○ 産業界と連携し、現場のニーズを教育内容に反映させるよう努めるとともに、ビジネス動向を踏まえてPBL(問題解決型学習)教育を検証・改善する等、実践的な教育を推進する。</p>
<p>中期計画</p> <p><入学前教育の実施> ① 年齢、性別、国籍、職歴、所属企業の分野等が異なる多様な属性を持つ入学者に対応する導入教育を推進する。</p> <p><実践型教育の更なる推進> ② 様々な現場で必要とされるIT分野や創造技術分野の高度専門的な理論・知識について、徹底した教育を行う。 ③ 産業界で必要とされるスキル及びコンピテンシーを明確化するとともに、その測定手法等の開発研究を推進する。</p> <p><先進的なPBL教育の実践> ④ PBL教育開発の先駆者として、PBL教育の効果的手法をさらに検証するとともに、実務実践面での精度を高める取組を推進する。</p> <p><グローバル化の推進> ⑤ グローバルに活躍できる人材を育成し、我が国はもとより、諸外国の産業発展に貢献するとともに、特色ある教育研究の取組を国内外に広く発信していく。</p>	<p>自己評価</p> <p>中期計画の達成状況</p> <p><入学前教育の実施> ・多様な属性を持つ入学者の学修をスムーズに進めるため、プレスクール制度を構築するとともに、情報アーキテクチャ専攻においては、情報資格試験の科目について、継続的に受講可能なe-ラーニングを導入した。【①】</p> <p><実践型教育の更なる推進> ・運営諮問会議等を通じて産業界のニーズを的確に教育内容へ反映し、高度専門職業人を育成するための実践的な教育を推進した。特に、文科省委託事業として「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」を実施する中で、起業や事業改革を行う人材を養成するため、両専攻横断型の事業アーキテクトコースを設置し、実際に起業する人材や新規事業の立ち上げを行う人材を輩出するなど、高い成果をあげた。【2-02】</p> <p>・教育成果を可視化し教育の質の保証の向上を図る観点から、学位以外の形式で学生の学修内容を表示するディプロマ・サブプリメントを平成25年度から修了生に交付している。ディプロマ・サブプリメントに記載している能力ダイアグラムの電子化や、評価基準を明示するなどの改善を図り、認証評価機関や運営諮問会議からも高い評価を得た。【2-03】</p> <p>S <先進的なPBL教育の実践> ・運営諮問会議参画企業等からなるPBL検討部会を開催し、産業界の意見を踏まえてPBLのテーマや内容等を検討するとともに、各PBLにおいて外部レビューを実施し、PBLの成果が産業界のニーズに沿っているかなどの観点から、PBL教育手法の有効性を検証するなど、産業界と連携しPBL型教育を推進した。【2-04】</p> <p><グローバル化の推進> ・外国人教員による英語授業の実施や国際コースの設置等、産業界でグローバルに活躍することができる人材を育成するためのカリキュラムを整備した。また、PBL教育の発展とアジアでの普及を目指し、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を設立するとともに、参加団体とグローバルPBLを実施するなど、グローバルに活躍できる人材の育成に貢献した。【2-05】 ○ APENの参加団体:平成23年度 10団体 ⇒ 平成28年度 33団体 ○ グローバルPBLの実施: ・ 参加大学 3大学(ベトナム国家大学、ブルネイ・ダルサラーム大学、UNITEC工科大学) ・ 参加学生 延べ112人</p>
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度:平成24年度(前回受審年度:ー)、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など) ・チーム学修による実務実践的教育手法であるPBL型教育を全面的に取り入れ、PBL外部レビュー制度により産業界のニーズにあった教育研究を実現している。 ・録画授業をライブラリ化し、めまぐるしく進歩する産業技術に関する情報をe-learningコンテンツとして卒業後10年間無料で視聴可能とする制度(AIIT Knowledge Home Port制度)を導入している。</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p><受審年度:平成24年度(前回受審年度:ー)、認証評価の種類:分野別認証評価・改善報告(創造技術専攻)、認証評価機関:JABEE></p> <p>(主な優れた点など) ・全体として、特色ある教育研究を着実に実施していると評価できる。特に、PBLをはじめ講義支援システム、高等専門学校連携、Knowledge Home Portなどは、創造技術者養成に相応しく優れた特徴である。</p> <p>(主な改善を要する点など) ・学修・教育目標の中に、職業倫理に関する能力が含まれることが、学生・教員に明確に分かるような形で明示するとともに、教育がなされたことを示す根拠資料を示せるように改善する必要がある。→平成27年度の改善報告書検討結果により、改善が認められている。 ・「多様な関連分野から学生個人の希望に応じて選択できるような体系」を目指し、PBLを除き全ての科目が選択制となっているが、これでは必要な知識・能力を育成できるか懸念がある。選択科目の選択は学生に任せるだけでなく、教員の学生への指導体制を構築することが望まれる。→平成27年度の改善報告書検討結果により、改善が認められている。 ・細分化した学修・教育目標と科目の対応を示す必要がある。→平成27年度の改善報告書検討結果により、改善が認められている。</p> <p><受審年度:平成27年度(前回受審年度:平成22年度)、認証評価の種類:分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻)、認証評価機関:JABEE></p> <p>(主な優れた点など) ・高等教育のあり方、特にその質保証に関する国際的動向に関して十分な情報収集を行い、それを柔軟に教学組織に取り込み、AIITブレンディッド・ラーニングの実施、ディプロマ・サブプリメントの発行、PBL型教育の徹底、AIIT単位バンク制度・プレスクール・複線型教育システム・Knowledge Home Port制度の導入・実施等、多種多様な取組を行っている。</p> <p>(主な改善を要する点など)</p>

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界と連携したPBL実施について、PBL検討部会及びPBL運営部会にて検討し、新たな仕組みとして本学PBLの評価を行う外部レビュー制度を創設した。【2-04】 ・平成20年度以降実施しているベトナム国家大学と連携したグローバルPBLを引き続き実施するとともに、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を設立し、グローバルに活躍できる人材育成に向け、教育研究の連携を強化した。【2-05】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・東京版スキルスタンダードに基づき、平成22年度に改訂したカリキュラムの評価・確認を行ったほか、情報アーキテクチャ専攻向けのコンピテンシー測定手法の改善を行うなど、教育の質を維持・向上させるための取り組みを行った。 ・第三者の専門的かつ客観的な立場から実践性の高いPBL評価を行うため、外部レビュー制度を創設した。 ・アジアを中心に国際社会での活躍を後押しするため、国際コースを創設した。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・PBLの活動内容や成果について産業界の視点から意見や助言を受ける新たな仕組みである、PBL外部レビュー制度について、新たに運用を開始した。【2-04】 ・特色ある本学の教育研究の取組を日本やAPEN加盟国でのセミナー開催等を通じて国内外に広く発信した。【2-05】 ・グローバル人材の育成を推進するため、グローバル化に対応した学修コミュニティを創設するとともに、外国語授業科目の導入及び実施に向けた検討を行い、平成25年度よりテクニカルライティングなどの英語授業を導入することとした。【2-06】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・運営諮問会議や企業等、学外からの意見を取り入れて授業科目の導入・整備などカリキュラムの見直しに取り組んでいることは評価できる。 ・PBLの実施に際し、産業界からの意見や助言を求めるPBL外部レビュー制度を設け、24年度から運用開始したことは評価できる。 ・ベトナム国家大学と連携してグローバルPBLによる実践型教育を引き続き実施するなど、グローバル化の推進に積極的に取り組んでいる。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・スキル及びコンピテンシー測定システムの本格運用により、学生評価を客観的に行うための測定手法の推進が図られた。【2-03】 ・ベトナム国家大学とグローバルPBLを引き続き実施するとともに、ブルネイ・ダルサラーム大学と連携しグローバルPBLを新たに開始した。【2-05】 ・新たに、外国人教員による英語授業の開講及びAPEN加盟大学であるデラサール大学(フィリピン)と英語教育環境を整備し、本学の英語教育の充実を図った。【2-06】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・運営諮問会議の答申を踏まえたカリキュラムの見直し、スキル・コンピテンシー測定の実施、PBLの有効性の検証、グローバルPBLの実施、英語教育の充実など、教育課程・教育方法の改善に積極的に取り組んでいる。 ・新たにブルネイ・ダルサラーム大学と連携しグローバルPBLを実施し、デラサール大学と英語教育を実施していることは評価できる。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代成長産業分野高度人材養成プログラムを実施し、事業アーキテクトコースを設置した(平成27年度4月開設)。【2-02】 ・学生が獲得した能力の評価基準を明示したディプロマ・サプリメントを交付し、学生の能力の可視化がより一層進み、学習意欲の向上が図られた。【2-03】 ・航空整備士育成プログラム開発事業において、航空整備業界で求められる専門人材の養成等を目的としたカリキュラムの開発事業を実施し、航空整備業界で求められる人材のスキル標準を策定した。【2-02】 ・新たな取組として平成25年度答申内容に対するロードマップを作成し、運営諮問会議からの答申に対する改善の取組を着実に実施した。【2-02】 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・運営諮問会議の答申などを踏まえ、産業界の現場ニーズに対応したカリキュラムの見直しを積極的に進めており、「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」を実施し、平成27年度から「事業アーキテクト」コースを設置するなど、種々の取組は評価できる。 ・先進的な取組であるディプロマ・サプリメントの改善に取り組み、学生の学習達成状況を明確に把握できるようになったことを高く評価する。 ・社会的要請に対応したカリキュラム開発として、「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」に取り組み、航空整備業界で求められる人材の育成に必要なスキル標準を策定したことは評価できる。 ・これらの施策が教育のアウトカムにどうつながったか、学生の能力向上やキャリア形成の視点を含めて更なる検証を期待する。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・事業アーキテクトコースのスタートと共に、カリキュラムの見直しを行った。【2-02】 ・PBL検討部会における検討を踏まえ、外部レビュー等を活用してさらなる改善を図った。【2-04】 ・ASEANの人材ニーズに応えるため、JAIF事業を積極的に活用した。【2-05】 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・学生及び産業界のニーズに即した両専攻横断型の事業アーキテクトコースを新たにスタートさせ、8科目を開講した。より広い学びを志向する内容で、起業や創業などを担う人材の育成に寄与する取組である。 ・講義・演習型科目に加え、他大学の特色ある教育手法を取り入れた事例研究型科目を開講するなど、教育改善を行ったことは高く評価できる。 ・産業界の最新の動向を踏まえたテーマを選定するなど、PBL教育の高度化に意欲的に取り組んでいる。 ・ディプロマ・サプリメントは学修成果を評価するのに有効なもので、国内のみならず、アジア諸国への浸透も図っているほか、APEN事業の拡充などに意欲的に取り組んでいることは評価できる。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業アーキテクトコースにおいてPBLを開始するとともに、全学的にカリキュラムの検討を行った結果、創造技術専攻において科目群や科目を新設した。事業アーキテクトコースの修了者7名を輩出し、その中から在学中に起業する人材や新規事業の立ち上げを行う人材を育成することができた。【2-02】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績	
	23	24	25	26	27					28
<入学前教育の実施>										
① 年齢、性別、国籍、職歴、所属企業分野等が異なる多様な属性を持つ入学者に導入教育を推進する。										<p>・多様な属性を持つ入学者の学修をスムーズに進めるため、プレスクール制度を構築した。なお、情報アーキテクチャ専攻の情報資格試験の科目については、継続的に受講可能なeラーニングを導入した。</p> <p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>
<実践型教育の更なる推進>										
② 様々な現場で必要とされるIT分野や創造技術分野の高度専門的な理論・知識について、徹底した教育を行う。										<p>・運営諮問会議での提言である現場で必要とされる高度専門的な知識等を修得できるよう、カリキュラム等の継続的な見直しや教育プログラムの開発を行う。</p> <p>2-02</p> <p>・グローバルな航空整備人材の不足に対応した高度専門的な知識等を修得することができる教育プログラムの開発成果をとりまとめる。</p>
										<p>1 運営諮問会議の提言を踏まえたカリキュラム等の見直し <取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省事業の「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」で開発した「事業アーキテクトコース」において、事業の立上げに関する実務を疑似体験できるなど起業に寄与するようなPBLを開始した。また、2泊3日で集中的にPBLを実施する「PBLキャンプ」を実施した。 ○ 事業アーキテクトコースについて外部評価委員会を開催し、外部評価委員からの意見を求めた。 ○ 全学的にカリキュラムの検討を行った結果、創造技術専攻において「技術経営科目群」を新設するとともに、デジタル技術科目群で「機械学習論」及び「AIデザイン特論」を新設した。また、両専攻共通の英語による科目である「DESIGN [RE] THINKING」を新設した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業アーキテクトコースの修了者7名を輩出し、その中から在学中に起業する人材や新規事業の立ち上げを行う人材を育成することができた。 ○ 3名の産業界の委員を含む「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」に係る外部委員の評価について、12項目のうち10項目でS評価を受けるなど、極めて高い評価を得た。 ○ 「技術経営科目群」を新設した結果、創造技術専攻の学生が修得すべきであるデザイン・エンジニアリング・技術経営の3領域が明確化されるとともに、産業界からの要請の強いAIに関する科目を新設し、社会ニーズに応えたカリキュラム編成となった。 <p>S</p> <p>2 グローバルな航空整備人材教育プログラムの開発 <取組事項></p> <p>文部科学省委託事業の「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」（以下「航空整備士育成プログラム開発事業」という）において、産業界のニーズに即した高度及び中核的グローバル専門人材の養成等を目的としたカリキュラムの評価、教材の開発及び実証講座を実施した。</p> <p><成果・効果></p> <p>社会的要請の高い航空整備士における高度グローバル人材（マネジメント職）及び中核的グローバル人材（整備現場職）を育成するための教育プログラムを開発した。</p>

<p>③ 産業界で必要とされるスキル及びコンピテンシーを明確化するとともに、その測定手法等の開発研究を推進する。</p>					★		<p>・ディプロマ・サブリメントにおけるスキル及びコンピテンシーを測定する指標のさらなる活用を図る。</p> <p>・学生のコンピテンシーの獲得状況を把握するため、学生の学習成果等を定期的に確認できるよう、引き続き測定システムを活用し運用する。</p> <p>・ポートフォリオ管理システムについて、引き続き改善を進める。</p>	A	<p>1 ディプロマ・サブリメントの活用の推進 <取組事項> ○ ディプロマ・サブリメントの社会的認知を高めるため、教育関係者等に対し、教職員による普及活動を行った。</p> <p><成果・効果> ○ 文部科学省補助事業（大学教育再生加速プログラム「高大接続改革推進事業」）において、卒業時の学習成果の客観的提示方法の開発として、ディプロマ・サブリメントの開発が推進されるなど、産技大が先駆者として運用してきたディプロマ・サブリメントがさらに活用されることとなった。</p> <p>2 スキル及びコンピテンシー測定システムの検証・運用 <取組事項> 平成28年度在学生231名(10月修了生含)を対象に、コンピテンシー測定を実施した。 <成果・効果> 測定システムの継続的な運用により、学生評価を客観的に行うための測定データを蓄積することができた。</p> <p>3 ポートフォリオ管理システムの運用 <取組事項> ディプロマ・サブリメントにおける能力ダイアグラムを、アプリで在学中の学生が閲覧できるよう運用した。 <成果・効果> 在学中の学生が、アプリを活用して自らの学修状況を分かり易く把握しながら学修することができた。</p>
<p><先進的なPBL教育の実践></p>									
<p>④ PBL教育開発の先駆者として、PBL教育の効果的手法をさらに検証するとともに、実務実践面での精度を高める取組を推進する。</p>					★		<p>・PBLにおいてより先進的かつ実践的なプロジェクトを実施するため、運営諮問会議構成企業等と連携し、PBLのテーマや内容などについて継続的な見直しを行う。</p>	A	<p>1 産業界と連携したPBL教育の見直し <取組事項> PBL検討部会等を開催し、産業界の意見を踏まえてPBLのテーマや内容等の検討を図った。 ① PBL検討部会 2回開催（平成28年6月、11月） 産技大教員と運営諮問会議構成企業の外部委員で構成され、PBLのテーマや運営、指導方法に関して審議した。 ② PBL運営部会 2回開催（平成28年6月、8月） 産技大教員により構成され、主にPBLのテーマについて審議した。 <成果・効果> ○ 産業界からの意見として、PBL検討部会委員から次年度PBLテーマについての意見・提案を募り、これらを参考に平成29年度のPBLテーマを選定した。</p>

						<p>・PBL認定登録外部評価者によるレビューの実施状況やPBLの成果を踏まえ、PBL教育手法の有効性を検証する。</p>	<p>2 PBL教育手法の有効性の検証・改善 <取組事項> 各PBLにおいて外部レビューを実施し、PBLの成果が産業界のニーズに沿っているかなどの観点からPBL教育手法の有効性を検証し、更なる改善を図った。 [PBL外部レビュー制度の実績] ・ 情報アーキテクチャ専攻 対 象：平成28年度テーマ全て（10テーマ） レビュー回数：のべ22回 ・ 創造技術専攻 対 象：平成28年度テーマ全て（8テーマ） レビュー回数：のべ10回 <成果・効果> PBL認定登録外部評価者による第三者の専門的かつ客観的立場からの助言等を得ることによりPBLの実践性や精度を高める取組となった。</p>
<p><グローバル化の推進></p>							
<p>⑤ グローバルに活躍できる人材を育成し、わが国はもとより、諸外国の産業発展に貢献するとともに、特色ある教育研究の取組みを国内外に広く発信していく。</p>				★		<p>・ APEN（アジア高度専門職人材育成ネットワーク）との連携によるJAIF（日・アセアン統合基金）事業の実施等を通じて、海外大学等との連携を推進する。</p>	<p>1 JAIF事業の実施等 <取組事項> ○ APENのネットワークを活用し、JAIF（日・ASEAN統合基金）事業を以下のとおり実施した。 [進捗連絡会議] ・ 5/2 フィリピン・マニラ ・ 3/4 インドネシア・バンドン [Multiversity関連] ・ 5/13 セミナー（日本・東京） ・ 7/25～26 産業人材開発会議（マレーシア・クアラルンプール） ・ 10/7 産業人材開発会議（ベトナム・ハノイ） ・ 11/14 セミナー（ブルネイ・ダルサラーム） ・ 3/8 セミナー（インドネシア・バンドン） [CIS関連] ・ 10/4 普及セミナー（フィリピン・マニラ） ・ 10/6 普及セミナー（ベトナム・ハノイ） ・ 1/17 普及セミナー（ラオス・ビエンチャン） ・ 1/19 普及セミナー（カンボジア・プノンペン） ○ JAIF事業に9カ国9大学が参加し、Multiversity構想の提案普及及びCIS（企業信頼性指数調査）の開発・提案の2事業を実施した。 ○ インドネシアのダルマ・プルサダ大学との協力強化のために設立されたコンソーシアム（日本インドネシア協会）に参加した。（参加校数：11校） ○ ブルネイ・ダルサラーム大学とMOUを締結した。 <成果・効果> ○ JAIF事業に9カ国9大学が参加し、Multiversity構想の提案普及及びCIS（企業信頼性指数調査）の開発・提案の2事業を通じて、ブルネイ・ダルサラーム大学とMOUを締結するなど、海外大学等との連携が強化された。 ○ ダルマ・プルサダ大学に係るコンソーシアムへの参加を通じて、他参加大学等との連携が深まった。</p>

			<p>・引き続き、グローバルに活躍できる人材育成に向け、グローバル化に対応したPBL教育の仕組みを広く発信するとともに、APENのネットワークを活用するなど、アジア諸国の大学等を中心にグローバルPBLの展開を図る。</p>	<p>2 グローバル化に対応したPBL教育の展開 (1) PBL教育の発信 <取組事項> ○ APEN理事会に併せて、産学連携セミナーを開催し、PBL型教育等産技大の特色ある教育の仕組みをAPEN加盟大学等に発信した（平成28年12月、インド・グジャラート工科大学）。 ○ JAIF事業で開催した会議やセミナー等（東京、マレーシア、ベトナム、ブルネイ・ダルサラーム、インドネシア）において、PBLの普及活動を行った。 <成果・効果> APEN加盟大学等に対してPBLに関する積極的な情報発信を行い、PBL教育の普及を促進した。</p> <p>(2) グローバルPBLの実施 <取組事項> ○ グローバルに活躍できる人材を育成するため、以下のAPEN加盟大学とグローバルPBLを実施した。 ・ ブルネイ・ダルサラーム大学 テーマ：地滑り検知システムTochiSlideの開発 参加人数：産技大6人、ブルネイ8人 ○ 平成27年度に開発した洪水検知システムをさらに改良し、ブルネイ・ダルサラーム大学において運用した。 <成果・効果> ○ システムの運用にあたって両大学で様々な検討を行うなど、ブルネイ・ダルサラーム大学との協力体制が深まった。 ○ 洪水検知システムの運用についての記事が日経産業新聞に掲載され、産技大のプレゼンスが向上した。</p>
		2-06	<p>・10月入学等により留学生等を引き続き受け入れるとともに、国際コースを活用し、引き続きグローバルに活躍できる人材の育成を推進する。</p>	<p>3 グローバルに活躍できる人材の育成 (1) 留学生の受入 <取組事項> 引き続き、10月入試を実施し、学生（留学生等）の確保に努めた。 <成果・効果> 留学生数：情報アーキテクチャ専攻 13名 創造技術専攻 36名</p> <p>(2) 国際コースの実施 A <取組事項> 国際コースの主要授業科目の履修状況（のべ人数） ・ グローバルコミュニケーション特論：11人（内訳：情報1人、創造10人、科目等履修生0人 ※うち外国籍学生3人） ・ 国際開発特論：21人（内訳：情報11人、創造7人、科目等履修生3人 ※うち外国籍学生9人） ・ 国際経営特論：20人（内訳：情報8人、創造10人、科目等履修生2人 ※うち外国籍学生6人） <成果・効果> 国際コースで国際社会に通用するコミュニケーション能力などを養う授業を実施し、グローバル人材の育成を推進した。</p>

			<p>・ 授業科目に英語授業を取り入れ、グローバル環境の整備を図る。</p>	<p>4 グローバル環境整備の推進</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに外国人教員を1名採用した。 ○ グローバルPBLの実施（2-05を参照） <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用の外国人教員等による英語による授業を、平成29年度に2科目実施することとなった。 ○ グローバルPBLの実施（2-05を参照）
--	--	--	----------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>大項目番号 20 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制</p>	<p>(中期目標) ○ 企業や他大学等との連携を推進し、現場実習の場や実務家教員を確保する等、より実践的・効果的な教育を行う体制を整備する。 ○ 意欲ある若い世代に、より高度な専門知識や技術を学ぶ機会を提供するため、教育研究における東京都立産業技術高等専門学校との連携を強化する。</p>
<p>中期計画</p> <p><産業界のニーズを反映した教育体制等の整備> ① 運営諮問会議を通じて、企業との連携を深めるとともに、今後人材を育成すべき産業技術分野も見極めながら、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備していく。</p> <p><他大学等との積極的な交流> ② 他大学等との教育研究資源の相互交流など、教育研究の連携を強化する。</p> <p><複線型教育システムの拡充・推進> ③ 体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者を輩出するため、東京都立産業技術高等専門学校と連携し、産業界のニーズに応じた実践的な専門教育の充実を図り、複線型教育システムを拡充・推進するとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。</p>	<p>自己評価</p> <p>中期計画の達成状況</p> <p><産業界のニーズを反映した教育体制等の整備> ・運営諮問会議に対し、産技大の教育に関して毎年度諮問を行い、産業界のニーズを反映した教育体制の整備を行った。 【①】 ○ 運営諮問会議への諮問内容概要 ・ H23年度:第二期中期計画における産技大の教育のあり方について ・ H24年度:①キャリア開発支援を視野に入れた教育カリキュラムのあり方について、②国際化を視野に入れたグローバルな高度専門職人材育成に資する教育カリキュラムのあり方について ・ H25年度:認証評価を終えた今後の教育研究及び運営体制のあり方について ・ H26年度:教育成果の可視化に係る取組みに対する産業界の評価について ・ H27年度:創立10周年を迎えたこれまでの取組の総括について ・ H28年度:大学が提供する教育プログラムのあり方について</p> <p><他大学等との積極的な交流> ・外部機関等との連携を効果的に教育研究に生かしていくため、運営諮問会議を通じた産業界のニーズの把握や、他大学等との教育研究資源の相互交流等を推進した。【2-08】 ・文部科学省事業をはじめとする他大学との連携事業を4事業実施し、他大学等と積極的な交流を図り、教育研究の連携を強化した。また、APENのネットワークを拡大するとともに、APENを活用してJAIF(日・ASEAN統合基金)事業を実施するなど、国際的な連携を強化した。【2-08】 ・第1期enPiT参加9大学と共に、第2期enPiT(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成)の申請を行い、採択された。(事業実施期間:平成28年9月～33年3月)【2-08】 ・enPiT関連大学や参加学生が、次世代成長産業分野高度人材養成プログラムにも参加するなど、他大学等との活発な交流がなされた。【2-08】 ○ 文部科学省事業 ・次世代成長産業分野高度人材養成プログラム事業 連携企業・大学等 65団体 ・第1期enPiT 連携大学等 15大学 ・第2期enPiT 連携大学等 34大学 ・航空整備士育成プログラム開発事業 連携企業・大学等 27団体</p> <p><複線型教育システムの拡充・推進> ・高専と連携し、文科省事業を実施するなど、教育研究における連携活動を推進するとともに、高専出身者を確保するなど、連携した教育研究活動を実施した。【2-10】</p>
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度:平成24年度(前回受審年度:ー)、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) (主な改善を要する点など)</p> <p><受審年度:平成24年度(前回受審年度:ー)、認証評価の種類:分野別認証評価・改善報告(創造技術専攻)、認証評価機関:JABEE> (主な優れた点など) ・教育成果をあげる能力を持った十分な数の教員による教育支援体制が存在している。専任教員は、当該専攻が対象とする分野について、①教育上または研究上の業績を有する者、②高度の技術・技能を有する者、③特に優れた知識及び経験を有する者のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えている。 (主な改善を要する点など)</p> <p><受審年度:平成27年度(前回受審年度:平成22年度)、認証評価の種類:分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻)、認証評価機関:JABEE> (主な優れた点など) ・学生が課程修了時に保有しているべき知識・能力を、社会の要請を反映させつつ、学修・教育目標として明確に設定し、学生及び教員に周知している。 ・学生には、学位記・成績表に加えて、学修効果を明示するディプロマ・サプリメントを発行し、学修・教育目標に対する学生自身による達成度の継続的な点検ができるような仕組みを構築している。 (主な改善を要する点など)</p>

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・本学のPBL教育のあり方を検討するため、本学教員と運営諮問会議企業で構成される外部委員からなるPBL検討部会を引き続き実施し、PBL教育手法のさらなる改善のためのPBL研究会を設置した。【2-07】 ・上海交通大学、ベトナム国家大学及び浦項工科大学校等と連携し、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を設立した。さらに他大学等との積極的な交流により、APEN加盟国は日本を含め10ヶ国に拡充した。【2-08】 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界のニーズを踏まえたPBL教育手法の改善・充実を図るため、従来からあるPBL教育のテーマ開発・指導について検討するPBL検討部会に加え、PBL教育手法の改善についての研究を行う「PBL研究会」を新設した。 ・PBL教育の発展とアジアでの普及を目指して、上海交通大学、ベトナム国家大学、浦項工科大学校と連携して、アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を設立した。さらに、APEN加盟団体を10団体まで増やす等、積極的な活動を展開したことは特筆に値する。 ・また、東京都産業技術研究センターなど東京都の関係機関との連携を強化するなど積極的な活動を展開した。 ・産技高専との9年間一貫教育に関するカリキュラムの改訂や説明会の実施など、産技高専と連携・協力した具体的な取組みを行っているものの、産技高専からの進学者が2年続けて1人もいない状況であることから、9年間一貫教育の実効性を高める適切な措置について、産技高専を含めた関係者によるさらなる検討が必要である。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)について、他大学等との積極的な交流により、APEN加盟国を13ヶ国に拡充するとともに、文科省補助事業である「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」を実施し、さらなる教育の実施体制整備を図った。【2-08】 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・PBL教育の発展とアジアでの普及に取り組むAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)の事務局として中心的な役割を果たし、参加大学を増やす等、連携を強化させたことは高く評価できる。 ・文科省補助事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」に参画し、連携校との相互交流を拡大したことは高く評価できる。 ・産技高専との9年間一貫教育については、連続して産技高専からの入学者がいなかったことから、その目的や有効性について学生や社会のニーズを踏まえつつ検討していくことが必要である。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)について、他大学等との積極的な交流により、ダルマプルサダ大学(インドネシア)や城南信用金庫等が加盟するなど、国内及び国際ネットワークを拡充し、更なる連携を強化した。【2-08】 ・文科省補助事業である「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」(enPiT)を実施し、さらなる教育の実施体制整備を図った。【2-08】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・APEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)加盟大学等を増やし、更なる連携強化を図るとともに、enPiT(情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業)参加大学とPBL教育を通じた交流を促進するなど、グローバルかつ多様な教育機会を提供している点は評価できる。 ・一方、9年間一貫教育について、Uターン入試制度の導入など様々な取り組みをしていることは認められるが、高専専攻科修了生の産技大入学は23年度以降4年連続で0名であることを踏まえ、今後、学生や社会のニーズに立ち返り、見直しを検討する必要がある。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)について、他大学等との積極的な交流により、新たに5大学、5団体が加盟するなど、国内及び国際ネットワークを拡充し、更なる連携を強化した。【2-08】 ・グローバルに活躍できる人材を育成するため、引き続きベトナム国家大学及びブルネイ・ダルサラーム大学と連携するとともに、新たにニュージーランドのUNITEC工科大学と連携し、グローバルPBLを実施した。【2-08】 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・APEN加盟大学の拡大等を通して、PBL教育の普及・拡大に貢献するとともに、グローバルPBLの実施により、グローバルに活躍できる人材育成を推進しており、評価できる。 ・大学間連携が要請される中、enPiT(情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業)の取組を通して、国内の大学や企業と連携した教育を展開していることは、評価できる。 ・インターンシップ協力企業・団体を年々増加させており、機会拡大を実現している。 ・これらの施策が教育のアウトカムにどうつながったか、学生の能力向上やキャリア形成の視点を含めて更なる検証を期待する。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を活用し、JAIF(日・ASEAN統合基金)事業を行った。【2-08】 ・他大学や企業等と連携し、文科省事業である社会人学び直し事業を引き続き実施し、教育研究の連携を強化するとともに、ケース手法を取り入れた事例研究型科目2科目を新たに開講した【2-08】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・教員を企業等に派遣する研修制度について検討を始めたが、趣旨と目的が明確になるよう期待する。 ・APEN加盟大学、文科省事業参加大学及び東京都産業技術研究センターなど、広く学外機関と連携し、教育の高度化に取り組んだ。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学や企業等と連携し、文科省事業3事業を引き続き実施し、教育研究の連携を強化した。筑波大をはじめとする第1期enPiT参加9大学と共に、文科科学省に対し第2期enPiTの申請を行い、採択された。【2-08】 ・アジア地域の大学等の国際ネットワークであるAPEN(アジア高度専門職人材育成ネットワーク)を活用し、JAIF(日・ASEAN統合基金)事業を実施するなど、海外大学との連携を強化した。【2-08】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績														
	23	24	25	26	27					28	平成27年度までの実績												
<産業界のニーズを反映した教育体制等の整備>																							
① 運営諮問会議を通じて、企業との連携を深めるとともに、今後人材を育成すべき産業技術分野も見極めながら、社会情勢や産業界のニーズを反映した教育体制を整備していく。						★	2-07	<ul style="list-style-type: none"> ・学生に対する実践型教育を提供するため、企業との連携を強化し、インターンシップ協力企業を引き続き確保する。 ・産業界のニーズを反映した教育体制等の整備のため、主に実務家教員を企業等に派遣する研修制度について検討し、教員の教育研究能力向上を図る。 	<p>1 インターンシップ協力企業の確保</p> <p><取組事項> インターンシップ協力企業を募るため、教員が企業に協力依頼を行った。</p> <p><成果・効果> 教職員が連携し企業に協力依頼を行った結果、のべ27社からインターンシップの案内があり4社のインターンシップに参加した。</p> <p style="text-align: right;">【インターンシップ協力企業・団体数】 (単位:件)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業数</td> <td>7</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>A</p> <p>2 教員を企業等に派遣する研修制度の検討</p> <p><取組事項> 教員を企業等に派遣する研修制度について検討を行った。</p> <p><成果・効果> 実務家教員を教育研究機関に派遣するなど、各教員の専門性に適合した機関への派遣を行い、高い効果が認められた。このことから、企業のみではなく、広く専門的機関に派遣することにより、当初の目的を果たすことができた。 〔平成28年度 企業等への派遣制度の取得実績〕 松尾 徳朗 教授 (平成28年8月13日～11月28日、米国・University of Nevada, Las Vegas、「電子経済社会における信頼形成メカニズムデザインに関する基礎研究」)</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	企業数	7	19	18	24	27	27
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																	
企業数	7	19	18	24	27	27																	
<他大学等との積極的な交流>																							
② 他大学等との教育研究資源の相互交流など、教育研究の連携を強化する。						★	2-08	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省事業を引き続き実施し、参加大学や連携企業等とのネットワークの拡大に努め、相互交流を促進するとともに、PBL教育等における連携を強化する。 	<p>1 文部科学省事業における他大学等との相互交流・連携強化</p> <p>(1) 次世代成長産業分野高度人材養成プログラムの開発に伴う連携強化</p> <p><取組事項> 次世代成長産業分野高度人材養成プログラムについて、以下のとおり、取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ケースメソッド教授法セミナー(本学FD研修との共同開催、参加者21名) ・ 社会人学び直し推進委員会(学内委員6名、外部委員7名、3回開催) ・ プログラム開発委員会(学内委員9名、外部委員11名、3回開催) ・ AIIT起業塾(4回、のべ参加者数162名) ・ PBLキャンプ(1回、参加者:学生10名、教員4名、講師5名) <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多数の企業や他大学の知見を本学の教育に反映させる活動を行ったことにより、企業や他大学との教育研究に係る連携が強化された。 ○ PBLキャンプにおいて、株式会社集英社の実際のプロジェクトを課題とし、セミナーやフィールドワークを行うなど、学生に対して実際のビジネスに役立つコンテンツを提供し、本プログラムの外部評価委員からも高い評価を得た。 														

			<p>・ APEN加盟大学との学術的交流の一環として、教育研究等について相互交流を推進し、更なる連携強化を図る。</p>	<p>(2) enPiTの推進 <取組事項> ○ 文部科学省事業「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業」(第1期enPiT)に日本を代表する15の拠点校の一つとして参加し、PBL型教育を中心とした教育プログラムを連携企業と開発し、参加校等との分散PBLを実施した。 ○ 筑波大をはじめとする第1期enPiT参加9大学と共に、文部科学省に対し第2期enPiTの申請を行い、採択された。 [第2期enPiT] ・ 事業名称：「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」 ・ 事業実施期間：平成28年9月～平成33年3月</p> <p><成果・効果> ○ 第1期enPiTの夏季集中合宿や分散PBLに琉球大学が参加し、産技大学生との交流を通じてビジネスアプリの製作を行ったことにより、連携が深まった。 ○ 第1期enPiTで、産技大教員が、連携大学(筑波大学、ほこだて未来大学、九州工業大学)の分散PBL等に参加し、講義やPBLのレビューを行ったことで、各連携大学との連携を深めることができた。</p> <p>(3) 航空整備士育成プログラムの開発に伴う連携強化 <取組事項> ○ 航空業界企業や航空専門学校、産技高専と連携し、文部科学省プロジェクトの「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進事業」の委託事業である航空整備士育成プログラム開発事業を実施した。 ○ 産技高専と連携して中核的グローバル人材育成カリキュラムの実証講座の準備及び実施をした。</p> <p><成果・効果> 教育機関や航空業界等と連携してカリキュラム開発を行うことで、参加団体とのネットワークが強化された。</p> <p>2 APEN加盟大学等との更なる連携強化 (1) APEN加盟大学等の拡大 <取組事項> ○ APEN加盟大学と連携し、JAIF事業の実施等、積極的に事業の推進を図った。 ○ インドネシアのダルマ・プルサダ大学との連携強化のために設立されたコンソーシアムに参加した。 ○ ブルネイ・ダルサラーム大学とMOUを締結した。</p> <p><成果・効果> ○ 新たに4団体(東京中小企業家同友会、東ビサヤ州立大学、ハノイ・サポートینگ産業協会及びハノイ青年会議所)がAPENに加盟し、加盟団体は計33団体となった。 ○ 海外大学との連携や学術交流がさらに強化された。</p> <p>(2) JAIF事業等による連携強化 <取組事項> ○ JAIF事業の実施にあたり、APEN加盟大学と共同で事業を実施するとともに、参加大学を通じてASEAN各国の教育機関や産業界と連携して事業を実施した。 ○ Multiversityセミナーにおいて日本の高専システムを紹介していることから、産技高専副校長が委員に就任するとともに、日本で開催したセミナーでは産技高専校長による講演を行った。</p> <p><成果・効果> APEN参加大学や産技高専等の国内教育機関や企業等との連携が強化された。</p>
--	--	--	--------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

						<p>・産業技術研究センター等の関係機関と交流を促進し、PBL教育に係る検討など、引き続き教育研究にかかわる連携を図る。</p>	2-09	A	<p>1 産業技術研究センター等との交流促進</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東京都立産業技術研究センター（技術経営支援部）職員が、OPI企画経営委員会に学外委員として、試験研究機関の立場からの提案や情報提供を行った。 ○ 産業技術研究センターが「東京イノベーション発信交流会」を開催するにあたり、産技大へ出展企業の推薦依頼があり、産技大から1社推薦を行い、出展が決定した。 ○ 産業技術研究センターの技術シーズや研究成果を発表する「TIRIクロスミーティング」において、産技大PBLの研究成果発表（2件）を行った。 <p><成果・効果></p> <p>上記の取組により、産技大と産業技術研究センターとの連携が強化された。</p>
--	--	--	--	--	--	------------------------------------------------------------------	------	---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<複線型教育システムの拡充・推進>

<p>③ 体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者を輩出するため、東京都立産業技術高等専門学校と連携し、産業界のニーズに応じた実践的な専門教育の充実を図り、複線型教育システムを拡充・推進するとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。</p>					★	<p>・複線型教育システムを拡充・推進していくため、今までの取組を継続し、高専と連携した教育研究活動を推進する。</p>	2-10	A	<p>1 複線型教育システムの拡充・推進</p> <p>(1) 高専出身者確保に向けた取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産技高専専攻科修了生に対して、郵送により、各入試日程大学院説明会の開催を周知した。また、年度当初の専攻科1年生ガイダンスにて、産技大や高専専攻科対象推薦入試等について周知した。 ○ 全国高専に大学院案内等資料を送付した。 <p><成果・効果></p> <p>高専出身者2名が産技大に入学した。</p> <p>【高専(産技高専以外も含む)出身者の産技大入学者数】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者数</td> <td>4(2)</td> <td>3(2)</td> <td>3(2)</td> <td>4(1)</td> <td>4(3)</td> <td>2(2)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※0は産技高専以外の高専出身者数</p> <p>(2) 産技高専と連携した教育活動の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 産技大教員2名を講師として、産技大接続カリキュラム科目（プログラミング特論Ⅱ、情報セキュリティ）を産技高専にて実施した。 ○ 航空整備士育成プログラム開発事業において、中核的グローバル人材育成カリキュラムの実証講座を産技高専荒川キャンパスで実施した。 <p><成果・効果></p> <p>産技大教員による産技高専学生への授業実施や、産技大実施事業である航空整備士育成プログラム開発事業における実証講座を、産技高専の事業において実施するなど、産技高専との教育研究の連携を強化することができた。</p>		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	入学者数	4(2)	3(2)	3(2)	4(1)	4(3)	2(2)
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																	
入学者数	4(2)	3(2)	3(2)	4(1)	4(3)	2(2)																	

大項目番号 21 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善	(中期目標) ○ 教育内容や教育成果に関する評価と、それに基づく改善に不断に取り組み、教育の質の向上を図る。
-----------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------

中期計画	自己評価	中期計画の達成状況																																								
<教育の質の評価・改善> ① 教授法の改善、講義内容や、レベルの調整、カリキュラム改善等、時宜を得たきめ細かな教育の質の改善を図るためのFD活動を展開する。	A	<教育の質の評価・改善> ・教育改善の取組を着実に実施することにより、専門職大学院認証評価における分野別認証機関(情報アーキテクチャ専攻・H27年度実施)からの評価が、前回評価(H22年度実施)と比較し、大幅に改善する等の成果をあげた。【①】 【前回の受審結果を踏まえた改善の取組】 ○H23年度:シラバスの記載項目の再整理、PBLや講義型科目に関する資料保存方法の整理 ○H24年度:担任制の導入、指導計画の作成による学生指導の導入 ○H25年度:キャリアモデルコースの再編、育成する人材像に必要な知識・スキルの定義の明確化、情報処理推進機構が定める共通キャリアスキルフレームワーク(CCSF)に準拠した知識単位での科目、コース、研究室(PBL)配属、人材像、ディプロマ・サブメントを連携する仕組みの構築 ○H26年度:倫理科目の必修化、PBL教育における多面的評価・Rubric評価の導入 ・学生からの事業評価アンケートを実施するとともに、アンケート結果を踏まえた対応策として、教員がアクションプランを作成し、授業の質向上に取り組んだ。【2-12】 【全26評価項目別評価結果数】 <table border="1" data-bbox="1198 593 1574 790"> <thead> <tr> <th>評価区分</th> <th>H27年度</th> <th>H22年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S(優良)</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>A(適合)</td> <td>38</td> <td>29</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>C(懸念)</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>△3</td> </tr> <tr> <td>W(弱点)</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>△5</td> </tr> <tr> <td>D(欠陥)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46</td> <td>44</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <small>注:H27年度より新たに2項目が評価対象となったため、前回と評価結果が一致しない。</small> 【授業評価アンケート結果】※5段階評価の平均 <table border="1" data-bbox="1608 593 2119 657"> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4.11</td> <td>4.05</td> <td>4.16</td> <td>4.17</td> <td>4.21</td> <td>4.18</td> </tr> </tbody> </table>	評価区分	H27年度	H22年度	増減	S(優良)	5	4	1	A(適合)	38	29	9	C(懸念)	3	6	△3	W(弱点)	0	5	△5	D(欠陥)	0	0	0	計	46	44	2	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	4.11	4.05	4.16	4.17	4.21	4.18
評価区分	H27年度	H22年度	増減																																							
S(優良)	5	4	1																																							
A(適合)	38	29	9																																							
C(懸念)	3	6	△3																																							
W(弱点)	0	5	△5																																							
D(欠陥)	0	0	0																																							
計	46	44	2																																							
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																					
4.11	4.05	4.16	4.17	4.21	4.18																																					

認証評価機関の評価	<受審年度:平成24年度(前回受審年度:ー)、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構>
	(主な優れた点など) ・平成20年度に文部科学省「専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム」に当該大学が事業推進代表校として提案した「教育の質を保証する効果的なFDの取組」が採択され、学習ポートフォリオの導入、授業設計に関するe-learning教材の開発等、教育内容・方法の改善に向けた各種の取組が行われている。 (主な改善を要する点など) ・自己点検・評価に必要な教育活動に関する資料やデータについては、その都度、ワーキンググループが収集・分析しているが、十分とは言えず、継続的に収集・蓄積・分析する体制の構築が必要である。
	<受審年度:平成24年度(前回受審年度:ー)、認証評価の種類:分野別認証評価・改善報告(創造技術専攻)、認証評価機関:JABEE>
	(主な優れた点など) ・教授会のもとにFD委員会を設置し、授業評価アンケート、FDフォーラム開催、AIIT FDレポート刊行等を行っている。学生の授業評価アンケート結果に基づいて、個々の教員が授業を改善するためのアクションプランを作成しており、FDに極めて熱心に取り組む、授業の改善に努めている。 ・運営諮問会議、FD委員会、東京都地方独立行政法人評価委員会、認証評価検討委員会によって、教育の点検・評価が行われている。 (主な改善を要する点など) ・専攻が設置申請で掲げた学習・教育目標を達成する教育改善のマネジメントサイクルへの取組が不十分である。→平成27年度における改善報告書検討結果において、改善が認められている。
<受審年度:平成27年度(前回受審年度:平成22年度)、認証評価の種類:分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻)、認証評価機関:JABEE>	
(主な優れた点など) ・高等教育のあり方、特にその質保証に関する国際的動向に関して十分な情報収集を行い、AIITブレンディッド・ラーニングの実施、ディプロマ・サブメントの発行、PBL型教育の徹底、AIIT単位バンク制度・プレスクール・複線型教育システム・Knowledge Home Port制度の導入・実施等、多種多様な取組を行っており、高く評価できる。 ・学生による授業評価を踏まえたアクションプランを各教員が作成していること、学外有識者を招いたFDフォーラムを年2～3回実施していることと、これらの活動の結果として、例えば成績評価でのルーブリックの採用やAIITブレンディッド・ラーニングの実施といった先導的な教育改善が行われている。 (主な改善を要する点など)	

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	・FDフォーラムの開催やFDレポートの発行など全学的FDな活動を展開し、教育の質の改善を図った。また、専門職大学院を支える職員に必要な知識・素養を明らかにするなど、SD活動にも取り組んだ。【2-12、2-13】	2	・毎クォータ終了時に学生に対してアンケートを実施し、教授法や講義内容の改善につなげたことで、両専攻とも学生の満足度が向上した。また、FD活動を全学的に展開するだけでなく、専門職大学院を支える職員に必要な知識・素養を明らかにするなど、SD活動にも取り組んでいる。
平成24年度	・創造技術専攻における分野別認証評価(JABEE)及び大学全体の機関別認証評価(学位授与機構)を受審し、各評価基準に適合しているとの評価を受けた。また、受審にあたり作成した自己評価書をもとに改善策を検討し、さらなる教育の質向上に取り組んだ。【2-11】 ・「情報セキュリティ対策のルール」及び「情報セキュリティ障害等対処マニュアル」を策定し、具体的なルールやプロセスを整備するとともに、教職員への周知や研修を実施し、本学における情報セキュリティ基盤を強化した。また、本学が取り組んでいる主要事業に係る理解を深めるため、SD研修を実施し、事務組織内の連携強化を図った。【2-13】	2	・創造技術専攻がJABEEによる分野別認証評価を受審し、適格認定を受けるとともに、大学全体としては大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審し、関係法令に適合し大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。この点は、教職員による教育の質の向上を目指す努力の成果と評価する。 ・毎クォーターに授業評価を行い、各教員毎に改善に向けたアクションプランを作成し、FDレポートに掲載している点は評価できる。
平成25年度	・教育の質の改善のため、新たな取組としてディプロマサブリメントの作成及びブレンディッド・ラーニングの構築を行った。【①】	1	・取得した学位、知識、スキル、コンピテンシー等を証明するためのディプロマ・サブリメントを我が国で初めて導入したことは画期的な取り組みであり、評価できる。 ・録画授業と対面授業を効果的に組み合わせたブレンディッド・ラーニングという新たな教育手法を検討し、26年度導入に繋がったことは評価できる。
平成26年度	・ディプロマ・サブリメントの改善やブレンディッド・ラーニングの本格的導入等、教育の質の保証のための取組を実施した。【①】 ・教員と連携を図り、本学オリジナルの研修教材及び理解度把握試験を作成・実施した他、インターネット上で配信する講義コンテンツにおける著作物の取扱いに関わるガイドラインを作成し、教職員に広く周知を行うことにより、著作物の利用に関する理解を促進した。【2-12、2-13】	2	・先進的な取組であるディプロマ・サブリメントの改善に取り組み、教育の質保証を強力に推進している。 ・情報事故防止や研究費の不正使用防止に向け、教職員の研修など積極的な取組が見られる。
平成27年度	・情報アーキテクチャ専攻における分野別認証評価において、本学の教育改善の取組が高く評価された。【2-11】	1	・情報アーキテクチャ専攻の分野別認証評価において、評価結果が大きく改善されたことは高く評価できる。社会の要請を考慮し、また、国際的動向を把握した上で、教員のFD活動、PBL教育における評価の工夫などに取り組んだ結果、W(弱点)評価がなくなり、認証評価機関への改善報告が免除されたことは高く評価できる。 ・ブレンディッド・ラーニングについて、教員による課題抽出が進められているが、更に改善に向けての取組も期待する。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・学生に授業評価アンケートを行い、評価結果で平均4以上を獲得した。教員は、この評価結果を踏まえたアクションプランを作成し、授業の質向上に取り組んだ。【2-12】 (今後の課題、改善を要する取組)		

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
<教育の質の評価・改善>										
① 教授法の改善、講義内容や、レベルの調整、カリキュラム改善等、時宜を得たきめ細かな教育の質の改善を図るためのFD活動を展開する。							2-11	<p>★教育の質のさらなる向上に向け、PDCAサイクルの一層の充実を図るため、自己点検・評価委員会、教務学生委員会、FD委員会及び教育の質保証室等の学内組織のあり方を検討する。</p> <p>・分野別認証評価の受審結果を踏まえ、指摘事項に対する改善策について検討し、さらなる教育の質向上につなげる。</p>	A	<p>1 教育の質の向上に向けた学内組織のあり方の検討 <取組事項> 教育の質の向上に向けた学内組織のあり方について、学内幹部による検討会を実施した。 <成果・効果> 教育の質の向上に向け、自己点検・評価委員会を中心に、PDCAサイクルの見直しを行っていくこととした。</p> <p>2 認証評価の受審結果を踏まえた改善 <取組事項> これまでの認証評価結果における指摘事項を踏まえて実施してきた、教育の質の向上を図る取組などの各改善状況を、専攻として改めて整理した。 <成果・効果> 改善策が着実に実行されてきたことを改めて確認するとともに、次回の分野別認証評価（平成29年度、創造技術専攻）の受審に向けワーキンググループを設置・検討を行うなど、準備態勢を整えた。</p>
						★	2-12	<p>・授業評価システムを活用したFD活動を推進する。</p>	A	<p>1 授業評価システムを活用したFD活動の推進 <取組事項> ○ Webアンケートシステムにより、各授業ごとに5段階評価の定性的な質問と自由記述からなるアンケートを学生に対して実施し、客観的な指標をもとに各授業の特質を可視化した。 ○ 教員は、当該アンケート結果を踏まえた対応策として「アクションプラン」を作成し、授業の質向上に取り組んだ。 <成果・効果> ○ 定性的な質問については、ほぼすべての5段階評価で平均4以上を獲得しており、本学の授業の質を確認することができた。 ○ 「アクションプラン」の作成により、次年度以降の授業のカリキュラム検討を定期的に行い、継続的な授業の質向上に努めた。</p>
							2-13	<p>・教育・研究・社会貢献活動を円滑に支援するプロフェッショナル職員を育成するため、専門職大学院独自のSD活動を推進する。</p>	A	<p>1 専門職大学院大学独自のSD活動の実施 <取組事項> ○ 国や自治体、法人等からの教育界の動向に関する最新情報を、適宜適切に提供した。 ○ 法人主催のSDセミナーの他、公立大学協会主催のSD研修を職員が受講した。 ○ 職員の基礎知識の習得を図るため、産技大及び高専の職員を対象に、独自の研修を実施した。 <成果・効果> ○ 業務知識の習得や教育界の最新動向の把握により、職員の職務遂行力の向上に寄与した。</p>

<p>大項目番号 22 【学生支援に関する取組】</p>	<p>(中期目標) ○ 高度専門職業人を育成する専門職大学院の役割を踏まえ、社会人学生に配慮した学修環境を整備するとともに、修了後も必要に応じて学び直しができる仕組みを整える。 ○ 学生が必要な知識や技術を確実に修得し、産業界で活躍できるよう、学生の適性や就労経験等を踏まえたキャリア形成支援を行う。</p>
<p>中期計画</p> <p><学び直しのできる学修環境> ① 広く社会人が学修しやすい環境を整備するとともに、修了後も生涯を通じて、専門能力の向上に資するよう、学び直しができる学修環境を整備する。</p> <p><キャリア開発支援> ② 学生の自主的な取組を基調としながら、入口から出口まで、多様な学生の就職やキャリアアップ等を見据え、組織的・体系的な一貫したキャリア開発支援を展開する。</p>	<p>自己評価</p> <p>中期計画の達成状況</p> <p>A</p> <p><学び直しのできる学修環境> ・遠隔授業の充実・改善やブレンディッド・ラーニングの導入等社会人が学習しやすい環境を整備した。【2-15】 ・講義支援システムによってビデオ録画された全ての講義について、修了後10年間は、最新2年分の講義ビデオを無料で視聴可能なAIIT Knowledge Home Port制度を整備し、継続学修をサポートした。【①】</p> <p><キャリア開発支援> ・キャリア開発支援委員会や担任制を軸にした個別相談等の実施により、多様な学生のキャリア形成を支援した。【2-17】</p>
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度:平成24年度 (前回受審年度:一)、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など) ・録画授業をライブラリ化し、めまぐるしく進歩する産業技術に関する情報をe-learningコンテンツとして卒業後10年間無料で視聴可能とする制度(AIIT Knowledge Home Port制度)を導入している。 ・コンピテンシーの獲得可能度合や予習・復習についての具体的な指示を記載する等、学生がシラバスを活用しやすいよう工夫している。 ・科目等履修生として単位を習得後に、正規の学生として入学した学生について、既習得単位に応じて授業料を免除・減額するAIIT単位バンク制度を実施している。</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p><受審年度:平成24年度 (前回受審年度:一)、認証評価の種類:分野別認証評価・改善報告(創造技術専攻)、認証評価機関:JABEE></p> <p>(主な優れた点など) ・4学期制、長期履修制度、AIIT単位バンク制度、e-learningを活用した講義支援システム、AIITマンスリーフォーラム等は特に社会人学生の学修環境として評価できる。学生の要望の把握は、授業評価アンケートにおいても行っている。</p> <p>(主な改善を要する点など)</p> <p><受審年度:平成27年度 (前回受審年度:平成22年度)、認証評価の種類:分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻)、認証評価機関:JABEE></p> <p>(主な優れた点など) ・半日夜間・土曜昼間の開講、クォータ制、長期履修制度、AIITブレンディッド・ラーニング、オンライン講義配信システム、AIIT単位バンク制度、各種勉強会の開設など、学生の要望に応じた改善実績がある。</p> <p>(主な改善を要する点など)</p>

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度の情報アーキテクチャ専攻での遠隔授業の実施結果を踏まえ、創造技術専攻においても遠隔授業を実施し、広く社会人が学修しやすい環境を整備した。【2-15】 キャリア説明会やキャリア相談会、関係機関と連携した起業につながるような支援など、学生の多様性に対応したきめ細かいキャリア開発支援の充実を図った。【2-17】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業の充実や創造技術専攻への拡大など、社会人の受講の機会を増やしたことは評価できる。 新卒学生、社会人学生などそれぞれの特性に即したキャリア開発支援を実施するとともに、キャリア開発支援委員長による個別面談や、キャリアカウンセラーによる定期相談が新たに開始されるなどの充実を図ったことは評価する。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 履修証明プログラムの充実のため、「プロジェクトマネジメント」「人間中心デザイン」「実践セキュリティ開発」の3講座について、教育訓練給付金の対象講座となるよう、厚生労働省に申請し認定された。また、他大学と連携したプログラムを開講し、受講者が増加した。【2-14】 将来のキャリアチェンジやキャリアアップ・ディベロップメントへの素地を創ることなどを目的に、必要な相談やアドバイスの窓口となる担任制を新たに導入した。【2-17】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 履修証明プログラムのうち3講座について教育訓練給付金の対象講座として申請し厚生労働省より認定されたことは、学生支援の観点から評価できる。 「人間中心デザイン」講座については、他大学と連携してプログラムの開発を行い内容拡充を図った結果、受講者が前年度と比較して増加している。 担任制の導入など、きめ細かいキャリア開発支援に取り組んでいる。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻の遠隔授業の実施科目増加により、受講者が大幅に増加した。さらに、遠隔授業に関するアンケートを実施し、教員や学生の意見を聴取するなど、遠隔授業の更なる展開に向け継続した見直しを図った。【2-15】 担任制を継続し、学生の就職やキャリアアップに向けた支援を実施した。【2-17】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 学生が学びやすい環境を整備するため、情報アーキテクチャ専攻・創造技術専攻ともに、遠隔授業の実施科目を増加し、延べ人数ベース、実人数ベースとも受講者が大幅に増加している。 各専攻において担任による個別相談・個別指導等を行い、支援体制の強化やキャリア開発支援を適切に行っている。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 通学負担を軽減し、講義による知識習得を効果的に進めるため、ビデオ学修と対面授業を組み合わせたブレンディッド・ラーニングを導入し、両専攻で実施したほか、ブレンディッド・ラーニングをテーマとしてFDフォーラムを開催し、次年度以降の改善に向けた意見交換を行った。【2-15】 本学在校生や修了生等を対象として、起業や就職、能力開発等の相談やキャリア支援を目的とした「AIIITキャリアクラブ」を創設し、各種キャリア支援事業に取り組んだ。【2-17】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ブレンディッド・ラーニングの実施により、学生の通学負担を軽減するだけでなく、教育の質の向上に取り組んでいる。また、遠隔授業を行うことにより、学生に学びやすい環境を提供している。 「AIIITキャリアクラブ」を創設し、起業や就職などの各種のキャリア支援事業に取り組んだことは評価できる。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ブレンディッド・ラーニング及び遠隔授業を引き続き実施することで、学生の通学負担を軽減し、学生支援を図った。【2-15】 担任制やキャリア開発支援委員会を通じた支援により、学生に対する充実したキャリア支援を行った。【2-17】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ブレンディッド・ラーニングの実施が学生の利便性と合わせ、教育の質向上につながったことは評価できる。 就職・キャリアアップ等の支援は担任制の活用により実施されている。小規模大学の特徴と成果が認められる。 履修証明プログラムの受講者が増加していることを評価したい。大学の認知度向上や志願者確保にも結びつく可能性があり、社会貢献や地域貢献としても意義がある。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様なバックグラウンドを持つ学生が受験し、修了できる体制整備として、「AIIIT単位バンク特別入試」及び「キャリア再開支援入試」制度を新設した。【2-16】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績																																																																																										
	23	24	25	26	27	28					平成27年度までの実績																																																																																									
＜学び直しのできる学修環境＞																																																																																																				
① 広く社会人が学修しやすい環境を整備するとともに、修了後も生涯を通じて、専門能力の向上に資するよう、学び直しができる学修環境を整備する。							2-14	<ul style="list-style-type: none"> 履修証明プログラム検討部会において、プログラムの内容や受講状況を検証し、最新の技術動向及び社会動向を取り込むことにより、履修証明プログラムを充実させる。 	A	<p>1 履修証明プログラムの検証・充実</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>昨年同様に、「プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール」及び「人間中心デザイン」の2講座を開催するにあたり、受講ニーズが高い講座を継続的に開催した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>受講者の質の変化に対応して、社会人が受講しやすいようコンテンツの見直しを行い、継続的に開講することで、正規プログラム以外でも社会人の専門能力の向上に寄与した。</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>プログラム名称</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール</td> <td>12</td> <td>16</td> <td>23</td> <td>18</td> <td>30</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>人間中心デザイン</td> <td>33</td> <td>46</td> <td>未開講</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	プログラム名称	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール	12	16	23	18	30	19	人間中心デザイン	33	46	未開講	35	36	35																																																																					
	プログラム名称	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																													
プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール	12	16	23	18	30	19																																																																																														
人間中心デザイン	33	46	未開講	35	36	35																																																																																														
							2-15	<ul style="list-style-type: none"> 社会人等が学びやすい環境を整備するため、情報アーキテクチャ専攻及び創造技術専攻の遠隔授業を引き続き着実に実施する。 	A	<p>1 遠隔授業の着実な実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>学生が学びやすい環境を維持するため、引き続き両専攻で遠隔授業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報アーキテクチャ専攻：13科目（平成27年度：14科目） 創造技術専攻：20科目（平成27年度：21科目） 両専攻共通：なし（平成27年度：なし） <p>＜成果・効果＞</p> <p>ブレンディットラーニング導入の影響を受け、昨年度から受講者の減少が見られるものの、着実に運営を行い、社会人受講者のニーズに応えることができた。</p> <p>【遠隔授業実績】 (平成28年度) (単位:科目、回、人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1Q</th> <th>第2Q</th> <th>第3Q</th> <th>第4Q</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施科目数</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>76</td> <td>74</td> <td>64</td> <td>49</td> <td>263</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>83</td> <td>68</td> <td>71</td> <td>14</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>19</td> <td>16</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成27年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1Q</th> <th>第2Q</th> <th>第3Q</th> <th>第4Q</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施科目数</td> <td>9</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>75</td> <td>60</td> <td>76</td> <td>86</td> <td>297</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>176</td> <td>124</td> <td>153</td> <td>183</td> <td>636</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>33</td> <td>13</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>52</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成26年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>第1Q</th> <th>第2Q</th> <th>第3Q</th> <th>第4Q</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施科目数</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>9</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>106</td> <td>52</td> <td>98</td> <td>47</td> <td>303</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>225</td> <td>16</td> <td>166</td> <td>60</td> <td>467</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>29</td> <td>6</td> <td>22</td> <td>20</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計	実施科目数	8	9	8	8	33	遠隔対象講義回数	76	74	64	49	263	受講者(延べ人数)	83	68	71	14	236	受講者(実人数)	19	16	11	8	54		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計	実施科目数	9	7	9	10	35	遠隔対象講義回数	75	60	76	86	297	受講者(延べ人数)	176	124	153	183	636	受講者(実人数)	33	13	18	24	52		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計	実施科目数	11	8	11	9	39	遠隔対象講義回数	106	52	98	47	303	受講者(延べ人数)	225	16	166	60	467	受講者(実人数)	29	6	22	20	
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計																																																																																															
実施科目数	8	9	8	8	33																																																																																															
遠隔対象講義回数	76	74	64	49	263																																																																																															
受講者(延べ人数)	83	68	71	14	236																																																																																															
受講者(実人数)	19	16	11	8	54																																																																																															
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計																																																																																															
実施科目数	9	7	9	10	35																																																																																															
遠隔対象講義回数	75	60	76	86	297																																																																																															
受講者(延べ人数)	176	124	153	183	636																																																																																															
受講者(実人数)	33	13	18	24	52																																																																																															
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計																																																																																															
実施科目数	11	8	11	9	39																																																																																															
遠隔対象講義回数	106	52	98	47	303																																																																																															
受講者(延べ人数)	225	16	166	60	467																																																																																															
受講者(実人数)	29	6	22	20																																																																																																

				<p>(平成25年度)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>第1Q</th> <th>第2Q</th> <th>第3Q</th> <th>第4Q</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>実施科目数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>131</td> <td>115</td> <td>98</td> <td>106</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>75</td> <td>127</td> <td>218</td> <td>248</td> <td>668</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>34</td> <td>33</td> <td></td> </tr> </table> <p>(平成24年度)</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>第1Q</th> <th>第2Q</th> <th>第3Q</th> <th>第4Q</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>実施科目数</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>遠隔対象講義回数</td> <td>36</td> <td>31</td> <td>16</td> <td>13</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>受講者(延べ人数)</td> <td>71</td> <td>94</td> <td>4</td> <td>15</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>受講者(実人数)</td> <td>13</td> <td>36</td> <td>3</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </table> <p>※事前登録制をとっていないため、受講者は各回で異なる。</p>		第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計	実施科目数	12	12	11	10	45	遠隔対象講義回数	131	115	98	106	450	受講者(延べ人数)	75	127	218	248	668	受講者(実人数)	17	18	34	33			第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計	実施科目数	4	5	3	1	13	遠隔対象講義回数	36	31	16	13	96	受講者(延べ人数)	71	94	4	15	184	受講者(実人数)	13	36	3	2	
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計																																																											
実施科目数	12	12	11	10	45																																																											
遠隔対象講義回数	131	115	98	106	450																																																											
受講者(延べ人数)	75	127	218	248	668																																																											
受講者(実人数)	17	18	34	33																																																												
	第1Q	第2Q	第3Q	第4Q	計																																																											
実施科目数	4	5	3	1	13																																																											
遠隔対象講義回数	36	31	16	13	96																																																											
受講者(延べ人数)	71	94	4	15	184																																																											
受講者(実人数)	13	36	3	2																																																												
<p>＜キャリア開発支援＞</p>			<p>2-16</p> <p>・多様な学生を迎えるために必要な施設・設備・体制等の充実にに向けた取組を検討する。</p>	<p>1 多様な学生を受入れるための環境整備</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>新しい入試制度の検討をはじめ、多様なバックグラウンドを持つ学生が受験し、修了できる体制整備に取り組んだ。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「AIIT単位バンク特別入試」を新設し、5名の学生が受験・入学した。 ○ キャリア（3年以上）を中断し、復帰の意思があるか、もしくは復帰間もない（2年以内）女性等を対象とした「キャリア再開支援入試」制度を新設した。 																																																												
<p>② 学生の自主的な取組みを基調としながら、入口から出口まで、多様な学生の就職やキャリアアップ等を見据え、組織的・体系的な一貫したキャリア開発支援を展開する。</p>		<p>★</p>	<p>2-17</p> <p>・担任制や修了生等のネットワークを活用し、学生の就職やキャリアアップに向けた支援を実施する。</p> <p>・学生サポートセンターと連携した就職情報の提供、キャリア説明会・相談会の実施及びメンター制度等による支援体制の強化など、引き続き多様な学生に対応したきめ細かいキャリア開発支援や起業などの支援を実施する。</p>	<p>1 就職・キャリアアップ等の支援体制の強化</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各専攻において担任による個別相談・個別指導を行い、就職やキャリアアップに対する支援を実施した。 ○ キャリア委員会においては、各担任からの情報提供を踏まえて、就職に結びつくような個々の事例に対して企業紹介や応募書類の作成指導など具体的支援を行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <p>社会人を中心とする多様な学生のニーズに応じた、きめ細かいキャリア支援を実施することができた。</p> <p>A</p> <p>2 キャリア開発支援・起業などの支援の実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリアカウンセラーによるキャリア相談及び年約10回のキャリアガイダンスを実施した。 ○ 増加する留学生就職支援対象者に対する支援強化のため、留学生に特化したガイダンスの開催も新たに追加し、きめ細かな支援を通してキャリア開発支援の充実を図った。 <p>＜成果・効果＞</p> <p>キャリア相談及びキャリアガイダンス等を通じ、就職等学生のキャリア開発に資する取組を実施した。</p>																																																												

【平成28年度修了生進路状況】

(単位:人)

	対象者	(内訳)	就職 希望	計	就職率	進学	進学	その	合計	
						希望	希望	他		
情報アーキ テクチャ	51	新卒者4人 (就業予定者4人:内定企業6社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人)	43	3	46	93.5%	2	0	3	51
		既卒者4人 (就業予定者2人:内定企業2社、進学者0人、求職者0人、その他2人)								
		入学時有職者43人 (変動なし32人、転職者5人、進学者2人、求職者3人、進学希望0人、その他1人)								
創造技術	50	新卒者18人 (就業予定者13人:内定企業18社、求職者4人、進学者0人、進学希望0人、その他1人)	35	8	43	81.4%	1	0	6	50
		既卒者12人 (就業予定者5人:内定企業8社、進学者1人、求職者3人、その他3人)								
		入学時有職者20人 (変動なし13人、転職者4人、進学者0人、求職者1人、進学希望0人、その他2人)								
合計	101		78	11	89	87.6%	3	0	9	101

(平成29年3月31日時点)

【平成27年度修了生進路状況】

(単位:人)

	対象者	(内訳)	就職 希望	計	就職率	進学	進学	その	合計	
						希望	希望	他		
情報アーキ テクチャ	35	新卒者4人 (就業者2人:内定企業2社、求職者2人、進学者0人、進学希望0人、その他0人)	33	2	35	94.3%	0	0	0	35
		既卒者5人 (就業者5人:内定企業5社、進学者0人、求職者0人、その他0人)								
		入学時有職者26人 (変動なし23人、転職者3人、進学者0人、求職者0人、進学希望0人、その他0人)								
創造技術	46	新卒者13人 (就業者11人:内定企業18社、求職者2人、進学者0人、進学希望0人、その他1人)	37	7	44	84.1%	0	1	1	46
		既卒者13人 (就業者6人:内定企業7社、進学者0人、求職者5人、その他2人)								
		入学時有職者20人 (変動なし14人、転職者6人、進学者0人、求職者0人、進学希望0人、その他0人)								
合計	81		70	9	79	88.6%	0	1	1	81

(平成28年3月31日時点)

【平成26年度修了生進路状況】

(単位:人)

	対象者	(内訳)	就職 希望	計	就職率	進学	進学	その	合計	
						希望	希望	他		
情報アーキ テクチャ	48	新卒者4人 (就業者3人:内定企業3社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他1人)	40	0	40	100.0%	1	0	7	48
		既卒者11人 (就業者5人:内定企業6社、進学者1人、求職者0人、その他5人)								
		入学時有職者33人 (変動なし25人、転職者7人、進学者0人、求職者0人、進学希望0人、その他1人)								
創造技術	49	新卒者12人 (就業者8人:内定企業11社、求職者2人、進学者0人、進学希望0人、その他2人)	37	3	40	92.5%	0	0	9	49
		既卒者16人 (就業者9人:内定企業13社、進学者0人、求職者1人、その他6人)								
		入学時有職者21人 (変動なし16人、転職者4人、進学者0人、求職者0人、進学希望0人、その他1人)								
合計	97		77	3	80	96.3%	1	0	16	97

(平成27年3月31日時点)

【平成25年度修了生進路状況】

(単位:人)

	対象者	(内訳)	就職	就職希望	計	就職率	進学	進学希望	その他	合計
情報アーキテクチャ	49	新卒者1人 (就業者1人:内定企業1社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人)	41	1	42	97.6%	0	0	3	45
		既卒者9人 (就業者6人:内定企業6社、進学者0人、求職者1人、その他2人)								
		入学時有職者35人 (転職者2人、進学者0人、求職者0人、変動なし32人、進学希望0人、その他1人)								
創造技術	39	新卒者13人 (就業者12人:内定企業15社、求職者0人、進学者1人、進学希望0人、その他0人)	32	4	36	88.9%	1	0	2	39
		既卒者8人 (就業者3人:内定企業3社、進学者0人、求職者3人、その他2人)								
		入学時有職者18人 (転職者1人、進学者0人、求職者1人、変動なし16人、進学希望0人、その他0人)								
合計	84		73	5	78	93.6%	1	0	5	84

(平成26年5月1日時点)

【平成24年度修了生進路状況】

(単位:人)

	対象者	(内訳)	就職	就職希望	計	就職率	進学	進学希望	その他	合計
情報アーキテクチャ	38	新卒者3人 (就業者3人:内定企業3社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人)	37	1	38	97.4%	0	0	0	38
		既卒者1人 (就業者1人:内定企業1社、進学者0人、求職者0人、その他0人)								
		入学時有職者34人 (転職者13人、進学者0人、求職者1人、変動なし20人、進学希望0人、その他0人)								
創造技術	44	新卒者25人 (就業者23人:内定企業23社、求職者1人、進学者0人、進学希望0人、その他1人)	41	1	42	97.6%	1	0	1	44
		既卒者3人 (就業者2人:内定企業2社、進学者1人、求職者0人、その他0人)								
		入学時有職者16人 (転職者3人、進学者0人、求職者0人、変動なし13人、進学希望0人、その他0人)								
合計	82		78	2	80	97.5%	1	0	1	82

(平成25年5月1日時点)

【平成23年度修了生進路状況】

(単位:人)

	対象者	(内訳)	就職	就職希望	計	就職率	進学	進学希望	その他	合計
情報アーキテクチャ	52	新卒者1人 (就業者1人:内定企業1社、求職者0人、進学者0人、進学希望0人、その他0人)	50	0	50	100.0%	1	0	1	52
		既卒者0人								
		入学時有職者51人 (転職者7人、進学者1人、求職者0人、変動なし42人、進学希望0人、その他1人)								
創造技術	46	新卒者25人 (就業者21人:内定企業25社、求職者3人、進学者0人、進学希望0人、その他1人)	38	6	44	86.4%	0	0	2	46
		既卒者4人 (就業者2人:内定企業3社、進学者0人、求職者1人、その他1人)								
		入学時有職者17人 (転職者3人、進学者0人、求職者2人、変動なし12人、進学希望0人、その他0人)								
合計	98		88	6	94	93.6%	1	0	3	98

(平成24年5月1日時点)

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 23 【研究に関する取組】 研究の内容等</p>	<p>(中期目標) ○ 産業界の人材育成ニーズや技術動向、修了生の活動状況等を踏まえ、高度専門技術者の育成に資する研究を推進する。</p>	
<p>中期計画</p> <p><教育手法に関する研究> ① IT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクトの開発に努め、実践的な教育研究を推進する。</p> <p><開発型研究の推進> ② 専門職大学院としての社会貢献を重視し、研究成果の社会への還元を目的として、製品開発をターゲットとした開発型研究の取組を進める。</p>	<p>自己評価</p>	<p>中期計画の達成状況</p> <p><教育手法に関する研究> ・産技大が先駆的に取り組んでいるPBL型教育等の実践的な教育手法等について、毎年度ほぼすべての産技大教員が参加するPBL研究会を開催し、効果的なPBL型教育を実現するための研究を推進した。その中で、ブレンディッド・ラーニングの導入やRubric評価の導入等の成果を得た。【2-18】</p> <p><開発型研究の推進> ・「AIIT産業デザイン研究所」「ネットワークサービスプラットフォーム研究所」及び平成25年度に新たに設置した「ビッグデータ研究所」を中心に、産技大の研究成果から新たな付加価値を創造し、商品化に結びつける開発型研究を推進した。【2-19】(研究成果) ○ 脳波による音楽選曲「感性選曲システム」の開発、スマートコミュニティ社会を意識した都市空間におけるパーソナルモビリティの開発 ○ 「情報管理システム」「個人関連情報取引管理システム及び提供者関連情報取引管理システム」「タグ付支援システム及びプログラム」等事業性の高いシステムの特許取得 ○ ビッグデータを活用したオープンソース・ソフトウェアの開発</p>
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度：年度、評価対象期間：年度～ 年度、認証評価の種類：機関（又は専門分野）別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・</p>	
<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>	<p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p>	
<p>平成23年度</p> <p>・研究成果の社会への還元を目的とした開発型研究の取組を推進した。【2-19】</p>	<p>2</p>	<p>主な評定説明 ・PBL研究会を設置し、PBL教育手法に関する意見交換や産業界のニーズの把握を行うなど、実践的な研究の充実を図るための取組みを行った。 ・InfoBiz等企業グループと連携したネットワークサービスプラットフォーム研究所において、開発型研究を進めるとともに、2011国際ロボット展への出展など、研究成果の社会への還元に取り組んだ。</p>
<p>平成24年度</p> <p>・研究成果の社会への還元を目的とし、AIIT産業デザイン研究所及びネットワークサービスプラットフォーム研究所において開発型研究を推進した。【2-19】</p>	<p>2</p>	<p>・AIIT産業デザイン研究所とネットワークサービスプラットフォーム研究所における開発型研究など、産技大の特色を生かした研究を推進している。</p>
<p>平成25年度</p> <p>・研究成果の社会への還元を目的とし、ネットワークサービスプラットフォーム研究所、AIIT産業デザイン研究所及び新しく設置したビッグデータ研究所等において開発型研究を推進した。【2-19】</p>	<p>2</p>	<p>・教育に適したプロジェクトの開発に関する研究に、組織として取り組んでいる。 ・ネットワークサービスプラットフォーム研究所、AIIT産業デザイン研究所のほか、ビッグデータ研究所を新たに設置し、それぞれで現代的ニーズの高い特色ある研究に取り組んでいることは評価できる。</p>
<p>平成26年度</p> <p>・PBLの評価で、従来の活動・成果の質・量による評価のほか、新たにRubric評価を導入することにより、評価の明確化や客観化が図られた。【2-18】</p>	<p>2</p>	<p>・PBL教育に関する研究を推進し、PBLにおける学生の評価において、Rubricを活用した新しい評価手法を導入することにより、評価の明確化、客観化に取り組んだことは評価できる。 ・ネットワークサービスプラットフォーム研究所やAIIT産業デザイン研究所などを中心に開発型の研究に取り組んでいる。</p>
<p>平成27年度</p> <p>・研究成果の社会への還元を目的とし、ネットワークサービスプラットフォーム研究所等の諸研究所において、開発型研究を実施した。【2-19】</p>	<p>2</p>	<p>・大学全体でPBL教育に関する研究に取り組んでいる。 ・開発型研究の推進により、論文や学会発表という形で成果が出ていることは評価できる。今後も、ネットワークサービスプラットフォーム研究所、AIIT産業デザイン研究所及びビッグデータ研究所における開発型研究の成果に期待する。</p>
<p>平成28年度</p>	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・創造技術専攻においてもPBL研究会を実施し、PBL教育に関する成果の検証及び研究について、全学的に取り組みを強化した。【2-18】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>	

中期計画	中期計画の達成状況				No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26				
＜教育手法に関する研究＞								
① IT及び創造技術の分野の教育に適したプロジェクトの開発に努め、実践的な教育研究を推進する。							A	<p>1 PBL研究会におけるPBL教育の成果の検証</p> <p>＜取組事項＞</p> <p style="color: red;">両専攻において、PBL教育のあり方について継続的に改善するためにも、最新のテーマに関連したPBL教育について教員が議論するため、PBL研究会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日程：平成28年9月15～16日 ・ 議題等：「助教（副担当）から見たPBLの課題」、「本学PBLの今後のあり方」「PBL成果集の作成について」ほか。 <p>＜成果・効果＞</p> <p style="color: red;">初めての両専攻合同開催であり、両専攻とも、これまでのPBL教育の振り返りと、今後の発展的なプロジェクト開発の研究を推進した。</p>
								<p>2 ブレンディッド・ラーニングの成果検証・改善</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットを活用したビデオ学修と対面授業を組み合わせたブレンディッド・ラーニングを両専攻で実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報アーキテクチャ専攻 31科目 ・ 創造技術専攻 14科目 ・ 共通科目 4科目 ○ FD授業評価アンケートにおいて、ブレンディッド・ラーニングに関する質問項目を追加し、アンケートを行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <p>ブレンディッド・ラーニングの実施により、効果的な知識習得がなされ、教育の質の向上に寄与した。</p>
								<p>3 高度専門職人材を育成する教育の効果検証及び発信手法の検討</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>高度専門職人材を育成する教育の効果検証及び発信手法について検討を行った。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>検討を行った結果、今後取り組むべき内容についてのスケジュールを作成した。</p>

＜開発型研究の推進＞					
<p>② 専門職大学院としての社会貢献を重視し、研究成果の社会への還元を目的として、製品開発をターゲットとした開発型研究の取組を進める。</p>					<p>・OPIに設置している研究所が担うべき開発型研究の一層の推進を図っていくための検討を行う。</p> <p style="text-align: center;">★</p> <p style="text-align: center;">2-19</p> <p>・傾斜的研究費等の重点的活用により、新しい技術動向に対応した教育研究分野の開拓に努め、産業振興に資する教育研究を推進する。</p>
				A	<p>1 開発型研究の推進</p> <p>(1) 開発型研究のあり方の検討</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開発型研究所が担うべき開発型研究のあり方について検討を行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ AIや経営倫理など、今後は両専攻横断型のテーマを扱った研究所を設置していくこととした。 <p>(2) 開発型研究の研究成果の公表及び社会への還元</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ネットワークサービスプラットフォーム研究所において、イベントや観光地等への効果が期待できる「ロボットサービスのマーケティングへの活用」を提唱し、継続的にサイネージロボットやスマホロボの試作や改良を行った。 ○ 「Rsi (ロボットサービスイニシアチブ)」を構成する企業グループと「ベイエリアおもてなしロボット研究会」(芝浦工業大学、東京都立産業技術研究センター、産業技術総合研究所、海洋大学、首都大学東京の研究者のグループ)との連携により、開発型研究の拡大を行い、大規模展示会(ビッグサイトで開催されたJAPAN ROBOT WEEK2016)、国際学会(EAIS 2016)や深川資料館通り商店街等で実証実験を実施した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発表論文等 <ul style="list-style-type: none"> ・ 査読付き論文：2件、紀要：2件、海外発表：3件、国内発表：12件(キーンノート2件を含む) ・ 講演会等講師：5件 ○ オーガナイズドセッション座長：6件 ○ コンテスト等の受賞：1件(最優秀賞) <p>2 産業振興に資する教育研究の推進</p> <p>＜取組事項＞</p> <p>医療分野でのICT技術の活用や次世代IoT実現のためのセンシング技術の研究等、最新の技術動向に即したテーマの研究に対して傾斜的研究費を配分し、産業振興に資する教育研究を推進した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <p>傾斜的研究費の重点的活用により、新しい技術動向に対応した教育研究の開拓を強化し、産業振興に資する教育研究を推進した。</p>

大項目番号 24 【研究に関する取組】 研究実施体制等		(中期目標) ○ 現場のニーズを研究に反映させる仕組みを整備するとともに、広範かつ高度な研究を実現するため、企業や教育研究機関等との連携を強化する。	
中期計画		自己評価	中期計画の達成状況
<現場ニーズと最新技術の反映> ① 運営諮問会議を活用して、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映していく。		A	<現場ニーズと最新技術の反映> ・未来技術動向の作成等を通じ、産業界のニーズや最新技術等を的確に研究内容に反映した。【①】
<開発型研究体制の整備> ② 多様な社会貢献活動を企画・調整・運営するオープンインスティテュート組織体制を整備し、都や関係研究機関等と連携した教育研究活動を推進する。			<開発型研究体制の整備> ・東京都立産業技術研究センターや東京都中小企業振興公社、NICT(情報通信研究機構)と連携し、セミナーなどを実施し、中小企業等への技術支援を強化した。【②】
認証評価機関の評価		<受審年度：年度、評価対象期間：年度～ 年度、認証評価の種類：機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評価	主な評定説明
平成23年度	・東京都立産業技術研究センターにおけるセミナーの実施や、東京都中小企業振興公社等との企業信頼性指数調査など、学術研究機関と連携した中小企業への技術支援を強化した。【②】	2	・運営諮問会議企業と連携して未来技術動向検討会を開催し、産業界のニーズとともに、未来技術動向の把握に取組んだ。 ・東京都立産業技術研究センターにおけるセミナーの実施や、東京都中小企業振興公社等との企業信頼性指数調査など、学術研究機関と連携した中小企業への技術支援を強化した。
平成24年度	・未来技術動向についての検討結果を踏まえ、今後の情報技術分野及びものづくり分野の動向等について考察し、本学における未来技術動向把握(アウトLOOK)を作成した。【①】	2	・中小企業等の支援を強化するため、都の研究機関や関連公社等との連携による取組を継続している。
平成25年度	・運営諮問会議委員長である日本アイ・ビー・エム(株)の橋本取締役会長を講師として未来技術動向等に関する講演会を開催し知見を得るとともに、未来技術動向に関するアンケートを実施するなど今後の未来技術動向について検討を図った。【①】	2	・未来技術動向に関するアンケートの実施や講演会の開催などにより、産業界のニーズや最新技術動向を把握し、カリキュラムへの反映に向けた検討が行われており、概ね着実な業務の進捗状況にある。
平成26年度	・平成26年度版の未来技術動向の作成を行い、産業界のニーズ等を今後の研究内容に取り入れるため、PBL検討部会等において運営諮問会議企業から意見聴取を行うサイクルを確立した。【①】	2	・教員がそれぞれの専門分野に基づき未来技術動向を作成し、それを基に産業界から意見を聴取することで、ニーズを把握し、研究に反映する仕組みを構築したことは評価できる。
平成27年度	・平成26年度中期計画達成済み(年度計画なし)	-	-
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・平成26年度中期計画達成済み(年度計画なし) (今後の課題、改善を要する取組)		

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
<現場ニーズと最新技術の反映>										
① 運営諮問会議を活用して、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究内容に迅速かつ的確に反映していく。					★ → →		・産技大教員が作成した未来技術動向を基に、PBL検討部会等で産業界のニーズや最新技術等を的確に把握し、PBL教育等産技大の教育研究に反映する仕組みを構築した。	【平成26年度に中期計画達成済み】		
<開発型研究体制の整備>										
② 多様な社会貢献活動を企画・調整・運営するOPI組織体制を整備し、都や関係研究機関等と連携した教育研究活動を推進する。					★ → → → →		・東京都立産業技術研究センターや東京都中小企業振興公社、NICT（情報通信研究機構）と連携し、セミナーなどを実施し、中小企業等への技術支援を強化した。	【平成23年度に中期計画達成済み】		

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 25 【都政との連携に関する取組】</p>	<p>(中期目標) ○ 専門職大学院として培ったノウハウを生かし、東京都や区市町村の課題解決に向け、より現実的・実践的な施策提案や事業協力をを行い、地域社会の発展に貢献する。 ○ 大学の知的資源を活用し、業務遂行に必要な実践的な能力を身につけられるよう、東京都や区市町村の職員等の人材育成を支援する。</p>												
<p style="text-align: center;">中期計画</p> <p><都の政策展開に対する積極的な支援> ① 都各局や区市町村等との連携を通じて、政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的、実践的なソリューションを提供していく。</p> <p><自治体職員の人材育成への協力> ② 本学の知的資源を活かし、都・区市町村等の職員の人材育成に貢献する。</p>	<p style="text-align: center;">自己評価</p> <p style="text-align: center;">中期計画の達成状況</p> <p>A</p> <p><都の政策展開に対する積極的な支援> ・都産業労働局が作成している「東京の中小企業の現状」作成への参画や、品川区や大田区等と連携した中小企業向けの技術セミナーの開催など、産技大の知見を活用し、都や区市町村等の政策課題に対する支援を着実に実施した。【2-20】</p> <p><自治体職員の人材育成への協力> ・東京都総務局との連携事業「ITリーダー研修」や「IT応用研修」を実施し、都や区市町村職員等の人材育成の支援を行った。【2-21】</p> <p style="text-align: center;">【自治体職員向け研修の参加人数】 (人)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">13</td> <td style="text-align: center;">34</td> <td style="text-align: center;">27</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">未実施</td> </tr> </tbody> </table>	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	13	34	27	30	30	未実施
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度								
13	34	27	30	30	未実施								
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度:平成24年度 (前回受審年度:ー)、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) (主な改善を要する点など)</p>												
	<p><受審年度:平成24年度 (前回受審年度:ー)、認証評価の種類:分野別認証評価・改善報告(創造技術専攻)、認証評価機関:JABEE> (主な優れた点など) (主な改善を要する点など)</p>												
	<p><受審年度:平成27年度 (前回受審年度:平成22年度)、認証評価の種類:分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻)、認証評価機関:JABEE> (主な優れた点など) ・政府や地方自治体等の委員等を務めている専任教員もおり、教員のCPD(継続研鑽)や社会貢献として意義がある。 (主な改善を要する点など)</p>												

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 東京都の政策展開支援や自治体職員の人材育成に貢献するため、東京都産業労働局と連携し、「東京の中小企業の現状」作成などを実施した。【2-20】 東京都総務局情報システム部との連携事業「ITリーダー研修」により、引き続き東京都職員の人材育成を実施した。【2-21】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 東京都産業労働局と連携して「東京の中小企業の現状」冊子を作成したほか、総務局情報システム部と連携し、ITリーダー研修を実施するなど都が抱える政策課題に対する支援を行った。また、他の自治体と連携し、それぞれが抱える課題に対して支援を行った。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 東京都産業労働局と連携した「東京の中小企業の現状」を作成し、シンクタンク機能を発揮するとともに、都や自治体の抱える様々な課題に対し、本学の持つ実践的な知見や学術知識を活用することで都各局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。【2-20】 人材育成支援事業のあり方や内容等を検討し、東京都総務局情報システム部との連携事業「ITリーダー研修」「IT応用研修」を実施することで、引き続き東京都職員の人材育成を支援した。【2-21】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 都の産業振興施策の基礎的資料となる「東京の中小企業の現状」を作成することで、都の設置する大学院大学としてシンクタンク機能を果たした。この取組が企業等を通じたPRとなるなど、次の学生獲得・起業開拓につながり、良い循環を生むことが期待される。 都職員に向けた研修・セミナーに積極的に関与し、東京都の人材育成を支援している。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成を支援し、シンクタンク機能を発揮するとともに、都や自治体の抱える様々な課題に対し、本学の持つ実践的な知見や学術知識を活用することで都各局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。【2-20】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 都政の多様な部門で審査員等として活動しており、概ね着実な業務の進捗状況にある。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 各種委員会の委員としての参加や「AIITソリューションサービス集」の自治体及び企業等への配付等により、シンクタンク機能の活用を促進した。【2-20】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 東京都や地元区の各種委員会委員としての参加や「AIITソリューションサービス集」の自治体及び企業等への配付等、シンクタンク機能を発揮し、その役割を果たしている。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成を支援し、シンクタンク機能を発揮するとともに、都や自治体が抱える様々な課題に対し、産技大の持つ実践的な知見や学術知識を活用することで、都各局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。【2-20】 東京都総務局情報通信企画部との連携事業「IT応用コース研修」により、引き続き東京都職員の人材育成を実施したとともに、IT研修を行い、職員の人材育成の支援を行った。【2-21】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 東京都及び区市町村の政策課題解決に対する支援として連携事業を実施し、都各局事業等の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。 東京都及び区市町村の職員に対するIT関連研修を受託し、人材育成に貢献した。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都産業労働局の「東京の中小企業の現状」作成を支援し、シンクタンク機能を発揮するとともに、都や自治体が抱える様々な課題に対し、産技大の持つ実践的な知見や学術知識を活用することで、都各局事業の円滑な運営や地域社会の発展に貢献した。【2-20】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
<p><都の政策展開に対する積極的な支援></p>									
<p>① 都各局や区市町村等との連携を通じて、政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、現実的、実践的なソリューションを提供していく。</p>									<p>・都各局や区市町村等との連携を進め、政策課題に対するシンクタンク機能をさらに発揮するとともに、PRを強化する。</p>
							2-20	A	<p>1 自治体との連携強化 (1) 東京都の政策課題に対する支援（関連項目：2-22） <取組事項> ① 政策課題への提言 「東京の中小企業の現状」作成に関して、有識者として支援した。 ② 技術支援等 ・ ビジネスフロンティア・フェア（平成28年10月31日～11月2日）にブース展示を行い、世界発信コンペティション「製品・技術部門」受賞企業（歴代東京都ベンチャー技術大賞受賞企業を含む）の技術や製品の紹介を行うとともに、本学事業についてのPRを行った。 ・ 東京都科学技術週間（平成28年4月18日～24日）に参画し、ワークショップの企画提案、運営などを支援した。 ③ 入札・委託案件等審査・評価委員参加 ・ 東京都システム業務委託関連業務 ・ 世界発信コンペティションの応募案件の審査等 <成果・効果> 政策課題に対するシンクタンク機能を発揮し、東京都との連携を進めた。</p> <p>(2) 区市町村の政策課題に対する支援（関連項目：2-22） <取組事項> ① 大田区との連携 大田区と連携した「おおた区民大学連携講座」を開催した。 ・ 「顧客視点のモノづくりの盲点」（平成28年11月19日開催） ・ 「異業種連携の可能性～『おおたモノづくり』の現場からの発信～」（平成28年11月26日開催） ・ 「中小企業の現状と発展～モノづくりネットワークとサービス研究の視点」（平成28年12月3日開催） ② 品川区との連携 ・ 品川区地域連携協議会を開催し、施策等について意見交換等を行った。 開催：平成28年11月24日 議題：産技大と品川区との連携事業等について ・ 品川区連携セミナーを受託し、実施した。 「シナリオプランニングによるロードマップ作成」（平成29年2月25日開催） 「ベンチマーキングと競争戦略」（平成29年3月25日開催） ・ 生涯学習「しながわ学びの杜 パートナーシップ講座」を開催した。 「人口知能時代にならしく生きる。クリエイティブに生きる。学ぶ。」（平成28年8月27日開催） <成果・効果> 大田区や品川区との連絡調整を密にし、連携事業を着実に実施するとともに、講座・セミナーの企画等に関する支援を行った。</p> <p>(3) シンクタンク機能に関するPR活動の強化 <取組事項> 既存の「ソリューションサービス集」を、教員へのヒアリングを元に新たに取りまとめを行った上で、名称を「中小企業支援のためのリーフレット」と改訂・発行し、中小企業向けイベントの「ビジネスフロンティア・フェア」や区役所等への配付を行った。 <成果・効果> リーフレットを積極的に活用し、産技大のシンクタンク機能を幅広くPRした。</p>

						<p>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組を検討する。</p>	<p>2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組 <取組事項> ○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会をテーマとするPBLを実施した。 ・「ウェブ上のデータを活用した混雑分析及び予測システムの開発」 <成果・効果> ○ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、都市生活の快適性向上に注目したウェブアプリを開発することで、教育研究を通じた社会貢献や機運の醸成に寄与した。</p>
<p><自治体職員の人材育成への協力></p>							
<p>② 本学の知的資源を活かし、都・区市町村等の職員の人材育成に貢献する。</p>					★	<p>・都及び区市町村職員向けのIT関連研修等を支援し、引き続き職員の人材育成に貢献する。</p>	<p>1 都及び区市町村職員の人材育成に対する支援 (1) 研修の実施 <取組事項> 「IT・業務改革リーダー研修」の実施に向け東京都総務局と連絡調整を行った。 <成果・効果> 研修の実施に向け、研修内容や実施方法などを整理した。</p>

大項目番号 26 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進	(中期目標) ○ 専門職大学院の機能やノウハウを活用し、中小企業の人材育成や製品開発を支援するとともに、産業界や研究機関との共同研究や人材交流を進め、東京の産業振興に貢献する。
------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	自己評価	中期計画の達成状況																					
<産業振興施策への貢献> ① 企業等のニーズを踏まえ、専門セミナー・公開講座の開催、中小企業を含む産業界及び地元自治体と共同した開発型研究・受託研究など、多様な社会貢献活動を通じて、産業振興施策に貢献していくとともに、外部資金の拡大にも努める。	A	<産業振興施策への貢献> ・地元自治体等との連携によるセミナー等や中小企業への技術相談等を実施するとともに、地元金融機関と連携し、企業内中核人材育成懇話会を開催するなど、産業振興に寄与する取組を着実に実施したほか、地元金融機関からの寄附による就学奨励金を創設するなど、産学連携を推進した。【2-22】 ・文部科学省事業やASEAN事業など、外部資金の獲得を行った。【2-22】 【外部資金獲得額推移】 (件、千円) <table border="1" data-bbox="1227 422 1823 512"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>18</td> <td>13</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>43,346</td> <td>54,288</td> <td>37,401</td> <td>72,619</td> <td>160,504</td> <td>90,309</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	件数	17	15	12	18	13	17	金額	43,346	54,288	37,401	72,619	160,504	90,309
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																	
件数	17	15	12	18	13	17																	
金額	43,346	54,288	37,401	72,619	160,504	90,309																	

認証評価機関の評価	<受審年度:平成24年度 (前回受審年度:-)、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) ・PBL型教育において学生が取り組んだプロジェクトの成果が、企業や自治体との連携事業や特許出願等につながっている。 (主な改善を要する点など)
	<受審年度:平成24年度 (前回受審年度:-)、認証評価の種類:分野別認証評価・改善報告(創造技術専攻)、認証評価機関:JABEE> (主な優れた点など) (主な改善を要する点など)
	<受審年度:平成27年度 (前回受審年度:平成22年度)、認証評価の種類:分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻)、認証評価機関:JABEE> (主な優れた点など) ・科学研究費補助金のほかに、「情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業(第1期enPiT)」の文部科学省補助金、文部科学省からの事業委託(「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」)など、活発に外部資金の獲得を行っている。 (主な改善を要する点など)

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 多様な社会貢献活動が求められていることから、これまでの自治体等との連携事業を実施するとともに、さらなる地域振興に資するため新たに大田区や江東区との連携事業を実施した。【2-22】 	2	<ul style="list-style-type: none"> これまで実施してきた連携事業に加え、東京都産業労働局及び大田区、江東区、港区などの自治体と連携し、自治体が抱える政策課題に対応した新たな連携事業を推進することにより、前年度に続き約3千万円の外部資金を獲得するなど、産技大の知見を活かしたアプローチを行った。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 地域中小企業の技術開発や産業人材育成等を支援するとともに、新事業の創設等を通じて地域社会の発展、繁栄に貢献することを目的に、城南信用金庫と産学連携協力に関する協定を結んだ。【2-22】 多様な社会貢献活動が求められていることから、これまでの自治体等との連携事業を実施するとともに、さらなる地域振興に資するため新たに荒川区などとの連携事業を実施した。【2-22】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 城南信用金庫と産学連携協力に関する協定を新たに締結するなど、積極的な取組により産業界との連携を強めている。 これまで継続してきた自治体との連携事業に加え、新たに荒川区と連携するなど、自治体の抱える政策課題に対応しつつ産技大の知見を活かした連携事業を推進している。 今後も、地域の金融機関等を通して寄せられる地域の要望に積極的に応えることを期待したい。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 東京の活力を牽引する都内中小企業において中核的な役割を担う人材の育成の在り方について協議するため、企業内中核人材育成懇話会を設置し、開催した。【2-22】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 特別区、市といった自治体との連携に加え、企業の将来を担う高度な能力を持つ人材育成の支援を目的として地元金融機関と連携し、企業内中核人材育成懇話会を設置、開催するなど、地域の産業振興に貢献している。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 新たに東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力機関として参画したほか、引き続き企業内中核人材育成懇話会を開催するなど、中小企業等との連携事業を実施し、多様な社会貢献活動を推進した。【2-22】 文部科学省事業3事業が採択され、外部資金の獲得額が拡大した。(平成25年度37,401千円→平成26年度72,619千円)【2-22】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関との連携による企業内中核人材育成懇話会の開催、東京商工会議所の産学公連携事業への参画などを通して、多様な社会貢献活動を推進したことは評価できる。 enPiTに加え、新たに文部科学省事業2事業が採択され、外部資金の獲得額が拡大したことは評価できる。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力機関として参画したほか、企業内中核人材育成懇話会を開催するなど、中小企業等との連携事業を実施し、多様な社会貢献活動を推進した。【2-22】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 東京商工会議所を介して中小企業との交流機会の拡大が図られていることは評価できる。 複数の連携事業により外部資金獲得額を大きく増加させていることも評価できる。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、東京商工会議所の産学公連携相談事業に協力機関として参画したほか、さわやか信用金庫等の地元金融機関との連携を強化し、新たな連携事業を実施した。【2-22】 新規文部科学省事業として、第2期enPiT(成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成)が採択され、平成28年9月に事業を開始した。 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画	中期計画の達成状況				No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26				
<産業振興施策への貢献>								
① 企業等のニーズを踏まえ、専門セミナー・公開講座の開催、中小企業を含む産業界及び地元自治体と共同した開発型研究・受託研究など、多様な社会貢献活動を通じて、産業振興施策に貢献していくとともに、外部資金の拡大にも努める。					★	2-22	A	<p>・都や自治体等との連携事業の推進を図る取組を実施する。</p> <p>・東京商工会議所を介した中小企業からの相談窓口の設置等、産業界（中小企業を含む）との交流機会を増やし、人材育成や新たな連携事業等について検討、実施する。</p> <p>1 都や自治体等との産学公連携事業の推進 (1) 東京都との連携事業 (2-20参照) (2) 大田区との連携事業 (2-20参照) (3) 品川区との連携事業 (2-20参照) (4) 三鷹ネットワーク大学との連携事業 <取組事項> 三鷹ネットワーク大学（三鷹市）と共催で、「産業技術大学院大学寄付講座」を開催した。 ・「クリエイティブな学び～人工知能時代を人らしく生きる～」(平成29年1月13日開催) <成果・効果> SNSのほか地元市報等の広報により、産技大の知名度向上に寄与した。</p> <p>2 中小企業との連携事業の検討・実施 (1) 中小企業からの相談窓口の設置 <取組事項> 中小企業からの相談窓口を学内に設置し、本学直接あるいは、東京商工会議所等を介した技術相談に対応した。 <成果・効果> 東京商工会議所を介した中小企業からの相談窓口等を通じた共同研究の実施等により、中小企業の振興に寄与した。</p> <p>(2) 中小企業に対する産技大のPR活動の実施 <取組事項> ○ 産技大の事業参加企業や地元品川区の中小企業（約690社）に対して、適宜イベント情報や入試情報チラシ等を配付するなど、効果的な広報を実施した。 ○ 東京商工会議所や東京都中小企業振興公社等を通じたPRを実施した。 ○ 中小企業が集うイベントに参加し、産技大をPRした。 ・ 「第12回ビジネスフェア」（さわやか信用金庫、6/7開催） ・ 「”よい仕事おこし”フェア」（城南信用金庫、8/2～8/3開催） ・ 「ビジネスフロンティア・フェア」（中小企業世界発信プロジェクト推進協議会、10/31～11/2開催） ・ 「江戸・TOKYO技とテクノの融合展」（東京信用保証協会、10/12開催） ○ さわやか信用金庫や東京TYフィナンシャルグループとの連携を図るため、調整を行った。 <成果・効果> ○ 東京商工会議所はじめてとする産業界、中小企業との交流機会を増やし、新たな連携事業等に発展する足がかりとなった。 ○ さわやか信用金庫からの協力を受け、新たな奨学金制度である「さわやか信用金庫就学奨励金」を創設することとなった。 ○ さわやか信用金庫の顧客1名が入学した。 ○ 「中小企業支援のためのリーフレット」を、東京TYフィナンシャルグループの各店舗に配布し、産技大のPRを行うこととなった。</p>

・起業支援のための支援サービスを充実させるための手法や、支援スペースの確保等を検討する。

・本学学生や修了生だけでなく、産業界で活躍する人材をターゲットとして、本学の授業コンテンツのWEB配信を推進する。

・APENのネットワークを活用し、グローバルに展開しようとする中小企業のアジアとの連携を支援する。

・本学の知見を活かした連携事業の推進によるプレゼンスのさらなる向上及び外部資金の拡大を図る。

3 起業支援サービスの充実

<取組事項>

学生の起業支援方法について検討を行った。

<成果・効果>

起業準備のため研究員として在籍し、教員と共同研究を行うため、支援スペースを確保した。

4 産業界をターゲットにした授業コンテンツのWeb配信

<取組事項>

産技大における授業コンテンツのWeb配信のあり方について検討を行った。

<成果・効果>

Web配信実施に向けての課題を整理した。

5 中小企業とアジアとの連携支援

<取組事項>

JAIF事業であるCIS（中小企業信頼性指数）開発プロジェクトについて、関連アジア諸国において普及セミナーを実施した。

【実施状況】

平成28年10月：フィリピン、ベトナム

平成29年1月：ラオス、カンボジア

<成果・効果>

平成27年度中に開発を終えたCIS Base Modelの翻訳を行い、関連アジア諸国に配布してローカルモデル開発を促進するとともに、ASEANにおけるSME（中小企業）評価を実施し、中小企業のグローバルなネットワーク構築に寄与した。

6 プレゼンス向上及び外部資金獲得に向けた連携事業の実施

<取組事項>

○ 新規事業として、「成長分野を支える情報技術人材の育成拠点の形成」（第2期enPiT、平成28年9月26日～平成33年3月31日）が7月に採択され、事業を開始した。

○ JAIF(日・ASEAN統合基金)事業のほか、情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業(第1期enPiT)、航空整備士育成プログラム開発事業及び次世代成長産業分野高度人材養成プログラムについても事業の円滑な推進に努めた。

<成果・効果>

文部科学省事業は合計4事業となり、本学のプレゼンスがさらに向上した。

【連携事業数・外部資金獲得額推移】

(単位:件、千円)

		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
国庫支出金	件数	2	1	1	3	2	4
	金額	14,225	26,000	22,382	54,365	27,698	56,003
その他	件数	15	14	11	15	11	13
	金額	29,121	28,288	15,019	18,254	132,806	34,306
合計	件数	17	15	12	18	13	17
	金額	43,346	54,288	37,401	72,619	160,504	90,309

大項目番号 27 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等		(中期目標) ○ 広く社会人を対象にキャリアアップや学び直しを支援するため、働きながらでも学びやすい学修システムの構築や環境整備に取り組む。																
中期計画		自己評価	中期計画の達成状況															
<社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成> ① 広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備し、高度専門職業人の人的交流と相互研鑽の活発化を図るための場として、本学を核にした専門職コミュニティの形成を推進する。		A	<社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成> ・AIITマンスリーフォーラムの実施等により学修コミュニティを形成し、広く社会人の学び直しを支援した。【2-23】 【AIITマンスリーフォーラムの参加人数】 <table border="1"> <tr> <td>23年度</td> <td>24年度</td> <td>25年度</td> <td>26年度</td> <td>27年度</td> <td>28年度</td> </tr> <tr> <td>1,423</td> <td>2,103</td> <td>1,721</td> <td>1,317</td> <td>1,154</td> <td>1,333</td> </tr> </table>				23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	1,423	2,103	1,721	1,317	1,154	1,333
23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度													
1,423	2,103	1,721	1,317	1,154	1,333													
認証評価機関の評価	<受審年度:平成24年度 (前回受審年度:一)、認証評価の種類:機関別認証評価、認証評価機関:独立行政法人大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) (主な改善を要する点など)																	
	<受審年度:平成24年度 (前回受審年度:一)、認証評価の種類:分野別認証評価・改善報告(創造技術専攻)、認証評価機関:JABEE> (主な優れた点など) ・デザインミニ塾は勉学意欲の増進に寄与している。 (主な改善を要する点など)																	
	<受審年度:平成27年度 (前回受審年度:平成22年度)、認証評価の種類:分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻)、認証評価機関:JABEE> (主な優れた点など) (主な改善を要する点など)																	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価																
		評定	主な評定説明															
平成23年度	・定例のマンスリーフォーラムに加えInfoTalkでは“拡大版InfoTalk”、デザインミニ塾では“出前フォーラム”を開催する等の充実を図ったことで参加者が増加した。【2-23】	1	・産技大を特色づける取り組みであるAIITマンスリーフォーラムの内容充実に加え、SNSの利用や、参加しやすい時間・場所での開催など、様々な工夫を積極的に行った結果、参加者が年々増加傾向にある。 ・プログラミング言語(Python)に関するカンファレンスPyCon JP 2011が、我が国で初めて産技大で開催され、専門職コミュニティの国際化、産技大の知名度向上及び教育内容の充実に貢献した結果、PyConに参加した若手エンジニア2名が産技大に入学したことは、高く評価する。															
平成24年度	・定例のマンスリーフォーラムに加えInfoTalkでは「InfoTalk(別枠)」、デザインミニ塾では「出前フォーラム」を開催するとともに、国際的な専門職コミュニティ「PyCon JP 2012」を実施する等、取組の充実を図ったことで参加者が大幅に増加した。【2-23】	1	・産技大を核とした専門職コミュニティの形成及び社会人リカレント教育を目的として、AIITマンスリーフォーラムのさらなる充実を図っている。開催回数を大幅に増やすなど積極的な取組みの結果、年々増加傾向であった参加者数をさらに大幅に増加させており高く評価できる。															
平成25年度	・専門職コミュニティ構築の一環として、AIITマンスリーフォーラム参加者の知識・スキルや修学経験等を認定するなど、継続修学を支援するためのラーニングフェロー制度という新しい仕組みのプロトタイプを構築した。【2-23】	2	・AIITマンスリーフォーラムを継続的に開催するとともに、その内容を充実させる取り組みを行うなど、地域貢献に取り組んでいる。															
平成26年度	・継続学修を促すための制度であるラーニングフェロー制度について運営諮問会議に諮問し、産業界からの意見を聴取した。【2-23】	2	・AIITマンスリーフォーラムを継続的に実施し、専門職コミュニティの形成を推進した。 ・ラーニングフェロー制度の導入に向け、運営諮問会議から意見を聴取することで、制度の改善に資する知見を得た。															
平成27年度	・マンスリーフォーラムを継続実施するとともに、ラーニングフェロー制度の試行運用を実施した。【2-23】	2	・AIITマンスリーフォーラムを地道に継続し、定着させていることは評価できる。 ・AIITキャリアクラブの活動と成果に期待する。															
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・マンスリーフォーラムやAIITキャリアクラブ等、様々な取組を継続することにより、専門職コミュニティの形成を推進した。【2-23】 (今後の課題、改善を要する取組)																	

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績																																																																												
	23	24	25	26	27	28					平成27年度までの実績																																																																											
<p>＜社会人リカレント教育と専門職コミュニティの形成＞</p>																																																																																						
<p>① 広く社会人を対象としたキャリアアップや学び直しのための学修環境を整備し、高度専門職人材の人的交流と相互研鑽の活発化を図るための場として、本学を核にした専門職コミュニティの形成を推進する。</p>																																																																																						
							2-23		A	<p>★AIITマンスリーフォーラム等において高度専門職人材が継続的に学べ、相互研鑽の活性化を図るための仕組みを導入し、修学環境のさらなる充実を図り、専門職コミュニティの形成を進める。</p> <p>・修了生や各種講座の参加者、関係機関等に対し、メールやSNS等による継続的な広報を引き続き実施するとともに、大学会員カードやAIITキャリアクラブの会員拡大を図り、各講座の申し込みの増加につなげる。</p> <p>・本学の在学生、修了生だけでなく学外者も対象とした「AIITキャリアクラブ」の積極的な推進を図る。</p>																																																																												
										<p>1 専門職コミュニティの形成の推進</p> <p>＜取組事項＞ 専門職コミュニティの形成推進のため、AIITマンスリーフォーラムを開催した。</p> <p>＜成果・効果＞ AIITマンスリーフォーラムにおいて地域・産業界のニーズに適宜適切に応えたテーマを選定し、専門職コミュニティの形成を推進した。</p> <p>【AIITマンスリーフォーラムの実績一覧】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">マンスリーフォーラム参加者数</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">InfoTalk</td> <td>InfoTalk(定例)</td> <td>602</td> <td>651</td> <td>377</td> <td>347</td> <td>273</td> <td>468</td> </tr> <tr> <td>InfoTalk(別枠)</td> <td>310</td> <td>760</td> <td>604</td> <td>470</td> <td>532</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>912</td> <td>1,411</td> <td>981</td> <td>817</td> <td>805</td> <td>982</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">デザインミニ塾</td> <td>デザインミニ塾(定例)</td> <td>499</td> <td>635</td> <td>652</td> <td>500</td> <td>309</td> <td></td> </tr> <tr> <td>デザインミニ塾(出前)</td> <td>12</td> <td>57</td> <td>88</td> <td>0</td> <td>40</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>511</td> <td>692</td> <td>740</td> <td>500</td> <td>349</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">イノベーションデザインフォーラム</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>351</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>1,423</td> <td>2,103</td> <td>1,721</td> <td>1,317</td> <td>1,154</td> <td>1,333</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2-01再掲)</p> <p>2 各講座の申し込み増加に向けた取組</p> <p>＜取組事項＞ 各種講座の参加者等に対し、メール等を活用した継続的なPRを行うとともに、FacebookやTwitterを積極的に利用した。</p> <p>＜成果・効果＞ 修了生や各種講座の参加者等に対し、メールやSNS等を活用した継続的なPRを実施し、SNS閲覧者の増加につなげるとともに、着実に参加者を確保した。</p> <p>3 AIITキャリアクラブの推進</p> <p>＜取組事項＞ AIITキャリアクラブ会員の専用Webサイトを活用し、イベント、講座、セミナー受講等の案内や起業や就職、能力開発等のキャリア支援相談などの情報提供を行った。</p> <p>＜成果・効果＞ 平成28年度におけるAIITキャリアクラブの会員登録者数は522名(在学生175名、修了生332名、本学関係者からの推薦により登録申請をした者15名)となり、前年度から88名の増加となり、広く支援を行った。</p> <p>【AIITキャリアクラブ'会員数】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会員登録者数</td> <td>309</td> <td>434</td> <td>522</td> </tr> </tbody> </table>	マンスリーフォーラム参加者数		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	InfoTalk	InfoTalk(定例)	602	651	377	347	273	468	InfoTalk(別枠)	310	760	604	470	532	514	計	912	1,411	981	817	805	982	デザインミニ塾	デザインミニ塾(定例)	499	635	652	500	309		デザインミニ塾(出前)	12	57	88	0	40		計	511	692	740	500	349		イノベーションデザインフォーラム							351	合計		1,423	2,103	1,721	1,317	1,154	1,333		26年度	27年度	28年度	会員登録者数	309	434	522
マンスリーフォーラム参加者数		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																															
InfoTalk	InfoTalk(定例)	602	651	377	347	273	468																																																																															
	InfoTalk(別枠)	310	760	604	470	532	514																																																																															
	計	912	1,411	981	817	805	982																																																																															
デザインミニ塾	デザインミニ塾(定例)	499	635	652	500	309																																																																																
	デザインミニ塾(出前)	12	57	88	0	40																																																																																
	計	511	692	740	500	349																																																																																
イノベーションデザインフォーラム							351																																																																															
合計		1,423	2,103	1,721	1,317	1,154	1,333																																																																															
	26年度	27年度	28年度																																																																																			
会員登録者数	309	434	522																																																																																			

■ 平成27年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

□ 志願者が減少した原因の検証及び志願者獲得に向けた教育成果の発信方法の検討等多面的な検討

1 志願者が減少した原因の検証及び教育体制や教育内容の検討

ブランディング・プロジェクト内における検討や運営諮問会議において、志願者が減少した原因の検証を行った。その中で、産技大が今後とるべき教育体制や教育内容について検討した。

- AIIT単位バンク登録生からの正規入学者数の減少が、志願者数の減少の一因となっていたことから、平成28年度において新たに単位バンク登録生向け入試を創設した。

〔平成28年度 単位バンク登録生向け入試による入学者数〕

情報アーキテクチャ専攻：4名、創造技術専攻：1名

- 専攻別に受験者層が異なることから、専攻別の広報活動を推進するとともに、専攻別の大学院説明会を開始した。
- 運営諮問会議答申において、以下のような産技大の教育体制全般に関する提言が、委員よりあった。
 - ・ 企業における新規事業開発や起業・創業を担う人材育成をはじめとした今後の教育プログラムの見直しに着手すべきである。
 - ・ 産業界においては、ITとデザインが融合した領域で能力を発揮できる人材が求められており、これに対応する教育体制や教育内容のあり方を検討していくべきである。
 - ・ 産技大のPBLの特徴を整理し、他大学等で実施しているPBLとの違いを明確にした上でPRを行うとともに、産技大を更に進化させていく取組を実施していくべきである。

2 教育成果の社会への発信

(1) 社会人の学び直しニーズ

- 少子高齢化による人口減少が見込まれる中で、産業構造や事業構造の変化に伴い創出される新たな種類の仕事や、企業内における人材構造の変化に対応するためにも、効果的なスキルアップやセカンドキャリアの構築に向けた学び直しのニーズが高まっていくものと考えられる。
- 様々なバックグラウンドを持つ社会人が中心となって実施される産技大のPBLは、今後、産業界で活躍する社会人が学び直すのに適した環境であり、この特色を積極的にアピールし、社会人を主なターゲットとして発信していく。

(2) ロールモデル集の作成

- 運営諮問会議からの意見もあり、産技大の教育のアウトカムを分かりやすく発信するため、修了生26名にインタビューを実施し、産技大の教育成果である修了生の活躍状況をまとめたロールモデル集を作成した。
- 作成したロールモデル集を企業等に配布するとともに、HP上に公開した。また、大学院説明会においても配付を行い、説明会参加者の受験率向上に寄与した。
- 今後更に産技大の教育のアウトカム（学生の能力向上、キャリア形成）を分かり易く発信し、積極的にPRしていく。

(3) PBL型教育の成果の発信

- 他大学が実施するPBLとは異なり、産技大においては年齢やキャリアも異なる社会人がチームを組み、専門職大学院として質・量共にレベルの高いPBLを実施してきていることから、PBLの名称変更を検討するなど他大学との差別化を図り、産技大の特色をPRしていくべきとの意見を、運営諮問会議から得た。
- これを踏まえて、産技大の先進的教育手法であるPBL型教育に関するノウハウを「AIIT PBL Method」として体系化し、平成29年度を目処に公開することとした。

- PBLの事例集も含め、AIIT PBL Methodを活用し、産技大のPBL型教育の特徴を広くPRしていく。

3 ブランド力向上に向けた全学的な取組

(1) 運営諮問会議の答申を踏まえた教育内容の充実

- 常にその時代の変化に対応して産業界に求められる人材を輩出するため、両専攻のカリキュラムを総合的に見直し、専攻横断的な新たな教育コースを全学的に検討するため、カリキュラム委員会を新設することとした。
- 新設したカリキュラム委員会において、文部科学省事業終了後も事業アーキテクトコースを引き続き発展させるため、企業における新規事業開発や、起業・創業を担う人材育成のための、両専攻横断的な教育プログラムの開発、設計を行う。

(2) 各専攻のターゲットに応じた情報発信

- ITを主な専門領域とする情報アーキテクチャ専攻と、デザインとエンジニアリングの融合を主な専門領域とする創造技術専攻では、それぞれ対象となる学生層が異なるため、専攻ごとにターゲットのニーズに訴求するパンフレットを作成するなど、専攻独自の情報発信を開始した。

(3) 教職員による企業訪問

- 高度専門職人材として素養を有する学生の開拓のため、これまで継続的に実施してきた専門スタッフによる企業訪問に加え、教員トップと事務トップによる企業訪問を実施するなど、産技大の特色ある教育内容や入試制度について企業に説明・PRを効果的に行い、産技大への理解を深めてもらうとともに、企業推薦入試等への志願者確保につなげた。
〔平成28年度 企業推薦入試による入学者数〕 6名

4 入試状況

- 産技大の入試状況は、下表のとおりである。

【第二期中期計画期間における入試状況の推移】

(単位:人、倍)

	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学	4月入学	10月入学
	情報アーキテクチャ専攻											
募集人数	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5
志願者数	61	10	57	5	55	11	54	12	45	13	61	61
受験者数	59	10	55	5	53	11	53	11	44	13	61	61
合格者数	51	7	51	5	51	9	49	8	41	13	51	51
入学者数	50	7	49	5	47	9	48	8	39	12	50	50
志願倍率	1.36	2.00	1.27	1.00	1.22	2.20	1.20	2.40	1.00	2.60	1.36	1.36
創造技術専攻												
募集人数	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5	45	5
志願者数	53	8	51	10	52	3	54	6	40	3	42	42
受験者数	51	8	48	10	51	3	54	6	39	2	42	42
合格者数	47	8	48	10	49	3	49	6	36	2	41	41
入学者数	46	6	43	8	46	3	49	6	34	2	40	40
志願倍率	1.18	1.60	1.13	2.00	1.16	0.60	1.20	1.20	0.89	0.60	0.93	0.93

- 全体の志願者が119名となり、昨年度から向上した。
〔平成28年10月入試〕募集人数10名 志願者数 16名 入学者数14名
〔平成29年 4月入試〕募集人数90名 志願者数103名 入学者数90名
- 特に、情報アーキテクチャ専攻においては、教員による企業等へのアプローチや専攻プログラムでの積極的な情報発信が奏功し、10月入試・4月入試ともに志願者が増加して志願倍率も向上した。
- 一方、創造技術専攻においては、入学者数が募集人数を下回った状況が続いているものの、昨年度と比較して入学者数は増加した。
- 平成29年度に実施する入試に向けた取組を、今後も積極的に行っていく。

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組

□ 実践型教育の更なる推進

1 起業・創業を担う人材育成のための新たな教育プログラムの設置・運営

運営諮問会議からの提言等を受け、広く社会で求められている起業、創業、企業内での事業開発・事業改革を行うことができるイノベーション人材を育成していくため、文部科学省委託事業として、これまで産技大が培ってきたITやマネジメントなどのカリキュラムに、経営戦略等の10科目を加えた新たな教育プログラムを開発した。

平成27年度から、この新たな教育プログラムを展開する「事業アーキテクトコース」を設置し、起業、創業等を担う人材の育成に積極的に取り組んだ。

本事業の概要は以下のとおり。

- 事業名称：次世代成長産業分野での事業開発・事業改革のための高度人材養成プログラム
- 事業期間：平成26～28年度
- 平成28年度事業費：19,049,125円
- 育成する人材像：観光・物販・医療等の分野において、イノベーションによって従来の仕組みを改革し、起業や事業開発を行うことができる高度人材（事業アーキテクト）
- 修得する主な知識・能力：
 - ・ 経営、リーダーシップ、イノベーション等に関する戦略能力
 - ・ タスク・プロジェクト、組織、財務会計に関するマネジメント能力
 - ・ クラウド、ソーシャルメディア、3Dプリンタ等に関するIT技術
- 実施体制：社会人学び直し推進委員会（事業の運営総括等）、プログラム開発委員会（カリキュラム企画、教材開発等）、外部評価委員会（事業の遂行状況の評価）

2 事業アーキテクトコースの施行運用結果

(1) 平成28年度の主な取組

- 「次世代成長産業分野高度人材養成プログラム」で開発した「事業アーキテクトコース」において、2年次の学生9名がPBLを開始した。各PBLテーマは以下のとおり。

[情報アーキテクト専攻]

- ・ 「イノベーションのための情報システム・ソフトウェアの開発」
- ・ 「PMBOKベースのスタートアップ知識体系の有効性の検証と提言」
- ・ 「事業改革に向けた事業戦略策定支援」

[創造技術専攻]

- ・ 「訪問時間外で訪問看護の質を高めるコミュニケーションサービス」
- ・ 「生体情報を用いた観光支援ツール「EEG TRAVELER」の提案」
- ・ 「都市におけるイノベーション—人と人の関係の再構築—」

- 産業界から講師を招聘し、2泊3日で集中的にPBLを実施する「PBLキャンプ」を実施した。

- ・ 実施期間：平成28年9月23日～25日
- ・ 実施目的：事業アーキテクトコースにおけるPBLの試行として、現実事象の課題抽出から解決方法を考案することで、実践力の涵養を図る。
- ・ 実施内容：アイディアソン・ハッカソン手法を用いて、戦略策定・施策立案までを実施。具体的には、企業の実際のプロジェクトを課題とし、セミナーやフィールドワークを行うなど、学生に対して実際のビジネスに役立つコンテンツを提供
- ・ 参加学生：10名

- 観光・物販・医療等の次世代成長分野として期待される産業に関して、起業・創業の視点で講師を招聘し、具体的な成功事例を取り上げ、広く学外者も対象とした勉強会である「AIIT起業塾」を開催した。

[主な開催内容]

- ・ ファッションテック：百貨店や出版社におけるファッション業界事例
- ・ フィンテック：最先端金融システム関連事業や知的財産戦略
- ・ 起業・スタートアップ：ベンチャーキャピタルから見た起業
- ・ アイディアソン：日本サービス業のアウトバウンド

- 外部評価委員会において実施するプログラム実施後の外部評価により、プログラム内容のチェック及び改善提案を受けた。

(2) 成果

- 社会人学び直し推進委員会、プログラム開発委員会及び外部評価委員会によるPDCAサイクルのプロセスを効果的に機能させることで、成長産業分野で活躍できる専門技術や知識を持つ高度人材を養成するためのプログラムを1年ごとに更新・改善した。
- 事業アーキテクトコースでは7名が修了し、うち3名が在学中に起業や新規事業の立ち上げを行った。これは、本事業の目的である「産業界で求められている起業、創業、企業内での事業開発・事業改革を行うことができるイノベーション人材の育成」に沿った成果を上げた。
- 起業塾を開催し、本プログラムの趣旨に沿った社会人学び直しの啓発の仕組みを提供することで、社会人学び直しの機運醸成に貢献するとともに、高度専門職人材コミュニティ活動として所定の目的を果たした。
- 平成28年度の外部評価では、7基準12項目のうち10項目でS評価を受け、産業界の3委員からも高い関心と称賛を得た。特に、以下の点について、高い評価を受けた。
 - ・ 単なるスキルや知識伝授に留まらない、考える力・知識を養成するPBLプログラムの提供
 - ・ 広く学外者も対象とした、AIIT起業塾等の正規授業以外の事業の実施
 - ・ 産業界から講師を招聘し、アイディアソン・ハッカソン手法を用いた戦略策定や施策立案を行うPBLキャンプの実施
 - ・ ブレンディッドラーニングや学習効果の見える化への取組など教育方法の工夫
- 運営諮問会議においても、事業アーキテクトコースは、産技大の強みであるIT・デザイン・製品開発・マネジメント等を活かした、幅広い経営戦略や実務能力を高めるプログラムとして高い評価を受けた。
- 文部科学省委託事業としては終了するが、平成29年度以降も、事業アーキテクトコースの正規プログラム化を目指した取組を実施する。また、社会貢献活動としてAIIT起業塾を継続的に実施する。

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置
1 教育に関する目標を達成するための措置

大項目番号 28 【教育の内容等に関する取組】 入学者選抜	(中期目標) ○ 意欲ある学生を幅広く確保するため、志願者の動向や社会ニーズも踏まえ、入学者選抜の見直しや改善を図る。																																																																																																								
中期計画	自己評価 中期計画の達成状況																																																																																																								
<p><多様な学生の確保> ① ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組を推進する。</p> <p><選抜方法の見直し> ② 入学者選抜について、その内容等を見直し、多様な学生を受け入れるための適切な入学者選抜方法を確立する。</p> <p><広報活動の強化> ③ 学生の確保のため、広報戦略に基づく効果的な広報活動を展開する。また、「産技高専」ブランドの確立に向けたPR活動に取り組む。</p>	<p><多様な学生の確保> ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を受入れるため、平成28年度の入学者選抜から都外枠を60名に拡大させるとともに、女子学生確保に向けた取組を積極的に推進した。【3-01】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公式ホームページに女子学生向けサイトを設置 ○ 女子中学生向けカレッジガイドやノベルティの作成・配布 <p>【入試状況】 (本科) (単位:人、倍)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">推薦入試</td> <td>募集人員</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>212</td> <td>206</td> <td>149</td> <td>156</td> <td>159</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td>3.31</td> <td>3.22</td> <td>2.33</td> <td>2.44</td> <td>2.48</td> <td>2.53</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">一般入試</td> <td>募集人員</td> <td>256 (40)</td> <td>256 (40)</td> <td>256 (40)</td> <td>256 (40)</td> <td>256 (60)</td> <td>256 (60)</td> </tr> <tr> <td>志願者数</td> <td>538 (133)</td> <td>508 (135)</td> <td>447 (152)</td> <td>490 (122)</td> <td>467 (117)</td> <td>492 (129)</td> </tr> <tr> <td>志願倍率</td> <td>2.10</td> <td>1.98</td> <td>1.75</td> <td>1.91</td> <td>1.82</td> <td>1.92</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>253 (59)</td> <td>251 (65)</td> <td>270 (61)</td> <td>255 (66)</td> <td>268 (74)</td> <td>248 (68)</td> </tr> </tbody> </table> <p>()はうち都外在住者</p> <p>【女子入学者数】 (本科) (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">推薦入試</td> <td>志願者数</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>27</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">一般入試</td> <td>志願者数</td> <td>34</td> <td>38</td> <td>32</td> <td>36</td> <td>33</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>入学者数</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p><選抜方法の見直し> 多様な学生を受入れるため、入学者選抜の方法を検討し、新たに、特別推薦入試制度を設けた。平成28年度(平成29年度入学)から実施し、多様な学生の確保のための環境を整備した。【3-02】</p> <p><広報活動の強化> 学内外へのCI浸透活動を継続して実施し、「産技高専」ブランドの確立に向けた取組を積極的に行った。【3-03】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報戦略実行プログラムの策定 ○ ホームページの再構築(学生インタビューのページ作成、理系女子ページ新設等) ○ プロモーションビデオの作成 ○ スローガン及びシンボルマークの作成 ○ 動画共有サイトの開設及び動画コンテストの実施 ○ SNS(Facebook及びtwitter)の開設 ○ 校内広報誌の作成 			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	推薦入試	募集人員	64	64	64	64	64	64	志願者数	212	206	149	156	159	162	志願倍率	3.31	3.22	2.33	2.44	2.48	2.53	入学者数	64	64	64	64	64	64	一般入試	募集人員	256 (40)	256 (40)	256 (40)	256 (40)	256 (60)	256 (60)	志願者数	538 (133)	508 (135)	447 (152)	490 (122)	467 (117)	492 (129)	志願倍率	2.10	1.98	1.75	1.91	1.82	1.92	入学者数	253 (59)	251 (65)	270 (61)	255 (66)	268 (74)	248 (68)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	推薦入試	志願者数	19	21	27	15	16	27	入学者数	10	12	17	7	10	19	一般入試	志願者数	34	38	32	36	33	34	入学者数	19	19	22	16	20	12
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																																																																		
推薦入試	募集人員	64	64	64	64	64	64																																																																																																		
	志願者数	212	206	149	156	159	162																																																																																																		
	志願倍率	3.31	3.22	2.33	2.44	2.48	2.53																																																																																																		
	入学者数	64	64	64	64	64	64																																																																																																		
一般入試	募集人員	256 (40)	256 (40)	256 (40)	256 (40)	256 (60)	256 (60)																																																																																																		
	志願者数	538 (133)	508 (135)	447 (152)	490 (122)	467 (117)	492 (129)																																																																																																		
	志願倍率	2.10	1.98	1.75	1.91	1.82	1.92																																																																																																		
	入学者数	253 (59)	251 (65)	270 (61)	255 (66)	268 (74)	248 (68)																																																																																																		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度																																																																																																		
推薦入試	志願者数	19	21	27	15	16	27																																																																																																		
	入学者数	10	12	17	7	10	19																																																																																																		
一般入試	志願者数	34	38	32	36	33	34																																																																																																		
	入学者数	19	19	22	16	20	12																																																																																																		
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度:平成24年度、評価対象期間:平成18年度~24年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・ アドミッション・ポリシーに適合した入学者が選抜されたかの状況の検証は、開始されてはいるものの、現状では検証結果を活かした入学者選抜制度等の改善につながっていない。</p>																																																																																																								

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	・広報戦略に基づき新たな試みを含む効果的な入試広報活動を行った。その結果、一般入試において過去最高の志願倍率を記録した。【①】	1	・多様な学生を確保するため、検討PTを設置し、女子学生の確保、社会人入学枠、都外枠拡大などの方向性を報告書で示し、具体的な対応を行った。これにより、女子入学者数の増加も見られるなど成果を上げており、今後も積極的な取り組みが期待される。 ・入試制度検討PTを設置し、新しい推薦選抜制度の基本方針と課題を明らかにした報告書を作成した。 ・中学生に対する効果的な入試広報、学校見学会の開催時期の変更やウェブによる体験入学申込みが可能となるようシステムの改修、さらに学校説明会の実施と都立高校合同説明会への参加など、きめ細やかな対策を講じた。これらの工夫によって、推薦入試は志願者数が2年連続で増加、一般入試は、過去最高の志願者倍率を記録したことは高く評価する。
平成24年度	・女子学生の確保のため、本校ウェブサイト女子学生向けサイトを新設するなど、女子学生の確保に向けた積極的な広報活動を展開した。【3-01】 ・本校の広報戦略の計画的な実行に向けて、校内広報体制の強化を図り、中期計画期間中の「広報戦略実行プログラム」を策定した。重要な広報媒体であるウェブサイトの再構築と本校のブランド構築のためのカレッジ・アイデンティティ(CI)の確立に向けた活動を開始し、スローガン及びシンボルマークを作成した。【3-03】	2	・女子学生の確保に向け、広報活動をはじめとした様々な新たな取り組みを行い、実績も出ている。女性の活躍促進に資する取組であると評価できる。 ・広報戦略実行プログラムの策定、ウェブサイトの再構築、CI確立など積極的な広報活動を展開している。
平成25年度	・多様な学生を受け入れるため、学校間の連携を基にした特別推薦入試制度の導入に向け、品川区教育委員会及び品川区立小中一貫校八潮学園と特別推薦入試に関する協定書を締結した。【3-02】 ・「産技高専」ブランドの確立に向け、平成24年度に作成したシンボルマークを活用したCIの学内浸透プログラムを実施した。また新たなPR活動への取組として学外に向けたプロモーションビデオを作成した。【3-03】	2	・ものづくりを意識的に取り組む多様な学生をより一層受け入れるために、専攻科において新たな入学者選抜を実施し、社会人に対して門戸を広げたことを評価する。 ・カレッジ・アイデンティティ(CI)の浸透について、認知度アンケートの実施やプロモーションビデオの作成など、積極的に取り組まれている。
平成26年度	・本校を広くPRするために、本校OB教員を活用した「理科・技術教育サポーター」を近隣小中学校や地域イベントに派遣し、理科・技術教育を展開するとともに、作成したシンボルマークグッズを配布した。【③】	2	・学外へのカレッジ・アイデンティティ(CI)の浸透を目指し、プロモーションビデオの配布、学生動画コンテスト最優秀賞のウェブサイトへの掲載、本校OB教員を活用した「理科・技術教育サポーター」の小中学校や地域イベントへの派遣など、積極的なPR活動を展開している。
平成27年度	・Facebook及びTwitterを開設し、高専ウェブサイトとのリンクによりアクセシビリティを向上させた。【3-03】	2	・女子中学生向け広報を充実させ、女子学生の入学数が増加し、ホームページの理系女子向けのページのアクセス数も急増したことは評価できる。 ・新たな特別推薦入試制度の準備を進めており、入試制度の多様化を図っている。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・志願者増加を目的に、高専の公式ホームページに学生インタビューのページを新設し、さらにSNSでも発信した。【3-03】 (今後の課題、改善を要する取組) ・女子学生の確保に向けた取組を継続する。【3-01】		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績	
	23	24	25	26	27					28
<多様な学生の確保>										
① ものづくりに意欲的に取り組む多様な学生を一層受け入れるための取組を推進する。						★	女子学生の確保に向けて、公式ホームページ内に女子学生向けサイトを設置したり、女子中学生向けカレッジガイドや女子中学生向けのノベルティを作成し、学校説明会や体験入学等で配布するなど、女子学生確保に向けた取組を積極的に推進した。	3-01	・平成27年度に引き続き、女子学生の確保に向けて、女子中学生向け広報物を充実させる。	A 1 女子中学生向け広報物の充実 <取組事項> ○ 女子学生の確保に向けて、都内国公立中学校及び近県公立中学校1,463校に、女子中学生向けカレッジガイドを配布した。 ○ 学校見学会、体験入学、学校説明会等のイベントで、女子中学生に対し女子中学生向けカレッジガイド及びノベルティ（クリアファイル、ボールペン）を300部配布した。 <成果・効果> ○ 学校説明会での女子なんでも相談件数が37件に増加した。（昨年度19件） ○ 女子中学生の志願者が12名増加した。（平成28年度：49名、平成29年度：61名）
<選抜方法の見直し>										
② 入学者選抜について、その内容等を見直し、多様な学生を受け入れるための適切な入学者選抜方法を確立する。						★	多様な学生を受け入れるため、入学者選抜の方法を検討し、新たに、特別推薦入試制度を設けた。平成28年度（平成29年度入学）からの実施に向け、周知を行ってきた。	3-02	・新たな特別推薦入試の制度内容の周知及び実施を行う。	A 1 特別推薦入試制度の実施 <取組事項> ○ 品川区立小中一貫校八潮学園における説明会、高専見学会及び学校説明会を開催し生徒へ向けた周知を行った。 ○ 相手校での選抜を経て、1名の出願を得た上で入試を実施した。 <成果・効果> ○ 各種の周知によって、5名の生徒（男子：3名、女子：2名）を候補者としてすることができた。 ○ 受験者は推薦入試の結果、合格し、入学した。
<広報活動の強化>										
③ 学生の確保のため、広報戦略に基づく効果的な広報活動を展開する。また、「産技高専」ブランドの確立に向けたPR活動に取り組む。						★	広報戦略実行プログラムの策定やホームページの再構築、プロモーションビデオの作成、スローガン及びシンボルマークの作成、動画共有サイトの開設及び動画コンテンツの実施、SNSの開設、校内広報誌の作成などといった取組による、学内外へのCI浸透活動を継続して実施し、「産技高専」ブランドの確立に向けた取組を積極的に行った。	3-03	・ホームページのコンテンツの見直しを行い、利便性や情報発信力を強化するとともに、学内及び学外に対するCI浸透活動を継続する。	A 1 ホームページのコンテンツ見直しによるCI浸透活動の強化 <取組事項> ○ 志願者増加を目的に、高専の公式ホームページに学生インタビューのページ新設し、さらにSNSでも発信した。 ○ 教育研究情報の発信の拡充のため、研究室及びコースのホームページリンクを高専の公式ホームページ内に設置した。 ○ 産技チャンネル及び動画共有サイトへGCPのプロモーション動画を掲載した。 ○ 学内に対するCI活動として、校内広報誌を発行した。 <成果・効果> ○ 志願者が28名増加した。（平成28年度：626名→平成29年度：654名） ○ 研究室及びコースのリンクの設置により、学内外へ、本校の教育内容に関する情報発信力を向上させることができた。 ○ GCPのプロモーション動画の掲載により、応募数が前年度（旧GCP）に比べ 3名 増加した。 ○ 校内広報誌を掲示したり学生へ配布したことにより、学内に対するCI活動を強化することができた。 ○ 各取組により、公式ホームページへのアクセス者数が増加した。 平成27年度（月平均） 14,403→平成28年度（月平均） 15,981（1,578増加）

<p>大項目番号 29 【教育の内容等に関する取組】 教育課程・教育方法</p>	<p>(中期目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 技術革新や産業界のニーズ等を踏まえ、実践的な知識・技術を修得できるよう、教育内容を不断に検証し、必要に応じて改善する。 ○ 学生がより具体的な目標をもち、その実現に向けて必要な知識・技術を修得できるよう、インターンシップや現場体験等実践的な教育を推進する。 ○ ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力の向上や異文化への理解力の養成等、基礎的な教育の充実を図る。 ○ 産業技術大学院大学との連携を強化し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会を拡充する。
--------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	自己評価	中期計画の達成状況																								
<p><教育内容の充実></p> <p>① 技術革新や産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの見直しを行うとともに、新たなカリキュラム構成や教育内容を検討する。</p> <p>② 全教職員が東京都立産業技術高等専門学校における教育のあり方・方向性等についての共通認識を持ち、さらなる教育の質の向上に努めるよう、組織的・継続的なFD活動に取り組む。</p> <p><キャリア教育></p> <p>③ 国際的に活躍できる技術者を育成するため、実践的な英語教育の充実、国際感覚の醸成等に努める。</p> <p>④ 学生に、入学後早い段階から、自らの将来に対する目的意識を持たせるため、必要な環境整備を行い、系統立った順次性のあるキャリア教育を導入する。</p> <p><複線型教育システムの拡充・推進></p> <p>⑤ 産業界のニーズに応じた実践的な専門教育の充実を図ることにより、体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者が輩出されるよう、産業技術大学院大学と連携して複線型教育システムを拡充・推進するとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。</p> <p>⑥ 都立工業高校からの編入学生の学習成果を向上させるため、高校側と連携して編入学生受入れのための接続プログラムを整備する。</p>	<p>S</p>	<p><教育内容の充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 技術革新や産業界のニーズを踏まえ、JABEEによる教育プログラムの認定やエンジニアリングデザイン教育・能動的学修（アクティブ・ラーニング）の導入を視野に入れた、新たなカリキュラムの策定を検討し、新教育課程を平成26年度から開始した。以降、新教育課程に対応するため、学習環境の整備を順次行ってきた。また、サイバー攻撃への対応をはじめとする情報セキュリティ対策や、増大する新たな航空需要への対応など、産業界や東京都のニーズに的確に対応するため現行の教育システムに乗せる形で、情報セキュリティ技術者育成プログラム及び航空技術者育成プログラムを新設した。【①】 ・ 教育の質の向上のため、教員のFDのあり方等について検討を重ね、平成27年度に教員の研修を体系化させ、民間業者を活用した研修等の実施により、教員の質向上に必要な支援環境を整備し、実施した。【3-05】 <p><キャリア教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業界のグローバル化が急速に進む中、企業のニーズに応え国際的に活躍できる技術者の育成を進めるため、3つの海外体験プログラムを開始し、1つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に他のプログラムに参加するなど、ステップアップかつ継続して国際化事業に参加することができるような仕組みを構築した。【3-06】 <table border="1" data-bbox="1232 662 2116 750"> <thead> <tr> <th>各プログラム参加者数</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グローバル・コミュニケーションプログラム(GCP)</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>62</td> </tr> <tr> <td>海外インターンシッププログラム(海外IS)</td> <td></td> <td>10</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>グローバルエンジニア育成プログラム(GEP)</td> <td></td> <td>40</td> <td>40</td> <td>40</td> <td>120</td> </tr> </tbody> </table> <p>※GCPは平成25年度、海外ISとGEPは平成26年度から開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成26年度に新たに設置したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に関わる支援内容の見直しや各キャンパスで個別に実施していた支援内容の統一化を図るとともに、新たに低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生向けキャリア支援を導入し、学生の多様なキャリアプランの形成に寄与している。【3-07】 <p><複線型教育システムの拡充・推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業技術大学院大学との接続カリキュラムの実施などにより、複線型教育システムを拡充させ、さらに、産業技術大学院大学が中心となっている「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」における、実施委員会及び中核的グローバル専門人材分科会に参加するなど、教育研究活動においても連携を推進している。【3-08】 ・ 工業高校によって学習進度やカリキュラムが違うため、編入学生の接続を円滑に行うことを目的に、高校側と連携した接続プログラムを整備するとともに、編入希望者に対する工業高校の夏休み期間中の補講や高専特別カリキュラム(編入学生の履修状況に応じて個別に補講科目を組み合わせ、編入学前後の補講によって高専程度までレベルを引き上げるためのカリキュラム)を実施している。【⑥】 	各プログラム参加者数	25年度	26年度	27年度	28年度	計	グローバル・コミュニケーションプログラム(GCP)	16	15	16	15	62	海外インターンシッププログラム(海外IS)		10	10	10	30	グローバルエンジニア育成プログラム(GEP)		40	40	40	120
各プログラム参加者数	25年度	26年度	27年度	28年度	計																					
グローバル・コミュニケーションプログラム(GCP)	16	15	16	15	62																					
海外インターンシッププログラム(海外IS)		10	10	10	30																					
グローバルエンジニア育成プログラム(GEP)		40	40	40	120																					
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度：平成24年度、評価対象期間：平成18年度～24年度、認証評価の種類：機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など)</p> <p><準学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成を使命とする。」という当校の教育の目的に沿った、東京にある高等専門学校という特長を活かしたユニークな科目群として、各専門教育コース共通の自由選択科目である東京工学科目を多数開講し、多くの受講生を集めている。 ・ 学習指導法としては、英語におけるネイティブスピーカーの講師による少人数編成の授業、産学公連携型授業、大都市東京の立地を利用したフィールド型授業、グループによる課題解決型授業などを実施し、それぞれの授業科目の教育内容に適した学習指導の工夫を幅広く効果的に行っている。 ・ 学級担任や教務室、学生室の連携の下に、海外留学生を講師とした授業、NPO法人を活用したプログラム、キャリア支援講座などを実施し、自分自身の可能性を含めた自己理解に基づき主体的に行動し、他者と協力・協働して社会を形成することができる力を育む活動を行い、成果を上げている。 <p><専攻科課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「専攻科インターンシップ」は全学生必修科目となっており、準学士課程の就業体験を主としたものとは異なり、より技術的、工学的体験を通して企業における研究、開発及び製造現場におけるものづくりを知り、それらの体験をもとに、その後の勉学を通じて創造力を育んでいくことを目的として実施され、優れた実績を残している。 <p>(主な改善を要する点など)</p> <p><専攻科課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シラバスを、学生が事前学習等で活用できるよう、授業の進行に合わせた目標や関連科目、教科書等を記載しているものの、学修単位科目についての予習や復習の支持を明示する形式にはなっていない。 																									

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<p>・本校の国際化推進プログラムの実施に向け、アジア調査団を派遣しベトナム・マレーシア・シンガポールの3カ国において現地調査を行った。シンガポールの学校との交渉を開始し、ニーアン・ポリテクニクと包括協定を締結した。【3-06】</p>	1	<p>・教育設備のICT化とICTを活用した授業方法の開発に取り組むとともに、全学的なFD活動を展開し、それらをさらに推し進めるために教育改革推進会議を設置したほか、PBL科目を導入した。これらの取組みにより、授業評価アンケート結果の平均点も毎年着実に向上していることを評価する。</p> <p>・国際的に活躍できる技術者を育成するため、国際化推進プログラムに基づき、海外留学生による交流授業の実施や海外英語研修の実施・単位化、教員に対する特別研究期間制度の導入のほか、海外の学校との提携などを戦略的に展開し、学生及び教員の国際化に加え、学校全体の国際化を推進したことを評価する。特に、シンガポールのニーアン・ポリテクニクとの間では、国際化推進プログラムを3年前倒しで包括協定を締結したことを高く評価する。</p> <p>・産技大との9年間一貫教育の、カリキュラムの改訂や説明会の実施など、産技大と連携・協力した具体的な取組みは認められるものの、産技高専からの進学者が2年続けて1人もいない状況であることから、9年間一貫教育の実効性を高める適切な措置について、関係者による早急な検討が必要である。</p>
平成24年度	<p>・本科のPBL科目を前年度の4コースから全8コースに拡大して実施した。【①】</p> <p>・平成23年度に協定を締結したシンガポールのニーアン・ポリテクニクと新たに短期交流事業を実施し、品川、荒川の両キャンパスにシンガポールの学生を20名ずつ1週間受け入れ、国際交流を推進した。また、2大学1高専が連携したGCP(グローバル・コミュニケーション・プログラム)を実施し、特色あるプログラムを提供した。海外インターンシップの平成26年度実施に向け、準備に着手した。【3-06】</p>	1	<p>・海外提携校との短期交流事業及びグローバル・コミュニケーション・プログラムの新規実施や、海外インターンシップの準備など、国際的に活躍できる技術者育成のため、さまざまな取組みを展開したことは高く評価できる。海外語学研修の参加者は着実に増えており、学生の関心も高まっている。</p> <p>・ICT活用のモデル授業の試行、教材・資料のデータベース化・共有化などに取り組んでいる。</p> <p>・本科のPBL科目を前年の4コースから全8コースに拡大して実施し、学生の満足度も高いことは評価できる。</p> <p>・FD活動の実施により、授業評価アンケート結果の平均点が上昇した。</p> <p>・産技大との9年間一貫教育については、連続して産技高専からの進学者がいなかったことから、その目的や有効性について学生や社会のニーズを踏まえつつ、検討していくことが必要である。</p>
平成25年度	<p>・技術革新や産業界のニーズを踏まえたカリキュラム構成とするため、各コースの教育内容を見直し、JABEE受審やエンジニアリング・デザイン教育の導入等を視野に入れたカリキュラムの再編を行った。【3-04】</p> <p>・新しい教育手法等を展開するため、エンジニアリングデザイン教育に対応可能な教室の整備を行い、荒川キャンパスにエンジニアリングデザイン室を設置した。【3-04】</p> <p>・国際的に活躍できる技術者を育成するため大学生・高専生がチームを編成し課題に取り組んでいく、GCPを実施した。また、海外インターンシップの平成26年度実施に向けた準備に取り組んだ。【3-06】</p>	1	<p>・技術革新や産業界のニーズを踏まえるとともに、JABEE受審やエンジニアリング・デザイン教育の導入を視野に入れてカリキュラムの再編を行ったことを評価する。</p> <p>・グローバルコミュニケーションプログラムの実施・検証や海外インターンシップの実施に向けた準備など、グローバルに活躍できる技術者の育成に向けた取組を強化している。特に海外インターンシップでは既に学生10名分の海外インターンシップ受入企業を6社確保していることを評価する。</p> <p>・一方、9年間一貫教育について、Uターン入試制度の導入など様々な取り組みをしていることは認められるが、高専専攻科修了生の産技大入学は23年度以降4年連続で0名であることを踏まえ、今後、学生や社会のニーズに立ち返り、見直しを検討する必要がある。</p>
平成26年度	<p>・エンジニアリング・デザイン教育導入に向けた先進校の調査や専攻科でのエンジニアリング・デザイン教育の試行、またJABEE受審を視野に調査・検討を行った。【3-04】</p> <p>・新任教員の研修の充実のため、採用1～3年目の教員を対象に「授業力向上研修」を行った。【3-05】</p> <p>・国際的に活躍できる技術者を育成するための学生の海外派遣事業として新たに海外インターンシップ及びグローバルエンジニア育成プログラムを実施するとともに、GCPの第2回目を実施した。【3-06】</p> <p>・キャリア教育体系の再整備のため、新しく「キャリア支援センター」を設置し、既存のキャリア支援講座等を精査し、両キャンパス共通の内容で各学年・各学生に応じたキャリア支援プログラムを検討・実施した。【3-07】</p>	1	<p>・グローバル・コミュニケーション・プログラムのほか、新たに海外インターンシップ、グローバルエンジニア育成プログラムを実施するなど、国際的に活躍できる技術者育成のための多様かつ実践的なプログラムを整備しており、学生の満足度も高いことから高く評価できる。</p> <p>・JABEE受審を視野に入れた教育内容の整備、エンジニアリングデザイン教育の導入に向けた準備と試行などを進めている。教育課程・教育方法の改善に向けて、先進校を訪問し、多くの情報を得て検討を行っていることは評価できる。</p> <p>・新たにキャリア支援センターを設置し、学校全体での体系的なキャリア形成支援体制の構築に取り組んだ。</p>
平成27年度	<p>・新教育課程の実施に向けて、実験実習設備の整備を行うとともに、指導書の作成や指導体制を整備していった。【3-04】</p> <p>・平成26年度に新たに設置したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に関わる支援内容の見直しや各キャンパスで個別に実施していた支援内容の統一化を図るとともに、新たに低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生向けキャリア支援を導入した。【3-07】</p>	1	<p>・新教育課程で学生の主体的な学びを促すよう実験・実習施設を整備するとともに、指導書の作成や指導体制を整備しており、評価できる。</p> <p>・体系的キャリア支援として、低学年からキャリア形成の意識を促す取組を行っている。低学年の学生の進路に関する悩みの解消や女子学生の女性技術者としてのキャリアプランに大いに役立っており、高く評価できる。</p> <p>・GCP、海外インターンシッププログラム、GEPの3プログラムを中心に国際社会で活躍できるエンジニア育成に向けた取組を強化している。</p> <p>・JABEE受審を視野に入れた教育内容の整備として、カリキュラムの調整、具体的なスケジュールの作成、教室などの整備を行っていることは評価できる。</p>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新教育課程の実施に向けて、実験実習設備の整備を行うとともに、指導書の作成や指導体制を整えた。【3-04】 ・高度情報セキュリティ人材及び航空技術者を育成するため、新たな教育課程を開設し、実施した。【3-04】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
＜教育内容の充実＞									
① 技術革新や産業界のニーズを踏まえたカリキュラムの見直しを行うとともに、新たなカリキュラム構成や教育内容を検討する。									
					★	3-04	<p>・平成26年度から開始した新しい教育課程に対応した学習環境の整備を継続する。</p> <p>・JABEE受審を視野に入れた教育内容の整備により国際標準の技術者教育プログラムに近づけ、多様な進路を保証し、高専を軸とした複線型教育システムの確立を継続する。</p>	S	<p>1 新教育課程実施に向けた取組 (1) 各コースの実験・実習設備の充実及び指導書等の作成・指導体制の推進 ＜取組事項＞ ○ 新教育課程において学生の主体的な学習を促す質の高い教育を実施できるよう、6コースにおいて実験・実習設備を整備した。 【導入事例：一般科（物理）】 一般科（物理）では、これまで実験を行うことができなかった、振子実験装置やばね振子振動実験器等の物理実験装置を整備した。 ○ 新たな実験・実習装置の導入に伴い、指導書の作成や指導体制の整備を行った。 ＜成果・効果＞ 新たな機器等の導入により、今まで実施できなかった実験・実習が可能となり、学習環境の充実につながった。</p> <p>2 JABEE受審を視野に入れた教育内容の整備 (1) カリキュラムの調整 ＜取組事項＞ JABEE受審をする4つのプログラムのプログラム名及び各プログラムの育成する技術者像を策定した。また、それに基づき、昨年度作成した「学習・教育到達目標を達成するために必要な授業科目の流れ図」を精査し決定させた。 ＜成果・効果＞ 流れ図の決定により、次年度からのプログラム開始に向けた準備を行うことができた。また、各プログラムの本科と専攻科を通した学士相当の教育の特徴を明確にすることができた。</p> <p>(2) 受審宣言を通じたJABEE受審の公知 ＜取組事項＞ 平成29年度から開始するJABEEプログラムについて、HPでの公開や学生及び保護者に対する本校でのJABEEプログラムについての説明を行うなどの取組により受審宣言を行った。 ＜成果・効果＞ 本校のJABEEプログラム受審を広範囲に周知できた。</p>

					<p>・ ICT活用計画に基づき、計画事項を実施する。</p>	<p>(3) 学生生活実態調査の実施 <取組事項> ○ 本科生と専攻科生を合わせて1,535名の在校生及びその対象となる保護者(1,044名)を対象とした学生生活実態調査を全体として79.8%の回答率を得て実施した。 <成果・効果> ○ 今回の調査実施によって、JABEE受審に向けた準備だけでなく、教員、授業内容や施設等への学生や保護者における満足度等を確認することができたと同時に、前回調査との比較が可能になるなど今後の高専運営に活用するための材料を得ることができた。</p> <p>3 ICT活用計画に基づく取組 <取組事項> ○ 学生の情報端末利用促進のため校内無線LANのアクセスポイントを増設した。 ○ 品川キャンパスの全クラス、荒川キャンパスの一部クラスにおいてGoogleが提供するクラス運営用webアプリ「Classroom」を試行した。 ○ ICTを活用した教育活動を推進するため、平成28年度新入生から、本科2年次より一人一台情報端末を保有することとし、適切に周知を行った。 <成果・効果> ○ 無線LAN増設により、学生が情報端末を利用しやすい環境を整備することができた。 ○ Classroomの活用により、学生が自分の情報端末を利用して学校からの情報を受けられる環境を準備した。 ○ webを用いた授業アンケートや学習到達度評価の実施、特定のコースにおけるPCを用いた授業の実施、緊急連絡の受信等を学生の個人情報端末を活用して行うための環境整備を開始することができた。</p>
--	--	--	--	--	---------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

				<p>【新規】コースの特色を活かし、産業界のニーズを踏まえた新たな教育課程を実施する。</p>	<p>4 新たな教育課程の実施</p> <p>(1) 高度情報セキュリティ人材の育成（詳細は特記事項参照）</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 電子情報工学コースにて、産業界からのニーズである、情報セキュリティ分野を担う新たな人材を育成するため、情報セキュリティ技術者育成プログラムを開設し、平成28年度は3年生に対し、実習を主体とした授業を実施した。 ○ 全国のセキュリティ・キャンプ、セキュリティ・ミニキャンプ及びサイバー甲子園等に学生が参加した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 参加する学生の意欲は高く、積極的に授業に取り組んでいる。また、産業界と連携し、実践的なカリキュラムを開始することができた。 ○ セキュリティ・キャンプ等への参加状況 <ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティ・キャンプ（全国大会） 2名 ・セキュリティ・ミニキャンプ 延べ13名 ・セキュリティ・ミニキャンプチューター 1名 ・サイバー甲子園 6位、9位、10位 ・KOSEN SECCON B部門 1位 ・SECCON 決勝出場 ・CTF for Beginners 4名 ・CTF for Girls 2名 <p>(2) 航空技術者の育成（詳細は特記事項参照）</p> <p><取組事項></p> <p>航空宇宙工学コースにて、産業界からのニーズである、高度化した技術や新たな技術に対応する航空技術者を育成するため、航空技術者育成プログラムを開設し、平成28年度は2年生に対し、講義及び実習を実施した。</p> <p><成果・効果></p> <p>参加する学生の意欲は高く、積極的に授業に取り組んでいる。また、産業界と連携し、実践的なカリキュラムを開始することができた。</p>
--	--	--	--	-------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>② 全教職員が東京都立産業技術高等専門学校における教育のあり方・方向性等についての共通認識を持ち、さらなる教育の質の向上に努めるよう、組織的・継続的なFD活動に取り組む。</p>					★		<p>・平成27年度に策定した研修体系に基づき教員研修を実施し、教員の教育力向上を図る。</p> <p>3-05</p>	A	<p>1 平成27年度に策定した研修体系に基づく教員研修の実施及び効果検証の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度に策定した研修体系に基づき、新任研修、中堅教員向けの研修（昇任者向けの研修）、管理職研修を実施した。教育管理職による授業観察、自己申告時での面談や授業評価アンケート等により実施した研修に対する効果の検証を実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新任研修については、教育管理職による授業観察や校務活動への参加などを通じて、高専教育への理解が進んだことや、授業に対する姿勢、板書の工夫や学生への指示出しといった点で授業改善が見られといったように、授業改善が見られ、教員の質向上につながった。 ○ 中堅教員向けの研修（昇任者向けの研修）では、ティーチング・ポートフォリオワークショップの実施を通じて、自身の教育力の長短を理解させることなどができた。 ○ 管理職研修では、ハラスメントの事例やチェックテストなどを研修で実施し、ハラスメントに対する理解を促進させることができた。
----------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	---	--	--------------------------------------------------------------	---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

＜キャリア教育＞				
<p>③ 国際的に活躍できる技術者を育成するため、実践的な英語教育の充実、国際感覚の醸成等に努める。</p>				<p>産業界のグローバル化が急速に進む中、企業のニーズに応え国際的に活躍できる技術者の育成を進めるため、平成26年度に新たに2つの事業を実施し、1つのプログラムに参加した学生が翌年度以降に他のプログラムに参加するなど、ステップアップかつ継続して国際化事業に参加することができるような仕組みを構築し、継続して実施している。</p> <p style="text-align: center;">★ → →</p> <p style="text-align: right;">3-06</p> <p>【平成26年度に中期計画達成済み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化に対応した国際社会で活躍できるエンジニアを育成するため、海外派遣プログラムを実施する。 ・国際化プログラムの検証・総括を行い、必要に応じて国際化プログラムの見直しを行う。
			A	<p>1 グローバル化に対応した国際社会で活躍できるエンジニアの育成</p> <p>(1) 海外派遣プログラムの事業の実施</p> <p>＜取組事項＞ グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）、海外インターンシップ（海外IS）、グローバルエンジニア育成プログラム（GEP）の3つの海外体験プログラムを引き続き実施した。</p> <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ GCP <ul style="list-style-type: none"> ・GCP前後でのTOEICの平均点が41点上昇し、語学力向上の成果があった。 ・コンピテンシースキルチェックテストでは、プログラム開始時と比較し、全体として「対人基礎力」「親和力」「統率力」「感情制御力」「自信創出力」の項目においてスコア上昇の傾向が見られ、人間力、コミュニケーション能力の向上等のプログラム目的に即した成果があった。 ○ 海外IS <ul style="list-style-type: none"> 渡航前後のアンケートにより、参加学生が海外の技術レベルの高さや、人とのつながりの大切さを学び、将来、国際的に活躍できるエンジニアへの動機付けが強くなった効果が確認できた。 ○ GEP <ul style="list-style-type: none"> 渡航前後のアンケートにより、参加学生の英語力について、読む、聞く、書く、話す、全ての技能で向上するとともに、今後更に上位の海外プログラムに挑戦する動機付けの効果が確認できた。 <p>(2) 国際化プログラムの検証・総括による国際化プログラムの見直し</p> <p>＜取組事項＞ 海外体験プログラムについて検証・総括を行い、プログラム再編の検討を行った。</p> <p>＜成果・効果＞ 既存の海外体験プログラムの検証・総括により、平成29年度からの新たな海外体験プログラムを構築することができた。</p>

<p>④ 学生に、入学後早い段階から、自らの将来に対する目的意識を持たせるため、必要な環境整備を行い、系統立った順次性のあるキャリア教育を導入する。</p>		<p>平成26年度に新たに設置したキャリア支援センターを中心として、キャリア支援体系を構築し、就職や進学に関わる支援内容の見直しや各キャンパスで個別に実施していた支援内容の統一化を図るとともに、新たに低学年からキャリア形成の意識付けを促す行事や女子学生向けキャリア支援を導入し、学生の多様なキャリアプランの形成に寄与している。</p>	<p>3-07</p> <p>・平成27年度に引き続き、キャリア支援センターを中心に、体系的なキャリア支援を実施する。</p>	<p>A</p> <p>1 体系的なキャリア支援の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア支援センターを中心に、体系化したキャリア支援を実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学年で、就業への意識付けとなる機会を提供するとともに、専門性の意義や進路選択の重要性を高めることができた。また、女子学生に対する支援では女性技術者の社会での活躍を紹介し、今後のキャリアについて考えさせることができた。 <p>【キャリア支援講座等】</p> <table border="1" data-bbox="1249 375 1780 534"> <thead> <tr> <th>支援講座</th> <th>対象</th> <th>27年度参加者</th> <th>28年度参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャリア講演会</td> <td>2年生</td> <td>326名</td> <td>152名</td> </tr> <tr> <td>進路の考え方</td> <td>3年生</td> <td>164名</td> <td>計310名</td> </tr> <tr> <td>カタリ場</td> <td>3年生</td> <td>計299名</td> <td>計310名</td> </tr> <tr> <td>高専女子キャリア&ライフ</td> <td>女子学生 全学年</td> <td>計46名</td> <td>計21名</td> </tr> </tbody> </table>	支援講座	対象	27年度参加者	28年度参加者	キャリア講演会	2年生	326名	152名	進路の考え方	3年生	164名	計310名	カタリ場	3年生	計299名	計310名	高専女子キャリア&ライフ	女子学生 全学年	計46名	計21名
支援講座	対象	27年度参加者	28年度参加者																					
キャリア講演会	2年生	326名	152名																					
進路の考え方	3年生	164名	計310名																					
カタリ場	3年生	計299名	計310名																					
高専女子キャリア&ライフ	女子学生 全学年	計46名	計21名																					

<複線型教育システムの拡充・推進>

⑤ 産業界のニーズに応じた実践的な専門教育の充実を図ることにより、体系的な知識・スキルを修得した高度専門技術者が輩出されるよう、産業技術大学院大学と連携して複線型教育システムを拡充・推進するとともに、教育研究活動における連携・交流を推進する。

産業技術大学院大学との接続カリキュラムの実施などにより、複線型教育システムを拡充させ、さらに、産業技術大学院大学が中心となっている「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」における、実施委員会及び中核的グローバル専門人材分科会に参加するなど、教育研究活動においても連携を推進している。

・引き続き、複線型教育システムを拡充・推進していくため、今までの取組を継続していくとともに、産技大と連携した教育研究活動を推進する。

★

3-08

1 複線型教育システムの拡充・推進

<取組事項>

- 専攻科1年生の学生及びその保護者を対象に産技大についての説明会を開催した。
【専攻科1年生とその保護者向け説明会】
日時：平成28年4月5日（火）入学時
参加者：学生37名及びその保護者
 - 産技大の創造技術専攻における研究室での個別指導、特別講義への高専の専攻科生の参加や教員の研究連携の可能性について、産技大と検討を行った。
 - 産技大が中心となっている、「航空整備士のグローバル化に対応する育成プログラムの調査・開発事業」における、実施委員会及び中核的グローバル専門人材分科会に出席した。
- <成果・効果>
- 専攻科入学者とその保護者に対して、産技大の特徴を周知することができた。
 - 専攻科と産技大の新たな連携を模索するきっかけを作ることができた。
 - 中核的グローバル専門人材育成カリキュラムを本校で一部試行するなど、産技大との教育研究活動における連携関係を深めることができた。

A

【本科生の進路状況(各年度卒業生)】 (単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
進学者数	107	92	118	102	133	111
就職者数	170	171	156	168	174	144

【本科から専攻科への進学者数(各年度卒業生)】 (単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
進学者数	32	31	30	30	37	34

【専攻科生の進路状況(各年度修了生)】 (単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
進学者数	14	17	10	11	13	11
就職者数	16	20	17	18	16	10

【専攻科生の産技大への進学者数(各年度修了生)】 (単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
進学者数	0	0	0	1	0	0

<p>⑥ 都立工業高校からの編入学生の学習成果を向上させるため、高校側と連携して編入学生受入れのための接続プログラムを整備する。</p>					<p>★ → → → →</p>	<p>・工業高校によって学習進度やカリキュラムが異なるため、編入学生の接続を円滑に行うことを目的に、高校側と連携した接続プログラムを整備した。</p> <p>・編入希望者に対する工業高校の夏休み期間中の補講や高専特別カリキュラム（編入学生の履修状況に応じて個別に補講科目を組み合わせ、編入学前後の補講によって高専程度までレベルを引き上げるためのカリキュラム）を実施している。</p> <p><工業高校からの編入学実績></p> <p>23年度：4人、24年度：7人、 25年度：14人、26年度8人、 27年度5人、28年度2人</p>	<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>		
----------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------	--	--

大項目番号 30 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の実施体制		(中期目標) ○ 地元企業等との連携を強化し、技術革新や産業界のニーズを教育内容に反映させる等、より実践的な教育を推進する体制を整備する。	
中期計画		自己評価	中期計画の達成状況
<産業界と連携した実践教育> ① 地域産業界等をメンバーとした「運営協力者会議」を中心に、社会経済状況や産業界のニーズを教育に反映させる仕組みを構築する。		A	<産業界と連携した実践教育> 地域の中小企業や大企業、教育機関、行政等からなる運営協力者会議を活用し、高専の取組に対する外部からの意見を積極的に取り入れ、教育活動等へ反映させていく仕組みを平成23年度に構築し、以降、継続して実施してきている。【①】 ○ 運営協力者会議の意見を基に教育活動等へ反映させた主な事項 ・ キャリア教育への取組、地域連携や研究活動の推進について全校的に取組むため校務執行体制を再編し、キャリア支援センター及び地域貢献・研究推進センターを設置した。 ・ ICT活用計画を見直した上で校内無線LAN増設等を実施したことにより校内のICT化を推進し、教育研究活動環境を改善させた。 ・ 公式ホームページ内の理系女子のページの更新やSNS等の開設により、学生の受入のための広報活動を改善させた。
認証評価機関の評価		<受審年度：平成24年度、評価対象期間：平成18年度～24年度、認証評価の種類：機関（又は専門分野）別認証評価、認証評価機関：大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評価	主な評価説明
平成23年度	・運営協力者会議を活用し、外部からの意見を積極的に取り入れ教育活動へ反映させていく仕組みを構築した。【①】	2	・地域産業界等をメンバーとした運営協力者会議を活用したニーズ把握や企業情報のデータベース化を行い、インターンシップ事業の改善を実施した。
平成24年度	・運営協力者会議を活用し、校長が提起するテーマ「産業界からみた技術者像について」議論を重ね、「産業界からみた育成する人材像」を提言された。企業から見た本校卒業生及び本校に対する評価や要望、また、産業界から見た人材ニーズを把握するため、求人票の案内を送付した企業に対してアンケート調査を実施した。【①】	2	・運営協力者会議より「産業界からみた育成する人材像」の提言を受け、平成26年度からの新カリキュラムに反映させるための検討に着手している。 ・産業界からみた人材ニーズを把握するため企業アンケートを実施し、平成26年度からの新カリキュラムに反映させるための基礎資料とした。
平成25年度			
平成26年度	・平成23年度中期計画達成済(年度計画なし)	-	-
平成27年度			
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ (年度計画なし) (今後の課題、改善を要する取組) ・		

大項目番号 31 【教育の実施体制等に関する取組】 教育の質の評価・改善		(中期目標) ○ 教育内容や教育成果について、定期的に評価・点検を行う仕組みを整備し、それらに基づいて教育の質の向上に不断に取り組む。	
中期計画		自己評価	中期計画の達成状況
<教育システムの継続的な改善> ① 「運営協力者会議」を活用して、外部評価を行い、教育の質の改善につなげていく。 ② 学生が卒業時(修了時)に身につけるべき力を客観的に示す指標を作成するとともに、学生の学習到達度をチェックする仕組みを検討する。		A	<教育システムの継続的な改善> ・ 運営協力者会議を活用して、継続的に自己点検・評価に対する外部評価を行い、教育内容や学生支援等への改善につなげた。【①】 ・ 学生が自己の理解度を認識するための仕組みとして平成26年度に学習到達度及び自己評価の指標を設定した。さらに、平成27年度には学生の自己評価を校務支援システム上で行えるように整備し、平成28年度は、学生がより詳細に到達度を自己評価できるようにするため、ルーブリック評価の導入について検討・準備を行い、平成29年度から導入できるように整えた。【3-09】
認証評価機関の評価		<受審年度:24年度、評価対象期間:18年度～24年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:大学改革支援・学位授与機構> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	・運営協力者会議を活用した外部評価の試行や実施規定の整備など、平成24年度からの外部評価本格実施に向けて着実に準備を実施した。【①】	2	・運営協力者会議を活用した外部評価の試行や実施規定の整備など、平成24年度からの外部評価本格実施に向けて着実に準備を実施した。
平成24年度	・試行を続けていた自己点検・評価について、平成24年度は本格実施し、本校の運営協力者会議において外部評価を実施した。【①】	2	・23年度の試行を踏まえ、運営協力者委員による外部評価を本格実施した。教育改善や学生支援に外部評価の結果を反映させた。
平成25年度	・各コースにおいて核となる科目(コア科目)に学習成果に対する評価の基準(学習到達度)を設定し、定期試験において学生自身が学習理解状況を把握できる試験を実施した。【3-09】	2	・定期試験において、コア科目については学生自身が学習理解状況を把握できる試験を実施した。定期試験結果を通して学生自らが学習理解度をチェックできるシステムは優れており評価できる。
平成26年度	・コア科目の定期試験において学習到達度を把握する取組についての検証結果をもとに、各科目のシラバスに記載のある「到達目標」を学習到達度の指標に活用し、全ての科目について学習到達度を測る学生の自己評価システムとして構築した。【3-09】	2	・学生自身が全科目の学習到達度を測る自己評価システムを構築したことは評価できる。学生が自己評価を行うことにより、自己学習のPDCAサイクルをまわすことができるとともに、学生の自己評価を基にした教員の授業内容改善につながるPDCAサイクルも構築した。
平成27年度	・教員の設定したシラバスの到達目標に対し、学生自身が自己評価を行うシステムを校務支援システム上に構築した。【3-09】	2	・校務支援システム内に「自己評価機能」を構築し、教員の設定した到達目標に対して、学生が自己評価を行い、その結果を担当教員にフィードバックするようにしたことは、学生はもちろん教員にとっても、教育効果を高める先駆的な教育改善方法であり、評価できる。その成果についても検証していただきたい。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ 学生による学習到達度の自己評価の結果を、各教員へフィードバックし、平成28年度の授業実施に向けたシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促した。【3-09】 (今後の課題、改善を要する取組) ・		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績	
	23	24	25	26	27					28
＜教育システムの継続的な改善＞										
① 「運営協力者会議」を活用して、外部評価を行い、教育の質の改善につなげていく。			★	→	→	→			平成23年度に、自己点検・評価の規定等の整備や運営協力者会議を活用した外部評価の仕組みを構築した。平成24年度から本格実施し、教育の質の改善を行っている。	【平成24年度に中期計画達成済み】
② 学生が卒業時（修了時）に身につけるべき力を客観的に示す指標を作成するとともに、学生の学習到達度をチェックする仕組みを検討する。						★	3-09	A	<p>・学生の学習達成度を踏まえた授業改善サイクルを着実に実施するとともに、学生の学びの質を向上させるための更なる改善を検討する。</p> <p>1 学生の学びの質を向上させるための取組の実施 (1) 学生の学習達成度に基づく授業改善サイクルの着実な実施 ＜取組事項＞ 学生による学習到達度の自己評価の結果を、各教員へフィードバックし、平成28年度の授業実施に向けたシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促した。 ＜成果・効果＞ 学生による学習到達度の自己評価の結果のフィードバックを基に、各教員は必要に応じて授業改善を実施し、教育の質を向上させることができた。</p> <p>(2) 学生の学びの質を向上させる仕組みの改善 ＜取組事項＞ 学生が自己の到達度をより詳細に評価できるように、学習到達度を段階的に示すルーブリック評価導入の検討を行った。 ＜成果・効果＞ 各科目ごとに、4段階で具体的なルーブリック評価を作成し、シラバス内へ記載することにより、次年度から運用を開始することができるようになった。</p>	

大項目番号 32 【学生支援に関する取組】	(中期目標) ○ 学生が充実した学生生活を送ることができるよう、学生サポートセンター等法人全体の機能も活用して相談・支援体制を充実する。 ○ 学生が目的や適性に合ったカリキュラムを選択・履修し、将来に向けて必要な技術や知識を修得できるよう、学修支援や就職支援をきめ細かく行う。 ○ 学生が、経済的により安定した環境で学修に取り組めるよう、授業料減免等の経済的支援を適切に行う。
----------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	自己評価	中期計画の達成状況																																																																																																			
<p><学生生活支援></p> <p>① 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談体制の強化、課外活動への積極的支援、スチューデントアシスタント(SA)を活用した支援体制の整備などに取り組む。また、留学など学外での学習経験を希望する学生への積極的な支援を行う体制づくりに取り組む。</p> <p><学習・進路選択に関する支援></p> <p>② 教員による適切な履修指導に加え、学生や職員による学習支援活動を推進する。 進路支援体制を強化するため、学生サポートセンターとの連携による、相談体制の構築や進路支援に関する情報の共有化を図っていく。</p> <p><経済的支援></p> <p>③ 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援に引き続き取り組んでいく。</p>	A	<p><学生生活支援></p> <p>学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、平成26年度からカウンセラー相談日を週2日から週3日にするなど、学生相談体制等を全般的に強化し、様々な学生のニーズに対応してきた。【3-10、3-11】</p> <p>(学習支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ SA制度の構築 <p>(課外活動支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「未来工房」及び「未来工房ジュニア」の実施：利用延べ人数309人 <p>(国際交流支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流ルーム(GCO)の開設 <p>【GCO利用状況】 (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">26年度</th> <th colspan="3">27年度</th> <th colspan="3">28年度</th> </tr> <tr> <th>品川C</th> <th>荒川C</th> <th>合計</th> <th>品川C</th> <th>荒川C</th> <th>合計</th> <th>品川C</th> <th>荒川C</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英会話カフェ</td> <td>59</td> <td>25</td> <td>84</td> <td>73</td> <td>166</td> <td>239</td> <td>247</td> <td>108</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>英会話出張教室</td> <td>56</td> <td>25</td> <td>81</td> <td>156</td> <td>176</td> <td>332</td> <td>543</td> <td>431</td> <td>974</td> </tr> <tr> <td>ルーム開放</td> <td>166</td> <td>291</td> <td>457</td> <td>237</td> <td>287</td> <td>524</td> <td>288</td> <td>304</td> <td>592</td> </tr> <tr> <td>イベント実施</td> <td colspan="9"></td> </tr> <tr> <td>留学相談会</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>28</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>海外体験セミナー</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>34</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>15</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>学生国際交流プログラム事前指導</td> <td>93</td> <td>40</td> <td>133</td> <td>199</td> <td>116</td> <td>315</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>TOEIC対策講座</td> <td>123</td> <td>127</td> <td>250</td> <td>167</td> <td>58</td> <td>225</td> <td>153</td> <td>55</td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table> <p><学習・進路選択に関する支援></p> <p>学習支援活動の一つとして、SA制度を平成24年度に整備し、継続的に実施している。また、学生サポートセンターと連携し、社会人マナー、自己分析、エントリーシート対策、面接対策の講座を実施したり、カウンセラーによる、進路に関する悩み相談を行い、継続的に学生を支援した。【3-11】</p> <p><経済的支援></p> <p>学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、授業料減免、入学金減免及び海外体験プログラムにおける参加費軽減といった支援を行うとともに、既存の奨学金以外の奨学金制度を積極的に学生に紹介した。また、平成29年度から、4年生の校外研修における参加費軽減による経済的支援を実施することを決定するなど、継続的に支援策の実施・検討を行っている。【3-12】</p>		26年度			27年度			28年度			品川C	荒川C	合計	品川C	荒川C	合計	品川C	荒川C	合計	英会話カフェ	59	25	84	73	166	239	247	108	355	英会話出張教室	56	25	81	156	176	332	543	431	974	ルーム開放	166	291	457	237	287	524	288	304	592	イベント実施										留学相談会	15	13	28	11	7	18	9	4	13	海外体験セミナー	17	17	34	12	15	27	28	15	43	学生国際交流プログラム事前指導	93	40	133	199	116	315	-	-	-	TOEIC対策講座	123	127	250	167	58	225	153	55	208
	26年度			27年度			28年度																																																																																														
	品川C	荒川C	合計	品川C	荒川C	合計	品川C	荒川C	合計																																																																																												
英会話カフェ	59	25	84	73	166	239	247	108	355																																																																																												
英会話出張教室	56	25	81	156	176	332	543	431	974																																																																																												
ルーム開放	166	291	457	237	287	524	288	304	592																																																																																												
イベント実施																																																																																																					
留学相談会	15	13	28	11	7	18	9	4	13																																																																																												
海外体験セミナー	17	17	34	12	15	27	28	15	43																																																																																												
学生国際交流プログラム事前指導	93	40	133	199	116	315	-	-	-																																																																																												
TOEIC対策講座	123	127	250	167	58	225	153	55	208																																																																																												
認証評価機関の評価		<p><受審年度:24年度、評価対象期間:18年度～24年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上級学生が下級学生の学習相談や助言を行う仕組みとして、スチューデント・アシスタント(SA)制度が導入されている。この制度は現在、主要科目(数学・物理・化学)の成績に自信のない学生を対象とした校内塾SA、開放した端末室での自主的学修を行う学生を対象とした情報センターSA、編入学生の自主的学修支援を目的とした編入学生SAの3種類があり、それぞれ対象となる下級学生の学修活動の相談・助言が同じ学生同士の立場から行われ、効果を上げている。 ・ 課外における学生のものづくり活動を支援するため、平成22年4月に「未来工房」を開設し、専任教員である未来工房長の責任の下、学生の斬新なアイディアに富むプロジェクトに対して場所や予算など様々な支援を行い、数々の優れた成果に結び付けている。 <p>(主な改善を要する点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 																																																																																																			

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	・学生のニーズを把握するため、在学する学生及び保護者を対象とした学生生活実態調査を初めて全学的に実施するとともに、学生支援基本計画を策定した。【①、②】	2	・教職員をメンバーとする学生支援検討PTを設置し、支援を必要とする分野ごとに検討を重ね、基本計画を策定した。また、学生ニーズを把握するため学生生活実態調査を実施し、学校や授業の満足度、生活実態や学習状況に関する情報の把握を行った。本調査結果が今後の学生支援の取組みに生かされることを期待する。
平成24年度	・特別な支援を必要とする学生に対する支援体制を構築し、個別の事例に応じたPTにより継続的な支援を実施した。また、SA制度の活用について問題点等の検討を行い新たな運営体制を構築した。【3-11】	2	・教務主事・教務学生係職員による検討PTで、スチューデント・アシスタント制度の問題点・解決策を検討し、報告書を作成したことは、同制度の見直しを図りさらに有効に活用する観点とともに、教職協働による問題解決という観点でも、有意義な取組と評価できる。 ・特別な支援を必要とする学生に対し、個別事例に対応したPTを設置し継続的な支援を実施した。
平成25年度	・学内に国際交流ルームを設置し、英会話カフェなど楽しみながら英語を学ぶことができるよう環境整備を行った。【3-10】 ・学生の多様な課外活動を支援するため、1、2年生を対象に未来工房ジュニアを立ち上げ公募した。【3-10】	2	・ネイティブ指導員による英会話講座等や留学カウンセリング等を実施することはグローバル化の推進のために重要であり、学生が積極的に楽しく学習する環境を作ったことは評価できる。 ・スチューデント・アシスタント(SA)制度を通して、上級生が下級生を助言・指導する体制を確立させており、その評価結果もSA担当学生、SA利用者の双方とも高くなっており評価できる。今後も改善しながら継続されることを期待したい。
平成26年度	・総合的に学生相談体制の強化を図るため、スクールカウンセラーによるカウンセリングを従来の週2日から週3日に増加させ、学生本人のみならず、保護者からの相談にも対応できるようになった。【3-11】	2	・国際交流ルームGCOの運営や、学生の多様な課外活動への支援など、学生支援策の充実に積極的に取り組んでおり評価できる。 ・カウンセラーの派遣日数を増加することで、より多くの学生、さらには保護者からの相談にも対応できるようになるなど、学生相談体制を強化した。
平成27年度	・学生の海外派遣プログラムへの参加に繋がる仕組の構築により、GCOルームの利用率が向上した。【3-10】	2	・GCO(国際交流ルーム)の利用率向上の取組として、GCO利用実績をポイント化し、全ての海外派遣プログラム応募申請時に活用することができるようにするなど、運営の改善を図ったことで、利用実績を増加させた。英語力向上や留学支援の体制が構築されており評価できる。 ・心理テストの導入は、学生の心の変化を知る上で素晴らしい取組である。また、学生相談の方法を改善していることは評価できる。今後は学生相談の内容を分析し、学校運営の改善にも生かしていくことを期待する。 ・未来工房や未来工房ジュニアなど、ものづくりに対する学生の好奇心・向上心を応援する支援プロジェクトを実施しており、コンテストで優秀な成績を収めるなど、成果を挙げている。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・ GCOにおいて、新たに、技術系の英語を学ぶ「エンジニア英語」や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて外国人に日本の良さを英語で説明する方法等を学ぶ「おもてなし英語」などを企画、実施し、学生にとって関心の高いプログラムを充実させた。【3-10】 (今後の課題、改善を要する取組) ・		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績																																																																																																			
	23	24	25	26	27					28	平成27年度までの実績																																																																																																	
< 学生生活支援 >																																																																																																												
① 学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、学生相談体制の強化、課外活動への積極的支援、チューデントアシスタント(SA)を活用した支援体制の整備などに取り組む。また、留学など学外での学習経験を希望する学生への積極的な支援を行う体制づくりに取り組む。					★	3-10	・平成27年度に引き続き、国際交流ルーム(Global Communication Oasis)の利用率の向上を図るとともに、ネイティブ指導員による英会話カフェや英会話講座、TOEIC対策、留学カウンセリングを定期的実施する。	A	<p>1 GCO運営の検証・改善</p> <p>< 取組事項 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに、技術系の英語を学ぶ「エンジニア英語」や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて外国人に日本の良さを英語で説明する方法等を学ぶ「おもてなし英語」などを企画、実施し、学生にとって関心の高いプログラムを充実させた。 ○ 学生の要望に応えるため、TOEICのスコアアップを目的とした「TOEICレッスン」を出張教室の枠組みの中で新設し、年間を通して学生がTOEIC対策に取り組むことができる環境を整えた。 <p>< 成果・効果 ></p> <p>【GCO利用状況】 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">26年度</th> <th colspan="3">27年度</th> <th colspan="3">28年度</th> </tr> <tr> <th>品川C</th> <th>荒川C</th> <th>合計</th> <th>品川C</th> <th>荒川C</th> <th>合計</th> <th>品川C</th> <th>荒川C</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英会話カフェ</td> <td>59</td> <td>25</td> <td>84</td> <td>73</td> <td>166</td> <td>239</td> <td>247</td> <td>108</td> <td>355</td> </tr> <tr> <td>英会話出張教室</td> <td>56</td> <td>25</td> <td>81</td> <td>156</td> <td>176</td> <td>332</td> <td>543</td> <td>431</td> <td>974</td> </tr> <tr> <td>ルーム開放</td> <td>166</td> <td>291</td> <td>457</td> <td>237</td> <td>287</td> <td>524</td> <td>288</td> <td>304</td> <td>592</td> </tr> <tr> <td colspan="10">イベント実施</td> </tr> <tr> <td>留学相談会</td> <td>15</td> <td>13</td> <td>28</td> <td>11</td> <td>7</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>4</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>海外体験セミナー</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>34</td> <td>12</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>28</td> <td>15</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>学生国際交流プログラム事前指導</td> <td>93</td> <td>40</td> <td>133</td> <td>199</td> <td>116</td> <td>315</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>TOEIC対策講座</td> <td>123</td> <td>127</td> <td>250</td> <td>167</td> <td>58</td> <td>225</td> <td>153</td> <td>55</td> <td>208</td> </tr> </tbody> </table>		26年度			27年度			28年度			品川C	荒川C	合計	品川C	荒川C	合計	品川C	荒川C	合計	英会話カフェ	59	25	84	73	166	239	247	108	355	英会話出張教室	56	25	81	156	176	332	543	431	974	ルーム開放	166	291	457	237	287	524	288	304	592	イベント実施										留学相談会	15	13	28	11	7	18	9	4	13	海外体験セミナー	17	17	34	12	15	27	28	15	43	学生国際交流プログラム事前指導	93	40	133	199	116	315	-	-	-	TOEIC対策講座	123	127	250	167	58	225	153	55	208
	26年度			27年度			28年度																																																																																																					
	品川C	荒川C	合計	品川C	荒川C	合計	品川C	荒川C	合計																																																																																																			
英会話カフェ	59	25	84	73	166	239	247	108	355																																																																																																			
英会話出張教室	56	25	81	156	176	332	543	431	974																																																																																																			
ルーム開放	166	291	457	237	287	524	288	304	592																																																																																																			
イベント実施																																																																																																												
留学相談会	15	13	28	11	7	18	9	4	13																																																																																																			
海外体験セミナー	17	17	34	12	15	27	28	15	43																																																																																																			
学生国際交流プログラム事前指導	93	40	133	199	116	315	-	-	-																																																																																																			
TOEIC対策講座	123	127	250	167	58	225	153	55	208																																																																																																			

				<p>・平成27年度に引き続き、学生の多様な課外活動を支援するためのプロジェクトを実施する。</p>	<p>2 学生の多様な課外活動への支援</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成27年度に引き続き、ものづくりに対する学生の好奇心・向上心を応援するための支援プロジェクトとして学生グループによる課外活動の経費の一部を助成する未来工房（全学年対象）及び未来工房ジュニア（本科2年生以下対象）を実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 未来工房及び未来工房ジュニアの実施を通して学生のものづくり活動を支援した。その結果、コンテスト等への参加や文化祭での成果発表等により、それぞれ学内外で活躍した。 ○ 採択件数：未来工房 品川キャンパス4件、荒川キャンパス5件 未来工房ジュニア 品川キャンパス6件、荒川キャンパス5名 ○ 利用延べ人数：未来工房 品川キャンパス21名、荒川キャンパス24名 未来工房ジュニア 品川キャンパス25名、荒川キャンパス14名 ○ コンテスト出場件数：未来工房 品川キャンパス2件、荒川キャンパス1件 未来工房ジュニア 品川キャンパス1件、荒川キャンパス1件 ○ コンテスト出場結果：（2016年12月現在） <ul style="list-style-type: none"> ・ロボカップジュニア2017関東ブロック大会 レスキューメイズ 第3位 ・ロボカップジュニア2017東京ノード大会 サッカーライトウエイト 第9位 ・2016年ソーラー・人力ボートレース全日本選手権大会 100mタイムトライアル 12位 1時間耐久レース 12位 ・第4回宇宙エレベータ競技会全国大会 中学生初級部門 24位
--	--	--	--	----------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<学習・進路選択に関する支援>

<p>② 教員による適切な履修指導に加え、学生や職員による学習支援活動を推進する。進路支援体制を強化するため、学生サポートセンターとの連携による、相談体制の構築や進路支援に関する情報の共有化を図っていく。</p>			<p>学生サポートセンターと連携し、社会人マナー、自己分析、エントリーシート対策、面接対策の講座を実施したり、カウンセラーによる、進路に関する悩み相談を行い、継続的に学生を支援してきた。</p>	<p>・平成27年度に引き続き、学生サポートセンターと連携した進路支援を実施する。</p>	<p>1 学生サポートセンターと連携した進路支援の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学生サポートセンターと連携を図り、社会人マナー、自己分析、エントリーシート対策、面接対策の講座を実施した。また、就職、進学のためのカウンセリングを実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 進路選択のための重要性を理解させ、進路選択を実感させることができた。また、カウンセリングを通じて、就職、進学に関する悩み等に対し、アドバイスを行った。 															
	★			3-11	A															
					<p>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>支援講座(4年生対象)</th> <th>品川</th> <th>荒川</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会人マナー</td> <td>108</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>自己分析</td> <td>114</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>エントリーシート対策</td> <td>63</td> <td>151</td> </tr> <tr> <td>面接対策</td> <td>121</td> <td>152</td> </tr> </tbody> </table>	支援講座(4年生対象)	品川	荒川	社会人マナー	108	145	自己分析	114	142	エントリーシート対策	63	151	面接対策	121	152
支援講座(4年生対象)	品川	荒川																		
社会人マナー	108	145																		
自己分析	114	142																		
エントリーシート対策	63	151																		
面接対策	121	152																		

・専門的な援助を必要とする学生及び新規学生相談のニーズに引き続き対応する。

・学生相談やメンタルヘルス等の専門的事項の研修を引き続き実施する。

2 学生相談の実施

<取組事項>

- カウンセラーの派遣日数を引き続き週3日とした。
- 学生の精神的・社会的な成長・発達・回復を促進する目的を果たすために学生の個別ニーズを踏まえ、障がいのある学生も含む全ての学生が安心して学ぶことができるように、「メンタルヘルス講演会」、「支援学生報告会」、「hyper-QUアンケート（心理テスト）」、保護者向け講演会等を実施した。

<成果・効果>

- カウンセラーの派遣日数の維持により、学生対応のみならず、保護者や関係教員に対する相談も引き続き充実させることができた。
- メンタルヘルス講演会では、学生の知識と意識を高めることができた。また、hyper-QUでは、学生の学校生活への適応の度合いや本人の困り具合を把握することができた。さらに、保護者向け講演会により、家庭での学生サポートの認識が高まり、保護者との連携が強力になった。

【学生相談件数(延べ件数)】	(単位:件)					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
品川キャンパス	173	171	157	299	342	287
荒川キャンパス	148	170	174	203	231	168
合計	321	341	331	502	573	455

3 専門的事項の研修の実施

<取組事項>

学生相談等に関する研修会に教職員が参加することにより、専門知識の向上を図り、学生相談体制を強化した。

【研修会・セミナー】

- ・「『こころのスキルアップ教育』関東地区研修会」
- ・「障害学生支援実務者育成研修会 基礎プログラム」
- ・「全国障害学生支援セミナー『体制整備支援セミナー』」
- ・「第54回全国学生相談研修会」
- ・「第13回全国国立高等専門学校学生支援担当教職員研修会」

<成果・効果>

研修会等の参加により、学修や対人関係等、学生生活上の様々な面で困難を抱える学生に対して、学校生活に適応するための支援・教育的支援を行うことができた。また、「合理的配慮」を実施するために学校内の関係者への啓発と併せて、全校的対応を行えるような支援体制の整備につなげることができ、障がい学生支援に関する基本的な考えから具体的解決策についての知見を深め、本校の学生相談に活用することができた。

＜経済的支援＞						
③	学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援に引き続き取り組んでいく。					<p>学生一人ひとりが充実した学生生活を送ることができるよう、授業料減免、入学科減免及び海外体験プログラムにおける参加費軽減といった支援を行うとともに、既存の奨学金以外の奨学金制度を積極的に学生に紹介することとした。</p> <p style="text-align: center;">★</p>
				3-12		<p>・引き続き、経済的支援のあり方について検討し、実施する。</p>
					A	<p>1 経済的支援策のあり方に関する検討・実施</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経済的困窮者への経済的支援を実施するとともに、学生への経済的支援策について、経済的支援検討委員会において検討を行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度に引き続き、授業料減免及び入学科減免や国際化推進事業に参加する学生への負担軽減を行った。 ○ 既存の奨学金制度以外の奨学金等に関する情報を収集し、積極的に学生への情報提供を行い、経済的支援を行った。

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 33 【研究に関する取組】</p>	<p>(中期目標) ○ 産業界のニーズや東京都の施策等を踏まえ、ものづくりスペシャリストの育成に資する研究を推進する。 ○ 法人内の大学や東京都の試験研究機関、地元企業等と連携し、研究体制の充実を図る。</p>																																																																						
<p>中期計画</p> <p><研究内容・研究体制に関する取組> ① 「ものづくりスペシャリストの育成」に貢献する研究活動を活性化するため、効果的な研究費の獲得や配分、研究活動のあり方、研究成果の社会への還元方策等について、総合的・体系的な検討を行い、順次制度化を図る。</p> <p><研究実施体制等の整備に関する取組> ② 法人内の他の機関、東京都やその他の研究機関等との連携を進めていくため、機関間の協定や規程の整備等の環境整備を図っていく。</p>	<p>自己評価</p> <p>中期計画の達成状況</p> <p><研究内容・研究体制に関する取組> 高専における研究活動の位置付けを明確にし、効果的な研究費の獲得や配分、研究活動のあり方、研究成果の社会への還元方策等について平成23年度に検討を行い、報告書として取りまとめた。それに基づき、外部資金獲得に向けての支援や、新たな研究支援体制を構築し、高専の研究活動への支援を強化してきた。【①】</p> <p>【科研費採択状況(日本学術振興会)】 (単位:件、%、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">新規</td> <td>申請件数</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>44</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>採択件数</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>採択率</td> <td>9.8</td> <td>16.7</td> <td>2.6</td> <td>10.8</td> <td>6.8</td> <td>14.0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">継続件数</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">金額</td> <td>15,860</td> <td>25,090</td> <td>13,390</td> <td>15,730</td> <td>11,180</td> <td>21,060</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度途中の申請及び採択件数を含む。</p> <p>【外部資金受入状況】 (単位:件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">件数</td> <td>22</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>24</td> <td>31</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td colspan="2">金額</td> <td>12,718</td> <td>14,651</td> <td>11,864</td> <td>10,430</td> <td>17,013</td> <td>33,335</td> </tr> </tbody> </table> <p><研究実施体制等の整備に関する取組> 平成23年度に東京都立産業技術研究センターとの連携協定締結や法人内で「大学・高専連携事業基金」を設置するなど他の機関との連携を推進するための体制整備を行い、東京都立産業技術研究センターとの意見交換会や首都大・産技大と共同研究を継続して行っている。【②】</p>			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	新規	申請件数	41	42	38	37	44	43	採択件数	4	7	1	4	3	6	採択率	9.8	16.7	2.6	10.8	6.8	14.0	継続件数		6	9	10	6	7	7	金額		15,860	25,090	13,390	15,730	11,180	21,060			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	件数		22	29	32	24	31	33	金額		12,718	14,651	11,864	10,430	17,013	33,335
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																
新規	申請件数	41	42	38	37	44	43																																																																
	採択件数	4	7	1	4	3	6																																																																
	採択率	9.8	16.7	2.6	10.8	6.8	14.0																																																																
継続件数		6	9	10	6	7	7																																																																
金額		15,860	25,090	13,390	15,730	11,180	21,060																																																																
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																
件数		22	29	32	24	31	33																																																																
金額		12,718	14,651	11,864	10,430	17,013	33,335																																																																
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度:24年度、評価対象期間:18年度～24年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:大学改革支援・学位授与機構></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育方法等の研究については、学校が配分する研究費の枠組みの中に教育改善研究費や教育課題研究という分野を設定して奨励し、そうした研究費を活用して得た研究成果を、授業等の教育活動の中で実践し、「高専・大学における言語表現力育成のための教材開発」や「エンジニアリングデザインと人間中心設計による実践的教育法の開発」などの優れた成果を上げている。 <p>(主な改善を要する点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 																																																																						

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評価	主な評価説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 共同研究の実施に向けて、産業技術研究センターと連携協定を締結した。【②】 「大学・高専連携事業基金」を活用し、本校の教員と首都大、産技大の教員との間で12件の共同研究を開始した。【②】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動のあり方検討会を設置し、産技高専における研究活動の位置づけと、研究活動経費の調達・配分のほか、研究支援のあり方、研究成果の評価と還元、リスクマネジメントについて、方向性や課題を明確化した。 大学・高専連携事業基金を活用して、首都大、産技大の教員との間で12件の共同研究を開始するなど、産技大との連携を深めた。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動を円滑に進めるため、研究費ハンドブックを作成し全教職員に配布するとともに研修会を実施した。【①】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 研究費ハンドブックを作成し配布することに加え、これを用いた研修会を実施することにより、研究費に関する基本的事項の周知を図っている。 24年度は科研費の採択金額が大幅に増加しており、採択率も向上している。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の活性化のため、本校教員（新任教員の研究紹介など）や外部講演者の講演会を開催した。また、特定課題研究費の成果発表として特定課題シンポジウムを開催した。【①】 拡大版教育研究コロキウムとして、本校教職員及び学生と保護者だけでなく、中学生及びその保護者も広く対象とした、体験型のコロキウムを開催した。【①】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究コロキウムや特定課題シンポジウムの開催など、研究の促進やその成果の還元を目的とした施策を展開している。また、科研費への挑戦を続ける教員が数多くおり、外部資金も伸びている。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の活性化を図るため、外部講師を招き、若手教員を対象に科研費獲得に向けて個人面談や申請手続きについてのアドバイス等の支援を試行した。【3-13】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 外部講師を招き、科研費獲得に向けた若手教員への支援を試行することで、科研費の応募件数の増加や指導を受けた教員から採択者が出るなどの成果が出ており、評価できる。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の活性化のため、既存の研究支援制度の見直しを行い、新たな研究支援体制を構築した。【3-13】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 若手教員を対象に、外部講師による書類作成時のアドバイスや添削を実施するなど、外部資金獲得に向けた支援を行ったことは評価できる。 若手教員を対象とする外部資金獲得支援は、短時間で効果が出るわけではないので、中長期的な視点で継続していくという計画は妥当である。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究活動の活性化のため、平成27年度に構築した新たな研究支援制度を開始した。【3-13】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 		

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績																																																																																										
	23	24	25	26	27	28																																																																																														
< 研究内容・研究体制に関する取組 >																																																																																																				
① 「ものづくりスペシャリストの育成」に貢献する研究活動を活性化するため、効果的な研究費の獲得や配分、研究活動のあり方、研究成果の社会への還元方策等について、総合的・体系的な検討を行い、順次制度化を図る。						★	3-13	・平成27年度に引き続き、研究活動の活性化を図るための支援を行う。	A	<p>1 研究支援による研究活動の活性化</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部講師による科研費獲得のための個別コンサルティングを実施した。 ○ 研究活動の活性化のため、平成27年度に構築した新たな研究支援制度を開始した。 ○ 教員に対し、科研費獲得の重要性の理解を深めるため、外部講師によるセミナーを開催した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 科研費応募者が昨年度に比べ増加した。 (平成28年度：43件→平成29年度：53件) <p>【傾斜的研究費採択状況(法人)】 (単位:件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>採択件数</td> <td>55</td> <td>62</td> <td>39</td> <td>34</td> <td>30</td> <td>41</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>28,000</td> <td>28,000</td> <td>28,000</td> <td>26,000</td> <td>21,507</td> <td>25,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>【科研費採択状況(日本学術振興会)】 (単位:件、%、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td> <td>申請件数</td> <td>41</td> <td>42</td> <td>38</td> <td>37</td> <td>44</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td></td> <td>採択件数</td> <td>4</td> <td>7</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>採択率</td> <td>9.8</td> <td>16.7</td> <td>2.6</td> <td>10.8</td> <td>6.8</td> <td>14.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>継続件数</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>10</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>金額</td> <td>15,860</td> <td>25,090</td> <td>13,390</td> <td>15,730</td> <td>11,180</td> <td>21,060</td> </tr> </tbody> </table> <p>※年度途中の申請及び採択件数を含む。</p> <p>【外部資金受入状況】 (単位:件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>22</td> <td>29</td> <td>32</td> <td>24</td> <td>31</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>12,718</td> <td>14,651</td> <td>11,864</td> <td>10,430</td> <td>17,013</td> <td>33,335</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	採択件数	55	62	39	34	30	41	金額	28,000	28,000	28,000	26,000	21,507	25,000			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	新規	申請件数	41	42	38	37	44	43		採択件数	4	7	1	4	3	6		採択率	9.8	16.7	2.6	10.8	6.8	14.0		継続件数	6	9	10	6	7	7		金額	15,860	25,090	13,390	15,730	11,180	21,060		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	件数	22	29	32	24	31	33	金額	12,718	14,651	11,864	10,430	17,013	33,335
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																														
採択件数	55	62	39	34	30	41																																																																																														
金額	28,000	28,000	28,000	26,000	21,507	25,000																																																																																														
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																													
		新規	申請件数	41	42	38	37	44	43																																																																																											
	採択件数	4	7	1	4	3	6																																																																																													
	採択率	9.8	16.7	2.6	10.8	6.8	14.0																																																																																													
	継続件数	6	9	10	6	7	7																																																																																													
	金額	15,860	25,090	13,390	15,730	11,180	21,060																																																																																													
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																																														
件数	22	29	32	24	31	33																																																																																														
金額	12,718	14,651	11,864	10,430	17,013	33,335																																																																																														
< 研究実施体制等の整備に関する取組 >																																																																																																				
② 法人内の他の機関、東京都やその他の研究機関等との連携を進めていくため、機関間の協定や規程の整備等の環境整備を図っていく。	★	→	→	→	→			【平成23年度に中期計画達成済み】																																																																																												
								平成23年度に東京都立産業技術研究センターとの連携協定締結や法人内で「大学・高専連携事業基金」を設置するなど他の機関との連携を推進するための体制整備を行い、東京都立産業技術研究センターとの意見交換会や首都大・産技大と共同研究を行っている。																																																																																												

IV 東京都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために取るべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

大項目番号 34 【都政との連携に関する取組】		(中期目標) ○ 東京都や地元自治体に対して、事業提案・事業協力を積極的に行い、地域の課題解決に貢献する。 ○ 東京都や区市町村、地域の小中学校と連携し、東京の産業を支えるものづくり人材を育成・確保するための取組を行う。	
中期計画		自己評価	中期計画の達成状況
<都政との連携に関する取組> ① 東京都や地元自治体の課題解決を技術面からサポートするための体制を整備し、具体的な実績に結びつけていく。 <都のものづくり教育の中核としての連携推進> ② 小中学生向けの「ものづくり教育プログラム」の開発や「ものづくり教室」の開催などを積極的に展開し、大人から子供に至るまで、広く地域における「ものづくり人材育成」の機運を醸成していく。		A	<都政との連携に関する取組> ・ 東京都立産業技術研究センターと本校との連携協定に基づき、企業等の相談に応えるため、技術相談や共同研究等を推進している。【①】 ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えて、具体的な取組内容及び体制を荒川区及び荒川区の中学校と協働して構築した。平成28年度より上記の3者で連携して実施している「快適環境マップ」の作成へ向けた取組を本校における今後の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組の土台とすることができた。【3-14】 <都のものづくり教育の中核としての連携推進> 教材及び教育手法をまとめたテキストを開発・配布するとともに、ものづくり教育支援員の小中学校派遣や小中学校教員に対する研修を実施した。また、小中学生を対象とした「ものづくり教室」を開催し、ものづくり人材育成の機運醸成に寄与してきた。【②】
認証評価機関の評価		<受審年度：年度、評価対象期間：年度～ 年度、認証評価の種類：機関（又は専門分野）別認証評価、認証評価機関：（大学改革支援・学位授与機構など）> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・	

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	・「ものづくり教育プログラム」をテキスト化し、研修を行うなど、地域の普及に向けた取組を開始し、ものづくり教育のすそ野拡大に向けた展開を図った。【②】	2	・東京都立産業技術研究センターとの間で連携協定を締結したほか、地元自治体と連携して企業に技術指導、機器開放を引き続き行うなど、産技高専の有する様々な資源を活用した地域のものづくり企業の人材育成を図った。 ・平成22年度に八潮学園で実践した教育プログラムをもとに、一般の小中学校への普及に向けて、教材及び教育手法をまとめたテキストを完成させた。都教育庁と連携した小中学校教員へのものづくり教育に関する研修を実施、終了後のアンケート結果も役立つ内容であったとの評価が100%に達した。
平成24年度	・ものづくり人材育成に向けて本校が開発したものづくり教育プログラムを普及するため、高専教員OB等の外部人材を活用したものづくり教育支援員を組織した。【②】	2	・小中学校の教員への支援に向けて、ものづくり教育支援員を組織するなど、都のものづくり教育の中核としての連携事業を促進した。 ・東京都立産業技術研究センターとの連携協定に基づき、都内中小企業向け技術相談等の連携スキームを構築し、双方の強みを活かすことができるようになった。
平成25年度	・東京都立産業技術研究センターとの間に構築した技術相談に関する連携スキームを本年度より開始した。【①】	2	・東京都立産業技術研究センターとの技術相談に関する連携スキームを開始し、相互紹介により技術相談を活性化するとともに、都政との連携に積極的に取り組んでいる。 ・ものづくり教育プログラムの普及に取り組み、教育支援員の養成と小中学校へ派遣という地道な活動を行っている。
平成26年度	・東京都立産業技術研究センターとの新たな連携として、本校学生のインターンシップ派遣や中学校教員向け研修会を行った。【①】	2	・東京都立産業技術研究センターとの連携による技術相談を継続的に実施するとともに、新たに中学校教員向けの3Dプリンタに関する研修会や学生のインターンシップ派遣などに精力的に取り組むことで連携を深めている。
平成27年度	・オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた実施体制を構築した。【3-14】	2	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた車椅子利用者対応の区内マップ作成の計画を立て、実施体制を構築した。荒川区の中学生との協働は、地域連携としても意味がある。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・荒川区及び荒川区の中学校と協働して、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障がい者に優しい荒川区を目指し、「快適環境マップ」の作成を行った。【3-14】 (今後の課題、改善を要する取組) ・		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
<都政との連携に関する取組>									
① 東京都や地元自治体の課題解決を技術面からサポートするための体制を整備し、具体的な実績に結びつけていく。					★	3-14	・平成27年度に検討した、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組を実施する。	A	1 オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組の実施 <取組事項> 荒川区及び荒川区の中学校と協働して、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障がい者に優しい荒川区を目指し、「快適環境マップ」の作成を行った。 <成果・効果> 荒川区立第三中学校の生徒5名と協働で、車椅子利用者の視点での道路状況等を調査し、マップを作成することができ、今後の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた取組の土台とすることができた。
<都のものづくり教育の中核としての連携推進>									
② 小中学生向けの「ものづくり教育プログラム」の開発や「ものづくり教室」の開催などを積極的に展開し、大人から子供に至るまで、広く地域における「ものづくり人材育成」の機運を醸成していく。					★		【平成25年度に中期計画達成済み】		
					→				
					→				

大項目番号 35 【社会貢献等に関する取組】 産学公の連携推進		(中期目標) ○ 地元企業との連携を引き続き推進するとともに、産学公連携センターの機能を活用し、より幅広い活動を展開する。	
中期計画		自己評価	中期計画の達成状況
<地域における産学公連携の推進> ① 産学公連携センターのコーディネート機能を活用して、より幅広い地域の企業等との連携関係を構築し、共同研究や技術相談の機会を拡充するとともに、学生の教育研究活動にも有機的に関連させていく。		A	<地域における産学公連携の推進> 地域連携委員会やTASKプロジェクト等によって地域組織との積極的な連携を行ったことで、共同研究や技術相談の機会の拡充を推進している。また、運営協力者会議構成企業の未活用特許を活用したビジネスプランを平成26年度に本校学生が発案し、相手先企業へ提言するなどの取組から、地域における連携関係を学生の教育研究活動にも反映させることができた。【①】
認証評価機関の評価		<受審年度：年度、評価対象期間：年度～ 年度、認証評価の種類：機関（又は専門分野）別認証評価、認証評価機関：（大学改革支援・学位授与機構など）> （主な優れた点など） ・ （主な改善を要する点など） ・	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	・産学公連携センターとの間で定期的な情報交換や、地元企業及び地元自治体との交流により、ニーズの把握と連携の強化が図られた。【①】	2	・産学公連携センターとの間で定期的な情報交換や、地元企業及び地元自治体との交流により、ニーズの把握と連携の強化が図られた。
平成24年度	・企業ニーズの把握や連携の方策検討に向けた地元自治体との連携強化のため、地元自治体実務担当者を中心とする地域連携委員会を設置した。【①】	2	・自治体及び団体等との地域連携に関する情報の交換や交流活動の活性化を目的として各キャンパスの地域交流室に地域連携委員会を設置し、自治体・地域等との連携体制を充実させている。地域連携委員会の設置は、地域のニーズの把握等、今後の連携に役立つものと評価できる。
平成25年度	・地域連携委員会やTASKプロジェクトを通じて、地域社会や地元企業との意見交換を行い地域との連携強化を図った。【①】	2	・品川キャンパスは地域連携委員会の開催、荒川キャンパスはTASKプロジェクトへの参加を通して、それぞれに地域社会や地元企業との意見交換や要望の収集を行い地域との連携を図っている。
平成26年度	・運営協力者会議の構成企業と連携し、学生の教育研究活動を支援する取組を新たに開始した。【①】	2	・地域連携委員会、TASKプロジェクト及び産学公連携センターを通じた地域との連携強化による継続的な取組のほか、運営協力者会議の構成企業と連携し、学生の様々な教育研究活動を支援する取組を新たに開始したことは評価できる。
平成27年度	・TASKプロジェクト等との連携により、本校の水力発電の教材が、3月の荒川区の産業展で展示されることとなった。【①】	2	・区や地域と連携したイベント等で産技高専の存在感を示せており、区の産業展で展示するという実績も挙げた。 ・地域に向けて、学生の研究等について積極的に情報発信していることは評価できる。
平成28年度	（特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組） ・ （今後の課題、改善を要する取組） ・		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績	
	23	24	25	26	27					28
平成27年度までの実績										
＜地域における産学公連携の推進＞										
① 産学公連携センターのコーディネート機能を活用して、より幅広い地域の企業等との連携関係を構築し、共同研究や技術相談の機会を拡充するとともに、学生の教育研究活動にも有機的に関連させていく。				★	→		地域連携委員会やTASKプロジェクト等、地域組織との積極的な連携を行っていくことで、共同研究や技術相談の機会の拡充を推進している。	【平成26年度に中期計画達成済み】		

大項目番号 36 【社会貢献等に関する取組】 地域貢献等	(中期目標) ○ 主に社会人技術者を対象として、学び直しのための場を提供し、地元企業の人材育成を支援する。
---------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------

中期計画	自己評価	中期計画の達成状況																								
<社会人リカレント教育の推進> ① 社会人技術者への再教育ニーズに応じていくため、ものづくり技術者のスキルアップのための「学び直し」の場を提供していく。	A	<社会人リカレント教育の推進> 地元自治体からの委託により、若手技術者支援講座を継続的に開講し、ものづくり技術者に対する「学び直し」の場を提供している。また、オープンカレッジの充実として、技術者育成講座を、平成29年度から1講座増加させるための検討を行うなど社会人技術者への再教育ニーズに応じている。【3-15】 【若手技術者支援講座】 (単位:件、人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>受講者</td> <td>137</td> <td>122</td> <td>176</td> <td>109</td> <td>75</td> <td>85</td> <td>704</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計	実施数	10	10	8	8	7	7	50	受講者	137	122	176	109	75	85	704
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	計																			
実施数	10	10	8	8	7	7	50																			
受講者	137	122	176	109	75	85	704																			

認証評価機関の評価	<受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類: 機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)> (主な優れた点など) . (主な改善を要する点など) .
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価
		評価	主な評価説明
平成23年度	・高専の特色を活かしたものづくり講座・技術者育成講座を重視するオープンカレッジ再構築を行った。【3-15】	2	・中小企業の人材育成ニーズに応えるため、オープンカレッジ事業の現状と課題を整理し、新たに展開するオープンカレッジ事業の方向性に関する報告書を作成した。
平成24年度	・従来から実施している若手技術者への支援講座を拡充して実施した。また、新たに東京都産業技術研究センターと連携した中小企業向けの講座を企画し平成25年度実施に向けた準備を行った。【3-15】	2	・大田区、品川区と連携した若手技術者支援講座の充実、東京都産業技術研究センターと協力した中小企業向け講座の企画など、中小企業の人材育成への取組をさらに強化した。
平成25年度	・企業の人材育成充実のため産業技術研究センターと連携し、技術者支援の連携講座を開催した。【3-15】	2	・地元自治体との連携による技術者支援講座を6テーマ、全55回開催しており、参加者から満足度の高い回答を得ている。
平成26年度	・東京都立産業技術研究センターとの連携講座において、内容を相互にリンクさせた技術者支援講座を実施した。【3-15】	2	・地元自治体からの委託による若手技術者支援講座や、東京都立産業技術研究センターとの連携講座を実施し、引き続き中小企業のニーズに対応した人材育成に力を入れるとともに、その活動を充実させている。
平成27年度	・オープンカレッジの充実化のための方針を策定した。【3-15】	2	・大田区、品川区の中小企業の人材育成ニーズに対応した講座を継続していることは、都の高専の役割として重要である。また、多くの参加者が満足できる結果が得られている。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・平成27年度に策定した、オープンカレッジの充実化の方針に基づき、平成29年度から技術者育成講座を1講座増加する準備を行った。【3-15】 (今後の課題、改善を要する取組) .		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績									
	23	24	25	26	27					28	平成27年度までの実績							
＜社会人リカレント教育の推進＞																		
① 社会人技術者への再教育ニーズに応じていくため、ものづくり技術者のスキルアップのための「学び直し」の場を提供していく。					★	地元自治体からの委託により、若手技術者支援講座を継続的に開講し、ものづくり技術者に対する「学び直し」の場を提供している。また、オープンカレッジの充実として、技術者育成講座を、平成29年度から1講座増加させるなど社会人技術者への再教育ニーズに応じている。	3-15	・平成27年度に策定した、中小企業ニーズに対応するオープンカレッジの講座の充実化の方針に基づき、実施する。	<p>1 中小企業のニーズに対応した人材育成の充実</p> <p>＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 大田区、品川区との協力で、中小企業で働く若手技術者支援のための講座を6講座開講した。 ○ 平成27年度に策定した、オープンカレッジの充実化の方針に基づき、中小企業への派遣元の企業と協議やアンケート調査等の実施により講座の準備を行った。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 受講者のアンケートで、高い満足度（84%）、高い充実度（88%）を得ることができ、技術者に対し、「学び直し」の場を提供することができた。 ○ 平成29年度から、荒川キャンパスで機械系の技術者育成講座を1講座増加させ、開講する体制を整えた。 <p>【平成28年度「若手技術者支援のための基礎講座」アンケート集計結果】</p> <table border="1"> <tr> <td>全体の満足度</td> <td>大変満足=18人(30%)</td> <td>まあまあ満足=32人(54%)</td> </tr> <tr> <td>充実度</td> <td>とても充実=22人(37%)</td> <td>まあまあ充実=30人(51%)</td> </tr> <tr> <td>現場で生かせるか?</td> <td>大いに活かせる=10人(16%)</td> <td>まあまあ活かせる=30人(50%)</td> </tr> </table>	全体の満足度	大変満足=18人(30%)	まあまあ満足=32人(54%)	充実度	とても充実=22人(37%)	まあまあ充実=30人(51%)	現場で生かせるか?	大いに活かせる=10人(16%)	まあまあ活かせる=30人(50%)
全体の満足度	大変満足=18人(30%)	まあまあ満足=32人(54%)																
充実度	とても充実=22人(37%)	まあまあ充実=30人(51%)																
現場で生かせるか?	大いに活かせる=10人(16%)	まあまあ活かせる=30人(50%)																

■平成27年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 国際化の更なる事業展開に向けた取組

平成26年度に体系化した3つの海外体験プログラム（グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）、海外インターンシップ（海外IS）、グローバルエンジニア育成プログラム（GEP））を継続して実施してきたことにより、一定の成果が出てきている。より、効果的なプログラムになるように、平成28年度は、既存のプログラムの検証と総括を行い、平成29年度からの新たな海外体験プログラムの構築を行った。

(1) 第4回グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）

普段異なる環境で教育を受け、年齢も異なる大学生・高専生等が、チームを編成し、一緒に議論しながら課題に取り組み、また、海外でのインタビュワー等フィールドワークの実施など海外で体当たりで挑戦し、課題解決能力や英語を含むコミュニケーション能力、国際的な感覚を養うプログラムを平成28年度においても実施した。

① プログラム概要

- 実施期間：平成28年3月～10月
（海外派遣期間：9月1日～8日（8日間））
- 派遣人数：本科2～5年生 15名、首都大生 1名、産技大生 3名
（うち過去GEP参加者数 5名）
- 派遣先：シンガポール共和国

② 研修内容：（渡航前国内プログラム）オリエンテーション、全体研修、リーダー研修、語学研修、国内合宿、中間報告会、プレゼンテーション研修（海外プログラム）フィールドワーク、現地学生交流、英語プレゼンテーション（帰国後国内プログラム）全体研修、最終報告会

③ 効果

- ・GCP前後でのTOEICの平均点が41点上昇し、語学力向上の成果があった。
- ・コンピテンシースキルチェックテストでは、プログラム開始時と比較し、全体として「対人基礎力」「親和力」「統率力」「感情制御力」「自信創出力」の項目においてスコア上昇の傾向が見られ、人間力、コミュニケーション能力の向上等のプログラム目的に即した成果があった。

(2) 第3回海外インターンシップ（海外IS）

海外の企業のあり方やそこで働く現地の人々を知ることで、自ら意欲的に行動できるグローバルな視点を身につけた技術者を養成することを目的とし、日系企業の海外事業所等において海外インターンシップを平成28年度においても実施した。

① プログラム概要

- 実施期間：平成28年8月21日～9月11日（3週間）
- 派遣人数：本科3～4年生 10名
（うち過去GEP参加者数 4名）

○ 派遣先：シンガポール共和国

○ 派遣先企業：株式会社明電舎、横河電機株式会社、株式会社IHI、株式会社NYKビジネスシステム、ジャパンマリンユナイテッド株式会社、アストリアソリューションズ、デンカ株式会社、ENZAN (ASIA)

② 研修内容：（渡航前国内プログラム）インターンシップ成功のポイント、ビジネスマナー、英語研修（海外プログラム）現地語学学校での英語研修、インターンシップ、現地エンジニアとの交流（帰国後国内プログラム）最終報告会

③ 効果

渡航前後のアンケートにより、参加学生が海外の技術レベルの高さや、人とのつながりの大切さを学び、将来、国際的に活躍できるエンジニアへの動機付けが強くなった効果が確認できた。

(3) 第3回グローバルエンジニア育成プログラム（GEP）

海外のものづくりを取り巻く環境を学び、将来、海外で活躍するエンジニアを育成するため、まずは海外に“チャレンジ”する機会を提供することを目的として、平成28年度においても実施した。

① プログラム概要

- 実施期間：平成28年8月31日～9月9日（10日間）
- 派遣人数：本科1～3年生 40名
- 派遣先：アメリカ合衆国 シアトル

② 研修内容：（渡航前国内プログラム）事前英会話指導

（海外プログラム）語学研修、工場・施設等の見学、ホームステイ
現地学生、エンジニアとの交流
（帰国後国内プログラム）最終報告会

③ 効果

渡航前後のアンケートにより、参加学生の英語力について、読む、聞く、書く、話す、全ての技能で向上するとともに、今後更に上位の海外プログラムに挑戦する動機付けの効果が確認できた。

(4) 体系化した海外体験プログラムの効果

学生の国際化への意欲の醸成を図るため、国内で実施する国際交流ルームや海外協定校との学生交流事業等を実施するとともに、入門レベルのGEPから海外ISやGCPへと段階的にステップアップできる3つの海外体験プログラムを設置し、体系的に実施してきた。

これらの取組により、学生の国際化への意欲が醸成され定着し、平成26年度以降、3つの海外体験プログラムの参加者は196名（応募者は454名）に上った。また、GEPから海外ISやGCPへステップアップした学生は16名（応募者は23名）に及んでおり、国内における国際交流事業と3つの海外体験プログラムの相乗効果が表れた。

(5) 新たな海外体験プログラムの構築

① 既存のプログラムの検証と総括

本校が目的とする国際的に活躍できるエンジニアの育成に向けたプログラムでは、次のような課題があった。

- ・GCPとGEPにおいては、国際的な環境で働くことへのより強い動機付けとなることやその場で必要とされる能力や知識を効果的に取得できること。

- ・海外ISにおいては、受入企業への負担による派遣学生数に制限があること。

これらの課題を踏まえた上で、企業のグローバル化が一層進展する中、従来のプログラムの利点を継承しつつ、社会からの要請の強い実践的能力を備えた人材の育成に資する、より教育的効果の高いプログラムとするため、平成29年度より相互関連性を高めた2つのプログラム（グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）、インターナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP））へと再編することとした。

② 新たな海外体験プログラム

平成29年度から実施する新たな海外体験プログラムの概要は以下のとおりである。

<グローバル・コミュニケーション・プログラム（GCP）>

- 目的：公立大学法人首都大学東京の2大学1高専の背景が異なる学生の協働による、日系企業現地法人等の課題解決型研修プログラムであり、実践的な課題解決力（人間力）、英語を含むコミュニケーション能力の向上を図る。

- 時期（期間）：平成29年3月～10月
（海外派遣期間：9月上旬の8日間程度）

- 派遣人数（定員）：メンバー 本科2～5年生（24名）

- リーダー 首都大生、産技大生、高専専攻科生（6名）

IV 産業技術高等専門学校に関する特記事項

- 派遣先：シンガポール共和国
- 研修内容：（渡航前国内プログラム）オリエンテーション、全体研修、リーダー研修、語学研修、国内合宿、中間報告会、プレゼンテーション研修
（海外プログラム）フィールドワーク、現地学生交流、英語プレゼンテーション
（帰国後国内プログラム）全体研修、最終報告会

<国際ナショナル・エデュケーション・プログラム（IEP）>

- 目的：海外企業における職場体験や英語学習、先端技術に触れる機会等を通して、将来、国際的に活躍するエンジニアとなるための動機付けを行うと共に、国際的な企業が取り組む課題についての興味・関心を持たせることで、GCPへのステップアップの機会とする。
- 時期（期間）：平成29年9月上旬頃（10日間程度）
- 派遣人数（定員）：本科1～3年生（40名）
- 派遣先：アメリカ合衆国 シアトル
- 研修内容：（渡航前国内プログラム）事前英会話指導等
（海外プログラム）現地企業における職場体験、語学研修、現地学生との交流、ホームステイ
（帰国後国内プログラム）最終報告会

(6) 今後の取組

平成29年度からの新たな海外体験プログラムを円滑に実施していく。

2 学生が学習到達度を自己評価する仕組みを活用した授業改善の取組とその成果

学生が学習到達度を自己評価し、その結果を教員にフィードバックすることで、授業改善につなげていくことを目指し、平成27年度から、学習到達度を評価する仕組みを校務支援システム内に構築し、学生による学習到達度の自己評価を実施してきた。平成28年度は、平成27年度に実施した学生による学習到達度の自己評価の結果を基に、授業改善を行い、成果を検証した。

(1) 授業改善の検証のための取組

① 教員へのフィードバック

平成27年度末に実施した、学生による学習到達度の自己評価の結果を、各教員へフィードバックし、平成28年度の授業実施に向けたシラバスの修正や授業内容・方法の検討を促した。

② 授業改善の実施

学生による学習到達度の自己評価の結果をフィードバックを基に、各教員は必要に応じて授業改善を実施した。

<主な改善例>

・理解度はあまり高くない(一般物理)→(改善)毎回の演習と課題提出実施し、理解度を確認して進捗。

・理解度向上(一般体育)→(改善)各種目の特性に触れながら授業毎、担当毎に目標を明確化。

・理解度を更に向上(専門機械)→(改善)視聴覚教材(動画)及び実演を日々の授業に取り入れ、学びを定着化。

・教材の工夫(専門生産)→(改善)3Dプリンタ出力モデルを用いて製図教材を作成し、「形の認識」の理解を促進。

・教科の興味向上(専門電気)→(改善)製品最新技術の具体例をスライドや実物で紹介し、興味と学習意欲を向上。

・授業の雰囲気向上(専門情報)→(改善)グループディスカッションを積極的に取入れ、コミュニケーション活性化。

③ 授業改善実施後の検証

年度末に学生による自己評価を実施し、その結果を教員へフィードバックした。各教員はその結果を基に、改善した授業内容・方法等が適切であったかを振り返り検証する。また、管理職を中心とした授業観察や自己申告時で検証結果を管理職と共有化し、次年度に活かせるようにした。

④ ルーブリック評価の導入に向けての準備

平成31年度の機関別認証評価や、平成33年度のJABEE受審を見据え、ルーブリック評価を学生の自己評価に導入し、学生がより自己評価を行いやすく、かつ、学習到達度の自己評価の精度を高めていくため、各科目ごとにルーブリック指標を作成した。

(2) 今後の取組

平成29年度にルーブリック評価を導入し、平成30年度に、学生の自己評価の結果などにより修正したルーブリック評価を実施し、以降、継続的に実施と検証を行っていく。また、併せて、学習・教育到達目標の継続的な検証を行うとともに、授業改善についても継続的に実施していく。

■特色ある取組、及び特筆すべき優れた実績を上げた取組

1 産業界のニーズに応える実践的な職業教育プログラムの開始

高専は、実践的な高等技術者教育の機関として産業界から高い評価を受けている。しかしながら、今までの教育システムでは、産業界や首都東京の喫緊の課題には必ずしも的確に対応しているとは言えなかった。

東京都では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控え、サイバー攻撃への対応をはじめとする情報セキュリティ対策や、増大する新たな航空需要への対応が喫緊の課題となっており、これらを担う人材の育成が急務となっている。このような状況の中、産業界や東京都のニーズに的確に対応するため、全国の高専として初めて、現行の教育システムに上乗せする形で、情報セキュリティ及び航空分野の2つの職業教育プログラムを新設した。

(1) 情報セキュリティ技術者育成プログラム

① プログラム概要

- 目的：実際に情報システムを構築・運用し、サイバー攻撃によって引き起こされるインシデントを実際に体験しながらその対応法を身につけさせる。
- 目指す人材像：情報セキュリティ技術者育成プログラムでは、企業のSOC (Security Operation Centre) やCSIRT (Computer Security Incident Response Team) で活躍できる人材育成が目標である。
- 対象学年：電子情報工学コース 3年生～5年生 (定員：各学年20名程度)
- 新設科目：情報セキュリティ実習Ⅰ (3年生)、情報セキュリティ実習Ⅱ (4年生)、情報セキュリティ実習Ⅲ (5年生)
- 授業内容：情報セキュリティの基礎知識・技術から実践的な技術力を身につけさせるだけでなく、倫理観の養成も行う。さらに、警察庁や警視庁、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)、情報セキュリティ分野の企業などから講師を招聘し、ハンズオンや講演等を行っている。
- 特長：情報セキュリティの分野において、全国の高専では初めて基礎的な工学知識をベースに実践的な職業教育を上乗せする体系的なプログラムとなっている。また、産業界とも連携しており、数多くの企業と産学連携協定を締結している。

② 産業界等との連携

高専では、情報セキュリティ分野の数多くの企業と産学連携協定を締結しており、情報セキュリティ技術者育成プログラムのカリキュラムに関する助言、ハンズオンや講演の実施、インターンシップ受入等様々な連携を行っている。

＜協定締結先＞

株式会社オプティム、株式会社シーアイイー、株式会社シマンテック、大日本印刷株式会社、富士通株式会社、富士電機ITソリューション株式会社、株式会社ラック

③ 産業界からの評価

協定を締結している企業はもとより、富士通株式会社や日本マイクロソフト株式会社など、産業界の大企業からも早急に取組んでほしいプログラムであるとの要望や、内容についての高い評価をいただいております。運営協力者会議でも、常に最新のセキュリティ技術に対応することが有用でありとても期待している、実習やインターンシップを取り入れることが有用であるといった要望や評価をいただいております。

④ 今後の取組

今後は、着実にプログラムを実施し、年次進行でプログラムを進め、平成30年度に初めて修了者を輩出する。また、平成31年度でのリカレント教育の試行も検討していく。

(2) 航空技術者育成プログラム

① プログラム概要

- 目的：高専は前身校である航空工業高専時代から、航空工学系の教育を行ってきており、機械工学の基礎を基に航空宇宙工学を学び卒業研究を行う教育を進め、主に航空機製造メーカーや輸送機械製造メーカーなどへ、設計、製造技術、試験、検査などの技術者として人材を輩出してきた。そういった教育を基礎にして、専門学校ではカバーしきれない、今後の技術知識レベルの高度化に対応できる人材を育成し、増大する航空需要への対応や、首都圏空港の機能強化の一翼を担っていく。
- 目指す人材像：航空技術者育成プログラムは、今後の新技術にも対応できる高度航空技術者の育成を目指すものであり、単に空港の整備技術者として従事する航空技術者のみでなく、航空技術の研究・開発・製造や改修に従事する航空技術者や、各種の航空技術分野で技術者を統括し海外技術者と対等に渡り合う技術者の育成を目指す。
- 対象学年：航空宇宙工学コース 2年生～5年生 (定員：各学年8名程度)
- 新設科目：航空機基本技術Ⅰ (2年生)、航空機基本技術Ⅱ (2年生)、航空機基本技術実習Ⅰ (2年生)、航空機基本技術Ⅲ (3年生)、航空機基本技術実習Ⅱ (3年生)、航空機基本技術実習Ⅲ (3年生)、航空機基本技術Ⅳ (4年生)、航空機基本技術実習Ⅳ (4年生)、航空機基本技術実習Ⅴ (4年生)、航空機基本技術Ⅴ (5年生)、航空法規 (5年生)
- 授業内容：航空技術者育成プログラムでの授業では、航空整備士及び航空運航整備士に共通した航空機整備の基本技術についての講義及び実習を行う。
- 特長：航空分野において、首都圏の高専では初めて基礎的な工学知識をベースに実践的な職業教育を上乗せする体系的なプログラムとなっており、今後必要とされる新型機や高度な新技術への対応ができる、応用力のある技術者を育成することができる。

② 産業界等との連携

日本航空技術協会やJAL、ANA、三菱重工などから、カリキュラム内容や技術者に求められる能力など、航空技術者育成プログラムについての助言をいただいたり、さらに、工場等の見学をさせていただき、必要な教材や施設等について参考にさせていただいている。

さらに、文部科学省の「成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進」事業に参画し、育成プログラムの作成に協力している。

③ 産業界からの評価

日本航空技術協会やJAL、ANA、三菱重工などから、本プログラムについてぜひいち早く進めてほしい、修了生をぜひ採用したいとお声をいただくなど、産業界のニーズに応えるプログラムとなっており、大変高い評価を得ている。また、運営協力者会議でも、非常によい教育であり、基本的な工学の基礎知識や基礎技術を理解させた上で人材を育成してほしい、幅広い航空技術者を育成してほしいといった要望や評価をいただいている。

④ 今後の取組

今後は、着実にプログラムを実施し、年次進行でプログラムを進め、平成31年度に初めて修了者を輩出する。その後、平成33年度に、指定航空従事者養成施設を目指すかどうかや人数の拡大などといった方向性を決めていく。

※指定航空従事者養成施設…航空法施行規則に定められた技術基準に適合し、国土交通大臣から指定を受けた操縦士等の養成施設であり、その課程を修了した者に対しては、国による実地試験の全部又は一部を行わないことができるとされている。

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 37 【組織運営の改善に関する取組】 戦略的な組織運営</p>		<p>(中期目標) ○ 三つの高等教育機関を有する法人として、その特性を生かした戦略的な組織運営を行うため、理事長を中心とした経営陣のマネジメント体制を強化する。 ○ 公的な高等教育機関に求められる事業を機動的・戦略的に実施するため、それぞれの教育機関において学長・校長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整備する。</p>	
<p style="text-align: center;">中期計画</p> <p><法人全体のヘッドクォーター機能の確立> ① 首都東京の公立大学法人として、理事長のリーダーシップの下、法人全体の企画立案、組織・人事、財務運営等を行うヘッドクォーター機能を強化し、3つの高等教育機関を有機的に連携させながら、戦略的な組織運営を行う。 併せて、各大学・高等専門学校においては、それぞれ学長・校長がリーダーシップを発揮するとともに、これまで以上に学校間連携を深めながら、戦略的な事業展開に積極的に取り組む。</p> <p><意思決定プロセスの確立> ② 理事長、学長、校長、部局長等の各層における迅速な意思決定やリーダーシップを確立するため、既存の意思決定プロセスを検証し、意思決定のさらなる迅速化と責任の明確化を図る。</p>		<p>自己 評価</p> <p style="font-size: 2em;">A</p>	<p style="text-align: center;">中期計画の達成状況</p> <p><法人全体のヘッドクォーター機能の確立> <意思決定プロセスの確立> ・法人全体のヘッドクォーター機能を強化するとともに、学長等のリーダーシップの確立に向け、組織運営の改善を図った。【①、②】</p> <p>【主な取組】 ○ 理事会(現:理事協議会)の設置 理事長・学長・校長を含む法人の理事で構成される理事会(現:理事協議会)を新たに設置し、法人全体の主要課題について経営的視点に立った検討・審議を行い、法人全体の改革推進に取り組んだ。 ① 将来を見据えた法人経営に関する検討 ② 法人全体のブランド力向上策の検討</p> <p>○ 戦略的な組織運営プロセスの構築 年度計画、予算編成、組織・人員編成が相互に連動した理事長方針を策定し、法人内の周知徹底を図る等、実効性ある組織運営プロセスを確立し、戦略的な組織運営・事業展開に積極的に取り組んだ。</p> <p>○ 意思決定プロセスの見直し 既存の運営委員会の統廃合等により、意思決定の迅速化及び責任の明確化を図った。</p>
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:(大学改革支援・学位授与機構など)></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>(主な改善を要する点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 		

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 法人の理事で構成される理事会を新たに設置することで、法人全体の改革推進に向けた主要課題を、経営的視点に立って審議した。【②】 首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、作業部会及び作業部会サブ・ワーキング・グループを設置し、学長・副学長のリーダーシップを発揮することで、効率的かつ実質的な議論を行った。【②】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 計画、予算、組織・人員が連動した実効性のある年度計画を策定するため、従来の策定プロセスを検証し、年度計画を策定した。また、東京都地方独立行政法人評価委員会から改善を求められた事項について、年度内に速やかに改善措置を講じるとともに、次年度計画に適切に反映させた。 理事長と経営審議会を中心とした法人としての意思決定をさらに効果的かつ迅速に行うため、将来を見据えた法人経営に関する認識の共有化や方針のすり合わせなどを目的として、法人の理事による審議の場を設置した。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 2大学1高専の学生の連携を促進させるため、海外での課題学習を含むグローバル・コミュニケーション・プログラムを大学・高専連携会議において企画し、参加学生20名により1月からプログラムを開始した。【①】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 23年度に確立した年度計画策定プロセスに沿って、予算、組織・人員と連動した計画を策定し、計画管理業務の実効性を高めるよう努めている。 公立大学法人の特徴を活かし、2大学1高専が連携したグローバル・コミュニケーションプログラムを新設し、グローバル人材の育成に取り組んでいる。 ブランド力向上推進費の創設など、戦略的な取り組みが見られ、今後、具体的な成果に結びつくことを期待する。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 理事協議会において、首都大学東京の「選択と集中」について、第三期中期計画以降の教育研究組織のあり方に関する検討を開始した。【②】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 首都大学東京のさらなる「選択と集中」について、社会情勢を見据えた第三期以降の教育研究組織のあり方に関する検討を開始していることは評価できる。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中期計画達成済(年度計画なし) 理事協議会において、25年度から検討を行っていた首都大学東京の「選択と集中」について、第三期中期計画以降の教育研究組織の再編成案を決定し、経営審議会にて審議した。【②】 	-	-
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中期計画達成済(年度計画なし) 		
平成28年度	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度中期計画達成済(年度計画なし) 		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
<法人全体のヘッドクォーター機能の確立>									
<p>① 首都東京の公立大学法人として、理事長のリーダーシップの下、法人全体の企画立案、組織・人事、財務運営等を行うヘッドクォーター機能を強化し、3つの高等教育機関を有機的に連携させながら、戦略的な組織運営を行う。併せて、各大学・高等専門学校においては、それぞれ学長・校長がリーダーシップを発揮するとともに、これまで以上に学校間連携を深めながら、戦略的な事業展開に積極的に取り組む。</p>	★	→	→	→	→	<p>・理事長のリーダーシップの下、実効性のある年度計画を策定するため、計画、予算、組織・人員が連動した年度計画策定プロセスを確立し、継続的に取り組んでいる。</p> <p>・計画策定のプロセスにおいては、業務実績評価での指摘事項について当該年度内に改善を図るとともに、次年度計画にも反映させる仕組みを整備し、継続的に取り組んでいる。</p>	【平成23年度に中期計画達成済み】		
<意思決定プロセスの確立>									
<p>② 理事長、学長、校長、部局長等の各層における迅速な意思決定やリーダーシップを確立するため、既存の意思決定プロセスを検証し、意思決定の更なる迅速化と責任の明確化を図る。</p>	★	→	→	→	→	<p>・法人の理事で構成される理事会（現：理事協議会）を設置し、首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、経営的視点に立って審議し、新たな教員定数を設定した。また、首都大学東京の教育研究組織のあり方に関する検討を行うとともに、教員人事制度に関して迅速な意思決定により、包括的な見直しを行った。</p> <p>・法人全体のブランド力向上策に関する理事会での議論を基に、さらなる法人の発展に資する研究・教育を推進することを目的として、「公立大学法人首都大学東京ブランド力向上推進費」を創設した。</p> <p>・運営委員会の統廃合や情報基盤センターの設置により、意思決定プロセスの見直しを行うとともに、責任の明確化を図った。</p>	【平成23年度に中期計画達成済み】		

<p>大項目番号 38 【組織運営の改善に関する取組】 組織の定期的な検証</p>	<p>(中期目標) ○ 意思決定の迅速化や責任の明確化を図るため、法人及び各教育機関の意思決定プロセスを検証し、組織の簡素化等を進める。 ○ 設置理念に基づき、教育研究の質を維持向上していくため、時代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運営を支える事務組織についても適時適切に見直ししていく。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画</p> <p><教育研究組織の定期的な検証> ① 各大学・高等専門学校を設置理念に基づき、効果的かつ円滑な教育研究活動が行えるよう、各々の教育研究組織のあり方に関する定期的な自己点検・評価、外部評価等も踏まえながら、教学組織の再編や事務組織との連携強化など、不断に見直しを行っていく。</p> <p><事務組織の定期的な検証> ② 法人運営(経営・教学)を支える事務組織は、その役割と責任の重さを十分認識した上で、日常的な業務執行はもとより、様々な状況変化等に対しても的確に対応できるよう、必要な体制整備や機能強化を適時適切に行っていく。</p>	<p style="text-align: center;">自己評価</p> <p style="text-align: center;">中期計画の達成状況</p> <p><教育研究組織の定期的な検証> ・教育研究の質の維持向上に向け、教育研究組織の再編等に取り組んだ。【4-01】</p> <p>【主な取組】 ・将来を見据えた「選択と集中」による首都大学東京の新たな教員定数を設定(平成24年度) ・首都大学東京が有する教育研究資源の集約及び先端分野の強化を図り、新たな時代要請に応える組織体制への再編を決定(新たな学部等の設置:平成30年4月)(平成27年度)</p> <p><事務組織の定期的な検証> ・グローバル化の深化や少子高齢化の進展等、法人を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、法人運営を支える事務組織に必要な体制整備や機能強化を適時適切に行った。【②】</p> <p>A 【主な取組】 ○国際化への対応 ・国際センター事務室を国際課に改組し、国際化の推進に向け体制を整備(平成26年度) ○学生支援機能の充実 ・キャリア支援課の再編(チーフキャリアカウンセラーの職の設置)(平成26年度) ・ボランティアセンター事務室の設置(平成27年度) ○研究支援体制の強化 ・リサーチ・アドミニストレーター(URA)の職の設置(平成25年度) ・URA室の設置(平成26年度) ○産学公連携機能の整備 ・産学公連携センターの再編・増員、東京都との連携活動を統括する連携係の新設(平成24年度) ○情報部門の充実 ・学術情報基盤センター事務室の設置(平成24年度)</p>
<p style="text-align: center;">認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・</p>

各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	・第二期中期計画及び平成24年度計画の着実な推進を支える事務組織体制を整備した。【②】	2	・各キャンパスの視察、ヒアリングなどを通して事務組織の現状を把握し、平成24年度から①国際化への対応②情報部門の充実③産学公連携体制の見直し④首都大における企画機能の強化など、事務組織をさらに機能させるための体制整備を図った。
平成24年度	・事務組織の現状分析及び課題整理等を行い、国際化への対応や研究支援体制の強化に係る組織体制の整備を行った。【②】	2	・新たな教員定数に基づく計画的な教員人事管理により、選択と集中の実現に向けて取り組んだ。 ・各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリングの実施等により、職員組織の業務実態を的確に把握し、国際センター事務室の強化、リサーチ・アドミニストレーターの設置を行うなど、必要な組織の見直しを行っている。
平成25年度	・平成24年度中期計画達成済(年度計画なし)	-	-
平成26年度	・平成24年度中期計画達成済(年度計画なし) ・第三期中期計画以降の首都大学東京の教育研究組織のあり方について、経営審議会での審議結果に基づき、各部署で検討を開始した。【4-01】	-	-
平成27年度	・首都大学東京の教育・研究組織の再編成について、組織構成、入学定員及び教員定数の最終案をとりまとめた。【4-01】	2	・首都大の教育・研究組織の改革を進めた。学長・副学長・各部署長を中心に学内において議論を重ね、丁寧なプロセスを経た上で、教育研究審議会や経営審議会に諮り、再編成後の組織構成、入学定員及び教員定数の最終案を取りまとめた。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・首都大において、再編後の学部・研究科の名称や構成等、組織体制を明確にし、平成30年度からの再編に向けた手続を進めるとともに、新体制における実施計画を策定した。【4-01】 (今後の課題、改善を要する取組)		

中期計画	中期計画の達成状況				No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績	
	23	24	25	26					27
<教育研究組織の定期的な検証>									
<p>① 各大学・高等専門学校を設置理念に基づき、効果的かつ円滑な教育研究活動が行えるよう、各々の教育研究組織のあり方に関する定期的な自己点検・評価、外部評価等も踏まえながら、教学組織の再編や事務組織との連携強化など、不断に見直しを行っていく。</p>	★	→	→	→		<p>・法人の理事で構成される理事会（現：理事協議会）を設置し、首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、経営的視点に立って審議し、新たな教員定数を設定した。</p> <p>・「世界の頂点」となりえる研究分野の構築を目指すため、研究推進委員会や研究戦略企画室を設置するなど、戦略的な研究推進体制を構築した。</p> <p>・首都大学東京の教育研究組織のあり方について、経営審議会での審議結果に基づき、各部署で具体的な検討を開始した。</p>	4-01	A	<p>1 首都大学東京における教育・研究組織の再編成案の実施に向けた対応 <取組事項> ○ 新たな学部・研究科の名称や構成等、再編成後の体制を明確化した。 ○ 学部等の設置の趣旨や教育課程の概要等をまとめ、文部科学省への設置届出に係る事務を進めた。 <成果・効果> 新たな体制に基づく実施計画について、第三期中期計画に反映させた。</p>
<事務組織の定期的な検証>									
<p>② 法人運営（経営・教学）を支える事務組織は、その役割と責任の重さを十分認識した上で、日常的な業務執行はもとより、様々な状況変化等に対しても的確に対応できるように、必要な体制整備や機能強化を適時適切に行っていく。</p>	★	→	→	→		<p>・国際化への対応、情報部門の充実、産学公連携体制の見直し、首都大学東京における企画機能の強化のために、事務組織を見直した。</p> <p>・国際化への対応のために事務組織の見直しを行った。研究支援体制を強化するために、産学公連携センターにリサーチ・アドミニストレーター（URA）を設置した。</p> <p>・国際センター事務室を国際課に改組し、全学的な国際化を所掌することとした。研究支援体制を強化するために、首都大学東京管理部にURA室を設置した。</p> <p>・首都大学東京ボランティアセンターの事務局として、ボランティアセンター事務室を設置した。</p>			

大項目番号 39 【組織運営の改善に関する取組】 教員人事	(中期目標) ○ 教員一人ひとりがその能力を十二分に発揮し、質の高い教育研究を実現できるよう、引き続き、任期制・年俸制・評価制度を基本とする教員人事制度を適切に運用するとともに、優秀な人材を確保・育成するために、様々な創意工夫を行う。
<p style="text-align: center;">中期計画</p> <p><人事制度の適切な運用・改善> ① 質の高い教育研究の実現に向けて、意欲と能力のある有為な人材を的確に確保・育成・活用していくため、引き続き現行人事制度を適切に運用するとともに、今後、教育研究実績等を踏まえた処遇を一層実現できるよう、現行制度の成熟度や情勢変化を見極めながら、現行制度の基本を踏まえ、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。</p> <p><教員定数の適正化> ② 将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数を適時適切に見直していく。</p> <p><若手教員の育成支援> ③ 将来性豊かな若手教員を計画的に育成する観点から、新任教員に対するFD活動や研修の充実、教育研究環境の整備など、各大学・高等専門学校の取組を一層効果的なものとするため、必要な環境整備に努めていく。</p>	<p style="text-align: center;">自己評価</p> <p style="text-align: center;">中期計画の達成状況</p> <p><人事制度の適切な運用・改善> ・質の高い教育研究の実現に向け、教員人事制度を適切に運用するとともに、必要に応じ、制度の改正、運用改善を行った。【4-02】</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 質の高い教員確保に向けた採用手続きの見直し 採用する人材の質を担保するため、教員採用手続きに外部有識者からの意見聴取など新たなプロセスを追加(平成24年度) ○ 教員評価制度の運用改善 各部署ごとに評価項目や行動例を策定し、より適切な評価の確保に向け、評価水準を明確化(平成24年度) ○ 有期労働契約を巡る社会情勢の変化を踏まえた人事制度の導入 労働契約法の改正に伴い、各大学、高専の特性に合わせた人事制度(任期、給与等)を導入(平成26年度) ○ 教育研究の更なる活性化に向けた制度の創設 研究重点教員支援制度(平成27年度)、特別荣誉教授等制度(平成28年度)の新設 <p style="text-align: center;">S</p> <p><教員定数の適正化> ・法人の理事で構成される理事会のもと、将来を見据えた法人経営について審議し、首都大の学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定した(平成23年度)。【②】</p> <p><若手教員の育成支援> ・各大学・高専の特性を踏まえ、若手教員の育成支援に必要な環境を整備した。【4-03】</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新任教員に対するFD活動や研修の充実 授業デザインに関するワークショップの実施(首都大)、PBL研究会の開催(産技大)、民間業者の活用による新任研修の実施(高専) ○ 特別研究期間制度の充実 高専への制度の導入(平成23年度)、大学の助教への対象拡充(平成25年度)
認証評価機関の評価	<p><受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類: 機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>(主な改善を要する点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人事制度の改正・改善について検討を進めた。【①】 ・理事会等を設置し、教員定数の見直しについて検討を進め、新たな教員定数を設定した。【②】 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の人事委員会の下部組織として人事制度等検討委員会を設置し、教員評価制度や任期制など現行人事制度を基本とした改正について検討した。また、有為な人材を適宜適切に確保するため、教員採用プロセスの改善を実施した。 ・新たに設置した法人の理事による審議の場などでの度重なる検討の結果、法人の将来を見据えての選択と集中と、その潜在的な力や強みを伸ばすため、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定したことを高く評価する。 ・大学の助教型の職について、任用期間を8年から10年とし、更新後の任期においても安定的に研究できる環境を整えた。また、産技高専の若手教員向けの新たな研修制度を整備し、その運用を開始するなど、若手教員の育成支援を行った。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育研究を実現できるよう教員の評価制度及び任期制度について改正、改善を実施した。【①】 ・将来を見据えた選択と集中により定めた新たな定数の実現のための教員人事計画を策定し、適正な教員人事管理を実施した。【①】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人事制度について、各部局代表委員で構成される首都大学東京人事制度検討委員会を設置し、教育研究組織ごとの行動例の策定やテニユア審査手続・基準の決定を行うなど、制度の改善と定着に努めている。 ・首都大、産技大において特別研究期間制度を見直し、助教に申請資格を与えたことは評価できる。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的な教員人事及び学長裁量枠を活用し、質の高い人材を確保し、教育研究体制の更なる充実が図れた。【①】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・教員人事計画基本方針に基づき教員人事計画を策定し、適切な教員人事管理を実施している。 ・指名に基づく戦略的な教員人事及び学長裁量枠を活用した教員人事を適正に運用することにより、高水準の優れた人材を確保し、教育研究体制の更なる充実が図れている。 ・特別研究期間制度は研究者を支援する優れた制度であり、拡大を期待する。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・有期労働契約を巡る社会情勢の変化を踏まえて、意欲と能力のある有為な人材の確保・育成・活用という理念に基づき、各大学、高専の特性に合わせた人事制度を導入した。【4-02】 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢の変化を踏まえて、2大学1高専それぞれの特質に応じた新たな教員人事制度を導入するとともに、新制度への円滑な移行や補完する諸制度の検討・構築を行ったことは評価できる。 ・特に、ディスティンディングイシュー・プロフェッサー制度や研究重点教員支援制度の導入は、教員にインセンティブを付与するとともに、研究活動を支援することとなる。優れた人材を確保し、教育研究活動を活性化するための施策として評価できる。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・研究重点教員支援制度を活用し、より一層の教育研究の活性化を図った。【4-02】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな教員人事制度の定着を進めるとともに、首都大において、3名の研究重点教員支援制度適用対象者を決定した。 ・新任教員に対する研修や、厳格なクオリティチェックによる採用など、教員の質の確保に力を入れていることは評価できる。新任教員の研修について、研修内容が充実した他大学と比較して、首都大の研修はどのような状況にあるのか、今後は十分な検討が必要である。 ・産技大、産技高専において、新任教員に対して教育方法に関する研修を実施していることが授業力アップにつながっていると考えられる。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別荣誉教授等制度を活用し、より一層の教育研究の活性化を図った。【4-02】 ・学長裁量による教員採用枠を部局に3枠確保するとともに、高い専門性と豊富な実務経験を有する人材を獲得するため、指名人事による採用を行った。【4-02】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
<p>＜人事制度の適切な運用・改善＞</p>									
<p>① 質の高い教育研究の実現に向けて、意欲と能力のある有為な人材を的確に確保・育成・活用していくため、引き続き現行人事制度を適切に運用するとともに、今後、教育研究実績等を踏まえた処遇を一層実現できるよう、現行制度の成熟度や情勢変化を見極めながら、現行制度の基本を踏まえ、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。</p>									
						★	4-02	A	<p>・平成27年度から導入した新たな教員人事制度の定着を進めるとともに、多様な手法を活用した人材確保に努める。</p> <p>1 新たな教員人事制度の定着の推進及び運用改善の検討 (1) 制度定着の取組 <取組事項> ○ 研究重点教員支援制度について実施手続きを進め、適用対象者を決定した。 ○ 特別栄誉教授等制度について実施手続きを進め、適用対象者を決定した。 <成果・効果> ○ 研究重点教員支援制度適用対象者：7名 ○ 特別栄誉教授等制度適用対象者：3名（先導研究者の称号を付与）</p> <p>(2) 教員人事計画に基づく教員人事の推進（関連項目：4-10、4-16、4-18） <取組事項> ○ 教員定数を踏まえて、平成28年度教員人事計画を決定し、これに基づき、適正な人員管理を行った。 ○ 採用・昇任選考時に厳格なクオリティチェックを行い、質を確保した教員人事を進めた。 <成果・効果> ○ 首都大 ・ 採用：教授5名、准教授16名、助教12名 ・ 昇任：教授16名、准教授1名 ○ 産技大 ・ 採用：教授1名、助教2名 ○ 高専 ・ 採用：准教授1名、助教2名 ・ 昇任：教授3名、准教授3名</p> <p>(3) 多様な手法を活用した優秀な人材の確保 <取組事項>（関連項目：1-10） ○ 大学として強化が急がれる分野に対し、適時適切に有為な外部人材を登用するため、部局の定数を越え、学長裁量による教員採用枠を部局に3枠確保するとともに、高い専門性と豊富な実務経験を有する人材を獲得するため、指名人事による採用を行った。 <成果・効果> 首都大採用：教授1名（音響・音声情報処理分野）、准教授2名（超伝導物理学分野、メカノバイオロジー分野）</p>

＜教員定数の適正化＞							
<p>② 将来を見据えた学術研究基盤の整備、教育研究の高度化等の様々な要請に的確に応えられるよう、教員定数を適時適切に見直していく。</p>	★	→	→	→	<p>理事会及び理事会の下部組織として作業部会を設置し、将来を見据えた「選択と集中」の観点に立って検討を進め、学長裁量枠を含む新たな教員定数を設定した。</p>	<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p>	
＜若手教員の育成支援＞							
<p>③ 将来性豊かな若手教員を計画的に育成する観点から、新任教員に対するFD活動や研修の充実、教育研究環境の整備など、各大学・高等専門学校を取組を一層効果的なものとするため、必要な環境整備に努めていく。</p>				★		<p>4-03</p> <p>・特別研究期間制度及びテニュアトラック制度の運用を適切に行い、若手研究者の育成・支援を継続的に進める。</p> <p>・着任後に円滑な活動が行えるよう、新任教員に対する研修等を実施する。</p>	<p>A</p> <p>1 若手研究者の育成・支援の推進 (1) 特別研究期間制度の適切な運用 ＜取組事項＞ 教育・研究活動の活性化を通じた質の向上や、若手教員の育成等に資するため、特別研究期間制度を適切に運用した。 ＜成果・効果＞ ○ 日常的な教育及び管理運営の負担を免除し、一定期間継続的に自主的な調査研究に専念させることで、取得者の専門分野に関する教育研究能力向上を支援した。 ○ 平成28年度取得者 ・首都大：教授10名、准教授15名、助教8名 ・産技大：教授1名 ・高専：准教授1名 (2) テニュアトラック制度の適切な運用 ＜取組事項＞ テニュアトラック制度について実施手続きを進め、各部局に周知した。 ＜成果・効果＞ 各部局への周知により制度の定着を進め、若手研究者の育成・支援環境を整備した。</p> <p>2 新任教員に対する研修の実施 ＜取組事項＞ ○ 首都大においては、研修内容を見直し、より有用な授業設計の参考となるようにインストラクショナルデザインに関する講演及びルーブリック作成に関するワークショップを開催した。 ○ 産技大においては、新任教員を含めた本学教員のPBL教育に係る能力、技術を向上させることを目的としたPBL研究会を実施した。また、着任初日に事務担当者から、服務、学内システム及び学年暦や授業に関するルール等のガイダンスを実施した。 ○ 高専においては、新任教員に対する研修として、昨年度に引き続き、民間業者を活用し、計画的な研修を実施した。 ＜成果・効果＞ ○ 首都大新任教員研修：参加者：24名 ○ 産技大においては、PBL研究会を実施することにより、新任教員を含めた本学教員のPBL教育に係る能力、技術の向上に寄与した。また、服務、教務学生関係及び学内システム等のガイダンスにより、円滑な授業運営を支援した。 ○ 高専においては、教育管理職による授業観察や校務活動への参加などを通じて、高専教育の理解が進んだことや、授業時の目線の改善や板書の工夫、学生への指示出しといった点で授業改善が見られ、教員の質向上につながった。</p>

大項目番号 40 【組織運営の改善に関する取組】 職員人事		(中期目標) ○ 法人の自律的な運営の核となる固有職員を確保・育成するため、計画的な採用を進めるとともに、人事考課制度の適正な運用や研修の充実を図る。	
中期計画		自己評価	中期計画の達成状況
<p><人事制度の適切な運用・改善> ① 職員の意欲・能力を最大限に引き出し、組織力を一層高められるよう、人事考課を含む、人事制度全般を適切に運用するとともに、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。</p> <p><有為な人材の確保> ② 組織運営のコアとなる質の高い固有職員を確実に確保するため、採用方法・採用区分・広報等の見直しや、専門人材の確保等について、時機を失することなく、適切に対応していく。</p> <p><「プロ職員」の育成> ③ 少数精鋭の事務執行体制を実現するため、都派遣職員の段階的縮減と固有職員の計画的採用との適切なバランスを図りながら、人材育成方針(「人材育成プログラム(平成21年3月策定)」)に基づき、様々な人材育成策を効果的に実践し、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」を計画的に育成する。</p>		A	<p><人事制度の適切な運用・改善> ・組織力の一層の向上に向け、職員人事制度を適切に運用するとともに、必要な制度改正や運用改善を行った。 【4-04】</p> <p>【主な取組】 ○職員評価制度の見直し 非常勤契約職員の評価制度の改正(3段階絶対評価から4段階絶対評価へ)、特定任用職員の評価制度の見直し(業績評価を任期最終年度の評価から年度毎の評価へ)(平成23年度) ○改正労働契約法の影響等を踏まえた人事制度の見直し ・改正労働契約法の影響等を踏まえ、常勤契約職員制度を廃止し、正規職員主事1級の区分の設定及び無期労働契約への転換手続きを設定。(平成27年度) ・常勤契約職員制度の廃止を受け、非常勤契約職員の内部登用選考が廃止されたことを踏まえ、非常勤契約職員に正規職員主事2級職員採用試験の受験資格を付与する制度の運用開始。(平成28年度)</p> <p><有為な人材の確保> ・採用方法・区分・スケジュールの不断の見直しや、採用広報活動の充実により、第二期中期計画期間中の採用試験において高い倍率を維持(正規職員主事級採用試験では20倍程度)し、質の高い人材を確保した。【4-05】</p> <p>【主な取組】 ・正規職員(主任級)採用試験(平成22年度まで実施)及び常勤契約職員採用試験(平成23年度まで実施)を見直し、平成23年度から正規職員【係長候補者】採用試験を実施 ・正規職員(主事級)の採用試験は、「就職問題懇談会申合せ」を遵守する範囲内で、早期に選考を開始するスケジュールで実施 ・採用説明会の実施回数を増加させるとともに、説明会の内容についても工夫して実施 ・高度な専門性を必要とするポストの人材を確保するため、特定任用職員の採用を実施</p> <p><「プロ職員」の育成> ・業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」の育成に向けた取組みの一層の充実化を図った。 【4-06】</p> <p>【主な取組】 ○職員のキャリアパス等の方向性の明確化 採用から係長職員までの間の人事ローテーションや配置の考え方を定めた「公立大学法人首都大学東京職員配置管理方針」の策定(平成27年度) ○「人材育成プログラム」に基づく「プロ職員」の育成に資する研修等の充実 職層別研修、実務研修、法人外組織への派遣研修及び自己研修支援の改善・実施 ○国際化に対応する職員の育成 国際化に対応する職員を目指すべき人材像及び職員の育成に向けた具体的な取組を明示した「公立大学法人首都大学東京 国際化に対応する職員育成方針」の策定(平成27年度)</p>
認証評価機関の評価		<p><受審年度：年度、評価対象期間：年度～ 年度、認証評価の種類：機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関：(大学改革支援・学位授与機構など)></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>(主な改善を要する点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 	

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	・業務の高度化・専門化に対応すべく、より質の高い職員を採用するため、採用スケジュールの早期化や係長候補者採用試験を実施した。【①,②】	2	・業務の高度化・専門化に対応し、より質の高い人材を確保するため、職員採用の時期や採用方法を改革するとともに、非常勤契約職員等の人事評価制度の検証・見直しを行ったことが認められる。 ・職員を育成するための、職層縦断・組織横断型研修には、WISDOM(業務分析)を用いるなど工夫した。また、正規職員、常勤契約職員、非常勤契約職員、人材派遣職員など、就業形態が多様なため、そのベストミックスを目指して検証や改善を行った。
平成24年度	・職員の職級構成の変化に対応した新たな研修や従来の研修を改編した課題解決に向けた実践的な能力強化に資する研修など、プロ職員の育成に向け研修や取組を充実させた。【4-06】	2	・職員の資質向上に向け、新たな職層別研修を企画・実施するなど、職員研修体系の一層の整備を図っている。 ・都派遣解消計画を進めるとともに、法人固有職員を中心とする運営体制の構築を引き続き進めている。
平成25年度	・受講生のアンケートや職員の意見に基づき、新たな研修を実施するとともに従来の研修について改善を行うなど、プロ職員の育成に向けて研修の充実を図った。【4-06】	2	・職員の意見を基に新たな研修が企画・実施されているとともに、既存研修の改善も行っていることは評価できる。
平成26年度	・改正労働契約法等の影響を踏まえ、常勤契約職員制度を廃止し、新たに正規職員主事1級の区分を設定した。【4-04】 ・語学学習などの自己啓発を促すため、自己研修への支援を拡充し、プロ職員の育成に向けて主体的な能力伸長に対する意欲の向上を図った。【4-06】	2	・法改正等に伴い、職員人事制度の見直し及び運用の改善を行うなどの適切な対応を行い、職員の意欲・能力を發揮させるよう取り組んでいる。 ・採用試験結果やアンケート結果からその効果を検証し、質の高い職員採用につながる取組を継続している。 ・プロ職員の育成を目指した研修の充実を図っており、特に英語力向上のための支援体制強化を新たに実施したことは評価できる。
平成27年度	・加速する高等教育機関の国際化に対応する職員の育成を更に推進するために、国際化に対応する職員育成方針を策定した。【4-06】	2	・加速する国際化に対応して、実用英語研修の実施、海外研修プログラムの見直し等、組織として職員の国際化に取り組んだ。より本格的に取り組むべき課題であるため、今後の取組に期待する。 ・採用スケジュールの工夫により、競争倍率を保ち、質の高い職員を選抜した。採用した職員が希望を持って働き、存分に力を発揮できる環境を整えるべく、引き続き注力していただきたい。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・「公立大学法人首都大学東京 国際化に対応する職員育成方針」に基づき、海外研修プログラム<短期語学集中型>を新たに実施するとともに、海外研修プログラム<語学・海外大学業務経験型>の再構築に向けて、現地大学の視察を行った。【4-06】 (今後の課題、改善を要する取組) ・職員採用においては、各年における雇用環境が採用予定人員数に大きな影響を与えることから、毎年度、採用スケジュール・方法等について不断の見直しを行い、有為な人材を確保する必要がある。【4-05】		

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績	
	23	24	25	26	27	28					平成27年度までの実績
<人事制度の適切な運用・改善>											
① 職員の意欲・能力を最大限に引き出し、組織力を一層高められるよう、人事考課を含む、人事制度全般を適切に運用するとともに、必要な制度改正や運用改善を重ねていく。						★	・改正労働契約法の影響等を踏まえ、常勤契約職員制度を廃止し、正規職員主事1級の区分を設定した。また、無期労働契約への転換手続きを設定した。	4-04	・これまでの職員人事制度の改正等を踏まえ、人事制度を適切に運用するとともに、課題等について検証し、必要に応じて見直しを行う。	A	1 職員人事制度の適切な運用及び検証 <取組事項> ○ 平成26年度の職員人事制度の改正を踏まえ、正規職員主事2級昇任選考の対象職種に看護師を含めることとして実施要項を策定し、選考を実施した。 ○ 非常勤契約職員の正規職員主事2級職員採用試験の受験資格付与に係る課題を整理し、対象職員へ漏れなく周知を行った後、選考を実施した。 <成果・効果> ○ 正規職員主事2級昇任選考を滞りなく実施した。 【※最終合格者13名（うち看護師3名）】 ○ 受験資格が付与された非常勤契約職員のうち3名が最終合格者となり、法人職員としての知識やノウハウを有する優秀な人材を確保することが出来た。
<有為な人材の確保>											
② 組織運営のコアとなる質の高い固有職員を確実に確保するため、採用方法・採用区分・広報等の見直しや・専門人材の確保等について、時機を失することなく、適切に対応していく。						★	・就職活動の動向に対応したスケジュールによる採用を実施し、質の高い固有職員を獲得する。	4-05	・就職活動の動向に対応した採用の実施 <取組事項> 質の高い固有職員の確保に向け、面接委員に対する事前説明会等を今年度から新たに実施するとともに、他団体の採用スケジュール等を踏まえ、採用試験を実施した。 <成果・効果> 超売り手市場といわれる採用活動市場において、正規職員主事級採用試験で20倍を超える競争倍率を保ち、より質の高い職員を選抜することができた。	A	1 就職活動の動向に対応した採用の実施 <取組事項> 質の高い固有職員の確保に向け、面接委員に対する事前説明会等を今年度から新たに実施するとともに、他団体の採用スケジュール等を踏まえ、採用試験を実施した。 <成果・効果> 超売り手市場といわれる採用活動市場において、正規職員主事級採用試験で20倍を超える競争倍率を保ち、より質の高い職員を選抜することができた。
<「プロ職員」の育成>											
③ 少数精鋭の事務執行体制を実現するため、都派遣職員の段階的縮減と固有職員の計画的採用との適切なバランスを図りながら、人材育成方針（「人材育成プログラム（平成21年3月策定）」に基づき、様々な人材育成策を効果的に実践し、業務に係る高い専門性と経営感覚を兼ね備えた「プロ職員」を計画的に育成する。						★	・人材育成プログラムに準拠した既存の研修について、引き続き実施するとともに、プロ職員の育成に資する研修の見直しを行う。	4-06	・人材育成プログラムに準拠した既存の研修について、引き続き実施するとともに、プロ職員の育成に資する研修の見直しを行う。	A	1 プロ職員の育成に資する研修の改善 <取組事項> ○ SDサマープログラムにおいて、初めて2大学1高専のトップである学長・校長を講師とする講演を行った。 ○ 人権問題研修の実施回数、時期及び開催場所を工夫して実施するとともに、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」を説明する研修も併せて実施した。 ○ 年度途中に採用した職員を対象とする新任研修を、年3回に増やし、実施した。 ○ 法人全体を俯瞰するために必要な知識を身に付けること等を目的とする法人職員基礎知識理解度測定の認定に向け、事前研修を新たに実施した。 <成果・効果> ○ トップによる各学校の現状と将来像についての講演を通し、各学校に対する理解を深めるとともに、法人職員として働く意義を再確認することで、職務に対するモチベーションを高めることができた。（受講者62名） ○ 実施回数等を工夫したことにより、多数の教職員が受講し、人権に関する認識を深めることができた。（受講者304名） ○ 新任研修を入職後速やかに受講することで、法人職員としての基礎的知識を早期に習得することができた。（対象者全員） ○ 理解度測定の意義及び内容を伝えることで、職員の学習意欲を高め、自ら学ぶ姿勢を身に付ける契機とすることができた。（受講者46名）

			<p>・平成27年度に策定した職員の国際化に係る方針に基づき、国際化に対応する職員の育成に資する研修を実施する。</p> <p>・多様な業務経験と人事・人的交流を通じて、職員を育成するため、法人外組織への派遣研修を実施する。</p>	<p>2 職員の国際化に係る方針に基づいた研修の実施（関連項目：4-34）</p> <p><取組事項></p> <p>平成27年度に策定した「公立大学法人首都大学東京 国際化に対応する職員育成方針」に基づき、職員の異文化・多様性理解を含む総合的な国際化対応力の向上に向け、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の海外研修プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ジョージタウン大学における8週間の語学研修に職員1名を派遣 ・海外研修プログラム<短期・語学集中型>の新規実施 <ul style="list-style-type: none"> フィリピンの語学学校における2週間の語学研修に職員2名を派遣 ・海外研修プログラム<語学・海外大学経験型>の実施準備 <ul style="list-style-type: none"> 海外の現地大学における業務実施手法等を学ぶ機会を含む研修プログラムを実施するために、現地大学の視察を実施 ・実用英語研修の充実 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 海外研修プログラムに複数の職員を派遣することで、複数の職員に対して、語学力の伸長及び異文化・多様性理解の機会を設けることができた。 ○ 現地視察を実施したことで、海外の現地大学における業務実施手法等を学ぶ機会を含む「語学・海外大学経験型」の海外研修プログラムを平成29年度から導入することを決定することができた。 ○ 実用英語研修、を【窓口・電話編】と、【メール・掲示物編】の2編に区分し、複数回実施することにより、より多くの職員が実践的な英語の用例を学ぶ機会を得ることができた。 <p>3 法人外組織への派遣研修の実施</p> <p><取組事項></p> <p>以下のとおり派遣研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省 1名 ・ 東京都 3名 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多様な業務経験、人事交流を通じて、高等教育に係る専門知識、法務に係る専門知識等の専門性を備えたプロ職員の育成に資した。 ○ 他団体の業務手法、新たな視点や発想力等の習得を通じ、より高度に業務を遂行できる熟練したプロ職員の育成に資した。
--	--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

					<p>・職員の「自ら育つ」意欲を支援し、自己啓発を促す。</p> <p>【新規】第三期中期計画期間における職員の育成を一層加速させるため、「人材育成プログラム」の見直しを行う。</p>	<p>4 自己研修支援の見直し <取組事項> ○ 既存の自己研修制度（英語能力向上支援）について、より制度利用意欲を促進させるよう、制度の見直しを行った。 <成果・効果> ○ 自己研修制度（英語能力向上支援）の利用申込者数が過去最多の4名となり、職員の語学力向上に資した。</p> <p>5 「人材育成プログラム」の見直し <取組事項> 平成21年3月策定の「人材育成プログラム」を改定した。 <成果・効果> 職級に応じた到達目標や各職級に求められる能力・スキルを分かりやすく提示するとともに、職員のキャリアパスの具体化や管理監督者の確保に向けた研修の充実、配置管理や人事考課等、少数精鋭による事務執行体制を推進するための今後の具体的な取組の明確化が図れた。</p>
--	--	--	--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>大項目番号 41 【組織運営の改善に関する取組】 各センター組織の機能強化</p>	<p>(中期目標) ○ 設置理念に基づき、教育研究の質を維持向上していくため、時代変化や社会ニーズを踏まえて教育研究組織の検証や見直しを行うとともに、法人運営を支える事務組織についても適時適切に見直ししていく。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画</p> <p><学生サポートセンターの学生支援機能強化> ① 学生サポートセンターが、各大学・高等専門学校が、各大学・高等専門学校の学生全体の支援組織であることから、改めて学生の視点から現状を分析し、求められる支援メニューの整備、より一層緊密な教職員との連携体制の構築、実効性の高い組織再編など、各大学・高等専門学校の特性・実情等に応じた学生支援機能の拡充に努める。</p> <p><産学公連携センターの再整備> ② 産学公連携センターにおいては、今後、各大学・高等専門学校が有する知的資源の活用を最適化していくため、将来を見据えた基本戦略を策定し、産学公連携機能のあり方を体系的に整理する。また、センターと各経営・教学部門との連携強化を図るため、各大学・高等専門学校の特性・実情等を踏まえた、研究支援ニーズへの的確な対応、連携コーディネート機能の拡充、センターの組織体制の整備等を推進する。 ③ 外部資金獲得額、各種指標(技術相談、特許申請・受理など)を年度計画において毎年度設定し、着実に達成していく。</p>	<p style="text-align: center;">自己評価</p> <p style="text-align: center;">中期計画の達成状況</p> <p><学生サポートセンターの学生支援機能強化> ・学生支援機能の充実に向けて、学生サポートセンターの体制整備、学生支援メニュー等の拡充等の取組みを推進した。【4-07】</p> <p>【主な取組】 ○ 学生支援体制の整備・充実 ・キャリア支援課の設置、キャリアカウンセラーの配置 ・ボランティアセンターの設立 ・相談室カウンセラー(臨床心理士)連絡会議の実施 ○ 学生生活サポート支援等の充実 ・公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金(現:公立大学法人首都大学東京大学院生支援奨学金)の創設 ・ボランティア活動への支援の推進(首都大・高専学生の東京マラソンボランティア参加支援等) ・提案公募による課外活動支援制度の創設 ○ 就職・キャリア支援の充実 ・キャリアカウンセラーによるキャリア相談、応募書類作成・自己分析支援講座等、2大学1高専と連携したキャリア支援の実施</p> <p>A <産学公連携センターの再整備> ・各大学・高等専門学校が有する知的資源の活用を最適化していくため、産学公連携センターの体制充実・再整備などにより、産学公連携及び研究支援機能の強化を推進し、第二期中期期間の外部資金獲得目標等を達成した。【4-08】</p> <p>【主な取組】 ○ 産学公連携基本戦略の策定、産学公連携・研究支援体制の整備 ・産学公連携の更なる推進に向け、大学等の知(教員の研究成果)を社会(都民、行政、企業)に還元することを支援するため、産学公連携基本戦略を策定 ・産学公連携・研究力の強化促進に向け、首都大に、URA室等から成る総合研究推進機構を設置するとともに、産学公連携センターには、知財マネージャーや行政連携コーディネーターのほか、コンプライアンス統括部門としてコンプライアンス係を新設するなど、より専門的な支援を行う体制を構築 ○ 外部資金獲得額等の目標指標の設定・達成 ・産学公連携基本戦略において、第二期中期期間中の外部資金獲得額等の目標を設定(期末目標:外部資金獲得額16億円・連携件数410件) ・産学公連携支援の充実により、設定目標を達成(平成28年度実績:外部資金獲得額16億円超、件数457件)(関係項目43<外部資金獲得に向けた取組>)</p>
<p style="text-align: center;">認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・</p>

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	・各大学・高専において産学公連携をさらに推進するため、法人としての基本戦略を策定し、戦略に基づく組織体制の整備を行った。【4-08】	2	・2大学1高専の学生を支援するため、法人全体の学生支援組織である学生サポートセンターと、各校の学生窓口との連携を強化した。それとともに、各キャンパスの相談室のカウンセラーが参加する連絡会議を実施するなど、キャリア形成の支援を行った。 ・産学公連携センターの機能のより効果的な発揮を目指して「産学公連携基本戦略」を策定した。その戦略に基づき作成した教員データベースの分析により、外部資金獲得額、技術相談件数の目標を設定するなど、教員支援のための体制整備を行った。
平成24年度	・平成24年度に創設した公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金及び成績優秀者表彰の運用を開始し、学生支援策を拡充した。【①】	2	・基金を活用した公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金を新規に創設し、学生支援を充実したことは評価できる。 ・産学公連携センターについては、事務体制の再整備、データベースの充実、教員への情報提供、外部資金等に係るマニュアル整備、社会還元活動などに着実に取り組んでいる。
平成25年度	・研究戦略の立案から社会還元まで一貫通貫で教員の研究活動を継続的・包括的に支援するURAを新たに活用し、文部科学省事業「大学等シーズ・ニーズ創出強化促進事業」等の企画立案・プロジェクト管理を行った。【4-08】	2	・2大学1高専と連携したキャリア支援、URAの活用による研究支援、外部資金獲得額の分析に基づく教員支援など、法人としての機能を発揮した教育研究支援を適切に行っている。 ・URAを活用した新たな取り組みが進行しており、今後の成果を期待する。
平成26年度	・トップダウンによる研究戦略立案を司る研究戦略企画室と、科研費獲得から産学連携まで一貫通貫で研究支援を行うURA室から構成される総合研究推進機構を設置した。【4-08】	2	・首都大に研究戦略企画室とURA室から構成される「総合研究推進機構」を設置し、新たな研究支援体制を構築した。 ・外部資金について、提案公募研究の採択件数、共同研究の件数・金額が前年度より増加しており、研究支援の成果が出ている。
平成27年度	・首都大学東京、産業技術大学院大学、産業技術高等専門学校における連携活動は、2大学1高専所属の組織主導で行い、産学公連携センターは、知財、法務に加え、今年度からコンプライアンス統括部門としてコンプライアンス係を新設して、より専門的な支援を行う体制を試行した。【4-08】	2	・産学公連携センターにコンプライアンス係を新設して、知財、法務、契約、コンプライアンスなどの業務に関して、各組織からの相談にワンストップで対応できる相談体制を整えた。 ・外部資金の獲得目標を設定し、目標達成に向けて研究計画調書作成に関する講習会を開催するなど、教員の支援を組織的に行っている点は評価できる。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・知的財産アドバイザー等による特許調査及び特許分析等、事業化に向けたプロジェクト支援活動を促進した。【4-08】 (今後の課題、改善を要する取組)		

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
＜学生サポートセンターの学生支援機能強化＞										
① 学生サポートセンターが、各大学・高等専門学校学生の支援組織であることから、改めて学生の視点から現状を分析し、求められる支援メニューの整備、より一層緊密な教職員の連携体制の構築、実効性の高い組織再編など、各学校の特性・実情等に応じた学生支援機能の拡充に努める。						★	4-07	・2大学1高専の学生全体の法人の支援組織である、学生サポートセンターがそれぞれの学生窓口と連携し、学生が抱える課題を的確に把握し、引き続き各学校の特性・実情に応じた支援メニューを検討、実施する。	A	<p>1 キャリア支援の実施 ＜取組事項＞</p> <p>① 産技大に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアカウンセラーを派遣し、週1回のキャリア相談を実施（派遣回数43回、相談実績21人） ・キャリアカウンセラーによる自己分析に関する講座や面接対策講座を実施（計3講座） ・首都大就職支援行事の案内及び受入、求人等の情報提供 ・産技大キャリア開発支援委員会での情報提供・意見交換の実施（月1回） <p>② 高専に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品川・荒川両キャンパスへキャリアカウンセラーを派遣し、各キャンパスごとにキャリア相談を実施（品川キャンパス：派遣回数23回、相談実績83人、荒川キャンパス：派遣回数13回、相談実績55人） ・キャリアカウンセラーによる社会人マナーや自己理解に関する支援講座や面接対策講座を実施（4講座×2キャンパス） ・高専の教員とキャリア支援課との情報交換会を実施（6月、2月） <p>＜成果・効果＞</p> <p>2大学1高専の学生サポートセンターとして、キャリア・就職相談の実施、支援講座の開催など、各キャンパスにそれぞれの特性に合わせた支援を行った。</p>
＜産学公連携センターの再整備＞										
② 産学公連携センターにおいては、今後、各大学・高等専門学校が有する知的資源の活用を最適化していくため、将来を見据えた基本戦略を策定し、産学公連携機能のあり方を体系的に整理する。また、センターと各経営・教学部門との連携強化を図るため、各学校の特性・実情等を踏まえた、研究支援ニーズへの的確な対応、連携コーディネート機能の拡充、センターの組織体制の整備等を推進する。						★	4-08	・2大学1高専を主に知財、法務、コンプライアンスの観点からサポートするとともに、産学公連携活動に必要な情報収集、発信を強化する。	A	<p>1 2大学1高専に対する産学公連携活動への支援の強化 ＜取組事項＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知的財産の有効活用に向け、外部の研究情報の収集・分析など知的財産マネジメント機能の強化を図った（詳細は、4-21を参照）。 ○ コンプライアンスの面において、研究活動の不正行為防止体制の更なる強化を図った（詳細は、4-33を参照）。 ○ 産学公連携センターに、産学連携活動の経験豊富なURAを産技大、高専担当として新たに配置（兼務）した。 <p>＜成果・効果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 知的財産アドバイザー等による特許調査及び特許分析等、事業化に向けたプロジェクト支援活動が促進された（詳細は、4-21を参照）。 ○ 研究活動における不正行為防止のための取組定着が図られた（詳細は、4-33を参照）。 ○ 経験豊富なURAの配置により、産技大、高専の産学公連携活動の支援強化が図られ、共同研究や学術研究の契約締結等につながった。

<p>③ 外部資金獲得額、各種指標（技術相談、特許申請・受理など）を年度計画において毎年度設定し、着実に達成していく。</p>		<p style="text-align: center;">★</p>	<p>・引き続き、外部資金の種類毎の増減要因を分析するなど、教員への支援活動を実施するとともに、科研費助成事業の更なる獲得に向け、取組方針を策定する。</p> <p style="text-align: center;">4-09</p>	<p style="text-align: center;">A</p> <p>1 外部資金獲得額の目標設定及び教員支援</p> <p>(1) 外部資金の種類毎の分析及び教員への支援の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種外部資金獲得実績の分析を実施し、その結果を研究支援組織へ情報共有した。 ○ URAを活用して案件情報の収集を行い、大型提案公募に申請可能な教員に対して情報提供を行った。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ URAによる申請書の作成支援や企業との共同研究契約締結のサポートなどの研究支援により、首都大において、提案公募、共同研究は、前年比、件数金額ともに増加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・提案公募 68件・693,441,655円（平成27年度比 +3件・112,792,907円） ・共同研究 145件・201,358,969円（平成27年度比 +3件・4,971,260円） <p>(2) 科研費助成事業の更なる獲得に向けた方針の策定及び目標達成に向けた教員への支援の実施</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 首都大において、科研費申請件数、新規採択件数、若手教員（研究開始年度の4月1日現在で39歳以下）の新規採択率について数値目標を設定した。 ○ 科研費採択率の向上を目的として、継続的な採択経験を持つ本学教員による研究計画調書作成に関する講習会を開催するとともに、過去に採択された研究計画調書の中から若手研究者にとって書き方の参考となる研究計画調書を「お手本」として、HPの学内専用ページに7件公開した。 ○ 研究者の大型研究種目への申請を促進することを目的とした上位科研費申請支援制度に基づき申請のあった13件について、研究推進委員会による審議を経て10件の支援対象を決定した。 <p><成果・効果></p> <p>学内の研究者に向けて、科研費関連情報を効果的に発信するとともに、教員支援を展開することで、以下のとおり、科研費目標を達成することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費申請件数： 509件（目標比+33件） ・ 新規採択件数： 147件（目標比+5件） ・ 若手教員の新規採択率：27%（目標比+1%）
-----------------------------------------------------------------	--	--------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

V 法人運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

2 業務執行の効率化に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 42 【業務執行の効率化に関する取組】</p>	<p>(中期目標) ○ 事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の一層の効率化を推進する。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画</p> <p><予算・人員体制の適正化> ① 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しにつなげていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。</p> <p><業務改善の推進> ② 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、職員の人材育成にも配慮しつつ、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事務処理プロセスを見直していく。</p> <p><ICT環境の整備> ③ マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。</p>	<p style="text-align: center;">自己評価</p> <p style="text-align: center;">中期計画の達成状況</p> <p><予算・人員体制の適正化>(関連項目:大項目44①<総人件費管理の適正化>、44③)(参考項目:大項目38①②、39②) ・第二期中期計画期間中の財政状況を勘案しつつ、グローバル化の深化や少子高齢化の進展等、法人を取り巻く情勢を的確に見極めながら、将来を見据えた予算・人員体制の適正化に向けた取組を実施した。【4-10】</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の理事で構成される理事会のもと、将来を見据えた法人経営について経営的視点に立って審議(首都大の新たな教員定数の設定、国際化・産学公連携など法人の主要課題への対応の検討)(平成24年度) ・年度計画、予算編成、組織・人員編成が相互に連動した理事長方針の策定 ・教員人事計画の策定、適正な人員管理の実施 ・効果的・効率的な組織運営に向けた職員組織の見直し、職員配置数の最適化(将来を見据えた就業形態バランスの検証による人材のベストミックス化の推進(非常勤契約職員・人材派遣職員から正規職員への振替)等) <p><業務改善の推進>(関連項目:大項目44④) ・庶務・会計事務の合理化や業務処理プロセスの見直し等による業務改善を推進した。【②】</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計業務について、外部専門業者による業務実態調査を実施、様式の簡略化や科目振替事務の削減など業務プロセスの見直しによる業務量の削減やミスを軽減 ・教務事務について、教務系職員によるPTを立上げ、教務事務ハンドブックを作成、教務に関する専門知識を職員が身につけることで業務の質を向上 ・庶務業務について、庶務業務ヒアリングにより課題抽出し、例規システムの導入やグループウェアを活用した庶務系ポータルサイトの構築、規則・規程作成業務の一部外部委託など、システム化や業務委託化を実施し、業務を効率化【4-11】 <p><ICT環境の整備>(関連項目:大項目44⑤) ・業務執行に係るICT環境の整備を促進し、業務の効率化とともに、教育研究活動の質的向上につなげる取組みを実施した。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務の効率化に向けたICT環境の整備【③】 <ul style="list-style-type: none"> ・出勤整理業務について出勤管理システムを導入し、法人統一のシステムによる一元管理化を実現(平成26年度) ・法人教職員共通のグループウェアを導入し、法人内情報の共有化やeラーニングの実施等により、業務を効率化(平成27年度) ○情報セキュリティ体制の強化に向けたICT環境の整備【4-12】(関連項目:大項目47) <ul style="list-style-type: none"> ・法人所管システムの悉皆調査の実施(平成23年度) ・eラーニングを活用した全教職員対象の情報セキュリティ研修の実施 ・ファイル転送サービスの整備(平成27年度) ・情報セキュリティポリシーや情報セキュリティ障害対応マニュアルなどの改訂(平成28年度) ・サイバー攻撃等に対応したICT環境の強化(学内ネットワークの分割、検疫システムの構築)(平成28年度)
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:(大学改革支援・学位授与機構など)></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>(主な改善を要する点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・

		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 計画、予算、組織人事を連動させ、平成24年度計画に掲げた事項を着実に実施するため、必要な予算措置、組織人員の配置を行った。【4-10】 将来の人件費を見据えた最適な就業形態バランスの検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【4-10】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 計画、予算、組織・人員それぞれの方針を策定し、年度計画事業費を予算措置するとともに、国際センター事務室の増員や、学術情報基盤センター事務室の設置、産学公連携に係る組織再編など、必要な組織・人員の配置を行った。人件費シミュレーションを行い将来を見据えた就業形態バランスの検証を行うなど人材のベストミックス化を推進した。 会計分野の業務実態調査を実施し、その結果に基づいて一部の事務分担を見直した。また、法人所管システムの悉皆調査を実施し、その結果に基づき、法人の情報統括部門として総務課を位置づけるとともに首都大の情報統括部門として平成24年4月に学術情報基盤センターを新設するなど、業務改善を推進した。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 業務内容の棚卸し及び業務量積算等に基づき、最適な就業形態バランスの検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【4-10】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 必要人員及び最適な就業形態のバランスの検証を行い、非常勤職員から正規職員等への振り替えを実施したことは評価できる。 会計関連帳票の様式の簡略化、教務事務ハンドブックの作成、情報処理機器導入・更新時における検討基準案の作成など、地道に事務改善を行っていることを評価する。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 業務課題の把握や業務積算量の精査を行い、最適な就業形態バランスを検証を行うとともに、人材のベストミックスを実施した。【4-10】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 人材のベストミックス化により、業務の安定性の確保及び知識・ノウハウの蓄積をおこないつつ、効率的・効果的な体制づくりを進めている。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 出勤管理システム導入により、マルチキャンパスにおける職員出勤管理の一元化の実現及び業務の効率化を図るとともに、業務の効率化に資するグループウェアの活用に向けて準備を整えた。【4-11】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 法人共通業務である出勤整理業務について、出勤管理システムの導入や新たな業務マニュアルの作成・共有をしたことにより、業務水準の向上や管理体制の強化を進めた。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> キャンパス等によって統一されていなかったグループウェアを、法人内教職員統一のグループウェアへ再構築した。【4-11】 庶務担当者への業務ヒアリングを行い、庶務業務における課題事項の抽出、解決方法の検討を行った。【4-11】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 庶務業務の効率化や外部委託化に向けた取組など、業務効率化に向けた積極的な取組が見られる。 グループウェアを法人内教職員統一のものに再構築することで、e-learningの効果的な実施や情報の集約化を図ることができた。その成果を期待する。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 例規システム導入により、規則・規程集の電子化を実施し、検索機能向上や新旧対照表作成の自動化を実現すると共に、規則・規程改正事務の一部を外部委託化することにより業務の軽減及び効率化を図った。【4-11】 グループウェアに庶務系ポータルサイトを作成し、庶務業務に必要な情報を共有し易い環境を構築し、庶務業務の効率化に寄与した。【4-11】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き庶務業務のシステム化による業務改善を実施していく。【4-11】 検疫システムにおける平成29年度の速やかな移行及び安定運用につなげていく。【4-12】 		

中期計画	中期計画の達成状況								No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績	
	23	24	25	26	27	28	平成27年度までの実績						
<予算・人員体制の適正化>													
① 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しに繋げていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。									<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画策定や予算編成等のプロセスの共通化と情報共有により、年度計画に掲げた事項を着実に実施するための予算を措置するとともに、必要な組織人員を配置した。 ・法人の理事で構成される理事会（現：理事協議会）を設置し、首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、経営的視点に立って審議し、新たな教員定数を設定した。 ・計画・組織人員と予算見積りの方針を一本化し、計画・組織人員と予算編成の一層の連動を図った。 	4-10	<ul style="list-style-type: none"> ・策定した平成28年度の教員人事計画に基づき、優秀な人材を確保し、教育研究体制の充実を図れるよう、教員人事を進める。 ・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、多様な就業形態のバランスを考慮しながら、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。 	A	<p>1 教員人事計画に基づく教員人事の推進（4-02を参照）</p> <p>2 多様な就業形態バランスの検討による職員定数の最適化（関連項目：4-16、4-18）</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各キャンパスの視察や各所属に対するヒアリング等を通じて、次年度以降の課題等を把握するとともに、各所属の業務実態を把握・分析し、必要最低限の人員数を算出した。 ○ 各所属の業務量積算と超過勤務実績等に基づき、業務量を精査した上で、最適な就業形態のバランスを検討した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人全体の業務量が増大する中で、限られた人的資源で組織力を最大限発揮できるように、法人固有職員を中心とする強固な体制の構築を進めた。

＜業務改善の推進＞									
<p>② 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、職員の人材育成にも配慮しつつ、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事務処理プロセスを見直していく。</p>					★		4-11	<p>・平成27年度再構築したグループウェアを活用して職員向けポータルサイトを作成し、職員への必要な情報をタイムリーに周知するほか、庶務業務を円滑に進めるための仕組みを整備し、業務の効率化を行う。</p> <p>・新人事給与システムの整備を行い、人事情報のデータ連携を強化することで人事給与事務の効率化を行う。</p>	<p>1 庶務業務を円滑に進めるための仕組みの整備及び業務の効率化の推進（関連項目：4-19）</p> <p>（1）例規システムの新規導入 ＜取組事項＞ 例規システムの導入により、規則・規程集の電子化を図るとともに、改正された規則・規程の更新・管理作業の一部外部委託化等を行った。 ＜成果・効果＞ 電子化による検索機能、新旧対照表の自動作成機能等の導入や更新作業の委託化等により、業務改善及び改正作業の効率化を図ることができた。</p> <p>（2）庶務系ポータルサイトの構築 ＜取組事項＞ 庶務系ポータルサイトをグループウェア上に構築し、業務に必要な情報や職員が基礎知識として把握すべき情報に容易にアクセスできる環境を整備した。 ＜成果・効果＞ 庶務担当者が必要な各種手引きの最新版を同一サイト上で探すことが可能になったことで業務の効率化に繋がっただけでなく、職員各自が基礎知識として知っておくべき情報を見つけ易い環境を整えたことで職員の意識の向上にも寄与した。</p> <p>2 新人事給与システムの再構築による人事事務の効率化（関連項目：4-19） ＜取組事項＞ 職員人事、教員人事、教職員給与において、それぞれ独立にシステム管理していたものをシステム統合により同一システムで管理できる環境を構築した。 ＜成果・効果＞ ○ 職員人事、教員人事、教職員給与情報について、それぞれ重複して行っていた入力作業削減や、非常勤教員の履歴管理が容易になったことで事務作業の効率化を実現した。 ○ データ連携し手入力作業を削減することで、誤入力のリスクの低減を図った。</p>
＜ICT環境の整備＞									
<p>③ マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。</p>					★		4-12	<p>・平成27年度に実施した情報セキュリティ総点検の報告を受け、セキュリティ対策の強化を行うとともに、対策基準・実施手順の一部見直しを実施し、教職員への周知徹底を図る。</p>	<p>1 情報セキュリティ対策の強化及び見直し（4-25を参照）</p> <p>2 教職員に対する個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育・指導の徹底（4-25を参照）</p>

V 法人運営に関する特記事項

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組
なし

■ その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組
なし

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己収入の改善に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 43 【自己収入の改善に関する取組】</p>	<p>(中期目標) ○ 法人運営の安定性と自律性を高めるため、外部資金獲得に向けた体制強化や収入源の多様化等を図り、自己収入の改善に努める。 ○ 主要な自己財源である学生納付金については、社会状況や他の国公立大学の水準等も見定めながら、適切な額を設定していく。 ○ 独自事業の実施に当たっては、ニーズの精査、利用者負担金の適切な設定等、収支バランスへの配慮に努める。</p>																																																																												
<p>中期計画</p>	<p>自己評価</p>																																																																												
<p><外部資金獲得に向けた取組> ① 法人運営の安定性と自律性を確保するため、法人及び各大学・高等専門学校は、自己収入の改善に向け、積極的な外部資金獲得のための取組を展開する。 ② 産学公連携センターを中心として、外部資金獲得に向けた支援体制を強化する。 ③ 外部資金獲得を促進するため、資金獲得に向けた教員のインセンティブを高められるような仕組みを整備する。</p> <p><寄附金獲得に向けた取組> ④ 寄附金獲得に向けた取組を体系的に整理しつつ、the Tokyo U-club、同窓会、企業等に対する要請活動を精力的に行う。また、毎年度、各大学・高等専門学校を巣立っていく新規卒業生との新たなネットワークづくりに向けた取組を推進する。</p>	<p><外部資金獲得に向けた取組> ・外部資金獲得に向けた取組の充実・強化を図り、第二期中期期間中の外部資金獲得目標額を達成するとともに、科研費においては、首都大では、期間中、30%程度の新規採択率を維持した(関係項目:大項目41②③<産学公連携センターの再整備>)。</p> <p>【主な取組】 ○外部資金獲得等に向けた支援体制の強化 産学公連携基本戦略の策定、産学公連携・研究支援体制の整備 ○外部資金獲得等に向けた研究支援活動の強化 ・科学技術振興機構、文部科学省等の大型の提案公募や補助金の公募情報をタイムリーに収集・周知 ・URAによる研究課題の分析及び該当教員の提案公募・補助金等の応募書類作成支援の充実 ・教員向の科研費獲得に向けた説明会の実施(年2回)、科研費採択経験教員による講演、URAによる外部資金申請書作成支援の実施 ・外部資金獲得、兼業兼職実績などを集約した教員情報データベースや特許分析ツールを活用した支援の実施 ・外部資金の獲得促進に向けた学術相談制度の新設 ○教員のインセンティブを高める仕組みの整備 ・首都大学東京研究重点教員支援制度の新設(プロジェクト研究棟の施設負担料の減免等の実施)</p> <p>【外部資金実績】 (単位:件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部資金</td> <td>391</td> <td>1,301,643</td> <td>400</td> <td>1,117,816</td> <td>428</td> <td>1,356,297</td> <td>416</td> <td>1,283,582</td> <td>416</td> <td>1,612,442</td> <td>457</td> <td>1,743,791</td> </tr> </tbody> </table> <p><寄附金獲得に向けた取組> ・大学・高専HPへの寄附金募集ページの新設など、寄附金獲得に向けた取組を推進した。</p> <p>【主な取組】 ○「一般寄附金獲得に向けた募集計画」の策定 ○各学校のホームページへの寄附金募集ページの開設 ○研究奨励を目的とした特定研究寄附金の継続的な獲得(首都大)、修了生・関係団体を対象とした一般寄附金募集の実施(創立10周年記念時に期間限定で実施(産技大))、保護者等からなる後援会との継続的な連携(高専) ○税制改正(※)に対応した寄附金制度の整備(パブリックサポートテストへの対応、修学支援基金の創設) ※修学支援事業に充てられる個人寄附の税額控除制度の導入</p> <p>【寄附金実績】 (単位:件、千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">23年度</th> <th colspan="2">24年度</th> <th colspan="2">25年度</th> <th colspan="2">26年度</th> <th colspan="2">27年度</th> <th colspan="2">28年度</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般寄附金</td> <td>2</td> <td>324</td> <td>2</td> <td>324</td> <td>2</td> <td>424</td> <td>10</td> <td>4,394</td> <td>13</td> <td>1,824</td> <td>8</td> <td>1,624</td> </tr> </tbody> </table>		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	外部資金	391	1,301,643	400	1,117,816	428	1,356,297	416	1,283,582	416	1,612,442	457	1,743,791		23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	一般寄附金	2	324	2	324	2	424	10	4,394	13	1,824	8	1,624
	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度																																																																		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																	
外部資金	391	1,301,643	400	1,117,816	428	1,356,297	416	1,283,582	416	1,612,442	457	1,743,791																																																																	
	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度																																																																		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																																	
一般寄附金	2	324	2	324	2	424	10	4,394	13	1,824	8	1,624																																																																	

<授業料等の学生納付金の適切な確保>
 ⑤ 学生納付金については、公立大学法人の役割を踏まえ、東京都が認可した上限額の範囲内で適正な金額の設定に努めるとともに、その確実な納入を促進する。

<事業収入の確実な確保>
 ⑥ オープンユニバーシティにおいては、社会的ニーズに的確に応える講座の企画・運営に努めるとともに、様々な創意工夫を凝らしながら、開講率の向上、受講者数の拡大、収入・経費の適正化等に努めていく。

<授業料等の学生納付金の適切な確保>
 ・他の国公立大学の水準等も見定めながら、学生納付金については、最も低廉な水準設定を維持した。また、第二期中期計画期間中、授業料の貸倒損失を1%以下に抑えるなど着実に徴収した。【⑤】

【授業料収入実績】 (単位:百万円、人)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
収入決算額	4,733	4,694	4,675	4,662	4,687	4,680	4,636
貸倒損失額	5	6	6	5	7	5	3
貸倒人数	21	25	24	21	29	21	13
貸倒損失率	0.11%	0.13%	0.12%	0.11%	0.16%	0.11%	0.06%

<事業収入の確実な確保>
 ・オープンユニバーシティにおいては、生涯学習の拠点として、首都大学東京が持つアカデミックな財産を生かした魅力ある講座の提供を推進し、毎年度3,000人を超える受講者数を確保するとともに、会員数の増加を図った。

【主な取組】
 ○魅力ある講座の実施
 ・東日本大震災を契機とした「大震災からの復旧・復興支援のために」の開設
 ・学術研究成果を広く都民に還元する「首都大学東京PRIシリーズ」の実施
 ・社会的ニーズに応える金融講座、観光講座の実施
 ・全学を挙げた各部局横断型シリーズ講座「江戸・東京」の開講

【開講実績】 (単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
受講者数(一般講座・連携講座)	3,359	3,633	3,382	3,569	3,471	3,672
会員数	9,024	10,051	10,976	11,915	12,817	13,668
うち新規会員	1,031	1,027	925	939	902	851

認証評価機関の評価

<受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類: 機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)>

(主な優れた点など)

-

(主な改善を要する点など)

-

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得等を促進するインセンティブ制度について、他大学の状況を調査、分析し、その結果を踏まえ、既存の知財収入配分制度を改正した。【③】 東日本大震災により被災した学生が学修機会を失うことのないよう、授業料等の減免措置を実施した。【⑤】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 学生納付金を確保するため、定員の充足と確実な取納に努める一方で、東日本大震災で被災した学生の学修機会の確保のため、授業料、入学料、入学考査料の免除など、迅速かつ適切な支援措置を講じた。 外部資金を獲得するため、他大学の状況調査・分析を行い、知財収入配分制度の見直しや研究活動活性化のインセンティブを高める措置を講じた。その一方で、共同研究、受託研究などの外部資金獲得実績は減少しており、震災をはじめとする経済的混乱だけが要因なのか十分な見極めが肝要である。また、この状況が固定化しないよう細心の注意を払うとともに、外部資金が法人の財政全体にどの程度貢献しているのか、その目標も含めて分析する必要がある。 オープン・ユニバーシティにおいても、学術研究成果を広く都民に還元する講座や、震災復興など求められるタイムリーな話題にかかる講座のほか、社会人にニーズの高い国家資格対策講座の実施などにより、会員数が着実に増加し、平成23年度には9千名を超えるなど、事業収入の確保につながった。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得を促進するために、学術相談制度を新設した。【③】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 教員の専門的知識に基づき、企業等に対し助言・指導を行う「学術相談」制度を新設した。 オープンユニバーシティにおいて学術研究成果を活用した講座のほか、自治体職員のキャリアアップ講座、自治体等の機関と連携した講座の実施により、受講者数、会員数ともに着実に増加した。 外部資金獲得額については、提案公募を除く外部資金獲得額の合計が増加した。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興機構、新エネルギー・産業技術総合開発機構、文部科学省等からの大型の提案公募や補助金が新規に採択されたことにより、外部資金の金額は、平成24年度に比べて大幅に増加した。【①,②】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 教員の研究活動を包括的に支援するURAを採用し、URAの活用や大型提案公募申請に向けた戦略的取組により、外部資金金額を前年度に比べて大幅に増加させている。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 総合研究推進機構にて科研費に関する教員向けの講習を強化したほか、「2020年未来社会研究プロジェクト」を開始した。【4-13】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得に向けた教員支援メニューの拡充、払込手続きの簡略化の検討等寄附金獲得に向けた取組など、自己収入の増加を図る取組が継続されている。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 首都大学東京研究重点教員支援制度による支援対象者に対して、施設負担料の50%を減免する新たな条項をプロジェクト研究棟管理運営規程に設け、運用を開始した。【4-13】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得のため、URA室による教員支援を強化した結果、獲得額が増加した。 一方で、寄附金獲得に向けた取組については、着実な成果を挙げるための抜本的な対策を講じる必要がある。 事業収入面での増収は容易でないとと思われるが、オープンユニバーシティ講座の開講は社会貢献として重要である。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>熊本地震で被災した学生等の学修機会を確保するため、授業料、入学料、入学考査料の免除など、迅速に支援措置を講じた。【⑤】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27	28				
<外部資金獲得に向けた取組>										
① 法人運営の安定性と自律性を確保するため、法人及び各大学・高等専門学校は、自己収入の改善に向け、積極的な外部資金獲得のための取組を展開する。						★	4-13	A	<p>・教学組織と一体となった研究戦略立案、推進体制の強化により、外部資金獲得に向けた教員への支援メニューを拡充するなど、2大学1高専の研究成果の社会還元を推進する。</p> <p>1 外部資金獲得に向けた教員支援メニュー等の拡充 <取組事項> ○ 外部資金獲得に向け、産学連携に興味のある企業関係者を対象とする説明会やイベントなどにおいて、研究成果を発信するなど、外部資金獲得に向けた情報発信の強化を図った。 参加説明会等：JST主催の新技术説明会（研究成果6件、参加者148名、面談9社）／「TIRIクロスミーティング2016」（研究成果8件、参加者400名） ○ URAによる公募案件情報等の収集や大型提案公募案件に申請可能な教員に対する情報提供の充実、外部資金申請書作成支援等、研究支援活動の促進を図った。 ○ 技術移転の経験の豊富な産技大、高専担当のURAを新たに配置（兼務）するとともに、産学公連携センター・URA室定例会議、OPI委員会や地域連携委員会において、2大学1高専への研究連携情報の提供などの支援を行った。 ○ 地域の活性化や課題解決に向け、以下のとおり、産学連携・地域連携の取組を推進し、2大学1高専の研究成果の社会還元を促進した。 ・八王子市との包括連携協定の締結 ・地域創生スクール、多摩ネクストファーマーズ、多摩の魅力発信講座、生物多様性ワークショップ等の開催 ・連携協定先の多摩信用金庫が申請し、採択された東京都産業労働局の「新事業分野創出プロジェクト」を共同で運営 <成果・効果> ○ 外部資金獲得に向けた支援の充実により、外部資金獲得額の増加が図られた。</p>	
② 産学公連携センターを中心として、外部資金獲得に向けた支援体制を強化する。						★				
③ 外部資金獲得を促進するため、資金獲得に向けた教員のインセンティブを高められるような仕組みを整備する。						★→				多額の外部資金研究費等を獲得している研究代表者や、将来にわたり中核的な役割を果たすことが期待される教員等を支援するため、組織運営や教育の職務を軽減・免除する研究重点教員支援制度を新設した。

【2大学1高専の外部資金実績】 (単位:件、千円)

	23年度		24年度		25年度		26年度		27年度		28年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
共同研究	122	201,360	134	192,411	131	184,849	133	190,571	142	196,388	145	201,359
受託研究	20	21,434	23	36,465	38	51,624	38	53,966	31	37,915	37	60,616
特定研究寄附金	124	104,306	110	97,400	146	137,141	132	107,715	116	97,509	131	125,814
提案公募	70	443,471	66	268,665	53	442,427	57	433,501	65	580,649	68	693,442
学術相談	-	-	10	3,690	17	6,258	16	11,259	22	12,638	33	20,874
都連携事業	17	311,825	16	322,773	13	338,785	13	330,739	19	471,122	20	513,299
受託事業(都以外)	23	80,406	22	95,723	16	77,481	14	76,382	7	128,567	6	38,095
補助金	15	138,841	19	100,689	14	117,732	13	79,449	14	87,654	17	90,292
合計	391	1,301,643	400	1,117,816	428	1,356,297	416	1,283,582	416	1,612,442	457	1,743,791

・補助金については集計開始時期から記載
・学術相談については平成24年度から開始

＜寄附金獲得に向けた取組＞												
④ 寄附金獲得に向けた取組みを体系的に整理しつつ、the Tokyo U-club、同窓会、企業等に対する要請活動を精力的に行う。また、毎年度、各大学・高等専門学校を巣立っていく新規卒業生との新たなネットワークづくりに向けた取組みを推進する。							★		4-14	・寄附金募集計画に基づき、寄附金獲得に向けた取組を継続する。	A	1 寄附金獲得に向けた取組の推進 ＜取組事項＞ ○ 一般寄附金の増収に向け、他大学の状況を調査するとともに、収納方法の多様化や寄附金の使途などを検討するためのPTを4回開催した。 ○ 平成28年度の税制改正へ対応するため、公立大学法人首都大学東京修学支援基金を設置するとともに、総務省及び文科省へ申請を行った。 ＜成果・効果＞ ○ 一般寄附金の増収を第三期中期計画期間に重点的に取組む事項として位置づけるとともに、インターネット上における申込みやクレジット収納等、寄附金受入の簡略化を具体的に進めることを決定した。 ○ 個人が寄附をした際に、税制上の優遇措置が受けられるようになった。
＜授業料等の学生納付金の適切な確保＞												
⑤ 学生納付金については、公立大学法人の役割を踏まえ、東京都が認可した上限額の範囲内で適正な金額の設定に努めるとともに、その確実な納入を促進する。	★	→	→	→	→			・学生納付金の他大学の状況を把握・分析し、首都大の学生納付金は最も低廉な水準であることを確認するとともに、確実な納入に努めた。		【平成23年度に中期計画を達成済み】		
＜事業収入の確実な確保＞												
⑥ オープンユニバーシティにおいては、社会的ニーズに的確に応える講座の企画・運営に努めるとともに、様々な創意工夫を凝らしながら、開講率の向上、受講者数の拡大、収入・経費の適正化等に努めていく。							★		4-15	・引き続き、オープンユニバーシティを首都大の社会貢献部門の中核と位置付け、学術成果の発信や自治体と連携した講座を実施する。 ・これまでの講座の開講状況の傾向分析を行い、魅力ある講座を企画し、OU企画運営委員会で検討・議論を行うことで、ニーズに則した講座を実施し、開講率の向上及び受講者数の拡大を図る。	A	1 首都大のプレゼンス向上に向けた講座の実施 (1) 学術研究成果の還元のための講座の開催 (1-26を参照) (2) 都民のニーズの高いテーマの講座の開催 (1-26を参照) (3) 都や区市町村と関連した講座の実施 (1-38を参照) 2 魅力ある講座の企画 (1-38を参照)

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

2 経費の節減に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 44 【経費の節減に関する取組】</p>	<p>(中期目標) ○ 標準運営費交付金が毎年度1.0%減となることを踏まえ、中長期的な視点で自律的な運営を行い、経費の節減等効率化を進める。</p>																													
<p>中期計画</p> <p><総人件費管理の適正化> ① 必要な人材の確保に努める一方、中長期的な視点から法人財務状況を的確に分析しつつ、総経費の大半を占める人件費を適正に管理する。</p> <p><省エネルギー対策の徹底> ② 施設整備計画に基づく施設改修工事等に当たっては、省エネルギー効果の高い、最新の技術・設備を取り入れるなど、費用対効果の視点を十分踏まえながら、光熱水費等の確実な縮減を図る。</p> <p><予算・人員体制の適正化>(再掲) ③ 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しにつなげていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。</p> <p><業務改善の推進>(再掲) ④ 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、最小の経費で最大の効果を上げられるよう、事務処理プロセスを見直していく。</p> <p><ICT環境の整備>(再掲) ⑤ マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。</p>	<p>自己評価</p> <p>中期計画の達成状況</p> <p><総人件費管理の適正化> (大項目42①<予算・人員体制の適正化>を参照)</p> <p><省エネルギー対策の徹底> 施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新等を実施して、電気使用量、電気料金等の抑制につなげた。【4-17】</p> <table border="1" data-bbox="1249 475 2128 577"> <thead> <tr> <th colspan="2">【電気使用量実績】</th> <th colspan="6">(単位:kWh、円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気使用量</td> <td>32,900,652</td> <td>33,529,423</td> <td>33,331,093</td> <td>31,717,419</td> <td>31,582,338</td> <td>31,174,107</td> </tr> <tr> <td>電気料金</td> <td>512,008,513</td> <td>668,044,169</td> <td>682,871,810</td> <td>712,182,588</td> <td>588,958,775</td> <td>480,444,031</td> </tr> </tbody> </table> <p>A</p> <p><予算・人員体制の適正化>(再掲)(大項目42①を参照)</p> <p><業務改善の推進>(再掲)(大項目42②を参照)</p> <p><ICT環境の整備>(再掲)(大項目42③を参照)</p>	【電気使用量実績】		(単位:kWh、円)							23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	電気使用量	32,900,652	33,529,423	33,331,093	31,717,419	31,582,338	31,174,107	電気料金	512,008,513	668,044,169	682,871,810	712,182,588	588,958,775	480,444,031
【電気使用量実績】		(単位:kWh、円)																												
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																								
電気使用量	32,900,652	33,529,423	33,331,093	31,717,419	31,582,338	31,174,107																								
電気料金	512,008,513	668,044,169	682,871,810	712,182,588	588,958,775	480,444,031																								
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類: 機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>(主な改善を要する点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 																													

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評価	主な評価説明
平成23年度	・施設整備計画等に基づく各キャンパスの設備更新工事の際に省エネルギー機器への更新を進めた。【4-17】	2	・教員定数の見直しや人材のベストミックス化を推進するなど、将来を見据えた最適な就業形態バランスの検証を行った。 ・設備更新の際、省エネルギー機器への更新を随時行うことで法人全体のエネルギー使用量(原油換算)を前年度比12%削減するなど、光熱水費等の確実な削減を図った。
平成24年度	・電気料金等の確実な削減を図るため、省エネルギー機器への更新や節電意識の向上に取り組んだ。【4-17】	2	・設備更新時に省エネルギー機器への更新を随時行うほか、教職員・学生への節電意識の向上を図った。
平成25年度	・電気料金の確実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-17】	2	・教員人事計画の策定と実行管理、職員のベストミックス化と配置数の適正化、給与水準の見直しなど、総人件費管理の適正化に向けて多面的な施策を着実に実施している。 ・空調設備や照明設備を省エネ器具に更新し、省エネ対策に貢献するとともに、省エネルギーに努めている。
平成26年度	・電気料金の確実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-17】	2	・施設整備計画等に基づき、空調機器等について、省エネルギー効果の高い機器への更新を進め、法人全体で電気使用量を前年度比5.1%削減したことは評価できる。
平成27年度	・電気料金等の着実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-17】	2	・施設整備計画に基づいて省エネルギー効果の高い機器への更新を行い、法人全体の電気使用量を前年度比で0.4%削減した。 ・経費節減のための取組の全体像や目標などを分かりやすく社会に示し、現在の状況、課題を明らかにしていく必要がある。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・電気料金等の着実な削減に向けて、施設整備計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器へ更新した。【4-17】 (今後の課題、改善を要する取組)		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績	
	23	24	25	26	27					28
<総人件費管理の適正化>										
① 必要な人材の確保に努める一方、中長期的な視点から法人財務状況を的確に分析しつつ、総経費の大半を占める人件費を適正に管理する。						<p>法人の理事で構成される理事会（現：理事協議会）を設置し、首都大学東京における将来を見据えた選択と集中や教員組織・定数の見直し等について、経営的視点に立って審議し、新たな教員定数を設定した。</p> <p>★ ・本給（基本給、職務基礎額（職務給））は改正を実施せず、業績給・賞与については0.1月分引上げ改定を実施し、給与水準を社会一般情勢に適合させた。</p>	4-16	<p>・平成23年度に定めた新たな教員定数の実現に向け、平成28年度の教員人事計画を策定し、適切な現員管理を行う。</p> <p>・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、多様な就業形態のバランスを考慮しながら、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。 (No. 4-10再掲)</p>	A	<p>1 教員人事計画に基づく教員人事の推進（4-02を参照）</p> <p>2 多様な就業形態バランスの検討による職員定数の最適化（4-10を参照）</p>
<省エネルギー対策の徹底>										
② 施設整備計画に基づく施設改修工事等にあたっては、省エネルギー効果の高い、最新の技術・設備を取り入れるなど、費用対効果の視点を十分踏まえながら、光熱水費等の確実な縮減を図る。						<p>★</p>	4-17	<p>・施設整備計画等に基づき、設備改修工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進める。</p>	A	<p>1 省エネルギー効果の高い機器への更新（関連項目4-31）</p> <p><取組事項> 施設整備計画等に基づき、下記の設備改修工事を実施し、省エネルギー効果の高い機器への更新を進めた。</p> <p>①南大沢キャンパス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生寮改修工事：学生寮の機器を省エネルギー性の高い機器に更新 <p>②日野キャンパス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外照明設備改修工事：照明をLED化して省エネルギー性の高い機器に更新 ・ 14号館昇降機更新工事：昇降機を省エネルギー性の高い機器に更新 <p>③荒川キャンパス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 空調設備等改修工事：GHP（空調）導入や冷温水発生機の更新等を行い省エネルギー性の高い機器に更新 <p><成果・効果> 法人全体で電気使用量を前年度比で1.3%削減し、更なる経費の節減を図ることができた。</p>

＜予算・人員体制の適正化＞（再掲）										
③ 法人全体を取り巻く情勢等を的確に見極めながら、組織運営に係る現状分析・外部評価等の結果を、適時適切に事務改善や組織・予算・人員等の見直しに繋げていくなど、効果的・効率的な組織運営の実現に向けて、不断の見直しを重ねていく。						★		4-18	<ul style="list-style-type: none"> ・策定した平成28年度の教員人事計画に基づき、優秀な人材を確保し、教育研究体制の充実を図れるよう、教員人事を進める。 (No. 4-10再掲) ・各所属の業務実態・動向について、把握・検証・分析した上で、多様な就業形態のバランスを考慮しながら、職員定数の最適化に向けた見直しを継続して実施する。 (No. 4-10再掲) 	A 1 教員人事計画に基づく教員人事の推進（4-02を参照） 2 多様な就業形態バランスの検討による職員定数の最適化（4-10を参照）
＜業務改善の推進＞（再掲）										
④ 事務職員の「プロ職員」化を着実に図っていくとともに、業務全般の棚卸しを進め、契約事務や会計事務の合理化、定型的事務処理の外部委託化など、最小の経費で最大の効果をあげられるよう、事務処理プロセスを見直していく。						★		4-19	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度再構築したグループウェアを活用して職員向けポータルサイトを作成し、職員への必要な情報をタイムリーに周知するほか、庶務業務を円滑に進めるための仕組みを整備し、業務の効率化を行う。 (No. 4-11再掲) ・新人事給与システムの整備を行い、人事情報のデータ連携を強化することで人事給与事務の効率化を行う。 (No. 4-11再掲) 	A 1 庶務業務を円滑に進めるための仕組みの整備及び業務の効率化の推進（4-11を参照） 2 新人事給与システムの再構築による人事事務の効率化（4-11を参照）
＜ICT環境の整備＞（再掲）										
⑤ マルチキャンパスにおける円滑な組織運営を実現するため、業務執行に係るICT環境を一層整備し、業務の効率化はもとより、学生サービスや教育研究活動の質的向上にも、有形無形に結び付けていく。						★		4-20	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に実施した情報セキュリティ総点検の報告を受け、セキュリティ対策の強化を行うとともに、対策基準・実施手順の一部見直しを実施し、教職員への周知徹底を図る。 (No. 4-12再掲) 	A 1 情報セキュリティ対策の強化及び見直し（4-25を参照） 2 教職員に対する個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育・指導の徹底（4-25を参照）

VI 財務運営の改善に関する目標を達成するために取るべき措置

3 資産の管理運用に関する目標を達成するための措置

大項目番号 45 【資産の管理運用に関する取組】	(中期目標) ○ 学内施設や知的財産等、法人が保有する資産については、適正に管理し、できる限り有効活用を図る。 ○ 法人が保有する資金については、適正に管理するとともに、安全かつ効率的に運用する。																																										
<p style="text-align: center;">中期計画</p> <p><学内施設の有効活用> ① 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出しなどに活用可能なユーティリティースペースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出しを行う。</p> <p><知的財産の有効活用> ② 特許等の積極的な活用を図るため、ホームページをはじめ、様々な情報媒体を駆使したタイムリーな情報提供を行い、効果的な知的財産の運用に努める。</p> <p><適正な資金管理・効果的な資金運用> ③ 法人の資金管理規程、資金管理方針に基づき、適正に資金管理を行う。また、年間を通じてキャッシュフローを厳格に見極めつつ、運用可能な資金については、安全かつ安定的な手法による運用を積極的に行う。</p> <p><剰余金の有効活用> ④ 各年度の剰余金については、将来にわたって法人の安定的な事業展開に資するよう、可能な限り基金化し、その運用益を活用していく仕組みを整備する。</p>	<p style="text-align: center;">自己評価</p> <p style="text-align: center;">中期計画の達成状況</p> <p><学内施設の有効活用>(関連項目:大項目48③) ・学内施設の有効活用に向けて、規定等の改正を行い、教育研究活動に支障のない範囲で、空き教室などの学外への貸出しを実施し、貸出件数の増加を図った。</p> <p style="text-align: center;">【施設貸出実績】 (単位:貸出延べ日数)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成23年度</th> <th>平成24年度</th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> <th>平成28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人合計</td> <td>502</td> <td>648</td> <td>609</td> <td>707</td> <td>1144</td> <td>973</td> </tr> </tbody> </table> <p><知的財産の有効活用> ・研究情報の収集・分析の強化・充実などを通じて、特許等保有する知的財産の積極的な運用を図り、医学部のない総合大学としてはトップレベルの知的財産収入額を維持した。</p> <p style="text-align: center;">【主な取組】</p> <p>○知的財産運用支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知財マネジメント体制の強化(知財マネージャーの配置、顧問弁理士の採用、知的財産アドバイザー派遣事業の採択等) ・知的財産管理体制の構築(知財分析ソフトウェア・データベース等の活用による、新規性判断・中小企業等への普及貢献可能性分析機能の強化など) <p style="text-align: center;">【知的収入実績】 (単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>知財収入金額</td> <td>3,382</td> <td>7,974</td> <td>2,203</td> <td>11,257</td> <td>4,084</td> <td>7,684</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">A</p> <p><適正な資金管理・効果的な資金運用> ・長期債を着実に運用するとともに、一時的な剰余金を預金及び金銭信託で短期運用を行なった結果、低金利状況が続く中で、計画期間中に毎年8,000万円を超える高水準の運用益を実現した。</p> <p style="text-align: center;">【運用実績】 (単位:万円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運用益(概算) (単位:万円)</td> <td>9,051</td> <td>8,826</td> <td>9,041</td> <td>8,834</td> <td>8,781</td> <td>8,466</td> </tr> </tbody> </table> <p><剰余金の有効活用> ・経営努力により生み出された剰余金について、将来にわたって法人の安定的な事業展開に資するよう基金化を促進し、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に活用した。【④】</p> <p style="text-align: center;">【主な取組】</p> <p>○新たな基金の設置</p> <p>新大都市リーディングプロジェクト、ダイバーシティの推進、ブランド力構築の推進、研究大学強化の促進、健康増進・地域貢献への取組、次期中期計画に向けた取組</p> <p>○基金の運用益を活用した学生支援の展開</p> <p>「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を資本として、大学院研究支援奨学金を創設するとともに、成績優秀者表彰を改正し、運用(平成24年度～)。</p>		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	法人合計	502	648	609	707	1144	973		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	知財収入金額	3,382	7,974	2,203	11,257	4,084	7,684		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	運用益(概算) (単位:万円)	9,051	8,826	9,041	8,834	8,781	8,466
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度																																					
法人合計	502	648	609	707	1144	973																																					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																					
知財収入金額	3,382	7,974	2,203	11,257	4,084	7,684																																					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																					
運用益(概算) (単位:万円)	9,051	8,826	9,041	8,834	8,781	8,466																																					
<p style="text-align: center;">認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)></p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>(主な改善を要する点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 																																										

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評価	主な評価説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 運用期間の長期化を図ることで安定的な利息収入を得られるようになった。【4-22】 未来人材育成基金を活用し、既存の授業料減免制度や成績優秀者表彰制度を改正するとともに、新たに大学院研究支援奨学金を創設した。【④】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の有効活用について、出願件数を目標とするのではなく、新たに定めた判断基準に合致した案件の権利化を行う方向で実質化する。それとともに、知的財産に関して積極的できめ細やかな教員支援を行えるよう、弁理士との顧問契約や、知財マネジャーの拡充を図り、共同出願契約における契約書雛形の整備等の措置を講じるなど、研究支援体制の見直しを行った。 金融環境が不安定かつ低金利が続く中、安全性・安定性の確保と運用原資の最大化に努めた結果、前年度を上回る運用益を確保するなど、適正な資金管理と効果的な資金運用を行った。 剰余金の有効活用について、未来人材育成基金を活用して、成績優秀な学生が安心して学修に専念できるよう経済的支援を行う「大学院研究支援奨学金」を創設した。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> 超長期債を積み増すとともに、一時的な剰余金を預金で運用した。【4-22】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 低金利が続く中、安全性・安定性を確保しつつ超長期債を積み増すことにより、運用原資の最大化に努めた結果、目標を大幅に上回る運用益を確保した。 施設の外部貸出利用の拡大を図り、南大沢キャンパスの空き教室の貸出稼働率、貸出件数ともに増加した。 公立大学法人首都大学東京大学院研究支援奨学金や成績優秀者表彰制度、ダイバーシティの推進など、剰余金を活用し、さまざまな取組を行っている。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> 市販の知財分析ソフトウェアおよびデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規性判断及び中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行い、ライセンス活動を実施した結果、新たに8件の技術移転契約を締結した。【4-21】 長期債を継続運用し、一時的な剰余金を預金及び金銭信託で短期運用を行った。【4-22】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 知財分析ソフトやデータベースを活用して、教員の職務発明に関する新規性判断や中小企業等での実施など技術の幅広い普及の貢献可能性について情報収集・分析を行い、ライセンス活動を実施している。 大学・高専が創出する知的財産について、法人が保有する場合の収入と維持経費などを踏まえ、管理運用方針をより明確にした上で、それに基づいた取組が展開されることを期待したい。 適切な資金管理により、低金利下にも拘らず高水準の運用益を実現していることは評価できる。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> 学内施設の有効活用に向けて、施設貸付をより利用しやすく、分かりやすい料金体系とするため、施設課所管の規程類の改正を実施し、幅広く周知した。【①】 長期債を継続運用し、一時的な剰余金を預金及び金銭信託で短期運用を行った。【4-22】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 学内施設の有効利用を図るため、料金改定を行い、利用向上に向けた幅広い周知を行ったことは評価できる。 知的財産の運用の効率化を図るため、書類のテンプレート化や外国出願のデータベース化の準備を進め、知財収入が増加したことは評価できる。 きめ細やかな資金運用により、運用益を確保している。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> 産技大の遠隔授業、首都大のOCW試行に向け、インターネットを利用したオンデマンド講義用教材作成のガイドラインとなる著作権リーフレットを作成し、2大学1高専の全教員に配布するとともにHPで公表した。【4-21】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 著作権の取扱いについて、リーフレットを作成した。オンデマンド講義に際して、著作権法上の問題が起きにくい講義資料の作成方法について、教員の理解が促進された。 運用益が安定的に確保され、適切に資金管理がなされている。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術移転戦略に基づく効果的な知的財産の運用を図る観点から、外国出願の候補を選定し、JSTの外国出願支援制度の申請及び国際特許出願(PCT)を行った。【4-21】 長期債を継続運用し、一時的な剰余金を預金及び金銭信託で短期運用を行った。【4-22】 <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績																																																															
	23	24	25	26	27	28					平成27年度までの実績																																																														
<学内施設の有効活用>																																																																									
① 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出などに活用可能なユーティリティスペースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出を行う。				★	→		利用しやすい料金体系とするため、土地建物使用料の減額・免除の対象範囲を拡大する等の料金体系の見直しを行った。 南大沢キャンパスの学外への貸出等の有効活用を図るため、教室は主に規模が大きい各種試験の実施団体へ、運動施設は主にインターハイへの準備や競技大会への貸出を行った。	【平成26年度に中期計画達成済み】																																																																	
<知的財産の有効活用>																																																																									
② 特許等の積極的な活用を図るため、ホームページをはじめ、様々な情報媒体を駆使したタイムリーな情報提供を行い、効果的な知的財産の運用に努める。						★		4-21	A	<p>1 知的財産の有効活用に向けた知的財産マネジメント機能の強化（関連項目：4-08） <取組事項> ○（独）工業所有権情報・研修館（INPIT）の知的財産アドバイザー派遣事業に申請・採択され、INPITから派遣された知的財産アドバイザーを中心に、研究開発戦略・事業化戦略・知的財産戦略策定支援を推進するなど知的財産マネジメント支援機能の強化を図った。 <成果・効果> ○ 金ナノ粒子触媒やポーラスアルミナを利用したナノ構造デバイスに関して、知的財産の専門家である知的財産アドバイザーによる特許調査・分析などのプロジェクト形成支援を展開し、事業化に向けた支援強化につながった。</p> <p>2 技術移転戦略に基づく効果的な知的財産の運用 <取組事項> ○ 技術移転戦略に基づき、外国出願の候補を選定、技術移転計画とグローバルな権利化方針を策定し、JSTの海外出願支援申請及び国際特許出願(PCT)を行った。 ○ 複数大学の知的財産を組み合わせ、付加価値を高めるとともに、技術移転活動に活用する大学知財群活用プラットフォーム(PUIP)活動に参加した。 <成果・効果> ○ 外国出願に向けた市場規模や事業展開の状況などを加味したグローバルな権利化方針の策定などを通じ、各案件の技術移転計画を明確にすることができた。 ○ 大学知財群活用プラットフォーム(PUIP)において、複数大学の知的財産を技術分野ごとに分類し、複数大学の知的財産を組合せて知財群として組成、付加価値を高めるとともに、知的財産の活用促進に向けた活動をさらに推進することができた（知的財産セミナー（朝日信金・巣鴨信金主催）において24件の知的財産を分野別知財リストに掲載し、65名の参加者に配布）。</p> <p style="text-align: right;">（単位:件、千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発明届受付実績(件)</td> <td>97</td> <td>97</td> <td>66</td> <td>62</td> <td>93</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>知的財産出願実績(件)</td> <td>67</td> <td>91</td> <td>53</td> <td>65</td> <td>66</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>外国出願実績(件)</td> <td>37</td> <td>34</td> <td>23</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>審査請求実績(件)</td> <td>54</td> <td>38</td> <td>62</td> <td>57</td> <td>62</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>知的財産登録実績(件)</td> <td>29</td> <td>42</td> <td>61</td> <td>61</td> <td>50</td> <td>51</td> </tr> <tr> <td>新規技術移転契約件数</td> <td>11</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>17</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>知財収入受入れ件数</td> <td>22</td> <td>19</td> <td>18</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>知財収入金額</td> <td>3,382</td> <td>7,974</td> <td>2,203</td> <td>11,257</td> <td>4,084</td> <td>7,684</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	発明届受付実績(件)	97	97	66	62	93	104	知的財産出願実績(件)	67	91	53	65	66	79	外国出願実績(件)	37	34	23	13	9	18	審査請求実績(件)	54	38	62	57	62	32	知的財産登録実績(件)	29	42	61	61	50	51	新規技術移転契約件数	11	13	10	11	17	13	知財収入受入れ件数	22	19	18	22	20	18	知財収入金額	3,382	7,974	2,203	11,257	4,084	7,684
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																																																			
発明届受付実績(件)	97	97	66	62	93	104																																																																			
知的財産出願実績(件)	67	91	53	65	66	79																																																																			
外国出願実績(件)	37	34	23	13	9	18																																																																			
審査請求実績(件)	54	38	62	57	62	32																																																																			
知的財産登録実績(件)	29	42	61	61	50	51																																																																			
新規技術移転契約件数	11	13	10	11	17	13																																																																			
知財収入受入れ件数	22	19	18	22	20	18																																																																			
知財収入金額	3,382	7,974	2,203	11,257	4,084	7,684																																																																			

<適正な資金管理・効果的な資金運用>

③ 法人の資金管理規程、資金管理方針に基づき、適正に資金管理を行う。また、年間を通じてキャッシュフローを厳格に見極めつつ、運用可能な資金については、安全かつ安定的な手法による運用を積極的に行う。

★

4-22

・法人資金管理方針及び平成28年度資金管理計画に基づき、安全性・安定性を確保しつつ、運用原資の最大化に努め、市況に応じた適時適切な運用を積極的に行う。

A

1 適切かつ効率的な資金の管理・運用

<取組事項>

現在保有する長期債について、安全性・安定性に重点を置いた運用を行なった。また、一時的な剰余金を預金及び金銭信託で短期運用した。

<成果・効果>

長期・短期合わせて約8,470万円の運用益を確保した。

【運用実績】		(単位:万円)					
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
運用益(概算) (単位:万円)	9,051	8,826	9,041	8,834	8,781	8,466	
国債10年 (各年度1月)	0.965%	0.787%	0.620%	0.290%	0.095%	0.085%	
TIBOR3カ月 (1月初日)	0.33643%	0.30917%	0.22091%	0.18091%	0.17091%	0.05727%	

<剰余金の有効活用>

④ 各年度の剰余金については、将来にわたって法人の安定的な事業展開に資するよう、可能な限り基金化し、その運用益を活用していく仕組みを整備する。

★ → → → →

・「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」を資本として、大学院研究支援奨学金を創設するとともに、成績優秀者表彰の改正を行い、平成24年度から制度の適正な運用に努めている。

【平成23年度に中期計画達成済み】

VI 財務運営に関する特記事項

- 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組
なし
- その他、法人及び大学、学校として積極的に実施した取組
なし

VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

1 自己点検・評価等に関する目標を達成するための措置

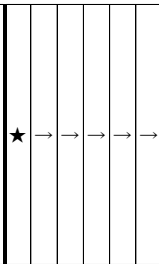
<p>大項目番号 46 【自己点検・評価等に関する取組】</p>	<p>(中期目標) ○ 自己点検・評価及び監査を定期的実施するほか、業務実績評価や認証評価等第三者機関による評価を活用し、法人運営全般について、継続的に見直しや改善を図る。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画</p> <p><自己点検・評価及び外部評価の実施> ① 各大学・高等専門学校においては、教育研究活動等を対象に、その質的向上を図るため、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証評価機関等による第三者評価を受審する。</p> <p><公立大学法人全体に関する自己評価の実施> ② 法人運営(経営・教学)の公共性・透明性を確保する観点から、毎年度、中期計画及び年度計画の進捗・達成状況を自己評価し、その業務実績について東京都地方独立行政法人評価委員会へ報告し、評価を受ける。</p> <p><評価結果の活用> ③ 自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果をデータベース化し、指摘事項等の改善状況を経年的に的確に把握し、法人経営の高度化、教育研究の質的向上に確実に結び付けていく。</p>	<p style="text-align: center;">自己評価</p> <p style="text-align: center;">中期計画の達成状況</p> <p><自己点検・評価及び外部評価の実施> ・教育研究活動等の質的向上を図るため、各大学・高等専門学校において、自己点検・評価を実施するとともに、大学機関別認証評価等を受審し、適切に対応した(全て「適合」認定を取得)。【4-23】</p> <p>(認証評価機関の受審状況) ○首都大:平成25年度 分野別認証評価 受審(法科大学院) 平成28年度 機関別認証評価 受審 ○産技大:平成24年度 機関別認証評価・分野別認証評価(創造技術専攻) 受審 平成27年度 分野別認証評価(情報アーキテクチャ専攻) 受審 ○高 専:平成24年度 機関別認証評価 受審</p> <p><公立大学法人全体に関する自己評価の実施> ・法人運営の公共性・透明性を確保するため、年度計画の進捗・達成状況を踏まえた自己評価を実施し、客観的な数値データ等を記載した業務実績報告書を作成し、東京都地方独立行政法人評価委員会に提出、法人運営全般についての評価を受けた。</p> <p style="text-align: center;">A</p> <p><評価結果の活用> ・自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会評価などの評価結果に対して、改善計画の策定等を行い、教育研究の質的向上に向け、継続的に改善を図った。</p> <p>【主な改善の取組】 ○首都大:平成22年度認証評価で指摘された大学院入学定員充足率について、全学的な検討体制のもと、課題をとりまとめ、奨学金の運用改善等による生活支援の実施や、定員の見直しを行い、充足率の向上を図った。 ○産技大:学習・教育目標の達成を確認する仕組みについて、録画授業と対面授業を組み合わせたブレンディッド・ラーニングの実施、修了生の具体的な教育達成状況を説明・確認できるディプロマ・サブリメントの導入、情報アーキテクチャ専攻におけるPBL授業の多面的評価やRubric評価の導入などを行い、教育の質の向上を図った。 ○高 専:入学者選抜制度の改善に関する指摘に対し、平成25年度に専攻科において社会人枠を設定、八潮学園との特別推薦入試制度の導入に向けた取組を行ってきた。特別推薦入試制度は、平成28年度に初めて実施した。</p>
<p style="text-align: center;">認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:(大学改革支援・学位授与機構など)> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・</p>

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評価	主な評価説明
平成23年度	・各大学・高専において、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証評価機関等による第三者評価の受審に向けた自己評価書の作成や、評価結果に対する改善を、それぞれ実施した。【4-23】	2	・首都大においては、自ら策定した「大学評価の基本方針」及び「自己点検・評価活動実施要領」に基づく自己点検・評価活動に取組み、重点テーマや評価項目を新たに決定した。産技大においては、平成24年度受審予定の創造技術専攻分野別認証評価及び大学全体の機関別認証評価に向けての準備を実施した。また、産技高専においては平成22年度に作成した自己評価書案を再度精査した。
平成24年度	・首都大において、研究をテーマに自己点検・評価活動を実施し、研究において優れた点や課題点を明確化し、課題に対する方策案についての提言を行う事ができた【4-23】 ・産技大及び高専において分野別認証評価及び機関別認証評価を受審し、それぞれの評価機関の基準に適合していると認定された。【4-23】	2	・首都大において、研究をテーマに自己点検・評価を実施、「自己点検・評価報告書」を作成した。研究活動について優れた点や課題を明確化した上で、課題について方策案を示したことは評価できる。 ・産技大と産技高専においては、大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審し、評価基準を達成していると認定された。また、産技大の創造技術専攻においては、日本技術者教育認定機構(JABEE)の分野別認証評価の適格判定を受けた。
平成25年度	・首都大学において法科大学院が認証評価を受審し、法科大学院評価基準に適合していると認定された。【4-23】	2	・首都大において、教育と国際化を重点項目に定めるなど、自己点検・評価を法人経営と大学・高専の教育研究の高度化に活かす取組が進められている。 ・法科大学院が認証評価を受け、適合として認定された。
平成26年度	・首都大において、「教育」「国際化」を重点項目テーマとした「平成25・26年度自己点検・評価報告書」を作成した。【4-23】 ・産技大においては、分野別認証評価における指摘事項に対してワーキンググループを設置し、自己評価書の原案を作成した。【4-23】	2	・首都大においては、「教育」「国際化」を重点項目テーマとした「平成25・26年度自己点検・評価報告書」を作成している。 ・産技大においては、分野別認証評価の受審に向けて、自己評価書作成WGを設置し、自己評価書の原案を作成している。 ・高専においては、自己点検・評価書を作成し、運営協力者会議において外部評価を受けるとともに、外部評価の内容も含めて、ホームページにおいて公表している。
平成27年度	・平成23～26年度に実施した自己点検・評価活動の結果等を踏まえ、平成28年度の認証評価受審に向けた自己評価書の作成を進めた。【4-23】	2	・首都大は平成28年度に認証評価を受審するが、そのための自己評価書の作成を進めている。 ・産技大の情報アーキテクチャ専攻は認証評価を受け、高い評価を受けた。 ・産技高専は運営協力者会議において評価を受け、全体として「おおむね妥当」との評価を受けた。 ・評価結果を改善につなげていることは評価できる。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・機関別認証評価を受審し、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、評価機関が定める大学評価基準を満たしていると評価された(首都大)。【4-23】 ・次期サイクルの認証評価に向けて自己点検・評価体制の見直しを行い、学長を委員長とする委員会へ改編することとし、教育研究の質の確保に資する内部質保証に全学的に取り組む体制を構築した(首都大)。 【4-23】 (今後の課題、改善を要する取組)		

中期計画	中期計画の達成状況						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績	
	23	24	25	26	27	28					平成27年度までの実績
＜自己点検・評価及び外部評価の実施＞											
① 各大学・高等専門学校においては、教育研究活動等を対象に、その質的向上を図るため、毎年度自己点検・評価を実施するとともに、外部の認証評価機関等による第三者評価を受審する。								4-23	<p>・首都大においては、これまでの自己点検・評価活動の結果も踏まえ、外部機関による認証評価を受審する。</p> <p>・産技大においては、平成29年度受審予定の分野別（創造技術専攻）認証評価に向け、評価基準等に基づき、自己評価書を作成する。</p> <p>・高専においては、自己点検・評価を実施し、産業界をはじめとする社会のニーズに応えているか等を定期的に検証し、学校運営に活かしていくため、引き続き外部有識者で構成される運営協力者会議を活用した外部評価を受ける。</p>	A	<p>1 機関別認証評価の受審 ＜取組事項＞ ○ 平成27年度に作成した自己評価書案の内容を平成28年5月時点の記述やデータに更新し、6月末に評価機関へ提出し、12月の訪問調査に適切に対応した。 ○ 次期サイクルの認証評価に向けて、自己点検・評価体制の見直しを行い、平成29年度から自己点検・評価委員会を改編することとした。</p> <p>＜成果・効果＞ ○ 訪問調査における評価委員からの意見を踏まえ、卒業生アンケートの試行実施等、改善への取組を開始した。 ○ 大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、評価機関が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。 ○ 自己点検・評価委員会の委員長を学長とし、教育研究の質の確保に資する内部質保証に全学的に取り組む体制を構築した。</p> <p>2 創造技術専攻における分野別認証評価受審に向けた自己評価書の作成 ＜取組事項＞ 平成29年度の創造技術専攻における分野別認証評価受審に向け、ワーキンググループを立ち上げ、自己評価書の作成を進めた。 ＜成果・効果＞ ワーキンググループの検討により、前回の受審結果や改善報告を踏まえた改善策が整理され、自己評価書（案）を作成した。</p> <p>3 運営協力者会議を活用した外部評価の実施 ＜取組事項＞ 自己点検・評価結果を作成し、運営協力者会議において結果に対する外部評価を受けた。 ＜成果・効果＞ ○ 全体評価として「おおむね妥当」との評価を受け、項目別に見ると「教育内容等」及び「学生支援」の評価が高かった。 ○ 外部評価の内容をまとめ、自己点検・評価書を作成し、ホームページにおいて公表した。</p>

<公立大学法人全体に関する自己評価の実施>

② 法人運営（経営・教
学）の公共性・透明性を
確保する観点から、毎年
度、中期計画及び年度計
画の進捗・達成状況を自
己評価し、その業務実績
について東京都地方独立
行政法人評価委員会へ報
告し、評価を受ける。

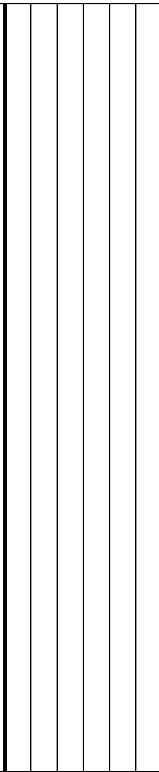


法人運営の公共性・透明性を
確保するため、業務実績報告
書に数値データを掲載するな
どの改善を行い、年度計画の
進捗・達成状況を踏まえた自
己評価をするとともに、業務
実績報告書を東京都地方独立
行政法人評価委員会へ報告
し、評価を受けている。

【平成23年度に中期計画達
成済み】

<評価結果の活用>

③ 自己点検・評価、認
証評価、東京都地方独立
行政法人評価委員会によ
る評価結果をデータベー
ス化し、指摘事項等の改
善状況を経年的に的確に
把握し、法人経営の高度
化、教育研究の質的向上
に確実に結び付けてい
く。



・首都大においては、独自の
自己点検・評価結果に係
る改善計画の達成状況を自
己点検・評価委員会で確認
を行い、さらなる教育研究
の質的向上に結び付ける。

・産技大においては、分野
別認証評価の受審結果を踏
まえ、指摘事項に対する改
善策について検討し、さら
なる教育の質向上につなげ
る。

・高専においては、運営協
力者会議を活用した外部評
価の結果を踏まえ、改善策
を検討し、順次実施してい
くことで、引き続き教育研
究の改善につなげる。

4-
24

A

- 1 自己点検・評価結果を踏まえた教育研究の更なる改善
 <取組事項>
 平成23～26年度に実施した研究、教育及び国際化の自己点検・評価に係る改善計画の進捗状況を自己点検・評価委員会で確認した。
 <成果・効果>
 平成25年度から取り組んできた自己点検・評価に係る改善計画の進捗管理を通じ、成績評価基準の策定や都市外交人材修了生のネットワーク構築など、教育の質向上及び国際化のさらなる推進に寄与した。
- 2 認証評価の受審結果を踏まえた改善
 <取組事項>
 これまでの認証評価受審結果における指摘事項を踏まえ実施してきた、教育の質の向上を図る取組などの各改善状況を、専攻として改めて整理した。
 <成果・効果>
 改善策が着実に行われてきたことを改めて確認するとともに、次回の分野別認証評価（平成29年度、創造技術専攻）の受審に向けワーキンググループを設置・検討を行うなど、準備体制を整えた。
- 3 外部評価等の結果を踏まえた改善策の検討・実施
 <取組事項>
 運営協力者会議の外部評価結果を踏まえ、本校の総合調整会議等において改善策等を検討した。
 <成果・効果>
 運営協力者会議の外部評価で評価の低かった情報化推進について、無線LANの増設等、学生の情報端末利用促進の環境を整備することで、改善につなげることができた。

VII 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するために取るべき措置

2 情報提供等に関する目標を達成するための措置

大項目番号 47 【情報提供等に関する取組】	(中期目標) ○ 公共性を有する法人として、法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を開示する。 ○ 東京都情報公開条例及び東京都個人情報保護に関する条例に基づき、関係規定の整備や職員研修を実施し、情報管理を適正に行う。 ○ 法人の教育研究の成果や実施事業について、広く社会に周知することにより法人資源の社会的な活用を促進し、東京都教育機関としての存在意義を高める。	自己評価													
<p>中期計画</p> <p><法人運営情報の積極的な公開> ① 法人運営(経営・教学)について、広く社会の理解が得られるよう、自己点検・評価、認証評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による評価結果を、時機を逸することなく、都民に分かりやすい方法を工夫しながら、積極的に公表する。</p> <p><情報公開や個人情報保護への取組> ② 情報公開や個人情報保護については、東京都情報公開条例及び東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、関係規程の整備など、必要な環境整備を行い、適切に対応していく。</p> <p><法人全体の広報戦略の確立> ③ 各大学・高等専門学校の認知度を一層高めるため、法人全体の「強み」を活かした「ブランド戦略」に基づき、学校単位の広報活動への支援はもとより、新たな広報媒体の活用、既存の広報媒体の複合的な活用など実効性の高い広報活動を展開する。</p>	<p>中期計画の達成状況</p> <p><法人運営情報の積極的な公開> ・法人運営について、広く社会の理解が得られるよう、ホームページにおいて「認証評価に係る自己評価書及び評価結果報告書」や「東京都評価委員会に提出する業務実績報告書及びその評価書」等の情報公表を迅速に実施した。</p> <p><情報公開や個人情報保護への取組> ・情報公開や個人情報保護について、東京都の条例等の改正にあわせ、法人関係規程の整備を適切に行うとともに、情報セキュリティ・個人情報保護に関する取組の強化を図った。</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報セキュリティ体制の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部専門機関による法人内情報セキュリティ総点検の実施 ・ 「情報セキュリティ対策総点検に基づく改善計画」の策定、情報セキュリティ対策基本方針・対策基準等の制定 ・ CSIRT(情報セキュリティ専門組織)の設置 ○ 教職員に対する個人情報保護及び情報セキュリティに関する教育、意識啓発の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護及び情報セキュリティ研修の実施・強化(他大の事故事例等の周知、eラーニング研修の導入等) ・ 個人情報保護及び情報セキュリティ自己点検の徹底 ・ 標的型メール攻撃対応訓練の導入 ・ 事故対応マニュアルの策定、法人内広報誌による情報セキュリティ対策の周知徹底 ○ 情報セキュリティ体制の強化に向けたICT環境の整備(大項目42③を参照) <p>A</p> <p><法人全体の広報戦略の確立> ・ 2大学1高専の認知度向上に向け、平成23年度に策定した広報戦略に基づき、新たな広報媒体による情報発信力の強化や教職員の意識改革等に取り組み、効果的な広報活動を展開した。【4-26】</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 情報発信力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな広報媒体の活用(ツイッターの導入、YouTubeチャンネルでの動画配信、記事配信サービスの拡充、新聞(全国紙)一面広告の実施等) ・ 既存の広報媒体の充実(京王線南大沢駅副駅名標広告の実施、HPウェブサイトの全面リニューアル等) ・ 海外への情報発信の強化(首都大HPの多言語化(中国語・韓国語)、首都大学東京紹介動画(日・英・中・韓)の作成、タイムズハイヤーエデュケーションへのバナー広告等)(関係項目:大項目52①) ○ 教職員の広報意識の醸成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報研修の充実(広報担当者のほか、管理職・2年目職員悉皆) ・ 法人内広報誌の発行(年4回) ○ 次期中期計画に向けた更なるブランド力向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報担当副学長を座長とする「首都大広報戦略企画会議」の設置、広報戦略マトリクスの策定 ・ 新たな首都大コミュニケーションマーク、スクールカラーの決定 <p>【Webページアクセス状況】 (単位:PV数)</p> <table border="1" data-bbox="1249 1289 2145 1340"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公式HP(法人・全学)</td> <td>9,707,529</td> <td>9,754,106</td> <td>9,687,771</td> <td>10,176,528</td> <td>9,310,181</td> <td>8,900,118</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	公式HP(法人・全学)	9,707,529	9,754,106	9,687,771	10,176,528	9,310,181	8,900,118
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度									
公式HP(法人・全学)	9,707,529	9,754,106	9,687,771	10,176,528	9,310,181	8,900,118									
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関: (大学改革支援・学位授与機構など)> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・</p>														

各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評価	主な評価説明
平成23年度	・より実効性の高い広報活動を展開するため、法人全体の広報戦略を策定した。【4-26】	3	・情報漏洩の防止対策を講じているにもかかわらず、2件の事故発生は遺憾であり、一層の再発防止の徹底に努めることが望まれる。 ・法人全体の広報戦略の確立について、発信内容と発信方法の充実、広聴の強化と外部との連携、教職員の意識改革と内部連携の強化の3つを柱とする広報戦略を策定する等、法人及び2大学1高専の広報活動をさらに積極的に展開した結果、公式ウェブサイトへのアクセス数も大幅に増加している。
平成24年度	・広報戦略に基づいた新たな広報活動の展開や既存の広報活動の改善・拡充により、プレスリリース後の新聞への記事の高い掲載率を維持するとともに、Webページのアクセス件数が増加した。【4-26】	2	・教職員対象の個人情報保護及び情報セキュリティに関する自己点検を実施するなど、個人情報保護の徹底と情報セキュリティポリシーの周知徹底を行った。この種の事故はいつ発生してもおかしくないため、継続的な防止の取組が実施されることを期待している。 ・広報戦略に基づいた広報活動により、プレスリリース後の新聞への記事の高い掲載率を維持するとともに、Webページのアクセス件数が増加した。また、情報発信力の強化を狙いとして、首都大東京紹介動画作成(日・英・中・韓)、SNSの活用などの取組を実施した。
平成25年度	・2大学1高専の認知度向上に向けた広報活動として、新聞(全国紙)に一面広告を掲載した。【4-26】	2	・個人情報保護及び情報セキュリティに関するハード対策の一環として、大容量ファイルを転送できるサービスの提供を開始するとともに、事故の再発防止に向けて、情報を持ち出さずに教育研究業務ができる仕組みの検討を開始している。 ・しかし、情報セキュリティ事故が平成25年度も発生したことは、それまでの法人の取組が十分でなかったことを意味しているため、原点に戻って教職員の意識改革や事故発生防止の仕組みづくりについて検討する必要がある。 ・「ブランド力構築の推進」を目的とした基金を設置するとともに2大学1高専において積極的な広報活動を実施するなど、広報を強化したことは評価できる。
平成26年度		3	・首都大において深刻な情報セキュリティ事故が立て続けに発生したことは極めて問題であり、重要な個人情報を管理する立場にある大学のリスク管理が甘かったことを露呈した事件である。事故の原因究明をきちんと行うことが肝要である。さらに、特定の部署や個人の責任に帰する問題ではなく、組織全体の意識、育成、システムの問題であることを改めて認識し、根本的な見直し・改善を含めた、再発防止に向けた取組が急務である。 ・露出度の高い広告等による認知度向上や記事配信サービスの活用による情報発信力の強化など、広報活動に関する積極的な取組は評価できる。
平成27年度	・2大学1高専の認知度向上に向けた広報活動として、全国紙での学長対談記事(一面広告)等を掲載した。【4-26】	2	・全国紙への学長対談記事の掲載をはじめ、産技大10周年記念事業など、認知度向上に向け積極的に取り組んでいる。 ・標的型攻撃メールに関する訓練を実施し、教職員の意識を高めるなど、情報セキュリティ事故再発防止に向けた取組を継続している。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・CSIRT(情報セキュリティ専門組織)を設置し、情報セキュリティ体制の強化を図った。【4-25】 ・2大学1高専の認知度向上に向けた広報活動として、全国紙への学長・理事長対談(一面広告)や全国にて発売されるムック本等にて記事広告を掲載した。【4-26】 (今後の課題、改善を要する取組)		

					<p>【新規】特定個人情報であるマイナンバーを適切に取り扱うため、環境整備及び専門事業者の活用により、セキュリティ対策を徹底する。</p>	<p>(2) 教職員に対する情報発信・注意喚起の徹底 <取組事項> ○ 引き続き、個人情報保護部門と情報セキュリティ部門で連携を取りながら、定期的な情報発信及び注意喚起を実施した(年4回)。 ○ ソフトウェアの脆弱性情報などに対する注意喚起を、メールにより随時発信した。 <成果・効果> タイムリーに情報発信・注意喚起を実施し、教職員の個人情報保護及び情報セキュリティに対する意識向上を図った。</p> <p>3 マイナンバーのセキュリティ対策の徹底 <取組事項> ○ 特定個人情報であるマイナンバーを適切に取り扱うため、以下の取組を実施した。 ・マイナンバー管理用端末専用ルールの設置 ・マイナンバーの収集業務・コールセンター業務における外部専門業者の活用 <成果・効果> ○ 専用ルールの設置や外部専門業者の活用等により、セキュアな環境において安全で効率的にマイナンバーの収集・管理を実施できた。</p>
<p>③ 各大学・高等専門学校認知度を一層高めるため、法人全体の「強み」を活かした「ブランド戦略」に基づき、学校単位の広報活動への支援はもとより、新たな広報媒体の活用、既存の広報媒体の複合的な活用など実効性の高い広報活動を展開する。</p>			★	4-26	<p>・法人のブランド力の向上を図るため、適時、効果的な広告を検討・実施することにより、2大学1高専の認知度を向上させる。</p>	<p>1 認知度及びブランド力向上に向けた取組 <取組事項> ○ 認知度向上に向け、以下の記事・広告を掲載した。 ・全国紙への学長・理事長対談記事(一面広告)の掲載 ・全国発売のムック本(AERAムック(朝日新聞出版))やWEB(朝日新聞デジタル)への研究・学生対談記事広告の掲載 ・タイムズハイヤーエデュケーションへのバナー広告等の掲載 <成果・効果> ○ 首都大の魅力を伝える対談記事等を全国紙やムック本等に掲載するとともに、2大学1高専の名称について露出を行い、法人のイメージ及び認知度の向上に寄与した。</p>

			<p>・広報戦略に基づいた広報活動を積極的に行うとともに、2大学1高専ごとの広報活動をサポートする。</p> <p>・本学の強みに関する情報発信を強化するため、関係各署との更なる連携を図る。</p>	<p>2 広報戦略に基づく効果的な広報活動の実施</p> <p>(1) 新たな広報戦略の企画・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報担当副学長を座長とし、経営・ブランディング・教育・研究・入試・IRなどの各分野の専門性をもつ首都大の教職員により構成する「広報戦略企画会議」を設置し、広報対象ごとに、広報の目的や具体的な広報内容、検証方法、評価指標などの情報を整理した広報マトリクスを作成した。 ○ 首都大の教育・研究・社会貢献などにおける優れた実績を広く世の中にアピールするため、「コミュニケーションマーク検討TF」を設置し、大学の顔となる新たなコミュニケーションマークやスクールカラーについて検討を進め、採用案を決定した。 <p>(2) 法人に関する記事の露出増加に向けた取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 記事配信サービスを活用し、プレスリリース配信を実施した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ プレスリリース実施事案について、実施件数を大幅に拡大した。 <p>(3) 2大学1高専の広報活動に関する支援</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2大学1高専に対して、以下の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・各大学広報委員会の運営・支援 ・広報研修の実施（管理職・一般職員） <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報委員会や研修を通じて、2大学1高専の情報共有を活発化し、各々の取組の相互理解を深めた。 ○ 広報研修では、写真撮影や画像加工の基礎等を実践的に学ぶことで、各部署にて広報に携わる職員の広報技術力の向上に寄与した。 <p>3 情報発信強化に向けた関係各署との連携の推進</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人内の各部署との連携推進に向け、引き続き以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・広報担当者連絡会の実施 ・法人内広報誌（ふれあい）の発行（四半期毎） <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広報担当者連絡会等を通じて、広報活動への協力依頼を適宜行い、プレスへの意識を高め、連携強化を図り、適切かつ速やかなプレスリリースにつなげた。
--	--	--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

・教職員1人1人の広報マインドを醸成するため、広報活動に対する理解促進を図る。

4 教職員の広報マインド醸成のための取組

<取組事項>

- 広報委員会や広報担当者連絡会を通じて、HP掲載等に向けた情報提供の呼びかけや各種取材対応等の広報活動への協力依頼を行った。
- 首都大の新たなコミュニケーションマーク等の選定にあたり、全学生及び教職員を対象にデザイン等のアンケートを実施し、採用案を決定した。

<成果・効果>

- 広報委員会や連絡会を通じて、教職員の広報マインドの醸成や理解促進を図り、HPに掲載するニュースとなるネタの提出件数の増加につなげた。
- 首都大のもつ魅力をアピールしていくコミュニケーションマークの決定過程に学生・教職員を参加させることにより、ユニバーシティ・アイデンティティの浸透など広報意識の醸成を図ることができた。

【プレスリリース報道実績】

(単位:件)

	23年度			24年度			25年度			26年度			27年度			28年度		
	プレス 件数	報道実績	掲載率	プレス 件数	報道実績	掲載率	プレス 件数	報道実績	掲載率	プレス 件数	報道実績	掲載率	プレス 件数	報道実績	掲載率	プレス 件数	報道実績	掲載率
合計	49	26	53.1%	45	24	53.3%	44	19	43.2%	44	19	43.2%	53	27	50.9%	73	23	31.5%

【Webページアクセス状況】

(単位:PV数)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
公式HP(全体)	9,707,529	9,754,106	9,687,771	10,176,528	9,310,181	8,900,118
新聞等への掲載	52,399	53,018	37,002	36,405	28,840	25,409
学生の活躍	40,850	71,063	48,069	52,582	24,546	23,322
イベントカレンダー	25,273	52,010	45,108	46,276	47,753	37,888
ミニ講義	51,375	54,527	56,841	65,752	46,841	48,852

※23年度の“新聞等への掲載”については平成23年6月20日～平成24年3月31日までの合計

※23年度の“学生の活躍”及び“イベントカレンダー”については平成23年10月25日～平成24年3月31日までの合計

※23年度の“ミニ講義”については平成23年1月27日～平成24年3月31日までの合計

VII 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

■ 平成27年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 個人情報保護及び情報セキュリティの事故発生防止へ向けての改善計画について
 平成26年度に首都大学東京において情報セキュリティ事故が発生したことを受け、平成27年度、情報セキュリティの総点検を行うとともに情報セキュリティ改善計画の方針を定めた。
 平成28年度は前記方針に基づき情報セキュリティ改善計画を策定した。(平成28年6月) 情報セキュリティ改善計画では、組織、技術、人、プロセス・ルールのカテゴリーごとに改善施策を定め、実施していくこととしている。
 平成28年度の取組の概要は次のとおりである。

ア 組織

組織を超えた統率力の向上及びセキュリティ事故発生時の窓口の一本化による迅速な対応を図るため、セキュリティ専門組織 (CSIRT) を設置した。

イ 技術

首都大学東京において、サイバー攻撃等により学外公開用機器が被害に遭った場合に影響を局所化するため、学外公開用機器と学内利用機器とをそれぞれ別のネットワークに配置する仕組み(学内ネットワークの分割)を構築するとともに、セキュリティ対策が不十分なパソコン等の学内ネットワークへの接続を制限する検疫システムを構築した。(平成29年度稼働予定)

ウ 人

昨年度に引き続き以下の教育・ガイダンスを実施し法人全体での理解度を向上させた。
 ○新規採用教職員への情報セキュリティ研修を実施した。(4月、7月、11月、1月)
 ○教職員を対象に情報セキュリティ研修(eラーニング)を実施した。(12月)
 ○教職員を対象に標的型メール攻撃訓練を実施した。(11月～12月)

エ プロセス・ルール

CSIRTの設置等情報セキュリティ体制の見直しに伴い、情報セキュリティ基本方針等、関係規程類を整備した。

【情報セキュリティ改善計画】

フェーズ	区分	改善策の名称	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)	H31年度 (2019)
			フェーズ1				
1	組織	セキュリティ組織(CSIRT)の設置	準備	運用			
		セキュリティに関する事務分掌の整理	準備	運用			
	プロセス・ルール	対策基準・実施手順の一部見直し	準備	運用			
		セキュリティポータル作成	準備	運用			
		情報機器の管理	準備	運用			
	技術	無線LANの強化	準備	運用			
		仮想デスクトップ環境の導入	準備	運用			
人	セキュリティ教育の充実	準備	運用				
	継続的な標的型メール訓練	準備	運用				
	eラーニングの展開	準備	運用				
2	組織	自己点検・監査の強化		準備	運用		
		個人情報管理の強化		準備	運用		
	プロセス・ルール	実証的脆弱性診断		準備	運用		
		仮想デスクトップ環境の法人全体への展開		準備	運用		
		危険サイトへのアクセス制限		準備	運用		
	技術	ネットワークセグメンテーションとプライベートIP化		準備	運用		
		情報機器に対するセキュリティ対策の強化(1)		準備	運用		
人	検疫システムの導入		準備	運用			
	CSIRT要員の育成		準備	運用			
3	技術	統合認証基盤の導入		準備	運用		
		資産管理ツールの導入		準備	運用		
		情報機器に対するセキュリティ対策の強化(2)		準備	運用		
		クラウド型サーバ環境の提供		準備	運用		

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 48 【施設設備の整備・活用等に関する取組】</p>	<p>【中期目標】 ○ 学生や教員が、快適な環境で安定的に学修や研究に取り組めるよう、限られた財源を有効に活用し、施設設備を計画的・効率的に整備・更新する。 ○ 地域社会のニーズ等も踏まえ、施設の貸出しや一般開放等、法人施設の有効活用を推進する。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画</p> <p><エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進> ① 様々なキャンパスアメニティーを一層充実させるとともに、義務化された温室効果ガス排出量削減目標を確実に達成しながら、「エコキャンパス・グリーンキャンパス」化を推進する。キャンパスに集う学生、教職員、地域住民等に対して快適空間を創出する。 <老朽施設の計画的な改修・整備> ② エコキャンパス・グリーンキャンパス化の取組を踏まえながら、老朽施設を計画的に改修し、より一層良好な教育研究環境を整備する。</p> <p><学内施設の有効活用>(再掲) ③ 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出しなどに活用可能なユーティリティースペースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出しを行う。</p>	<p style="text-align: center;">自己評価</p> <p style="text-align: center;">中期計画の達成状況</p> <p><エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進>(大項目50①<温室効果ガスの着実な削減>を参照)【4-27】</p> <p><老朽施設の計画的な改修・整備> ・施設整備計画に基づき、老朽施設を計画的に改修し、良好な教育研究環境を整えるとともに、省エネルギー効果の向上につなげた。【4-28】</p> <p>【主な取組】 ・南大沢キャンパス: 学生寮給排水衛生設備工事、理工系熱源機器設備等改修工事 ・日野キャンパス: 大学会館電気設備改修工事、実験棟群外構整備工事 ・荒川キャンパス: 体育館改修工事 ・高専品川キャンパス: 空調設備等更新工事 ・高専荒川キャンパス: 空調設備等更新工事</p> <p><学内施設の有効活用>(再掲)(大項目45①を参照)【③】</p>
<p style="text-align: center;">認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:(大学改革支援・学位授与機構など)></p> <p>(主な優れた点など) ・ ・</p> <p>(主な改善を要する点など) ・ ・</p>

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評価	主な評価説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会において、エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画を策定した。【4-27】 ・夏の電力使用抑制(ピークカット)対策により電力使用量を大幅に削減し、エネルギー使用量及び温室効果ガスについても大幅に削減した。【4-27】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災後の節電意識の高まりに加え、2大学1高専それぞれに「エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画」を策定し、学内の省エネ意識の啓発や照明削減、また電気使用量の見える化など様々な取組を行うことで、法人全体の電気使用量を対前年比12%削減した。 ・学内施設の有効活用について、キャンパス毎に施設の外部貸出の状況及び施設利用ニーズ等の調査を行い、稼働率向上に向けた課題の明確化を行ったほか、秋葉原サテライトキャンパスの稼働率向上のための取組を実施し、平成23年度の実績が向上した。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画を策定し、それらを踏まえた機器の更新及び設備の運用の改善を行うことにより、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出削減目標を達成した。【4-27】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・各キャンパスとも照明設備や空調設備の更新の機会をとらえて、省エネルギー性能の高い機器への更新を計画的に実施している。 ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に則った取組により、24年度温室効果ガスの削減目標を達成した。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-27】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー対策への取り組みとして、省エネ効果の高い機器に設備を更新するとともに、省エネへの意識啓発を積極的に行い、目標を上回る温室効果ガス排出量の削減が達成されていることを評価する。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-27】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・空調機器等の省エネルギー性の高い機器への更新及び夏季・冬季における使用電力の削減目標を構成員に周知する等の工夫・努力により、環境確保条例で定める温室効果ガス排出量削減目標を達成しており、評価できる。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー効果の高い機器への更新や教職員への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-27】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、省エネルギー対策を推進した。 ・省エネの取組が着実に進んでいることは評価できる。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画						No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績
	23	24	25	26	27				
<エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進>									
① 様々なキャンパスアメニティーを一層充実させるとともに、義務化された温室効果ガス排出量削減目標を確実に達成しながら、「エコキャンパス・グリーンキャンパス」化を推進する。キャンパスに集う学生、教職員、地域住民等に対して快適空間を創出する。							4-27	A	1 エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進による省エネルギー対策の実施（4-31を参照）
<老朽施設の計画的な改修・整備>									
② エコキャンパス・グリーンキャンパス化の取り組みを踏まえながら、老朽施設を計画的に改修し、より一層良好な教育研究環境を整備する。							4-28	A	<p>1 第三期中期計画に向けた施設整備の推進 <取組事項> 各施設設備の老朽状態等を踏まえ、第三期中期計画における施設・設備の改修・整備に係る次期施設整備計画（中期修繕計画）の取りまとめを行った。 <成果・効果> 都から出資を受けた現在保有の施設について、計画的な更新を図り長寿命化を担保するための中期修繕計画を策定した。</p> <p>2 日野キャンパス外構工事等の実施 <取組事項> 都施工による新実験棟竣工後、旧実験棟群の解体工事及び跡地整備（外構）工事を行った。 <成果・効果> キャンパス内の安全に配慮しつつ、良好な教育研究環境に向け、工事を着実に進めた。</p> <p>3 老朽化した設備の更新工事の実施 <取組事項> 施設整備計画等に基づき、老朽化した設備について、下記の設備改修工事を実施した。 ・南大沢キャンパス：国際交流会館給排水衛生設備更新工事 ・日野キャンパス：2号館外壁改修工事 ・荒川キャンパス：校舎棟実験室他内装改修工事 ・高専品川キャンパス：局所排気装置更新工事 <成果・効果> 老朽設備を計画的に改修し、良好な教育研究環境を構築した。</p>

<学内施設の有効活用>(再掲)

③ 学内施設利用の適正化・効率化を推進し、臨時的な業務への対応、学外への貸出などに活用可能なユーティリティースペースの確保に努める。また、学内施設の有効活用を高めるため、教育研究活動に支障のない範囲内で積極的に学外への貸出を行う。

★ → →

利用しやすい料金体系とするため、土地建物使用料の減額・免除の対象範囲を拡大する等料金体系の見直しを行った。
南大沢キャンパスの学外への貸出等の有効活用を図るため、教室は主に規模が大きい各種試験の実施団体へ、運動施設は主にインターハイへの準備や競技大会への貸出を行った。

【平成26年度に中期計画達成済み】

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置
2 安全管理に関する目標を達成するための措置

大項目番号 49 【安全管理に関する取組】	(中期目標) ○ 学生や教職員が安全かつ快適に活動できるよう、各キャンパスの実態に即して、安全管理を徹底する。 ○ 震災や新興・再興感染症等に備え、周辺地域の状況も踏まえた対応策を検討・策定するとともに、必要に応じて随時見直しを行う。 ○ リスク管理を徹底するとともに、事故や災害が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、教職員や学生に対する安全教育の推進や関係機関との連携強化を図る。																					
中期計画	自己評価 中期計画の達成状況																					
<p>＜全学的な安全管理体制の確立＞ ① 学生や教職員にとって、安全で快適なキャンパスライフを実現していくため、盗難・事故等の防止対策はもとより、メンタルヘルス面も含めた健康の保持・増進に向けた取組など、キャンパスにおける日常生活行動様式に即した具体的な取組を実践していく。</p> <p>＜RI施設等の安全管理＞ ② RI施設の管理、毒劇物等の保管状況の点検、実験廃液や廃棄物の適正処理等、教育研究環境の安全衛生の確保に向けた取組を着実に進める。</p> <p>＜日常的な危機管理体制の整備＞ ③ 震災や新興感染症の発生など、万一の場合に備え、教職員等の対応マニュアルの整備、必要な機材・設備の整備・更新、学生に対する安全教育の充実、さらには日頃から地域住民や警察・消防医療機関等との緊密な連携など、いつでも迅速・的確な対応がとれる体制を整備する。</p>	<p>＜全学的な安全管理体制の確立＞ ・学生や教職員が安全かつ快適に活動できるよう安全管理の取組みを推進した。</p> <p>【主な取組】 ○教職員の心の健康保持増進の仕組みの整備 ・メンタルヘルス研修の実施、ストレスチェックの実施、メンタルヘルスカウンセリングサービス(法人外)の提供、産業医による健康相談【①】 ○キャンパスのバリアフリー化の推進 ・だれでもトイレの整備、手すり・スロープの設置【4-29】</p> <p>＜RI施設等の安全管理＞ ・RI施設の管理、特定化学物質を取り扱う研究室の作業環境測定の実施(年2回)など関係法令に基づく施設等の管理を適正に実施するとともに、危険物・化学物質取扱者講習会の実施(年2回)など安全教育の徹底により安全意識の高揚を図った。【②】</p> <p>A ＜日常的な危機管理体制の整備＞ ・大規模地震等の発生に備え、教職員や学生に対する安全教育の充実を図るとともに、関係機関との連携の推進、など法人全体の危機管理体制を強化した。【4-30】</p> <p>【主な取組】 ・危機管理基本マニュアル及び各キャンパス版危機管理マニュアルの整備 ・防災訓練の充実・拡充、救命講習会の実施 ・火災の発生に備えた自衛消防組織の強化 ・AED等の資機材・備蓄品の整備・更新 ・近隣大学との災害時相互応援協定の締結 ・感染症の発生に備えた対応手順の整理及び保健所との連携促進</p> <p>【防災訓練の実施状況】 (単位:回、人)</p> <table border="1" data-bbox="1332 1013 1982 1093"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>20</td> <td>26</td> <td>26</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>2991</td> <td>1456</td> <td>3346</td> <td>3445</td> <td>3218</td> <td>4113</td> </tr> </tbody> </table>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	実施回数	10	10	20	26	26	31	参加人数	2991	1456	3346	3445	3218	4113
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																
実施回数	10	10	20	26	26	31																
参加人数	2991	1456	3346	3445	3218	4113																
<p>認証評価機関の評価</p>	<p>＜受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:(大学改革支援・学位授与機構など)＞</p> <p>(主な優れた点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <p>(主な改善を要する点など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 																					

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	・法人の危機管理体制整備に向け、危機管理規則を制定するとともに、危機管理基本マニュアルを作成した。【4-30】	2	・全学的な安全管理体制の確立について、多様な学生・教員のための環境整備や事故等防止の設備改修を行ったほか、各種講習会や安全教育の参加者数が大幅に増加したことが認められる。 ・法令に基づき、化学物質を適正に管理するため、化学物質等の適切な管理指導を行い、研究室等の作業環境の改善が進んだ。 ・法人の危機管理体制の整備に向け、危機管理規則を制定するとともに、危機管理基本マニュアルを作成した。また、防災訓練の参加者が大幅に増加していることは評価する。
平成24年度	・法人の危機管理体制の整備・充実のため、各キャンパス版危機管理マニュアルを作成した。【4-30】	2	・各キャンパスの状況に応じた危機管理体制を充実するため、震災を想定したキャンパス版危機管理マニュアルを作成した。 ・危険物・化学物質の取扱や放射線業務などに関する安全教育の実施回数を増やし、参加人数も増加させるなど、学生・教職員の安全を確保するために様々な施策を行った。
平成25年度	・南大沢キャンパスの夜間照明等整備及び高専荒川キャンパスの身障者用トイレの整備、洋式化を行い、キャンパスのバリアフリー化を推進した。【4-29】 ・各キャンパスの特性を考慮した訓練や資機材・備蓄品等を活用した訓練など、実践的な防災訓練を実施するとともに、訓練回数を大幅に増やし、参加者の防災意識と対応力の向上を図った。(訓練実施回数:10回増、参加人数:1,890増)【4-30】	2	・夜間照明の整備など安全管理施策を行うとともに、身障者用トイレの整備等バリアフリー化も計画的に実施している。 ・実践的な防災訓練として、情報伝達訓練と参集訓練を実施するなど、取組を強化しており、実施回数、参加人数とも大幅に増え、防災意識の向上に向け、積極的な取り組みが見られる。
平成26年度	・南大沢キャンパスのバリアフリー注意標識設置及び高専荒川キャンパスの身障者用トイレの整備、洋式化を行い、キャンパスのバリアフリー化を推進した。【4-29】	2	・標識、身障者用トイレの設置等により、キャンパスのバリアフリー化を推進したことは、多様な学生・教職員のための環境整備として重要であり、時宜に合う取組として評価できる。 ・危機管理の充実、特に防災に関する意識を改善するための取組として、危機管理マニュアルの再検証、緊急連絡体制の見直し、備蓄品・資機材を活用した訓練など、積極的な取組を評価する。
平成27年度	・南大沢キャンパスにおいて、随時、大規模地震や感染症といった災害発生時の個別対応マニュアルを整備し、危機対応力の向上に取り組んだ。【4-30】	2	・危機管理マニュアルの見直し、災害時対応ポケットマニュアルを作成、配布するなど、安全確保に向けた積極的な取組が見られる。 ・日野キャンパスの実験棟群をバリアフリー化するなど、ハンディキャップを持つ学生の利便性を図る工事を進め、大幅に改善されている。
平成28年度	(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・南大沢キャンパス、日野キャンパス及び荒川キャンパスにおいてバリアフリー化に関連する施設整備を実施した。【4-29】 ・防災訓練の充実・強化(避難訓練区域の追加、安否確認訓練、自衛消防訓練等の新規訓練の実施等)、危機管理に関する研修等の実施等を通じ、学生及び教職員の防災意識の向上を推進した。【4-30】 (今後の課題、改善を要する取組)		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績	
	23	24	25	26	27					28
<全学的な安全管理体制の確立>										
① 学生や教職員にとって、安全で快適なキャンパスライフを実現していくため、盗難・事故等の防止対策はもとより、メンタルヘルス面も含めた健康の保持・増進に向けた取組みなど、キャンパスにおける日常の生活行動様式に即した具体的な取組みを実践していく。						★	4-29	・多様な学生・教員のための環境整備に関して必要な設備改善について、可能なものから順次整備する。	A	1 キャンパスのバリアフリー化の推進 <取組事項> ○ 日野キャンパスの実験棟群跡地整備（外構）工事にあわせ、雨天時のアプローチに配慮したひさし付きバス停や渡り廊下等を整備した。 ○ 荒川キャンパスの体育館整備工事にあわせ、手すり・スロープの設置や道幅の拡幅など、バリアフリー化を図った。 ○ 各キャンパスの給排水衛生設備改修工事等にあわせ、だれでもトイレの整備を推進した。 <成果・効果> ○ 各キャンパスにおいて、ハンディキャップを持つ学生等の利便性が向上した。 ○ 障がい者スポーツ団体の利用にも供する荒川キャンパスの体育館について、バリアフリー化を推進した。
<RI施設等の安全管理>										
② RI施設の管理、毒劇物等の保管状況の点検、実験廃液や廃棄物の適正処理等、教育研究環境の安全衛生の確保に向けた取組みを着実に進める。						★ → → → →		R I 施設の管理、毒劇物等の保管状況の点検、実験廃液や廃棄物の処理等について、毎年度、関係法令に基づき適正に実施している。		【平成23年度に中期計画達成済み】

<日常的な危機管理体制の整備>

③ 震災や新興感染症の発生など、万一の場合に備え、教職員等の対応マニュアルの整備、必要な機材・設備の整備・更新、学生に対する安全教育の充実、さらには日頃から地域住民や警察・消防医療機関等との緊密な連携など、いつでも迅速・的確な対応がとれる体制を整備する。

★

4-30

・次の取組を継続的に実施する。
○訓練などを通して明らかとなった課題と対策を検討し、改善を図り、災害対応マニュアルに反映させる。
○グループウェア、ポータルサイト等の媒体を活用して教職員や学生に災害対応マニュアル等の周知を行う。

・大規模地震等を想定した実践的な訓練を定期的実施するとともに、訓練の成果等についてキャンパス間での共有・評価を実施する。

・平常時から、資機材の点検を行うとともに、備蓄品の整備・更新を計画的・継続的に実施する。

- 1 危機管理体制の一層の充実
(1) 災害対策マニュアルの検証及び継続的な見直し
<取組事項>
○大規模地震発生時に、職員が常駐しない教室棟に対して行うべき詳細な初動対応フローを策定した(南大沢キャンパス)。
○首都大において感染症発生時の初動対応力の向上を目指し、報告手順等情報伝達体制の見直しを行った。
<成果・効果>
初動対応において必要となる役割、対応手順の検証・整理等により、危機管理体制の一層の強化が図られた。
- (2) 災害対策マニュアル等の周知徹底
<取組事項>
○グループウェア、ポータルサイト等への掲載のほか、新入生ガイダンスや防災訓練時に、学生向け災害対応マニュアルの配布等の周知活動を行った。
○全新規採用職員を対象とした危機管理研修を実施し、法人の危機管理体制の周知徹底を図った。
<成果・効果>
学生・教職員の発災時の対応に関する知識等の習得、防災意識の向上が図られた。
- 2 実践的な訓練の定期実施及び成果の共有・評価
<取組事項>
○定期的な避難訓練のほか、以下のとおり、大規模地震の発生を想定した実践的な訓練への拡充を図った。
・職員が常駐していない教室棟での避難訓練の実施(南大沢キャンパス)
・英語での避難放送の実施
・学生を対象とした安否確認訓練の実施
・職員を対象とした自衛消防訓練の実施
○より実践的で効果的な訓練実施を目指し、防災訓練の参加者等の意見などを整理し、訓練の課題・問題点の洗い出しを行った。
<成果・効果>
○訓練を通して大規模地震発生時の行動を認知させることで、対応能力等の向上が図られた。
○避難放送の効果的な方法、学生及び教職員以外の者の発災時の詳細な動き方など、新たに検討すべき具体的な課題を把握し、来年度の取り組みへの参考とすることができた。

【防災訓練の実施状況】 (単位:回、人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実施回数	10	10	20	26	26	31
参加人数	2,991	1,456	3,346	3,445	3,218	4,113
うち学生の割合	81.7%	78.4%	79.0%	76.5%	78.0%	82.6%
うち教職員の割合	12.0%	11.1%	8.3%	23.2%	22.0%	17.4%

- 3 災害時用資機材及び備蓄品の整備・更新
<取組事項>
災害時用資機材の点検・補充及び備蓄品の定期的な更新を行うとともに、災害時参集職員を対象とした資機材の操作訓練等を行った。
<成果・効果>
備蓄品等の更新・整備に加え、資機材等の操作訓練により、帰宅困難者等に対する安全確保への対応力向上を図った。

VIII その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置
3 社会的責任に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 50 【環境への配慮に関する取組】</p>	<p>(中期目標) ○ 法人の社会的責任や東京都の施策、関係法令等を踏まえ、法人運営全般において環境への配慮に努める。</p>															
<p>中期計画</p> <p><温室効果ガスの着実な削減> ① 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の改正に伴う、温室効果ガス排出総量削減義務計画に基づき、各施設に課せられる温室効果ガス排出量の削減目標を確実に達成する。</p>	<p>自己評価</p>	<p>中期計画の達成状況</p> <p><温室効果ガスの着実な削減>(関連項目:大項目48①<エコキャンパス・グリーンキャンパス化の推進>) ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づくとともに、教職員・学生の快適な教育・研究環境にも配慮しながら、各種省エネルギー対策を実施すること等により、温室効果ガス排出量削減の義務を達成した。【4-31】</p> <p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画の策定 ・エネルギー使用状況を考慮した設備運転の見直し ・省エネルギー効果の高い機器への更新 ・教職員・学生への省エネ意識啓発活動の充実 <p>【温室効果ガス排出総量削減率】</p> <table border="1" data-bbox="1344 558 1971 614"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度</th> <th>H28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績</td> <td>14.55%</td> <td>14.04%</td> <td>22.95%</td> <td>26.14%</td> <td>26.88%</td> <td>27.69%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※環境確保条例における温室効果ガス排出量削減義務率 (第1計画期間(平成22~26年度))平均△8% (第2計画期間(平成27~31年度))平均△17%</p>		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	実績	14.55%	14.04%	22.95%	26.14%	26.88%	27.69%
	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度										
実績	14.55%	14.04%	22.95%	26.14%	26.88%	27.69%										
<p>認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度: 年度、評価対象期間: 年度~ 年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:(大学改革支援・学位授与機構など)> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・</p>															
<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p>	<p>東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価</p>															
<p>平成23年度</p>	<p>2</p>	<p>主な評定説明 ・東日本大震災を契機とした夏の電力使用抑制(ピークカット)対策や省エネルギー機器への更新などにより、都環境確保条例で定める温室効果ガスを基準排出比で14%削減した。</p>														
<p>平成24年度</p>	<p>2</p>	<p>・各キャンパスとも照明設備や空調設備の更新の機会をとらえて、省エネルギー性能の高い機器への更新を計画的に実施している。 ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に則った取組により、24年度温室効果ガスの削減目標を達成した。</p>														
<p>平成25年度</p>	<p>2</p>	<p>・省エネルギー対策への取り組みとして、省エネ効果の高い機器に設備を更新するとともに、省エネへの意識啓発を積極的に行い、目標を上回る温室効果ガス排出量の削減が達成されている。</p>														
<p>平成26年度</p>	<p>1</p>	<p>・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画にのっとり、省エネルギー性能の高い機器への更新を計画的に進めるとともに、夏季・冬季の空調利用に関する意識啓発活動を行うなど、法人全体で省エネルギー活動に取り組んでいる。 ・これらの取組の結果、環境確保条例で定める温室効果ガスの排出量削減目標(10.4%)を大きく上回る26.2%の削減をしたことを評価する。</p>														
<p>平成27年度</p>	<p>2</p>	<p>・教職員への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。</p>														
<p>平成28年度</p>	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組) ・エコキャンパス・グリーンキャンパス推進実施計画に基づき、教職員・学生への節電意識啓発活動等を実施し、省エネルギー対策を推進した。【4-31】 (今後の課題、改善を要する取組)</p>															

					<p>④ 学生への環境教育の展開 課外活動等において、各キャンパスの特性に応じた、環境教育の取組を以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 南大沢キャンパス：教育改革推進事業（学内提案分）として開設された「多摩の里山学」において、松木日向緑地を教育資源として活用した。 ・ 日野キャンパス：システムデザイン学部の全研究室を対象に学生エコリーダーを選出し、環境教育として説明会を実施した。 ・ 産業技術高等専門学校：環境関連テーマの出前授業を実施した。 <p>⑤ 情報発信 エコキャンパス・グリーンキャンパスの専用ページにおいて、第2次エコキャンパス・グリーンキャンパス推進基本計画の概要、省エネ目標、各年度の取組内容、達成状況、その評価などを掲載し、学内外に向けて情報発信した。</p> <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 温室効果ガスの排出量削減目標17%（南大沢キャンパス） 平成28年度実績：27.69%削減 ○ 法人全体でエネルギー消費量を前年度比で1.4%削減した。 ○ 学生、教職員のエコに対する更なる気運醸成につながった。
--	--	--	--	--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

		東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評価	主な評価説明
平成23年度	<p>各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組</p> <p>・研究費不正使用防止に向けて、具体的な防止策を検討・実施した【4-33】</p>	2	<p>・セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント対策について、相談員へのマニュアルの配布など、相談員の育成支援を一層行うことでセクハラ・アカハラ防止に向けた取組みを行った。</p> <p>・従前から実施している研究費の不正使用防止に関する取組に加え、新たに学長メッセージをウェブサイトに公表するなど、研究倫理や不正防止に対する意識啓発に努めた。</p>
平成24年度	<p>・研究費不正使用防止に向けて、具体的な防止策を検討・実施した。【4-33】</p>	2	<p>・研究における不正防止のため、24年度研究費不正使用防止計画の策定や防止計画に基づく研修資料の更新を行うなどの取組を行っている。</p> <p>・セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント対策について相談員研修会を開催するなど、実効性のある相談体制の維持に努めている。引き続き、これらの対策で十分かの検証を含めて、実効性を高めるための施策の検討を期待したい。</p>
平成25年度	<p>・相談員研修内容の見直しと受講率の向上を実現し、ハラスメント対応に重要な初期対応の一層の強化を図った。【4-32】</p> <p>・ハラスメント防止のための啓発活動を各キャンパス部会で年1回以上実施し、未然防止に努めた。【4-32】</p>	2	<p>・ハラスメント防止に対する取り組みとして、相談員の研修、意識啓発のためのリーフレットの配布を行っている。</p> <p>・セクハラ・アカハラについて、相談体制の充実や、未然防止のための意識啓発活動など、積極的に取り組んでいることは高く評価できる。</p>
平成26年度	<p>・複雑困難な事案について、試行的に、外部専門家の助言を得ながら事案の対処を行った。この活用経験と他大学の事例を踏まえ、平成27年度の体制の準備を進めた。【4-32】</p> <p>・研究倫理に関する行動規範、規則・規程を全面的に見直し、研究倫理研修の実施方法について検討を行った。【4-33】</p>	2	<p>・組織として重要な、セクハラ・アカハラの問題の対応に際し、他大学等の取組の調査や外部専門家に助言を求め、積極的に取り組んでいることは評価できる。またセクシュアル・マイノリティへの差別防止にも取り組んでおり、高く評価できる。</p> <p>・文部科学省のガイドラインの改正を反映した規則等の策定や委員会での審議など、研究活動における不正行為防止に取り組んでいる。</p>
平成27年度	<p>・相談員アドバイザーの設置及び法的な外部専門家の活用について体制を整備し、困難な事案について助言を得ながら対応した。【4-32】</p> <p>・研究倫理に関する行動規範、規則・規程を全面的に改定し、e-ラーニングによる研究倫理研修を実施した。【4-33】</p>	2	<p>・セクハラ・アカハラに対する取組として、相談員研修や教職員に対する研修の実施、学生へのガイダンスにおける説明を引き続き行い、意識の啓発に努めている。また、複雑な事案に対応できるよう外部専門家の活用体制が整備されたことは評価できる。</p> <p>・研究に関するコンプライアンス体制については、他大学からも情報収集を行い、規程の整備や研修など、積極的に取り組んでいることは評価できる。</p>
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>・ハラスメント未然防止のため、4回にわたり意識啓発の教職員向け研修を実施した。また、相談員アドバイザーや法的な外部専門家など、整備した体制を運用し、事案に対応した。【4-32】</p> <p>・国立大学・大手私大を中心に国内80大学以上で利用されている学術論文等の剽窃検出ツール(iThenticate)を導入、学位論文を含め、外部に発表する研究成果について、剽窃の事前検出を行い、研究成果の品質(公正性)を保証できる環境を整備した。また、e-ラーニングによる研究倫理研修を継続するとともに、「研究データの保存等に関するガイドライン」を制定し、外部に発表する研究成果に関する研究データの保存や期間についての指針を明確にした。【4-33】</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画	中期計画の達成状況					No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績																					
	23	24	25	26	27					28	平成27年度までの実績																			
<セクシャルハラスメント・アカデミックハラスメント等対策>																														
① セクシャルハラスメントやアカデミックハラスメント等の未然防止と発生後の適切な対応を確保するため、各大学・高等専門学校の実情や特性等を踏まえた専門組織を設置するなど実効性のあ る取組みを行っていく。					★		4-32	A	<p>1 セクハラ・アカハラに対する取組 (1) セクハラ・アカハラ相談員研修の実施 <取組事項> 平成28年4月及び5月に各1回(南大沢、品川)相談員実務研修を実施した。 ・出席人数19人〔H27実績 19人〕 ・相談員アドバイザーによるロールプレイによる実習を取り入れた実務的な内容とした。 <成果・効果> 講義による基礎知識の付与に加え、事例を用いたロールプレイで相談員役、相談者役の経験をすることで、より実務的な相談対応のノウハウを習得することができ、初期対応の強化が図られた。 <参考> 相談件数実績 17件(アカハラ11件、セクハラ5件、パワハラ1件)</p> <p>(2) 教職員・学生等に対する研修意識啓発活動の実施 <取組事項> ○ 平成28年8、9及び12月に計4回、教職員向けハラスメント防止研修を実施した。出席人数 311人(教員141人、職員170人)〔H27実績 2回・120人〕 ○ 学生等に対し、啓発用リーフレットの配布や履修の手引等を用いて、7キャンパス部会において啓発活動を行った。 ・ガイダンス等での説明の実施(5部会) ・HR等での説明の実施(2部会) <成果・効果> ハラスメント防止についての意識啓発が図られた。</p> <p style="text-align: right;">【ハラスメント研修等の実績】 (単位:人)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>研修名</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談員実務研修</td> <td></td> <td style="text-align: center;">9</td> <td style="text-align: center;">21</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">19</td> </tr> <tr> <td>ハラスメント防止研修</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">120</td> <td style="text-align: center;">311</td> </tr> </tbody> </table>	研修名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	相談員実務研修		9	21	18	19	19	ハラスメント防止研修					120	311
研修名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																								
相談員実務研修		9	21	18	19	19																								
ハラスメント防止研修					120	311																								
									<p>・複雑化する申立て案件に迅速かつ適切に対応できるよう、整備した事案解決対応体制を適切に運用する。</p> <p>2 複雑化する事案に対応できる体制の適切な運用 <取組事項> 相談員アドバイザーの設置や法的な外部専門家の活用などにより強化したハラスメント事案対応体制の本格運用を開始した。 <成果・効果> 相談や申立事案については相談員アドバイザーに、また、困難な申立事案については外部専門家に助言を得ながら、適切に対応することができた。</p>																					
<研究倫理に関する取組>																														
② 研究安全倫理委員会での審議を通じ、引き続き研究倫理への配慮の徹底に努めるとともに、「研究活動における不正行為」や「研究費の不正使用」の防止に向けて、教職員向けの研修を拡充する。	★	→	→	→		23年度から、研究安全倫理委員会を各キャンパスで開催し、研究倫理への配慮の徹底に努めている。また、科研費説明会等において不正使用防止に対する説明会を行い、研究費の適正な執行に関する意識の向上を図る取組を行っている。	4-33	A	<p>【平成23年度に中期計画達成済み】</p> <p>・研究活動における不正行為の防止のための取組定着を図る。</p> <p>1 研究活動の不正行為への対応強化(関連項目:4-08) (1) 規則・規程等の整備 <取組事項> ○ 平成27年度の規則及び規程の改定に続き、文部科学省ガイドラインに対応した「研究データの保存等に関するガイドライン」を策定する等、不正行為等防止体制の強化を図った。 <成果効果> ○ 外部に発表する研究成果に関する研究データの保存や期間についての指針が明確となった。</p>																					

(2) 不正行為防止研修等の実施

<取組事項>

- 2 大学 1 高専においてe-ラーニングによる研究倫理教育等不正行為防止研修を実施した。
- 国立大学・大手私大を中心に国内80大学以上で利用されている学術論文等の剽窃検出ツール (iThenticate) を導入、剽窃防止チェックのための教員利用を開始した。
- 南大沢、日野、荒川の各キャンパスにおいて研究安全倫理委員会を実施した。

<成果・効果>

- e-ラーニング研修終了時の理解度確認テストによる履修終了条件 (80%の正答条件等) を設定したことにより、研究倫理の更なる周知徹底を図ることができた。
- 学位論文を含め、外部に発表する本学の研究成果について、剽窃の事前検出を行い、研究成果の品質 (公正性) を保証できる環境を整備・確保した。
- 研究安全倫理委員会においてヒト (人) を対象とする実験研究・遺伝子組み換え実験・動物実験についての審議を行い、研究における倫理的な配慮を引続き確保した。

【研究安全倫理委員会開催実績】

(単位:回)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
南大沢キャンパス	2(21)	1(16)	2(17)	2(12)	2(11)	2(11)
日野キャンパス	7	12	8	1(6)	5(2)	1(12)
荒川キャンパス	10	10	10	14(2)	10	12

※()内はメール審議の回数

【審議実績】

(単位:回)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
南大沢キャンパス	131	140	143	153	158	188
日野キャンパス	17	22	30	29	26	30
荒川キャンパス	77	101	107	121	85	65

Ⅷ その他業務運営に関する重要目標を達成するために取るべき措置

4 国際化に関する目標を達成するための措置

<p>大項目番号 52 【国際化に関する取組】</p>	<p>(中期目標) ○ 国際的な競争力のある教育研究を実現するため、法人として国際化の方針を検討・策定し、それに基づいて推進体制を整備する。 ○ 各教育機関が、それぞれの特性に応じて教育研究の国際化に取り組むとともに、学生や教員に対する適切な支援を行う。 ○ 東京都の施策を踏まえ、都市問題のスペシャリストとして、アジア諸都市の課題解決に貢献するため、アジアの大学や研究機関との連携、アジア人留学生の受入れ等を積極的に推進する。</p>
<p style="text-align: center;">中期計画</p> <p><国際化に向けた戦略的取組の推進> ① 法人全体のヘッドクォーター部門に、新たに「国際化戦略事業推進室(仮称)」を設置する。この組織を先導役として、法人全体の国際化に関する基本構想を策定するとともに、各大学・高等専門学校が主体的に取り組む諸施策に対する環境整備、さらには諸施策の体系化・複合化等を図りながら、個々の施策の最適化に向けたコーディネート機能を発揮する。</p> <p><有為なグローバル人材の育成・輩出> ② 法人を挙げて、各大学・高等専門学校が行う様々な国際交流事業等を適切に支援しながら、海外留学及び優秀な外国人留学生の受入れを促進する。これらにより、企業、政府・自治体、研究機関、NPO等、様々な分野・機関でグローバルに活躍できる国際性豊かな人材を育成・輩出していく。</p> <p><アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組> ③ 首都東京のシンクタンクとして、各大学・高等専門学校が有する知的資源を結集して、急激に進行する都市化や環境悪化、少子高齢化による人口構成の変化など、アジア大都市が抱える様々な都市問題の解決に向けて、各都市の大学・研究機関等とも連携しながら、先導的・先駆的研究に果敢に取り組み、アジア全体の発展に貢献する。</p>	<p style="text-align: center;">自己評価</p> <p style="text-align: center;">中期計画の達成状況</p> <p><国際化に向けた戦略的取組の推進> ・国際的な教育研究活動を支えるため、情報発信機能の強化等を推進し、各大学・高専が主体的に取り組む国際化施策支援の充実を図った。【4-34】(関連項目:大項目52②)</p> <p>【主な取組】 ○海外への情報発信力の強化(首都大HPの多言語化(英語・中国語・韓国語)、首都大学東京紹介動画の作成における多言語化(英・中・韓)、タイムズハイヤーエデュケーションへのバナー広告 等) (関係項目:大項目47③) ○2大学1高専の国際化推進施策への支援(国際化に対応する事務組織の強化(大項目38②を参照)、国際化推進ファンド等国際化推進予算の充実 等)</p> <p><有為なグローバル人材の育成・輩出> ・各大学・高専の国際交流事業等への予算・組織などの支援の充実を図るとともに、法人が企画調整から携わり、2大学1高専が連携した学生国際交流プログラム(グローバル・コミュニケーション・プログラム)を立ち上げるなど、有為なグローバル人材の育成支援を促進した。【4-35】。(大項目52①を参照)</p> <p><アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組> ・首都東京のシンクタンクとして、アジア大都市が抱える様々な都市問題の解決に向け、各都市の大学等と連携した先導的・先駆的研究等の取組を推進した。</p> <p>【主な取組】 ○都市外交人材育成基金を活用し、海外諸都市からの留学生を受け入れて実施する高度研究の推進 (「高度研究一覧」は、年度計画4-36参照) ○経済連携協定(EPA)に基づく医療人材(看護師・介護福祉士)の育成 ○アジア諸大学と連携したグローバルPBLの実施</p>
<p style="text-align: center;">認証評価機関の評価</p>	<p><受審年度: 年度、評価対象期間: 年度～ 年度、認証評価の種類:機関(又は専門分野)別認証評価、認証評価機関:(大学改革支援・学位授与機構など)> (主な優れた点など) ・ (主な改善を要する点など) ・</p>

	各事業年度における特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組	東京都地方独立行政法人評価委員会による各事業年度の業務実績評価	
		評定	主な評定説明
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・法人全体の国際化に関する基本構想を国際化戦略として取りまとめた。【4-34】 ・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、東京とアジアの橋渡し役になり得るアジアの優秀な人材を育成した。【4-36】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・国際化に向けた戦略的取組の推進について、2大学・1高専の個性を活かした取組を支援するため、法人全体の国際化に関する基本構想である国際化戦略を策定し、①国際社会で活躍できる人材の育成 ②優れた留学生・外国人数員の獲得 ③アジアとの更なる連携強化 ④全学をあげて国際的な教育・研究活動を支える体制の充実の4つの取組方針を示した。 ・学生の留学や留学生の受入促進に向け、英語版に加え、中国語、韓国語版のウェブサイトを作成するなど、海外及び外国人への情報発信の充実に取り組んだ。 ・都のアジア人材育成基金を活用し、大都市課題の解決を目指した高度研究を3件、新規に開始したほか、25名の留学生を新たに博士後期課程に受け入れ、アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組を行った。
平成24年度	<ul style="list-style-type: none"> ・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、東京都とアジアの橋渡し役になり得るアジアの優秀な人材を育成した。【4-36】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・都のアジア人材育成基金を活用し、新規に2件の高度研究を開始し、新たに留学生を受け入れたほか、インドネシア看護師候補者等(EPA)への国家試験対策、産技大の多国間PBLの実施などの取組を行っている。 ・また、国際化推進に向け、WebページでのPRなどの情報発信の充実や国際化に対応できる職員の育成などにより、国際交流事業の適切な支援を行っている。
平成25年度	<ul style="list-style-type: none"> ・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学東京においてアジア諸都市からの留学生を受け入れ、東京都とアジアの橋渡し役になり得るアジアの優秀な人材を育成した。【4-36】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・2大学1高専が強力に進める国際化に対して、法人として適切な支援を行い、国際交流事業への支援を積極的に行っていることを評価する。 ・アジア人材育成基金によるアジアからの留学生を積極的に支援していることを高く評価する。
平成26年度	<ul style="list-style-type: none"> ・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学大学院博士後期課程にアジアの優秀な学生を受け入れ、住宅の提供、奨学金給付、授業料免除等の生活支援を行った。【4-36】 ・経済連携協定(EPA)に基づき来日したEPA看護師候補者及びEPA介護福祉士候補者に対し、国家試験合格に向けた学習支援を実施し、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成した。【4-36】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・2大学1高専の国際化に向けた取組を、法人が強力に後押ししていることを評価する。 ・都のアジア人材育成基金を活用し、首都大学院博士後期課程にアジアの優秀な学生を受け入れ、人材育成を行うとともに、高度な研究活動を推進した。帰国した修了生のネットワーク構築は貴重な成果であり、評価できる。 ・EPAに基づき来日した看護師候補者及び介護福祉士候補者に対して、国家試験に向けた学習支援を実施した。特に後者については、高い合格率を達成している。
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> ・都市外交人材育成基金において、新たに19名の留学生を受け入れた。【4-36】 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・首都大において、都市外交人材育成基金事業として、19名の留学生を受け入れるとともに、21名に学位を授与した。また、留学生同士、留学生と首都大教職員とのネットワークの構築に取り組んでいる。 ・産技大において、海外の大学とグローバルPBLを実施することにより、国際プロジェクトの参加やマネジメント経験を通してグローバル人材の育成に寄与した。 ・国際化に向けた積極的な情報発信の取組が見られ、なかでもHPの外国語ページのアクセス件数が増加していることは評価できる。 ・インドネシア、フィリピン、ベトナムとの経済連携協定(EPA)に基づき、首都大において、来日している看護師候補者及び介護福祉士候補者の国家試験対策講座を実施するなどの支援を行った。特に、看護師の国家試験合格率が全国平均を遥かに上回ったことは評価できる。
平成28年度	<p>(特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組)</p> <p>(今後の課題、改善を要する取組)</p>		

中期計画	中期計画の達成状況							No.	平成28年度計画	自己評価	平成28年度計画に係る実績																												
	23	24	25	26	27	28	平成27年度までの実績																																
<国際化に向けた戦略的取組の推進>																																							
① 法人全体のヘッドクォーター部門に、新たに「国際化戦略事業推進室（仮称）」を設置する。この組織を先導役として、法人全体の国際化に関する基本構想を策定するとともに、各大学・高等専門学校が主体的に取り組む諸施策に対する環境整備、更には諸施策の体系化・複合化等を図りながら、個々の施策の最適化に向けたコーディネート機能を発揮する。							★	4-34	<ul style="list-style-type: none"> 法人の国際化戦略に基づき、法人外への発信強化を行う。 平成27年度に策定した職員の国際化に係る方針に基づき、国際化に対応する職員の育成に資する研修を実施する。 (No. 4-06 再掲) 	A	<p>1 国際化戦略に基づく発信力強化の取組</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 英語・中国語・韓国語版の首都大学東京紹介動画更新や、受賞一覧の掲載など、外国語版HPの内容を充実させた。 ツイッターやHPを活用し、留学絡みのイベントや国際シンポジウムの開催等の情報発信を行うとともに、海外プレスリリース配信を実施した。 タイムズ・ハイヤーエデュケーションへバナー広告等を掲載した。 在中国・在韓国日本大使館及び在日中国・在日韓国大使館へ大学案内を送付した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 国外への情報発信を強化することで、国際化の推進に寄与した。 HPの外国語ページへのアクセス件数が増加した。 <p style="text-align: right;">【HPアクセス状況】 (単位:PV数)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> <th>25年度</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中国語ページ</td> <td>3,643</td> <td>17,834</td> <td>19,224</td> <td>25,488</td> <td>31,707</td> <td>38,388</td> </tr> <tr> <td>韓国語ページ</td> <td>1,229</td> <td>6,020</td> <td>5,798</td> <td>7,317</td> <td>10,530</td> <td>12,412</td> </tr> <tr> <td>英語ページ</td> <td>15,834</td> <td>110,736</td> <td>131,986</td> <td>170,978</td> <td>179,228</td> <td>160,448</td> </tr> </tbody> </table> <p>※23年度は平成23年7月29～平成24年3月31日までの合計</p> <p>2 職員の国際化に係る方針に基づいた研修の実施（4-06を参照）</p>		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	中国語ページ	3,643	17,834	19,224	25,488	31,707	38,388	韓国語ページ	1,229	6,020	5,798	7,317	10,530	12,412	英語ページ	15,834	110,736	131,986	170,978	179,228	160,448
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度																																	
中国語ページ	3,643	17,834	19,224	25,488	31,707	38,388																																	
韓国語ページ	1,229	6,020	5,798	7,317	10,530	12,412																																	
英語ページ	15,834	110,736	131,986	170,978	179,228	160,448																																	
<有為なグローバル人材の育成・輩出>																																							
② 法人を挙げて、各大学・高等専門学校が行う様々な国際交流事業等を適切に支援しながら、海外留学及び優秀な外国人留学生の受入れを促進する。これらにより、企業、政府・自治体、研究機関、NPO等、様々な分野・機関でグローバルに活躍できる国際性豊かな人材を育成・輩出していく。							★	4-35	<ul style="list-style-type: none"> 学生の海外留学及び外国人留学生の受入れ促進に向け、2大学1高専が実施する国際交流事業等を適切に支援する。 	A	<p>1 2大学1高専における国際交流事業の支援</p> <p><取組事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 2大学1高専の国際交流事業に対し、以下のとおり支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 2大学1高専の学生と一緒にチームを組み、海外に派遣するグローバル・コミュニケーション・プログラムについて、今年度初めてリーダー募集用のオリジナルサイトを設置するとともに、法人HPにもバナーを作成して周知の強化を図った。 首都大学東京及び都立産業技術高等専門学校へ、ミクロネシア連邦からの学生による教育視察を受け入れ、交流プログラムを実施した。 「首都大学東京国際化行動計画」に係る国際交流事業等について、適切に予算措置するとともに、海外留学及び外国人留学生の受入れを推進するため、都市外交人材育成基金及びグローバル人材育成のための国際化推進事業において、東京都と調整し財源を確保した。 <p><成果・効果></p> <ul style="list-style-type: none"> 海外に向けた広報活動の実施、学生の留学や海外派遣、視察等の各種国際交流事業の支援により、法人の更なる国際化の推進に寄与した。 																												

<アジア大都市が抱える都市問題の解決に向けた取組>

③ 首都東京のシンクタンクとして、各大学・高等専門学校が有する知的資源を結集して、急激に進行する都市化や環境悪化、少子高齢化による人口構成の変化など、アジア大都市が抱える様々な都市問題の解決に向けて、各都市の大学・研究機関等とも連携しながら、先導的・先駆的研究に果敢に取り組み、アジア全体の発展に貢献する。

★

4-36

・首都大における都の都市外交人材育成基金プログラムについて、博士前期課程及び博士後期課程に外国人留学生を受入れるとともに、修了生や在学生のネットワークを一層強化していくことにより、東京都と海外諸都市相互の発展に資する人材を育成する。

A

1 都市外交人材育成基金を活用した知日派人材の育成

(1) 外国人留学生の受入

<取組事項>

- 都市外交人材育成基金を活用し、平成28年度は新たに29名の留学生を受入れた。

<成果・効果>

- 平成28年度は23名の留学生に対して、学位を授与した。

【修了生23名内訳】

・高度研究

- 先進複合材構造と次世代航空技術の研究： 1名
- 老朽化に向かう都市インフラ施設の長期安全性確保に関する研究： 2名
- 太陽光による人工光合成： 2名
- 高性能分子触媒が先導する環境低負荷型の革新的化学技術の創製： 6名
- アジア大都市圏の自然環境における生物多様性保全と持続的利用に関する研究： 4名
- アジア地域の風土と社会に根ざした持続可能都市建築の構築技術： 2名

・一般研究

- 人文科学研究科： 2名
- 社会科学研究所： 1名
- 都市環境科学研究科： 1名
- システムデザイン研究所： 1名
- 人間健康科学研究科： 1名

(2) 修了生や在学生のネットワークの強化

<取組事項>

- 修了生や在学生のネットワーク強化に向けて、以下の取組を実施した。
 - ・修了生、在学生、首都大教職員、東京都関係者が一堂に介する年次総会の実施（平成28年11月）
 - ・基金を活用した留学生受入事業についてのホームページの開設
 - ・首都大を修了して帰国した留学生を招聘し、共同研究を行うプログラムに対する経済支援制度（帰国留学生短期研究支援制度）の創設
 - ・高度研究の修了生との研究ネットワーク強化を目的とする「高度研究ネットワーク強化プログラム」への採択（1件）

<成果・効果>

- 年次総会には110名が出席し、基金事業の趣旨・目的を改めて確認するとともに、参加者間の繋がりをより一層深めることができた。
- ホームページで基金を活用した留学生受入事業の紹介をすることで、本学の国際化に対する取り組みを広く発信することができた。
- 帰国留学生短期研究支援制度で4名の帰国留学生を外国人研究者として受入れた。
- 平成28年8月に高度研究修了生が所属するマラヤ大学とジョイントシンポジウムを開催したことで、高度研究を通じて形成されたネットワークの維持・強化を図ることができた。

【高度研究一覧】

研究期間	研究課題	研究代表	
		氏名	所属
平成20～28年度	先進複合材構造と次世代航空技術の研究 ーアジアにおける航空分野の研究者・高度技術者の育成ー	浅井 雅人	システムデザイン研究科 航空宇宙システム工学科
平成21～25年度	アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究	河村 明	都市環境科学研究科 都市基盤環境学域
	高度医療開発に向けたプロテオミクス基盤技術の創生	磯邊 俊明	理工学研究科 分子物質化学専攻
平成22～26年度	東南アジアにおける新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学的システムの構築	楊 明	システムデザイン研究科 ヒューマン・マカトロニクスシステム学域
平成23～26年度	食品安全・健康長寿に向けた安定同位体先端技術の利活用	藤野 竜也	理工学研究科 分子物質化学専攻
平成23～27年度	太陽光による人工光合成 ーエネルギー環境負荷の少ない都市を実現するためにー	井上 晴夫	戦略研究センター 光エネルギーと物質変換領域
	老朽化に向かう都市インフラ施設の長期安全性確保に関する研究	宇治 公隆	都市環境科学研究科 都市基盤環境学域
平成24～28年度	高性能分子触媒が先導する環境低負荷型の革新的化学技術の創製	野村 琴広	理工学研究科 分子物質化学専攻
	アジア大都市圏の自然環境における生物多様性保全と持続的利用に関する研究	沼田 真也	都市環境科学研究科 観光科学域
平成25～29年度	アジア地域の風土と社会に根ざした持続可能都市建築の構築技術	吉川 徹	都市環境科学研究科 建築学域
平成28～32年度	マルチナショナル・レベルの公会計制度改革と発生主義ベースの予算・決算のアラインメントに関する比較国際分析	野口 昌良	社会科学研究科 経営学専攻
	大都市河川流域のゲリラ豪雨・洪水氾濫および水質汚濁に関する研究 ー気候変動により二極化する都市型水問題への対応ー	河村 明	都市環境科学研究科 都市基盤環境学域

【都市外交人材受入留学生数】

(単位:人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
南大沢キャンパス	20	19	24	24	14	21
日野キャンパス	4	9	6	2	3	5
荒川キャンパス	1	2	2	2	2	3
合計	25	30	32	28	19	29

※ 平成26年度までは「アジア人材育成基金」による受入れ

・首都大において、EPA看護師候補者に対する国家試験対策講座の実施等や、これまで開発してきた教材を有効活用することにより、アジアと日本の将来を担う医療人材を育成する。

2 アジアと日本の将来を担う医療人材の育成
＜取組事項＞

インドネシア、フィリピン、ベトナムとの経済連携協定（EPA）に基づき、EPA看護師候補者及びEPA介護福祉士候補者に対し、国家試験合格に向けた学習支援を実施した。

① 国家試験対策講座

来日した看護師・介護福祉士候補者に対し、次の講座を開講した。

○看護師学習会

- ・対面式講座を28回実施した。
- ・都立看護専門学校生との合同講座として病態生理学講座を10回実施した。

○介護福祉士日本語学習会

- ・レベル別の日本語・専門日本語講座を各19回実施した。

② 教材作成等

- ・看護師国家試験対策用の日本語参考書を改訂・増刷した。
- ・看護師候補者・介護福祉士候補者向けのメールマガジンの配信を行った。
- ・SNSを通じたフォローアップによる学習意欲の喚起を行った。
- ・介護福祉士候補者向けの日本語学習会への受講希望が増えたため、外部講師を雇用し、クラス増で対応した。

<成果・効果>

合格率は、看護師国家試験については21.6%（27年度25.7%）、介護福祉士国家試験については国際医療福祉大学と連携して取り組み、合格率が53.3%（27年度47.6%）であった。

① 国家試験対策講座

- ・看護師学習会では、51名が登録し、専門知識の習得及び日本語能力の向上が見られた。また、合同講座では都立看護専門学校生とのコミュニケーションにより、言葉の壁を越えて、知識を共有することができた。
- ・介護福祉士日本語・専門日本語講座では122名が日本語能力の向上に役立てた。

② 教材作成等

- ・28年度は看護師候補者向けの「毎日通信」は643号から848号まで配信し、受信者数は172名。介護福祉士候補者向けの「介護通信[スマイル]」は1号から44号まで配信し、受信者数は182名。
- ・SNSで時宜に応じた話題や学習トピック等を数日おきに提供し、参加者数は100名。

【国家試験合格率】

(単位:%)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	首都大	全国	首都大	全国	首都大	全国	首都大	全国	首都大	全国
看護師	18.2	9.6	16.0	10.6	3.6	7.3	25.7	11.0	21.6	14.5
介護福祉士	51.4	39.8	37.5	36.3	73.3	44.8	47.6	50.9	53.3	49.8

・産技大において、APENのネットワークを活用し、都の長期ビジョン事業である多国間でのPBLの拡充を図り、世界に通用する人材を育てる。

3 グローバル化に対応したPBL教育の展開（2-05を参照）

Ⅷ その他業務運営に関する特記事項

■ 平成27年度評価結果において、評価委員会から対応を求められた事項に関する取組

1 2大学1高専の特色を生かした教育研究の更なる連携強化に向けた取組

(1) 第二期中期計画期間を通じた取組

公立大学法人首都大学東京にある2大学1高専間の連携を深めつつ、法人としての強みを発揮するために、法人内に大学・高専連携会議を設置し、2大学1高専の連携に関する事項の検討を組織的に行っている。大学・高専連携会議での議論を踏まえ、第二期中期計画期間においても法人及び大学・高専では各種連携事業に取り組んできた。

① グローバル・コミュニケーション・プログラム (GCP)

国際的に活躍できる人材の輩出を目指し、2大学1高専が連携して学生が海外に踏み出す第一歩となる機会を提供することを目的に平成25年度から毎年度実施しており、平成28年度は第4回目のプログラムを実施した。

年齢の異なる大学生・高専生等がチームを編成し、共通の課題に取り組む。特に海外でのプログラムは、日本語の通じない外国で、インタビュー等のフィールドワークに挑戦するなど、課題解決力や英語を含むコミュニケーション能力を身に付けながら、国際的な感覚を養うプログラムとなっている。

【プログラム概要】

- 実施期間：平成28年3月～10月
(海外派遣期間：平成28年9月3日～10日 (8日間))
- 派遣人数：首都大院生1名、産技大生3名、産技高専本科生15名
- 派遣先：シンガポール共和国

【研修内容】

国内プログラム		海外プログラム
リーダーオリエンテーション	全体研修	フィールドワーク
全体オリエンテーション	国内合宿	現地学生交流
リーダー研修	中間報告会	現地企業・研究室等訪問
語学研修	最終報告会	英語プレゼンテーション
プレゼンテーション研修		

② 共同研究

2大学1高専が連携して実施する研究を推進するため、都立産業技術高等専門学校の教員が首都大学東京及び産業技術大学院大学の教員との共同研究を実施している。

【研究概要・成果】

開始年度	研究期間	研究課題数	論文・著書等	博士号取得人数
平成23年度	最長3年間	12件	48件	1人
平成24年度	最長3年間	6件	21件	1人
平成27年度	最長2年間	11件	25件	-

③ 推薦編入学の実施

意欲ある学生の受入れを促進する観点から、都立産業技術高等専門学校の本科から首都大学東京への推薦編入学を実施して、学生を受け入れている。システムデザイン学部における高専生の推薦編入学の受入枠を平成29年度から4名を8名に拡大した。

【第二期中期計画期間における実績】

区分/入学年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計人数
都市教養学部 (理工学系)	4名	6名	6名	6名	5名	5名	32名
システム デザイン学部	4名	4名	4名	4名	4名	3名	23名
合計人数	8名	10名	10名	10名	9名	8名	55名

(2) 新たな連携に向けた取組

① 補助教材動画コンテストの実施

2大学1高専の教職員や学生が連携して動画を企画・作成し、各校の授業等に活用することで、2大学1高専の連携を図りつつ、法人全体の教育の質の向上を目指す「補助教材動画コンテスト」を実施した。

【動画コンテスト結果】

- 優秀作品賞：4件
- ※受賞作品については、今後、各校の授業等での利用に加え、学外に動画を配信することでPRを行った。

② 検討会議の開催

2大学1高専の連携についてのこれまでの取組を総括し、第三期中期計画期間における新たな連携の在り方に関して方向性の検討を行った。

【検討会議の開催実績】

- 実施回数：6回
(開催期間：平成28年5月～平成29年2月 (平成28年度実績))
- 参加者：首都大学東京 学長
産業技術大学院大学 学長
都立産業技術高等専門学校 校長 他

③ 今後の取組

グローバル・コミュニケーション・プログラムのリニューアルなどこれまでの連携の取組を充実させるとともに、現状の分析に基づく新たな連携の在り方について、法人一体となり、検討を進めることで2大学1高専の教育研究力の更なる向上を目指す。

中期計画に係る該当項目		Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																		
Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																				
項目	中期計画	中期計画に係る実績																																																																																																																		
	1. 予算 平成23年度～平成28年度 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>100,029</td> </tr> <tr> <td> 施設費補助金</td> <td>17,803</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>35,224</td> </tr> <tr> <td> 授業料及入学検定料収入</td> <td>33,576</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>1,648</td> </tr> <tr> <td> 外部資金</td> <td>10,865</td> </tr> <tr> <td> 目的積立金取崩</td> <td>3,345</td> </tr> <tr> <td> 効率化推進積立金取崩</td> <td>696</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>167,962</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>135,948</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>100,556</td> </tr> <tr> <td> 管理費</td> <td>35,392</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>17,803</td> </tr> <tr> <td> 外部資金研究費</td> <td>10,865</td> </tr> <tr> <td> 目的積立金</td> <td>3,345</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>167,962</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	100,029	施設費補助金	17,803	自己収入	35,224	授業料及入学検定料収入	33,576	その他収入	1,648	外部資金	10,865	目的積立金取崩	3,345	効率化推進積立金取崩	696	計	167,962	支出		業務費	135,948	教育研究経費	100,556	管理費	35,392	施設整備費	17,803	外部資金研究費	10,865	目的積立金	3,345	計	167,962	1. 予算 平成23年度～平成28年度 (単位:百万円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 運営費交付金</td> <td>103,056</td> <td>102,795</td> <td>△ 261</td> </tr> <tr> <td> 施設費補助金</td> <td>18,641</td> <td>17,146</td> <td>△ 1,496</td> </tr> <tr> <td> 自己収入</td> <td>35,972</td> <td>35,721</td> <td>△ 250</td> </tr> <tr> <td> 授業料及入学検定料収入</td> <td>34,202</td> <td>33,696</td> <td>△ 506</td> </tr> <tr> <td> その他収入</td> <td>1,771</td> <td>2,023</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td> 外部資金</td> <td>9,381</td> <td>10,216</td> <td>834</td> </tr> <tr> <td> 効率化推進積立金取崩</td> <td>1,038</td> <td>0</td> <td>△ 1,038</td> </tr> <tr> <td> 目的積立金取崩</td> <td>0</td> <td>2,951</td> <td>2,951</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>168,090</td> <td>168,830</td> <td>741</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 業務費</td> <td>140,067</td> <td>135,450</td> <td>△ 4,617</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>95,411</td> <td>92,075</td> <td>△ 3,336</td> </tr> <tr> <td> 管理費</td> <td>44,656</td> <td>43,374</td> <td>△ 1,282</td> </tr> <tr> <td> 施設整備費</td> <td>18,641</td> <td>17,146</td> <td>△ 1,496</td> </tr> <tr> <td> 外部資金研究費</td> <td>9,381</td> <td>9,818</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td> 計</td> <td>168,090</td> <td>162,415</td> <td>△ 5,675</td> </tr> <tr> <td>収入-支出</td> <td>0</td> <td>6,415</td> <td>6,415</td> </tr> </tbody> </table>	区分	計画	実績	差額 (実績-計画)	収入				運営費交付金	103,056	102,795	△ 261	施設費補助金	18,641	17,146	△ 1,496	自己収入	35,972	35,721	△ 250	授業料及入学検定料収入	34,202	33,696	△ 506	その他収入	1,771	2,023	254	外部資金	9,381	10,216	834	効率化推進積立金取崩	1,038	0	△ 1,038	目的積立金取崩	0	2,951	2,951	計	168,090	168,830	741	支出				業務費	140,067	135,450	△ 4,617	教育研究経費	95,411	92,075	△ 3,336	管理費	44,656	43,374	△ 1,282	施設整備費	18,641	17,146	△ 1,496	外部資金研究費	9,381	9,818	438	計	168,090	162,415	△ 5,675	収入-支出	0	6,415	6,415
区分	金額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
運営費交付金	100,029																																																																																																																			
施設費補助金	17,803																																																																																																																			
自己収入	35,224																																																																																																																			
授業料及入学検定料収入	33,576																																																																																																																			
その他収入	1,648																																																																																																																			
外部資金	10,865																																																																																																																			
目的積立金取崩	3,345																																																																																																																			
効率化推進積立金取崩	696																																																																																																																			
計	167,962																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
業務費	135,948																																																																																																																			
教育研究経費	100,556																																																																																																																			
管理費	35,392																																																																																																																			
施設整備費	17,803																																																																																																																			
外部資金研究費	10,865																																																																																																																			
目的積立金	3,345																																																																																																																			
計	167,962																																																																																																																			
区分	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																																	
収入																																																																																																																				
運営費交付金	103,056	102,795	△ 261																																																																																																																	
施設費補助金	18,641	17,146	△ 1,496																																																																																																																	
自己収入	35,972	35,721	△ 250																																																																																																																	
授業料及入学検定料収入	34,202	33,696	△ 506																																																																																																																	
その他収入	1,771	2,023	254																																																																																																																	
外部資金	9,381	10,216	834																																																																																																																	
効率化推進積立金取崩	1,038	0	△ 1,038																																																																																																																	
目的積立金取崩	0	2,951	2,951																																																																																																																	
計	168,090	168,830	741																																																																																																																	
支出																																																																																																																				
業務費	140,067	135,450	△ 4,617																																																																																																																	
教育研究経費	95,411	92,075	△ 3,336																																																																																																																	
管理費	44,656	43,374	△ 1,282																																																																																																																	
施設整備費	18,641	17,146	△ 1,496																																																																																																																	
外部資金研究費	9,381	9,818	438																																																																																																																	
計	168,090	162,415	△ 5,675																																																																																																																	
収入-支出	0	6,415	6,415																																																																																																																	
	[人件費の見積り] 中期目標期間中総額 74,244百万円を支出する。(退職手当は除く) 注) 効率化推進積立金は、法人の効率化の促進や不測の事態への対応を目的として積み立てる基金である。 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。 注) 平成23年度の額を基礎として、平成24年度以降の予算額を試算している。 金額については見込みであり、各事業年度の運営費交付金等については、予算編成過程において決定される。	注) 計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものである。 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。																																																																																																																		

中期計画に係る該当項目		Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																	
Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																			
項目	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																	
	1. 予算 平成28年度 (単位:百万円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>17,761</td></tr> <tr><td>施設費補助金</td><td>3,624</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>5,942</td></tr> <tr><td> 授業料及入学検定料収入</td><td>5,656</td></tr> <tr><td> その他収入</td><td>286</td></tr> <tr><td>外部資金</td><td>1,358</td></tr> <tr><td> 効率化推進積立金取崩</td><td>400</td></tr> <tr><td> 目的積立金取崩</td><td>—</td></tr> <tr><td>計</td><td>29,085</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td></tr> <tr><td>業務費</td><td>24,103</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>16,718</td></tr> <tr><td> 管理費</td><td>7,385</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>3,624</td></tr> <tr><td>外部資金研究費</td><td>1,358</td></tr> <tr><td>計</td><td>29,085</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	17,761	施設費補助金	3,624	自己収入	5,942	授業料及入学検定料収入	5,656	その他収入	286	外部資金	1,358	効率化推進積立金取崩	400	目的積立金取崩	—	計	29,085	支出		業務費	24,103	教育研究経費	16,718	管理費	7,385	施設整備費	3,624	外部資金研究費	1,358	計	29,085	1. 予算 平成28年度 (単位:百万円) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>収入</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>運営費交付金</td><td>17,761</td><td>17,644</td><td>△ 117</td></tr> <tr><td>施設費補助金</td><td>3,624</td><td>3,217</td><td>△ 408</td></tr> <tr><td>自己収入</td><td>5,942</td><td>5,847</td><td>△ 94</td></tr> <tr><td> 授業料及入学検定料収入</td><td>5,656</td><td>5,563</td><td>△ 93</td></tr> <tr><td> その他収入</td><td>286</td><td>284</td><td>△ 2</td></tr> <tr><td>外部資金</td><td>1,358</td><td>1,898</td><td>540</td></tr> <tr><td> 効率化推進積立金取崩</td><td>400</td><td>0</td><td>△ 400</td></tr> <tr><td> 目的積立金取崩</td><td>0</td><td>711</td><td>711</td></tr> <tr><td>計</td><td>29,085</td><td>29,317</td><td>232</td></tr> <tr><td>支出</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>業務費</td><td>24,103</td><td>23,286</td><td>△ 817</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>16,718</td><td>16,595</td><td>△ 123</td></tr> <tr><td> 管理費</td><td>7,385</td><td>6,691</td><td>△ 695</td></tr> <tr><td>施設整備費</td><td>3,624</td><td>3,217</td><td>△ 408</td></tr> <tr><td>外部資金研究費</td><td>1,358</td><td>1,937</td><td>580</td></tr> <tr><td>計</td><td>29,085</td><td>28,440</td><td>△ 645</td></tr> <tr><td>収入-支出</td><td>0</td><td>877</td><td>877</td></tr> </tbody> </table>		区分	計画	実績	差額 (実績-計画)	収入				運営費交付金	17,761	17,644	△ 117	施設費補助金	3,624	3,217	△ 408	自己収入	5,942	5,847	△ 94	授業料及入学検定料収入	5,656	5,563	△ 93	その他収入	286	284	△ 2	外部資金	1,358	1,898	540	効率化推進積立金取崩	400	0	△ 400	目的積立金取崩	0	711	711	計	29,085	29,317	232	支出				業務費	24,103	23,286	△ 817	教育研究経費	16,718	16,595	△ 123	管理費	7,385	6,691	△ 695	施設整備費	3,624	3,217	△ 408	外部資金研究費	1,358	1,937	580	計	29,085	28,440	△ 645	収入-支出	0	877	877
区分	金額																																																																																																																		
収入																																																																																																																			
運営費交付金	17,761																																																																																																																		
施設費補助金	3,624																																																																																																																		
自己収入	5,942																																																																																																																		
授業料及入学検定料収入	5,656																																																																																																																		
その他収入	286																																																																																																																		
外部資金	1,358																																																																																																																		
効率化推進積立金取崩	400																																																																																																																		
目的積立金取崩	—																																																																																																																		
計	29,085																																																																																																																		
支出																																																																																																																			
業務費	24,103																																																																																																																		
教育研究経費	16,718																																																																																																																		
管理費	7,385																																																																																																																		
施設整備費	3,624																																																																																																																		
外部資金研究費	1,358																																																																																																																		
計	29,085																																																																																																																		
区分	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																																
収入																																																																																																																			
運営費交付金	17,761	17,644	△ 117																																																																																																																
施設費補助金	3,624	3,217	△ 408																																																																																																																
自己収入	5,942	5,847	△ 94																																																																																																																
授業料及入学検定料収入	5,656	5,563	△ 93																																																																																																																
その他収入	286	284	△ 2																																																																																																																
外部資金	1,358	1,898	540																																																																																																																
効率化推進積立金取崩	400	0	△ 400																																																																																																																
目的積立金取崩	0	711	711																																																																																																																
計	29,085	29,317	232																																																																																																																
支出																																																																																																																			
業務費	24,103	23,286	△ 817																																																																																																																
教育研究経費	16,718	16,595	△ 123																																																																																																																
管理費	7,385	6,691	△ 695																																																																																																																
施設整備費	3,624	3,217	△ 408																																																																																																																
外部資金研究費	1,358	1,937	580																																																																																																																
計	29,085	28,440	△ 645																																																																																																																
収入-支出	0	877	877																																																																																																																
	[人件費の見積り] 期間中総額 13,207百万円を支出する。(退職手当は除く) 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。	注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。																																																																																																																	

中期計画に係る該当項目		Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																																									
Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																																											
項目	中期計画	中期計画に係る実績																																																																																																																																																																																									
	2. 収支計画 平成23年度～平成28年度 (単位:百万円)	2. 収支計画 平成23年度～平成28年度 (単位:百万円)																																																																																																																																																																																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>147,004</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>147,004</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>127,064</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>35,196</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>10,723</td></tr> <tr><td> 役員人件費</td><td>972</td></tr> <tr><td> 教員人件費</td><td>63,127</td></tr> <tr><td> 職員人件費</td><td>17,046</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>17,127</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>222</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>2,591</td></tr> <tr><td> 収益の部</td><td>147,004</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td>147,004</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>99,032</td></tr> <tr><td> 授業料収益</td><td>28,668</td></tr> <tr><td> 入学金収益</td><td>3,561</td></tr> <tr><td> 検定料収益</td><td>1,347</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>10,862</td></tr> <tr><td> 効率化推進積立金取崩</td><td>696</td></tr> <tr><td> その他収益</td><td>1,648</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>981</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>209</td></tr> <tr><td> 純利益</td><td>0</td></tr> <tr><td> 総利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	147,004	経常費用	147,004	業務費	127,064	教育研究経費	35,196	受託研究費等	10,723	役員人件費	972	教員人件費	63,127	職員人件費	17,046	一般管理費	17,127	財務費用	222	減価償却費	2,591	収益の部	147,004	経常収益	147,004	運営費交付金収益	99,032	授業料収益	28,668	入学金収益	3,561	検定料収益	1,347	受託研究等収益	10,862	効率化推進積立金取崩	696	その他収益	1,648	資産見返運営費交付金等戻入	981	資産見返物品受贈額戻入	209	純利益	0	総利益	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>149,593</td><td>151,085</td><td>1,492</td></tr> <tr><td> 経常費用</td><td>149,593</td><td>149,427</td><td>△ 166</td></tr> <tr><td> 業務費</td><td>119,923</td><td>125,133</td><td>5,210</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>29,195</td><td>35,311</td><td>6,116</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>8,633</td><td>6,868</td><td>△ 1,765</td></tr> <tr><td> 役員人件費</td><td>1,036</td><td>885</td><td>△ 151</td></tr> <tr><td> 教員人件費</td><td>62,586</td><td>62,863</td><td>277</td></tr> <tr><td> 職員人件費</td><td>18,473</td><td>19,207</td><td>734</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>17,752</td><td>12,810</td><td>△ 4,942</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>225</td><td>148</td><td>△ 77</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>11,696</td><td>11,336</td><td>△ 360</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>—</td><td>1,658</td><td>1,658</td></tr> <tr><td> 収益の部</td><td>149,593</td><td>155,089</td><td>5,496</td></tr> <tr><td> 経常収益</td><td>149,593</td><td>154,802</td><td>5,209</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>96,699</td><td>95,265</td><td>△ 1,434</td></tr> <tr><td> 授業料収益</td><td>29,205</td><td>31,431</td><td>2,226</td></tr> <tr><td> 入学金収益</td><td>3,645</td><td>3,778</td><td>133</td></tr> <tr><td> 検定料収益</td><td>1,350</td><td>1,301</td><td>△ 49</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>8,957</td><td>6,938</td><td>△ 2,019</td></tr> <tr><td> 効率化推進積立金取崩</td><td>1,038</td><td>0</td><td>△ 1,038</td></tr> <tr><td> 寄附金収益</td><td>—</td><td>1,150</td><td>1,150</td></tr> <tr><td> 施設費収益</td><td>—</td><td>3,621</td><td>3,621</td></tr> <tr><td> 補助金等収益</td><td>—</td><td>2,190</td><td>2,190</td></tr> <tr><td> その他収益</td><td>1,771</td><td>1,812</td><td>41</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>6,043</td><td>5,588</td><td>△ 455</td></tr> <tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>—</td><td>94</td><td>94</td></tr> <tr><td> 資産見返寄附金戻入</td><td>—</td><td>961</td><td>961</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>883</td><td>671</td><td>△ 212</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>—</td><td>286</td><td>286</td></tr> <tr><td> 純利益</td><td>0</td><td>4,004</td><td>4,004</td></tr> <tr><td> 目的積立金取崩</td><td>—</td><td>2,058</td><td>2,058</td></tr> <tr><td> 総利益</td><td>0</td><td>6,062</td><td>6,062</td></tr> </tbody> </table>				区分	計画	実績	差額 (実績-計画)	費用の部	149,593	151,085	1,492	経常費用	149,593	149,427	△ 166	業務費	119,923	125,133	5,210	教育研究経費	29,195	35,311	6,116	受託研究費等	8,633	6,868	△ 1,765	役員人件費	1,036	885	△ 151	教員人件費	62,586	62,863	277	職員人件費	18,473	19,207	734	一般管理費	17,752	12,810	△ 4,942	財務費用	225	148	△ 77	減価償却費	11,696	11,336	△ 360	臨時損失	—	1,658	1,658	収益の部	149,593	155,089	5,496	経常収益	149,593	154,802	5,209	運営費交付金収益	96,699	95,265	△ 1,434	授業料収益	29,205	31,431	2,226	入学金収益	3,645	3,778	133	検定料収益	1,350	1,301	△ 49	受託研究等収益	8,957	6,938	△ 2,019	効率化推進積立金取崩	1,038	0	△ 1,038	寄附金収益	—	1,150	1,150	施設費収益	—	3,621	3,621	補助金等収益	—	2,190	2,190	その他収益	1,771	1,812	41	資産見返運営費交付金等戻入	6,043	5,588	△ 455	資産見返補助金等戻入	—	94	94	資産見返寄附金戻入	—	961	961	資産見返物品受贈額戻入	883	671	△ 212	臨時利益	—	286	286	純利益	0	4,004	4,004	目的積立金取崩	—	2,058	2,058	総利益	0	6,062	6,062
区分	金額																																																																																																																																																																																										
費用の部	147,004																																																																																																																																																																																										
経常費用	147,004																																																																																																																																																																																										
業務費	127,064																																																																																																																																																																																										
教育研究経費	35,196																																																																																																																																																																																										
受託研究費等	10,723																																																																																																																																																																																										
役員人件費	972																																																																																																																																																																																										
教員人件費	63,127																																																																																																																																																																																										
職員人件費	17,046																																																																																																																																																																																										
一般管理費	17,127																																																																																																																																																																																										
財務費用	222																																																																																																																																																																																										
減価償却費	2,591																																																																																																																																																																																										
収益の部	147,004																																																																																																																																																																																										
経常収益	147,004																																																																																																																																																																																										
運営費交付金収益	99,032																																																																																																																																																																																										
授業料収益	28,668																																																																																																																																																																																										
入学金収益	3,561																																																																																																																																																																																										
検定料収益	1,347																																																																																																																																																																																										
受託研究等収益	10,862																																																																																																																																																																																										
効率化推進積立金取崩	696																																																																																																																																																																																										
その他収益	1,648																																																																																																																																																																																										
資産見返運営費交付金等戻入	981																																																																																																																																																																																										
資産見返物品受贈額戻入	209																																																																																																																																																																																										
純利益	0																																																																																																																																																																																										
総利益	0																																																																																																																																																																																										
区分	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																																																																																																								
費用の部	149,593	151,085	1,492																																																																																																																																																																																								
経常費用	149,593	149,427	△ 166																																																																																																																																																																																								
業務費	119,923	125,133	5,210																																																																																																																																																																																								
教育研究経費	29,195	35,311	6,116																																																																																																																																																																																								
受託研究費等	8,633	6,868	△ 1,765																																																																																																																																																																																								
役員人件費	1,036	885	△ 151																																																																																																																																																																																								
教員人件費	62,586	62,863	277																																																																																																																																																																																								
職員人件費	18,473	19,207	734																																																																																																																																																																																								
一般管理費	17,752	12,810	△ 4,942																																																																																																																																																																																								
財務費用	225	148	△ 77																																																																																																																																																																																								
減価償却費	11,696	11,336	△ 360																																																																																																																																																																																								
臨時損失	—	1,658	1,658																																																																																																																																																																																								
収益の部	149,593	155,089	5,496																																																																																																																																																																																								
経常収益	149,593	154,802	5,209																																																																																																																																																																																								
運営費交付金収益	96,699	95,265	△ 1,434																																																																																																																																																																																								
授業料収益	29,205	31,431	2,226																																																																																																																																																																																								
入学金収益	3,645	3,778	133																																																																																																																																																																																								
検定料収益	1,350	1,301	△ 49																																																																																																																																																																																								
受託研究等収益	8,957	6,938	△ 2,019																																																																																																																																																																																								
効率化推進積立金取崩	1,038	0	△ 1,038																																																																																																																																																																																								
寄附金収益	—	1,150	1,150																																																																																																																																																																																								
施設費収益	—	3,621	3,621																																																																																																																																																																																								
補助金等収益	—	2,190	2,190																																																																																																																																																																																								
その他収益	1,771	1,812	41																																																																																																																																																																																								
資産見返運営費交付金等戻入	6,043	5,588	△ 455																																																																																																																																																																																								
資産見返補助金等戻入	—	94	94																																																																																																																																																																																								
資産見返寄附金戻入	—	961	961																																																																																																																																																																																								
資産見返物品受贈額戻入	883	671	△ 212																																																																																																																																																																																								
臨時利益	—	286	286																																																																																																																																																																																								
純利益	0	4,004	4,004																																																																																																																																																																																								
目的積立金取崩	—	2,058	2,058																																																																																																																																																																																								
総利益	0	6,062	6,062																																																																																																																																																																																								
	注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。	注) 計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものである。 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。																																																																																																																																																																																									

中期計画に係る該当項目		Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																																																								
Ⅹ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																																																																																																										
項目	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																																																																																																								
	2. 収支計画 平成28年度 (単位:百万円)	2. 収支計画 平成28年度 (単位:百万円)																																																																																																																																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>25,867</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>25,867</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>21,106</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>5,708</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>1,358</td></tr> <tr><td> 役員人件費</td><td>158</td></tr> <tr><td> 教員人件費</td><td>10,551</td></tr> <tr><td> 職員人件費</td><td>3,331</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>2,813</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>23</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>1,925</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>—</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>25,867</td></tr> <tr><td>経常収益</td><td>25,867</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>17,054</td></tr> <tr><td> 授業料収益</td><td>4,833</td></tr> <tr><td> 入学金収益</td><td>614</td></tr> <tr><td> 検定料収益</td><td>209</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>1,358</td></tr> <tr><td> 効率化推進積立金取崩</td><td>400</td></tr> <tr><td> 寄附金収益</td><td>—</td></tr> <tr><td> 施設費収益</td><td>—</td></tr> <tr><td> 補助金等収益</td><td>—</td></tr> <tr><td> その他収益</td><td>286</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>1,045</td></tr> <tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>—</td></tr> <tr><td> 資産見返寄附金戻入</td><td>—</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>67</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>—</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>0</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>—</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	費用の部	25,867	経常費用	25,867	業務費	21,106	教育研究経費	5,708	受託研究費等	1,358	役員人件費	158	教員人件費	10,551	職員人件費	3,331	一般管理費	2,813	財務費用	23	減価償却費	1,925	臨時損失	—	収益の部	25,867	経常収益	25,867	運営費交付金収益	17,054	授業料収益	4,833	入学金収益	614	検定料収益	209	受託研究等収益	1,358	効率化推進積立金取崩	400	寄附金収益	—	施設費収益	—	補助金等収益	—	その他収益	286	資産見返運営費交付金等戻入	1,045	資産見返補助金等戻入	—	資産見返寄附金戻入	—	資産見返物品受贈額戻入	67	臨時利益	—	純利益	0	目的積立金取崩	—	総利益	0	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td>25,867</td><td>26,524</td><td>657</td></tr> <tr><td>経常費用</td><td>25,867</td><td>26,097</td><td>230</td></tr> <tr><td>業務費</td><td>21,106</td><td>22,657</td><td>1,551</td></tr> <tr><td> 教育研究経費</td><td>5,708</td><td>7,043</td><td>1,335</td></tr> <tr><td> 受託研究費等</td><td>1,358</td><td>1,421</td><td>63</td></tr> <tr><td> 役員人件費</td><td>158</td><td>149</td><td>△ 9</td></tr> <tr><td> 教員人件費</td><td>10,551</td><td>10,561</td><td>10</td></tr> <tr><td> 職員人件費</td><td>3,331</td><td>3,484</td><td>153</td></tr> <tr><td> 一般管理費</td><td>2,813</td><td>1,607</td><td>△ 1,206</td></tr> <tr><td> 財務費用</td><td>23</td><td>19</td><td>△ 4</td></tr> <tr><td> 減価償却費</td><td>1,925</td><td>1,814</td><td>△ 111</td></tr> <tr><td> 臨時損失</td><td>—</td><td>427</td><td>427</td></tr> <tr><td>収益の部</td><td>25,867</td><td>27,071</td><td>1,204</td></tr> <tr><td>経常収益</td><td>25,867</td><td>27,051</td><td>1,184</td></tr> <tr><td> 運営費交付金収益</td><td>17,054</td><td>16,674</td><td>△ 380</td></tr> <tr><td> 授業料収益</td><td>4,833</td><td>5,177</td><td>344</td></tr> <tr><td> 入学金収益</td><td>614</td><td>621</td><td>7</td></tr> <tr><td> 検定料収益</td><td>209</td><td>214</td><td>5</td></tr> <tr><td> 受託研究等収益</td><td>1,358</td><td>1,431</td><td>73</td></tr> <tr><td> 効率化推進積立金取崩</td><td>400</td><td>0</td><td>△ 400</td></tr> <tr><td> 寄附金収益</td><td>—</td><td>227</td><td>227</td></tr> <tr><td> 施設費収益</td><td>—</td><td>852</td><td>852</td></tr> <tr><td> 補助金等収益</td><td>—</td><td>358</td><td>358</td></tr> <tr><td> その他収益</td><td>286</td><td>362</td><td>76</td></tr> <tr><td> 資産見返運営費交付金等戻入</td><td>1,045</td><td>924</td><td>△ 121</td></tr> <tr><td> 資産見返補助金等戻入</td><td>—</td><td>8</td><td>8</td></tr> <tr><td> 資産見返寄附金戻入</td><td>—</td><td>121</td><td>121</td></tr> <tr><td> 資産見返物品受贈額戻入</td><td>67</td><td>82</td><td>15</td></tr> <tr><td> 臨時利益</td><td>—</td><td>19</td><td>19</td></tr> <tr><td>純利益</td><td>0</td><td>546</td><td>546</td></tr> <tr><td>目的積立金取崩</td><td>—</td><td>602</td><td>602</td></tr> <tr><td>総利益</td><td>0</td><td>1,148</td><td>1,148</td></tr> </tbody> </table>			区分	計画	実績	差額 (実績-計画)	費用の部	25,867	26,524	657	経常費用	25,867	26,097	230	業務費	21,106	22,657	1,551	教育研究経費	5,708	7,043	1,335	受託研究費等	1,358	1,421	63	役員人件費	158	149	△ 9	教員人件費	10,551	10,561	10	職員人件費	3,331	3,484	153	一般管理費	2,813	1,607	△ 1,206	財務費用	23	19	△ 4	減価償却費	1,925	1,814	△ 111	臨時損失	—	427	427	収益の部	25,867	27,071	1,204	経常収益	25,867	27,051	1,184	運営費交付金収益	17,054	16,674	△ 380	授業料収益	4,833	5,177	344	入学金収益	614	621	7	検定料収益	209	214	5	受託研究等収益	1,358	1,431	73	効率化推進積立金取崩	400	0	△ 400	寄附金収益	—	227	227	施設費収益	—	852	852	補助金等収益	—	358	358	その他収益	286	362	76	資産見返運営費交付金等戻入	1,045	924	△ 121	資産見返補助金等戻入	—	8	8	資産見返寄附金戻入	—	121	121	資産見返物品受贈額戻入	67	82	15	臨時利益	—	19	19	純利益	0	546	546	目的積立金取崩	—	602	602	総利益	0	1,148	1,148
区分	金額																																																																																																																																																																																																									
費用の部	25,867																																																																																																																																																																																																									
経常費用	25,867																																																																																																																																																																																																									
業務費	21,106																																																																																																																																																																																																									
教育研究経費	5,708																																																																																																																																																																																																									
受託研究費等	1,358																																																																																																																																																																																																									
役員人件費	158																																																																																																																																																																																																									
教員人件費	10,551																																																																																																																																																																																																									
職員人件費	3,331																																																																																																																																																																																																									
一般管理費	2,813																																																																																																																																																																																																									
財務費用	23																																																																																																																																																																																																									
減価償却費	1,925																																																																																																																																																																																																									
臨時損失	—																																																																																																																																																																																																									
収益の部	25,867																																																																																																																																																																																																									
経常収益	25,867																																																																																																																																																																																																									
運営費交付金収益	17,054																																																																																																																																																																																																									
授業料収益	4,833																																																																																																																																																																																																									
入学金収益	614																																																																																																																																																																																																									
検定料収益	209																																																																																																																																																																																																									
受託研究等収益	1,358																																																																																																																																																																																																									
効率化推進積立金取崩	400																																																																																																																																																																																																									
寄附金収益	—																																																																																																																																																																																																									
施設費収益	—																																																																																																																																																																																																									
補助金等収益	—																																																																																																																																																																																																									
その他収益	286																																																																																																																																																																																																									
資産見返運営費交付金等戻入	1,045																																																																																																																																																																																																									
資産見返補助金等戻入	—																																																																																																																																																																																																									
資産見返寄附金戻入	—																																																																																																																																																																																																									
資産見返物品受贈額戻入	67																																																																																																																																																																																																									
臨時利益	—																																																																																																																																																																																																									
純利益	0																																																																																																																																																																																																									
目的積立金取崩	—																																																																																																																																																																																																									
総利益	0																																																																																																																																																																																																									
区分	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																																																																																																																							
費用の部	25,867	26,524	657																																																																																																																																																																																																							
経常費用	25,867	26,097	230																																																																																																																																																																																																							
業務費	21,106	22,657	1,551																																																																																																																																																																																																							
教育研究経費	5,708	7,043	1,335																																																																																																																																																																																																							
受託研究費等	1,358	1,421	63																																																																																																																																																																																																							
役員人件費	158	149	△ 9																																																																																																																																																																																																							
教員人件費	10,551	10,561	10																																																																																																																																																																																																							
職員人件費	3,331	3,484	153																																																																																																																																																																																																							
一般管理費	2,813	1,607	△ 1,206																																																																																																																																																																																																							
財務費用	23	19	△ 4																																																																																																																																																																																																							
減価償却費	1,925	1,814	△ 111																																																																																																																																																																																																							
臨時損失	—	427	427																																																																																																																																																																																																							
収益の部	25,867	27,071	1,204																																																																																																																																																																																																							
経常収益	25,867	27,051	1,184																																																																																																																																																																																																							
運営費交付金収益	17,054	16,674	△ 380																																																																																																																																																																																																							
授業料収益	4,833	5,177	344																																																																																																																																																																																																							
入学金収益	614	621	7																																																																																																																																																																																																							
検定料収益	209	214	5																																																																																																																																																																																																							
受託研究等収益	1,358	1,431	73																																																																																																																																																																																																							
効率化推進積立金取崩	400	0	△ 400																																																																																																																																																																																																							
寄附金収益	—	227	227																																																																																																																																																																																																							
施設費収益	—	852	852																																																																																																																																																																																																							
補助金等収益	—	358	358																																																																																																																																																																																																							
その他収益	286	362	76																																																																																																																																																																																																							
資産見返運営費交付金等戻入	1,045	924	△ 121																																																																																																																																																																																																							
資産見返補助金等戻入	—	8	8																																																																																																																																																																																																							
資産見返寄附金戻入	—	121	121																																																																																																																																																																																																							
資産見返物品受贈額戻入	67	82	15																																																																																																																																																																																																							
臨時利益	—	19	19																																																																																																																																																																																																							
純利益	0	546	546																																																																																																																																																																																																							
目的積立金取崩	—	602	602																																																																																																																																																																																																							
総利益	0	1,148	1,148																																																																																																																																																																																																							
	注) 効率化推進積立金400百万円は、取り崩し相当額である。 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。	注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。																																																																																																																																																																																																								

中期計画に係る該当項目		Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																										
Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																												
項目	中期計画	中期計画に係る実績																																																																																																										
	3. 資金計画 平成23年度～平成28年度 (単位:百万円) <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>167,962</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>145,674</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>18,942</td></tr> <tr><td>次期中期目標期間への繰越金</td><td>3,345</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>167,962</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>145,814</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>100,029</td></tr> <tr><td>授業料及入学金検定料による収入</td><td>33,576</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>10,865</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>1,345</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>17,803</td></tr> <tr><td>施設費補助金による収入</td><td>17,803</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>303</td></tr> <tr><td>前期中期目標期間よりの繰越金</td><td>4,041</td></tr> </tbody> </table>	区分	金額	資金支出	167,962	業務活動による支出	145,674	投資活動による支出	18,942	次期中期目標期間への繰越金	3,345	資金収入	167,962	業務活動による収入	145,814	運営費交付金による収入	100,029	授業料及入学金検定料による収入	33,576	受託研究等収入	10,865	その他の収入	1,345	投資活動による収入	17,803	施設費補助金による収入	17,803	財務活動による収入	303	前期中期目標期間よりの繰越金	4,041	3. 資金計画 平成23年度～平成28年度 (単位:百万円) <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>差額 (実績-計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>資金支出</td><td>168,090</td><td>168,571</td><td>481</td></tr> <tr><td>業務活動による支出</td><td>138,252</td><td>136,154</td><td>△ 2,098</td></tr> <tr><td>投資活動による支出</td><td>26,319</td><td>26,365</td><td>46</td></tr> <tr><td>財務活動による支出</td><td>3,117</td><td>4,344</td><td>1,227</td></tr> <tr><td>資金に係る換算差額</td><td>0</td><td>7</td><td>7</td></tr> <tr><td>翌年度への繰越金</td><td>0</td><td>1,700</td><td>1,700</td></tr> <tr><td>資金収入</td><td>168,090</td><td>168,564</td><td>474</td></tr> <tr><td>業務活動による収入</td><td>147,975</td><td>147,774</td><td>△ 201</td></tr> <tr><td>運営費交付金による収入</td><td>103,056</td><td>102,796</td><td>△ 260</td></tr> <tr><td>授業料及入学金検定料による収入</td><td>34,202</td><td>33,727</td><td>△ 475</td></tr> <tr><td>受託研究等収入</td><td>9,381</td><td>6,756</td><td>△ 2,625</td></tr> <tr><td>補助金等収入</td><td>0</td><td>575</td><td>575</td></tr> <tr><td>寄附金収入</td><td>—</td><td>958</td><td>958</td></tr> <tr><td>その他の収入</td><td>1,336</td><td>2,959</td><td>1,623</td></tr> <tr><td>投資活動による収入</td><td>18,641</td><td>17,301</td><td>△ 1,340</td></tr> <tr><td>施設費補助金による収入</td><td>18,641</td><td>17,301</td><td>△ 1,340</td></tr> <tr><td>財務活動による収入</td><td>435</td><td>535</td><td>100</td></tr> <tr><td>前年度よりの繰越金</td><td>1,038</td><td>2,951</td><td>1,913</td></tr> </tbody> </table>	区分	計画	実績	差額 (実績-計画)	資金支出	168,090	168,571	481	業務活動による支出	138,252	136,154	△ 2,098	投資活動による支出	26,319	26,365	46	財務活動による支出	3,117	4,344	1,227	資金に係る換算差額	0	7	7	翌年度への繰越金	0	1,700	1,700	資金収入	168,090	168,564	474	業務活動による収入	147,975	147,774	△ 201	運営費交付金による収入	103,056	102,796	△ 260	授業料及入学金検定料による収入	34,202	33,727	△ 475	受託研究等収入	9,381	6,756	△ 2,625	補助金等収入	0	575	575	寄附金収入	—	958	958	その他の収入	1,336	2,959	1,623	投資活動による収入	18,641	17,301	△ 1,340	施設費補助金による収入	18,641	17,301	△ 1,340	財務活動による収入	435	535	100	前年度よりの繰越金	1,038	2,951	1,913
区分	金額																																																																																																											
資金支出	167,962																																																																																																											
業務活動による支出	145,674																																																																																																											
投資活動による支出	18,942																																																																																																											
次期中期目標期間への繰越金	3,345																																																																																																											
資金収入	167,962																																																																																																											
業務活動による収入	145,814																																																																																																											
運営費交付金による収入	100,029																																																																																																											
授業料及入学金検定料による収入	33,576																																																																																																											
受託研究等収入	10,865																																																																																																											
その他の収入	1,345																																																																																																											
投資活動による収入	17,803																																																																																																											
施設費補助金による収入	17,803																																																																																																											
財務活動による収入	303																																																																																																											
前期中期目標期間よりの繰越金	4,041																																																																																																											
区分	計画	実績	差額 (実績-計画)																																																																																																									
資金支出	168,090	168,571	481																																																																																																									
業務活動による支出	138,252	136,154	△ 2,098																																																																																																									
投資活動による支出	26,319	26,365	46																																																																																																									
財務活動による支出	3,117	4,344	1,227																																																																																																									
資金に係る換算差額	0	7	7																																																																																																									
翌年度への繰越金	0	1,700	1,700																																																																																																									
資金収入	168,090	168,564	474																																																																																																									
業務活動による収入	147,975	147,774	△ 201																																																																																																									
運営費交付金による収入	103,056	102,796	△ 260																																																																																																									
授業料及入学金検定料による収入	34,202	33,727	△ 475																																																																																																									
受託研究等収入	9,381	6,756	△ 2,625																																																																																																									
補助金等収入	0	575	575																																																																																																									
寄附金収入	—	958	958																																																																																																									
その他の収入	1,336	2,959	1,623																																																																																																									
投資活動による収入	18,641	17,301	△ 1,340																																																																																																									
施設費補助金による収入	18,641	17,301	△ 1,340																																																																																																									
財務活動による収入	435	535	100																																																																																																									
前年度よりの繰越金	1,038	2,951	1,913																																																																																																									
	注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。	注) 計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものである。 注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。																																																																																																										

中期計画に係る該当項目		Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画			
Ⅸ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画					
項目	年度計画		年度計画に係る実績		
3. 資金計画	平成28年度		平成28年度		
	(単位:百万円)		(単位:百万円)		
	区分	金額	区分	計画	実績 差額 (実績-計画)
	資金支出	29,085	資金支出	29,085	27,919 △ 1,166
	業務活動による支出	23,793	業務活動による支出	23,793	23,882 89
	投資活動による支出	4,598	投資活動による支出	4,598	2,746 △ 1,852
	財務活動による支出	694	財務活動による支出	694	704 10
	資金に係る換算差額	—	資金に係る換算差額	—	1 1
	翌年度への繰越金	0	翌年度への繰越金	0	585 585
	資金収入	29,085	資金収入	29,085	27,918 △ 1,167
	業務活動による収入	24,977	業務活動による収入	24,977	25,279 302
	運営費交付金による収入	17,761	運営費交付金による収入	17,761	17,644 △ 117
	授業料及入学検定料による収入	5,656	授業料及入学検定料による収入	5,656	5,566 △ 90
	受託研究等収入	1,358	受託研究等収入	1,358	1,333 △ 25
	補助金等収入	—	補助金等収入	—	89 89
	寄附金収入	—	寄附金収入	—	140 140
	その他の収入	202	その他の収入	202	506 304
	投資活動による収入	3,624	投資活動による収入	3,624	1,840 △ 1,784
	施設費補助金による収入	3,624	施設費補助金による収入	3,624	1,840 △ 1,784
	財務活動による収入	84	財務活動による収入	84	87 3
	前年度よりの繰越金	400	前年度よりの繰越金	400	711 311
	注) 前年度よりの繰越金400百万円は、効率化推進積立金取り崩し相当額である。		注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。		
	注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。				

X 短期借入金の限度額				
項目	中期計画	年度計画	自己評価	中期計画に係る実績
1 短期借入金の限度額	40億円	40億円	/	該当なし
2 想定される理由	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。			運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要が生じた際に借入することが想定される。

X I 剰余金の使途				
項目	中期計画	年度計画	自己評価	中期計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	/	知事に承認を受けた目的積立金のうち2,951百万円を教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てた。
				年度計画に係る実績
				知事に承認を受けた目的積立金のうち711百万円を教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てた。

X II その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項																												
項目	中期計画	年度計画	自己評価	中期計画に係る実績																								
1 施設及び設備に関する計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。</td> <td>17,803百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	17,803百万円	施設費補助金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 荒川キャンパス校舎増築棟機械・電気設備改修等</td> <td>総額 3,624百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 荒川キャンパス校舎増築棟機械・電気設備改修等	総額 3,624百万円	施設費補助金	/	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス給排水衛生設備更新 南大沢キャンパス照明設備更新 南大沢キャンパス空調設備改修 南大沢キャンパス空調機更新 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 日野キャンパス外壁改修 日野キャンパス電気設備改修 日野キャンパス空調設備改修 日野キャンパス自動火災報知設備改修 荒川キャンパス校舎増築棟機械・電気設備改修 荒川キャンパス校舎増築棟更新 荒川キャンパス内装改修 荒川キャンパス給排水設備更新 小笠原研究施設設備更新 高専品川外壁改修 高専品川空調設備改修 高専品川プールろ過器改修 高専荒川自動火災報知機更新 高専荒川外壁等改修 高専荒川空調設備改修 等</td> <td>総額 17,146百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table> <p>年度計画に係る実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額(百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 荒川キャンパス校舎増築棟機械・電気設備改修等</td> <td>総額 3,217百万円</td> <td>施設費補助金</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	南大沢キャンパス給排水衛生設備更新 南大沢キャンパス照明設備更新 南大沢キャンパス空調設備改修 南大沢キャンパス空調機更新 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 日野キャンパス外壁改修 日野キャンパス電気設備改修 日野キャンパス空調設備改修 日野キャンパス自動火災報知設備改修 荒川キャンパス校舎増築棟機械・電気設備改修 荒川キャンパス校舎増築棟更新 荒川キャンパス内装改修 荒川キャンパス給排水設備更新 小笠原研究施設設備更新 高専品川外壁改修 高専品川空調設備改修 高専品川プールろ過器改修 高専荒川自動火災報知機更新 高専荒川外壁等改修 高専荒川空調設備改修 等	総額 17,146百万円	施設費補助金	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 荒川キャンパス校舎増築棟機械・電気設備改修等	総額 3,217百万円	施設費補助金
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																										
経年劣化が著しく、緊急対応が必要な施設・設備の改修を実施する。	17,803百万円	施設費補助金																										
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源																										
南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 荒川キャンパス校舎増築棟機械・電気設備改修等	総額 3,624百万円	施設費補助金																										
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源																										
南大沢キャンパス給排水衛生設備更新 南大沢キャンパス照明設備更新 南大沢キャンパス空調設備改修 南大沢キャンパス空調機更新 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 日野キャンパス外壁改修 日野キャンパス電気設備改修 日野キャンパス空調設備改修 日野キャンパス自動火災報知設備改修 荒川キャンパス校舎増築棟機械・電気設備改修 荒川キャンパス校舎増築棟更新 荒川キャンパス内装改修 荒川キャンパス給排水設備更新 小笠原研究施設設備更新 高専品川外壁改修 高専品川空調設備改修 高専品川プールろ過器改修 高専荒川自動火災報知機更新 高専荒川外壁等改修 高専荒川空調設備改修 等	総額 17,146百万円	施設費補助金																										
施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源																										
南大沢キャンパス給排水衛生設備更新等 日野キャンパス給排水衛生設備改修等 荒川キャンパス校舎増築棟機械・電気設備改修等	総額 3,217百万円	施設費補助金																										
2 積立金の使途	積立金は、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てる。			中期計画に係る実績																								
				(X I 剰余金の使途 中期計画に係る実績 を参照)																								
				年度計画に係る実績																								

○別表（学部の学科、研究科の専攻等）

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
首都大学東京	都市教養学部	3,616	3,994	110.5
	都市教養学科			
	都市環境学部	800	914	114.3
	都市環境学科			
	システムデザイン学部	1,080	1,180	109.3
	システムデザイン学科			
	健康福祉学部	320	316	98.8
	看護学科			
	理学療法学科	160	168	105.0
	作業療法学科	160	166	103.8
	放射線学科	160	172	107.5
	学士課程合計	6,296	6,910	109.8
	人文科学研究科			
	社会行動学専攻（博士前期課程）	28	44	157.1
	〃（博士後期課程）	30	55	183.3
	人間科学専攻（博士前期課程）	34	56	164.7
	〃（博士後期課程）	18	58	322.2
	文化基礎論専攻（博士前期課程）	26	19	73.1
	〃（博士後期課程）	15	22	146.7
	文化関係論専攻（博士前期課程）	10	18	180.0
	〃（博士後期課程）	12	21	175.0
社会科学研究科				
法学政治学専攻（博士前期課程）	12	9	75.0	
〃（博士後期課程）	12	7	58.3	
法曹養成専攻（専門職学位課程）	156	98	62.8	
経営学専攻（博士前期課程）	80	83	103.8	
〃（博士後期課程）	15	31	206.7	
理工学研究科				
数理情報科学専攻（博士前期課程）	50	58	116.0	
〃（博士後期課程）	24	12	50.0	
物理学専攻（博士前期課程）	66	70	106.1	
〃（博士後期課程）	27	28	103.7	
分子物質化学専攻（博士前期課程）	66	73	110.6	
〃（博士後期課程）	27	24	88.9	
生命科学専攻（博士前期課程）	80	84	105.0	
〃（博士後期課程）	48	49	102.1	
電気電子工学専攻（博士前期課程）	64	72	112.5	
〃（博士後期課程）	18	8	44.4	
機械工学専攻（博士前期課程）	64	69	107.8	
〃（博士後期課程）	18	12	66.7	
都市環境科学研究科				
都市環境科学専攻（博士前期課程）	326	345	105.8	
〃（博士後期課程）	93	100	107.5	
システムデザイン研究科				
システムデザイン専攻（博士前期課程）	344	414	120.3	
システムデザイン専攻（博士後期課程）	72	68	94.4	
人間健康科学研究科				
人間健康科学専攻（博士前期課程）	100	131	131.0	
人間健康科学専攻（博士後期課程）	66	127	192.4	

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)
首都大学東京	博士前期課程合計	1,350	1,545	114.4
	博士後期課程合計	495	622	125.7
	専門職学位課程合計	156	98	62.8
	助産学専攻科	10	10	100.0
	専攻科合計	10	10	100.0
産業技術大学院大学	産業技術研究科			
	情報アーキテクチャ専攻（専門職学位課程）	100	125	125.0
	創造技術専攻（専門職学位課程）	100	101	101.0
	専門職学位課程合計	200	226	113.0
産業技術高等専門学校	本科	1,600	1,557	97.3
	専攻科	64	62	96.9

（平成28年5月1日現在）